

平成 28 年 度

政策評価等の実施状況及びこれらの  
結果の政策への反映状況に関する報告  
[各行政機関における政策評価の結果及び  
これらの政策への反映状況(個表)]



## 目次

表 1 (内閣府) .....	1
表 3 (公正取引委員会) .....	15
表 4 (国家公安委員会・警察庁) .....	17
表 5 (個人情報保護委員会) .....	25
表 6 (金融庁) .....	27
表 7 (消費者庁) .....	51
表 8 (復興庁) .....	61
表 9 (総務省) .....	65
表11 (法務省) .....	75
表12 (外務省) .....	79
表13 (財務省) .....	105
表14 (文部科学省) .....	119
表15 (厚生労働省) .....	129
表16 (農林水産省) .....	145
表17 (経済産業省) .....	167
表18 (国土交通省) .....	179
表19 (環境省) .....	201
表20 (原子力規制委員会) .....	207
表21 (防衛省) .....	209



内閣府



表 1 内閣府における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況(個表)

1 事前評価

表 1-1(1) 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策 (平成 28 年 9 月 15 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (内閣府の租税特別措置等を対象とする政策評価) ([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/sotoku/cao.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/cao.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	民間資金等活用事業推進機構の法人事業税の資本割に係る課税標準特例の創設	評価結果を踏まえ、左の特例措置について税制改正要望を行った結果、当該要望は認められ、本施策を盛り込んだ「地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律案」が平成29年2月7日に国会に提出された。
2	沖縄の観光地形成促進地域における課税の特例の拡充・延長	評価結果を踏まえ、左の特例措置について税制改正要望を行った結果、対象施設の見直しの上、2年間の延長が認められ、本施策を盛り込んだ「所得税法等の一部を改正する等の法律案」が平成29年2月3日に、また、「地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律案」が平成29年2月7日に国会に提出された。
3	沖縄の産業高度化・事業革新促進地域における課税の特例の拡充・延長	評価結果を踏まえ、左の特例措置について税制改正要望を行った結果、2年間の延長が認められ、本施策を盛り込んだ「所得税法等の一部を改正する等の法律案」が平成29年2月3日に、また、「地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律案」が平成29年2月7日に国会に提出された。
4	沖縄の経済金融活性化特別地区における課税の特例の延長	評価結果を踏まえ、左の特例措置について税制改正要望を行った結果、2年間の延長が認められ、本施策を盛り込んだ「所得税法等の一部を改正する等の法律案」が平成29年2月3日に提出された。
5	沖縄の国際物流拠点産業集積地域における課税の特例の延長	評価結果を踏まえ、左の特例措置について税制改正要望を行った結果、2年間の延長が認められ、本施策を盛り込んだ「所得税法等の一部を改正する等の法律案」が平成29年2月3日に、また、「地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律案」が平成29年2月7日に国会に提出された。
6	沖縄の情報通信産業特別地区・地域における課税の特例の延長	評価結果を踏まえ、左の特例措置について税制改正要望を行った結果、2年間の延長が認められ、本施策を盛り込んだ「所得税法等の一部を改正する等の法律案」が平成29年2月3日に、また、「地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律案」が平成29年2月7日に国会に提出された。
7	沖縄の離島における旅館業用建物等の課税の特例の延長	評価結果を踏まえ、左の特例措置について税制改正要望を行った結果、2年間の延長が認められ、本施策を盛り込んだ「所得税法等の一部を改正する等の法律案」が平成29年2月3日に提出された。
8	沖縄路線航空機に係る航空機燃料税の軽減措置の延長	評価結果を踏まえ、左の特例措置について税制改正要望を行った結果、3年間の延長が認められ、本施策を盛り込んだ「所得税法等の一部を改正する等の法律案」が平成29年2月3日に提出された。

9	沖縄型特定免税店制度における関税の軽減措置の延長	評価結果を踏まえ、左の特例措置について税制改正要望を行った結果、3年間の延長が認められ、本施策を盛り込んだ「関税率法等の一部を改正する法律案」が平成29年2月7日に提出された。
10	沖縄県産酒類に係る酒税の軽減措置の延長	評価結果を踏まえ、左の特例措置について税制改正要望を行った結果、2年間の延長が認められ、本施策を盛り込んだ「所得税法等の一部を改正する等の法律案」が平成29年2月3日に提出された。
11	地方における企業拠点の強化を促進する税制措置拡充	評価結果を踏まえ、左の特例措置について税制改正要望を行った結果、当該要望の一部が認められ、本施策を盛り込んだ「所得税法等の一部を改正する法律案」が平成29年2月3日に国会に提出された。
12	国家戦略特区における国家戦略民間都市再生事業に対する課税の特例措置の延長	評価結果を踏まえ、左の特例措置について平成29年度税制改正要望を行った結果、当該要望は一定の見直しの上認められ、本施策を盛り込んだ「所得税法等の一部を改正する法律案」が平成29年2月3日に国会に提出されたところ。
13	国家戦略特区における民間の再開発事業のために土地等を譲渡した場合の特例措置の延長	評価結果を踏まえ、左の特例措置について平成29年度税制改正要望を行った結果、当該要望は認められ、本施策を盛り込んだ「所得税法等の一部を改正する法律案」が平成29年2月3日に国会に提出されたところ。
14	国家戦略特別区域において地方税を減免した場合の国税における所要の調整措置の創設	評価結果を踏まえ、左の特例措置について平成29年度税制改正要望を行ったが、認められなかった。
15	公共施設等運営権制度（コンセッション制度）を活用した水道事業等の経営安定化のための準備金に対する税制上の特例措置の創設	水道事業等における公共施設等運営権制度の活用促進を図るため、逓増する償却費を事業期間前期に準備金として積み立てる制度を創設するとともに、民間事業者が積み立てる当該準備金について、損金算入や課税の留保の特例措置を創設するという税制改正要望を行ったが、別途運用により対応できることが明らかとなったため、措置しないこととされた。
16	雨水貯留利用施設に係る割増償却制度の延長	評価結果を踏まえ、平成29年度税制改正要望において「雨水貯留利用施設に係る割増償却制度の延長」を要望した。
17	防災街区整備事業に係る事業用資産の買換特例等の延長	評価結果を踏まえ、平成29年度税制改正要望において「防災街区整備事業に係る事業用資産の買換特例等の延長」を要望した。
18	生産緑地地区の要件緩和に伴う特例措置の拡充	評価結果を踏まえ、左の特例措置について税制改正要望を行った結果、当該要望は認められ、本施策を盛り込んだ「都市緑地法等の一部を改正する法律案」が平成29年2月10日に国会に提出された。
19	熊本地震による被害等からの復旧及び今後の災害への対応の観点からの税制上の措置（被災市街地復興土地地区画整理事業等に係る土地等の譲渡	評価結果を踏まえ、平成29年度税制改正要望において「熊本地震による被害等からの復旧及び今後の災害への対応の観点からの税制上の措置（被災市街地復興土地地区画整理事業等に係る土地等の譲渡所得の課税の特例）」を要望した。



## 2 事後評価

表 1-2) 実績評価方式により評価を実施した政策(目標管理型の政策評価)(平成 28 年 8 月 31 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト(内閣府の政策体系一覧)

(http://www.soumu.go.jp/main\_sosiki/hyouka/seisaku\_n/portal/index/cao\_h27.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	評価結果の反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【政策 2 施策 1】 重要施策に関する広報	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、引き続き、政府の重要施策に関する広報を各々のテーマに応じた適切な広報媒体、実施時期を考慮して実施する。</p> <p>&lt;予算要求&gt;            広報活動を推進するため、次のとおり予算要求を行った。            (平成 29 年度概算要求: 5,405 百万円)            (平成 29 年度予算案額: 4,706 百万円)</p> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;            的確な効果検証のため、平成 28 年度行政事業レビュー公開プロセスでの指摘を踏まえ、測定指標の目標値の設定方法を見直した。</p>
2	【政策 2 施策 2】 国際広報の強化	進展が大きい	引き続き推進	<p>・評価結果を踏まえ、引き続き広報戦略に沿って、複数の広報媒体を活用した機動的かつ柔軟な広報の実施を継続する。</p> <p>&lt;予算要求&gt;            広報活動を推進するため、次のとおり予算要求を行った。</p> <p>・国際広報の強化            (平成 29 年度概算要求: 3,957 百万円)            (平成 29 年度予算案額: 3,598 百万円)</p> <p>&lt;事前分析表への反映&gt;            ・既存の測定指標を引き続き採用し、経年の効果測定に役立てる。</p>
3	【政策 3 施策 3】 道州制特区の推進	目標達成	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt;            道州制特区の推進のため、フォローアップ調査等に係る経費を、平成 29 年度概算要求(1 百万円)した。(平成 29 年度予算案額: 1 百万円)</p> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;            達成すべき目標に対する施策の効果を適切に検証できるよう、測定指標を「移譲した事務・事業のうち特定広域団体が成果が出ていると評価している事務・事業の割合」に変更した。</p>
4	【政策 3 施策 5】 民間資金等活用事業の推進(PFI 基本方針含む)	目標達成	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt;            多様な PPP/PFI の活用の一層の推進を図るため、平成 29 年度概算要求(322 百万円)を行った(平成 29 年度予算案額: 163 百万円)。</p> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;            測定指標の選定理由及び目標値の設定の根拠欄の記載を時点修正。</p>

5	【政策3施策6】 競争の導入による公共サービスの改革の推進（公共サービス改革基本方針含む）	目標達成	その他 （注1）	平成28年4月に総務省へ移管
6	【政策3施策7】 市民活動の促進	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>引き続き、国民に分かりやすい情報発信を目指し、システムの強化に努めるとともに、改正特定非営利活動促進法の施行後の制度周知を行い、所轄庁と密に連携しながら、法の円滑な施行等に取り組むため、平成29年度概算要求（99百万円）を行った（平成29年度予算案額：92百万円）。</p>
7	【政策3施策8】 担い手の育成を通じた復興・被災者支援の推進	相当程度進展あり	改善・見直し	<p>&lt;事務改善&gt;</p> <p>「平成28年度以降の復旧・復興事業について」（27年6月復興推進会議決定）等に沿って、関連施策の再構築を実施。</p> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <p>本政策に替わる新たな政策として、『「絆力（きずなりよく）」』を活かした復興・被災者支援の推進を実施。</p>
8	【政策4施策1】 国家戦略特区の推進	目標超過達成	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>規制改革等の施策を総合的かつ集中的に推進するため、平成29年度概算要求を行った。（平成29年度予算案額：287百万円（前年度予算額：275百万円））</li> </ul> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度の目標達成度合いの測定結果等を踏まえ、測定指標の目標年度における目標値を290事業から330事業に上方修正する見直しを行った。</li> <li>参考指標として、日本再興戦略2016において設定しているKPIの「世界銀行のビジネス環境ランキング」「世界の都市総合ランキング」の2項目を追加した。</li> </ul>
9	【政策4施策2】 中心市街地活性化基本計画の認定	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>中心市街地活性化を推進するため、平成29年度概算要求（12百万円）を行った（平成29年度予算案額：9百万円）。</p> <p>&lt;制度改正&gt;</p> <p>「中心市街地の活性化に関する法律」に基づく「中心市街地の活性化を図るための基本的な方針」において、中心市街地活性化基本計画の認定を受けた地方公共団体は、計画期間中、原則毎年フォローアップを行うこととしており、平成28年度においては、「このままでは目標達成可能とは見込まれない」と自己評価した地方公共団体に対して個別にヒアリングを実施し、必要に応じて改善方策の検討について助言するなど目標達成に向けた取組を推進している。</p>

10	【政策4施策3】 構造改革特区計画の認定	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>地域の特性に応じた規制の特例措置を活用した地域活性化を推進するため、平成29年度概算要求（12百万円）を行った（平成29年度予算案額：12百万円）。</p>
11	【政策4施策4】 地域再生の推進	目標達成	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>地域再生法に基づき、地方公共団体が行う自主的かつ自立的な取組による地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するため、平成29年度概算要求（458百万円）を行った（平成29年度予算案額：305百万円）。</p> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <p>改正地域再生法（平成28年4月20日施行）により、地域再生基盤強化交付金が地方創生推進交付金に再編され、評価対象外となったため、測定指標を削除した。また、同法により、地方創生応援税制の課税の特例が盛り込まれたことから、達成手段に地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）普及広報事業を追加した。</p>
12	【政策4施策5】 総合特区の推進	その他（注2）	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>国際競争力の強化、地域活性化のための包括的かつ先駆的チャレンジに対し総合的に支援する総合特区に関する計画の実現を支援するため、関係府省の予算制度を重点的に活用した上でなお不足する場合には、関係府省の予算制度での対応が可能となるまでの間、機動的に補完する総合特区推進調整費等を計上。</p> <p>（平成29年度概算要求：2,500百万円） （平成29年度予算案額：1,500百万円）</p>
13	【政策4施策8】 地方創生リーダー人材の育成・普及事業	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <p>・プロフェッショナル人材事業において、地方創生の実現にあたって必要となる新たな業態（DMO、地域商社など）等についても、リーダー人材を含めた人材確保支援を積極的に実施する方針とし、測定指標（地方自治体等からの相談件数）を測定指標（プロフェッショナル人材戦略拠点等の相談件数）に統合することとした。</p>
14	【政策4施策9】 地方創生推進に関する知的基盤の整備	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>地方創生の実行段階において引き続き行政と住民や産官学金労言等の一体となった取組を加速させるための情報支援として、RESASの利用を促進する取組の強化が必要であることから、平成29年度概算要求（146百万円）を行った（平成29年度予算案額：146百万円）。</p> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <p>地方創生の取組について戦略策定の段階から本格展開の段階に進展しており地方版総合戦略についてもその実行が重要となっていることから、本施策の測定指標について地方版総合戦略を策定した地方公共団体の割合としていたものから、RESASの普及のための説明会等の実施回数に変更した。</p>

15	<p>【政策4施策10】 地方版総合戦略 に基づく取組の 推進</p>	<p>相当程 度進展 あり</p>	<p>引き続 き推進</p>	<p>&lt;予算要求&gt; 地方創生の更なる深化に向けて、引き続き、地方公共団体が複数年度に渡り自主的・主体的実施する先導的な取組を支援する必要があることから、平成29年度概算要求（117百万円）を行った（平成29年度予算案額：100百万円）。</p> <p>&lt;事前分析表の変更&gt; 地方創生の取組について戦略策定の段階から本格展開の段階に進展したことを受け、地方創生推進交付金の申請要件に重要業績評価指標（KPI）の設定とそれに基づくPDCAサイクルの実施が盛り込まれたことから、本施策の測定指標から、KPIを設定した採択事業の数を削除した。</p>
16	<p>【政策5施策1】 地方分権改革に 関する施策の推 進</p>	<p>相当程 度進展 あり</p>	<p>引き続 き推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民が地方分権改革の成果を実感でき、また、地方が取組を進めるためのノウハウを把握できるようにするため、改革の成果を活かした地方の独自の取組や工夫、国の取組等について、地方分権改革推進室のHPやFacebook・Twitter等のSNS、シンポジウム、都道府県・指定都市向け研修会等を活用した効果的な情報発信を行い、普及啓発を図る。</li> </ul> <p>&lt;予算要求&gt; 地方分権改革を推進するため、平成29年度概算要求（56百万円）を行った。（平成29年度予算案額56百万円）。</p> <p>&lt;事務改善&gt; 地方分権改革推進室HPへのアクセス件数及びSNS関連指数の増加等を通じ、国の取組等について普及啓発を図るため、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① SNS更新頻度の増大、</li> <li>② 会議写真の積極的な掲載等によるHPデザイン・ビジュアルの改善、</li> <li>③ 「地方分権改革・提案募集方式ハンドブック（平成29年度版）」及び「提案募集方式データベース」の作成・掲載等の改善を図った。</li> </ol> <p>&lt;事前分析表の変更&gt; 経過を観察することから、測定指標に今年度の変更なし。「地方分権に関する地方自治体への研修・講師派遣回数」及び「地方からの提案に関する対応の実現・対応の割合」を参考指標として追加した。</p>
17	<p>【政策7施策1】 原子力の研究、開 発及び利用に係 る政策の検討・情 報発信等</p>	<p>目標達 成</p>	<p>引き続 き推進</p>	<p>原子力委員会では、公開で会議を開催し、原子力の研究開発利用に関し幅広くヒアリング等を継続して実施するとともに、関係省庁等の原子力の研究開発利用に関し意見を述べる等の活動を行っている。</p> <p>平成28年度においても、会議後には議事録等をホームページにおいて公開するなど、我が国の原子力に関する活動の情報発信を着実に実施した。</p> <p>なお、評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p>

				原子力委員会が行う、我が国の原子力利用に関する取組の理解増進を目的とした情報発信等活動について、より定量的に測定するため指標を見直し、平成 28 年度からは「原子力委員会 Web サイトのアクセス件数」を新たに設定した。
18	【政策 10 施策 1】 防災に関する普及・啓発	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災に関する普及・啓発を推進するため、平成 29 年度概算要求（614 百万円）を行った（平成 29 年度予算案額：540 百万円）。</li> </ul> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の防災力向上の観点から、「研修の総受講者数」へ測定指標の見直しを行った。</li> </ul> <p>また、測定指標「研修修了後に行われる学習到達度テストで 80% 以上の点数を得た人の割合」の目標値について、より適切な値を設定した。</p>
19	【政策 10 施策 2】 国際防災協力の推進	進展が大きい	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際防災協力を推進するため、平成 29 年度概算要求（300 百万円）を行った（平成 29 年度予算案額：272 百万円）。</li> </ul>
20	【政策 10 施策 3】 災害復旧・復興に関する施策の推進	目標達成	引き続き推進	<p>政策評価を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害復旧・復興に関する施策を推進するため、平成 29 年度概算要求（78 百万円）を行った。（平成 29 年度予算案額：75 百万円）</li> </ul> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所以外の避難者への支援施策の検討・実施を図るため、参事官補佐 1 名の新規定員要求を行った。また、被災者台帳の作成及び活用に係る適切な指導を行っていくため、参事官補佐 1 名の平成 31 年度末までの時限延長要求を行った。</li> </ul>
21	【政策 10 施策 4】 地震対策等の推進	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>政策評価を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震対策等を推進するため、平成 29 年度概算要求（1,231 百万円）を行った。（平成 29 年度予算案額：684 百万円）</li> </ul> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標の達成度合いの測定結果を踏まえ、当該目標について見直しを行い、新たな目標を設定することとした。</li> <li>・火山災害対策において中間目標値を設定することとした。</li> </ul> <p>&lt;その他&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年度は、4 月に発生した熊本地震の教訓を踏まえた応急対策・生活支援策等の各種防災対策を推進するため、速やかに検討・とりまとめを行った。</li> </ul>
22	【政策 10 施策 5】 防災行政の総合的推進	目標達成	引き続き推進	<p>政策評価を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害救助法に基づく応急救助に要する費用のため、平成 29 年度概</li> </ul>

				<p>算要求（1,882百万円）を行った。（平成29年度予算案額：1,882百万円）</p> <p>&lt;法定計画の修正&gt;</p> <p>・平成27年9月関東・東北豪雨災害における教訓等を踏まえ、平成28年5月31日付けで、防災基本計画を修正した。</p>
23	<p>【政策11施策1】 原子力災害対策の充実・強化</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>原子力災害対策の充実・強化は、住民の安全・安心のために重要であり、地域原子力防災協議会の活動を核とし、地域防災計画・避難計画の策定、必要な資機材・設備・施設等の整備や、防災訓練の実施等を引き続き進めていく。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>緊急時用連絡網の整備及び防災資機材の整備等を支援し、地方公共団体の防災体制の更なる充実・強化を推進するために、平成29年度概算要求（22,714百万円）を行った（平成29年度予算案額：13,589百万円）。</p>
24	<p>【政策13施策2】 青少年インターネット環境整備の総合的推進（青少年インターネット環境整備基本計画）</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>青少年のインターネット環境の整備に関する検討会の指摘を踏まえ、他省庁、地方公共団体、民間団体等に対して関係会議、各種月間や進級進学時期の一斉行動期間等利用して取組を促進していくとともに、内閣府としても青少年が安全、安心にインターネットを利用できる環境を整備するという目標に向けて、「普及啓発資料の作成・公表」「青少年インターネット利用環境実態調査」及び「地方連携フォーラムの開催」等の施策を行い関係する省庁と連携を図りながら対策を推進する。</p> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <p>青少年インターネット環境整備のためには、政府が実施すべき施策の指針として決定された青少年インターネット環境整備基本計画に盛り込まれた施策を着実に推進していくことが必要である。このため新たに策定された青少年インターネット環境整備基本計画（第3次：平成27年7月30日決定）に盛り込まれた施策の進捗状況を測定指標とすることとした。</p>
25	<p>【政策13施策3】 食育の総合的推進</p>	進展が大きい	その他 (注1)	平成28年4月に農林水産省へ移管
26	<p>【政策13施策5】 バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進に関する広報啓発、調査研究等</p>	進展が大きい	引き続き推進	<p>すべての国民がバリアフリーを認知することは重要であり、今後も引き続き認知度100%を目指していく必要があることから、バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰を実施し、バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進について顕著な功績又は功労のあった個人又は団体を顕彰するとともに、事例をHPに掲載することにより、バリアフリー・ユニバーサルデザインに関する優れた取組を広く情報提供し、普及・啓発を行っていく。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>バリアフリーデザインの推進・普及を図るため、平成29年度概算要求（5百万円）を行った（平成29年度予算案額：4百万円）。</p>

27	【政策 13 施策 7】 交通安全対策の 総合的推進	進展が 大きく ない	引き続 き推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>広報啓発事業等交通安全対策に資する施策を効果的に推進するため、平成 29 年度概算要求（92 百万円）を行った（平成 29 年度予算案額：83 百万円）。</p> <p>&lt;事業の改善&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>若い年代を中心に交通安全意識が低い傾向にあることから、春・秋の全国交通安全運動をはじめとする広報啓発事業を一層推進し、安全思想の高揚を図った。</li> <li>高齢者に係る事故が多いことから、高齢者の事故防止対策として、各地域の交通安全リーダー等に対する啓発活動を推進するなど、地域において必要な交通安全に資する事業の推進を支援する地域提案型交通安全支援事業を推進した。</li> </ul>
28	【政策 13 施策 9】 自殺対策の総合 的推進	目標達 成	その他 (注 1)	平成 28 年 4 月に厚生労働省へ移管
29	【政策 14 施策 1】 男女共同参画に 関する普及・啓発	相当程 度進展 あり	引き続 き推進	<p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>平成 29 年度概算要求（41 百万円）を行った（平成 29 年度予算案額：40 百万円）。</p> <p>政策評価結果を踏まえ、平成 29 年度概算要求においては、「男性の家事・育児等参加応援事業」については積算の見直しによる経費削減を図る一方で、事業の拡大のために必要な予算の増額要求を行った。「男女共同参画白書作成経費」についても必要な予算の増額要求を行った。また、他の経費に計上されていた「女性が輝く先進企業経費」を普及啓発経費の各種表彰経費に統合することにした。</p> <p>&lt;その他&gt;</p> <p>平成 28 年度実施施策より総合評価方式による政策評価を行うこととしている。</p>
30	【政策 14 施策 2】 男女共同参画を 促進するための 地方公共団体・民 間団体等との連 携	相当程 度進展 あり	引き続 き推進	<p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>地方公共団体・民間団体等の取組を支援・促進するとともに、これらの主体における男女共同参画社会の形成に向けた総合的かつ実践的な取組が展開されるよう促すため、事業の見直しを図り、平成 29 年度概算要求（43 百万円）を行った。（平成 29 年度予算案額：41 百万円）</p> <p>&lt;その他&gt;</p> <p>平成 28 年度実施施策より総合評価方式による政策評価を行うこととしている。</p>
31	【政策 14 施策 3】 国際交流・国際協	相当程 度進展	引き続 き推進	<p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p>

	力の促進	あり		<p>男女共同参画に係る国際交流・国際協力の促進のため、平成 29 年度概算要求（107 百万円）を行った（平成 29 年度予算案額：104 百万円）。</p> <p>&lt;その他&gt; 平成 28 年度実施施策より総合評価方式による政策評価を行うこととしている。</p>
32	【政策 14 施策 4】 女性に対する暴力の根絶に向けた取組	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt; 調査研究や性犯罪・性暴力被害者支援の取組促進のために必要な予算を重点的に要求する一方、より効率的・効果的な研修を実施するため、必要な経費と削減可能な経費を精査し、平成 29 年度概算要求（353 百万円）を行った（平成 29 年度予算案額：236 百万円）。</p> <p>&lt;その他&gt; 平成 28 年度実施施策より総合評価方式による政策評価を行うこととしている。</p>
33	【政策 14 施策 5】 女性の参画の拡大に向けた取組	目標達成	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt; 男女共同参画社会の形成の促進に係る、様々な分野における女性の参画拡大をさらに推進するため、平成 29 年度概算要求（64 百万円）を行った（平成 29 年度予算案額：57 百万円）</p> <p>・「政策・方針決定過程への女性参画に資する情報提供経費」については、引き続き社会のあらゆる分野における女性の参画状況の把握に努めるとともに、より効果的な情報提供を企図し、過去からの蓄積データと最新の調査結果を用いて、その進捗状況について体系的に整理し公表するために必要な予算を要求した。</p> <p>【廃止】 ・「女性の活躍促進に向けた『見える化』推進経費」 企業等における女性の活躍促進事業については、平成 27 年 3 月より有価証券報告書に役員の数及び女性比率の記載が義務付けられたほか、28 年 4 月には「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が施行され、役員に占める女性の割合については民間事業主が公表する情報の一つとして位置づけられたことから、本事業については平成 28 年度をもって終了することとした。</p> <p>&lt;その他&gt; 施策の特性等を精査し、28 年度実施施策以降は総合評価方式による政策評価を行うこととしている。</p>
34	【政策 14 施策 7】 東日本大震災による女性の悩み・	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt; 地元行政機関相談機能回復研修に重点を置く一方、相談体制を縮小</p>



	暴力に関する相談事業			し、平成 29 年度概算要求（35 百万円）を行った（平成 29 年度予算案額：35 百万円）。 <事前分析表の変更> 達成手段が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与しているかについて検証した上で、目標に対して全て達成できていたことも鑑み、測定指標はそのままに、目標の設定を前年度より高くした。
35	【政策 15 施策 1】 食品健康影響評価技術研究の推進	相当程度進展あり	引き続き推進	<予算要求> 信頼性の高い食品健康影響評価の効果的・効率的な実施を促進するため、国際的に重大かつ喫緊の課題である、食品摂取によるアレルギーのリスク評価、薬剤耐性アクションプランを踏まえたリスク評価、ヒ素等食品中の汚染物質のばく露量推定に係る有用性の高い研究課題について新規に予算要求する一方、既存の研究事業について経費を見直した。（平成 29 年度概算要求額：217 百万円）（平成 29 年度予算案：177 百万円） <事務改善> 研究事業総体としての目標の達成度合い、副次的成果等についての評価（プログラム評価）を行うための指針を策定した。
36	【政策 15 施策 2】 食品安全の確保に必要な総合的施策の推進	相当程度進展あり	引き続き推進	<予算要求> 食品安全委員会が行うリスク評価等に係るリスクコミュニケーションについて、食品安全に関する科学的根拠に基づく基礎知識の普及啓発や情報発信、教育関係者とのリスクコミュニケーションの連携強化、情報提供方法の多様化を図るために必要な予算を重点的に要求する一方、子どもを中心とした普及啓発・情報発信の強化については経費を見直し、予算の重点化を行った。（平成 29 年度概算要求額：46 百万円）（平成 29 年度予算案：28 百万円） <事務改善> 意見交換会において、食品健康影響評価の内容をより分かりやすく伝えるために、地方公共団体とより一層の連携を図りながら、企画、運営及び資料の作成を行い、参加者の理解を増進させた。
37	【政策 16 施策 1】 公益法人制度の運営と認定・監督等の実施	相当程度進展あり	引き続き推進	<予算要求> ・ 利用者の問題意識を踏まえた電子申請システムの改修を行い、利用者の利便性向上を図る ・ 職員による立入検査を適切に実施することにより、適正な法人運営の確保を図る ために必要な経費を要求。 （平成 29 年度概算要求：590 百万円） （平成 29 年度予算案額：586 百万円） <機構・定員要求> ・ 公益法人に対する監督業務等を適切に実施するために、再任用職員（平成 29 年度定員要求において 1 名措置）を要求。

				<p>&lt;税制改正要望&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公益法人の多様な収入源を確保するため、公益法人の寄附税制の整備として、現物寄附へのみなし譲渡所得課税等に係る特例措置適用の承認手続の簡素化を要望(平成 29 年度税制改正において措置)</li> </ul> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 27 年度までの、公益法人の活動を支援するという政策目標達成の指標として「HP「公益法人 information」へのアクセス数」を設定していたが、HP のシステム改修が実施されることに伴い、測定指標の見直し及び参考指標の追加を行った。</li> </ul>
38	【政策 17 施策 3】 人材育成、能力開発	目標達成	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>経済社会活動についての経済理論等の研修実施及び政策研究を行う人材育成のため、平成 29 年度概算要求(10 百万円)を行った(平成 29 年度予算案額:10 百万円)。</p> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <p>27 年度をもって SNA 研修を終了したため、それに関する指標を削除した。</p>
39	【政策 18 施策 1】 迎賓施設の適切な運営	目標達成	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>観光立国の推進に資するよう、通年での一般公開を実施するため、平成 29 年度概算要求(1,283 百万円)を行った。</p> <p>また、各国賓客の招待外交の表舞台に相応しい迎賓館としての施設面・運営面の整備・充実を図るため、平成 29 年度概算要求(86 百万円)を行った。</p> <p>(平成 29 年度予算案額:1,169 百万円)</p> <p>&lt;事務改善&gt;</p> <p>迎賓館の通年での一般公開に対応するため、運営方法等を検討の上赤坂迎賓館においては 4 月から、京都迎賓館においては 7 月から通年での一般公開を開始した。</p> <p>&lt;制度改正&gt;</p> <p>迎賓館の通年での一般公開のため、迎賓館の施設に係る参観料の徴収に関する内閣府令(平成 28 年 4 月 19 日 内閣府令第三十八号)、参観の対象となる施設及び参観の認められる年齢並びに参観料の額を定める告示(平成 28 年 4 月 19 日 内閣府告示第二百二十九号)等を制定した。</p> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <p>迎賓館の通年での一般公開開始に伴い、平成 28 年度政策評価より当該測定指標を新たに設定した。</p>
40	【政策 20 施策 2】 子ども・子育て家庭の生活安定化等の推進	目標達成	引き続き推進	<p>家庭等における生活の安定と時代の社会を担う児童の健やかな成長のため、児童を養育している者に児童手当の支給を行っている。その認定請求を勧奨するため、国から自治体向けに広報資料の作成やホームページへの掲載等を行い、また、自治体においては、出生届提出の際に児童手当の認定請求の案内を行う等により、引き続き、適切な支給を図る。</p>

41	【政策 23 施策 1】 民間人材登用等の推進	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>官民人事交流及び早期退職募集制度の円滑な実施に寄与するため、引き続き現在の施策を推進する。</p> <p>(平成 29 年度概算要求：124 百万円、平成 29 年度予算案額：62 百万円)</p> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <p>官民人事交流制度等の周知及び理解等を目的とした説明会の効果を図る観点から、説明会アンケートにおいて、交流の実施に前向きな回答のあった出席者の割合を測定指標とすることとした。</p> <p>また、測定指標 1、2 ともに、これまでの実施状況を踏まえて、平成 29 年度実施施策に係る事前分析表から目標値を変更することとした。</p>
----	----------------------------	----------	--------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

- (注) 1 事業実施主体の移行等により施策が終了したものである。
- 2 政策評価は毎年 10 月に実施しており、平成 28 年 8 月 31 日公表時点では政策評価が行われていないため、その他としたものである。

表 1-3) 総合評価方式により評価を実施した政策 (平成 28 年 4 月 1 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (内閣府の一般分野の政策を対象とする政策評価 (総合評価方式))

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/ippansogo/cao.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippansogo/cao.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	犯罪被害者等施策の総合的推進	評価結果を踏まえ、これまでの取組を引き続き推進した	平成 28 年 4 月に警察庁へ移管
2	子供・若者育成支援の総合的推進 (子供・若者ビジョン) (注)	評価結果を踏まえ、これまでの取組を引き続き推進した	<p>【引き続き推進】</p> <p>子ども・若者育成支援推進法に基づく大綱による施策について、子ども若者育成支援推進本部の枠組みや、子供・若者白書の取りまとめなどを活用するとともに、関係機関・団体の連携、ネットワークの構築を促進するための取組を地域の実情に応じた形で行うことなどにより、一層効果的な子供・若者育成支援施策の総合的推進を行った。なお、平成 28 年 2 月には、政策評価の結果等も踏まえ、新たな「子供・若者育成支援推進大綱」を策定した。</p>

(注) 平成 26 年度実施施策

表 1－(4) 租税特別措置等を対象として評価を実施した施策（平成 28 年 8 月 31 日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（内閣府の租税特別措置等を対象とする政策評価）  
 ([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/sotoku/cao.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/cao.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特定非営利活動法人に係る税制上の特例措置	取組を引き続き推進	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、特定非営利活動法人に係る税制上の特例については、引き続き、租税特別措置法上に存置されている。

公正取引委員会



表 3 公正取引委員会における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況(個表)

1 事前評価

該当する政策なし

2 事後評価

表 3-1) 実績評価方式により評価を実施した政策(目標管理型の政策評価) (平成 28 年 8 月 31 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト(公正取引委員会の政策体系一覧)

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/jftc.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/jftc.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	評価結果の反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【施策 1-1】 独占禁止法違反行為に対する措置等 企業結合の迅速かつ的確な審査	相当程度進展あり	引き続き推進	政策評価結果を踏まえ、平成 29 年度概算要求において、迅速かつ的確な企業結合審査を行い、一定の取引分野における競争を実質的に制限することとなる企業結合を防止するために必要な経費(10,444 千円)を要求した(平成 29 年度予算案:10,444 千円)。また、平成 29 年度事前分析表において、測定指標の内容を変更した。
2	【施策 1-2】 独占禁止法違反行為に対する措置等 独占禁止法違反行為に対する厳正な対処	相当程度進展あり	引き続き推進	政策評価結果を踏まえ、平成 29 年度概算要求において、独占禁止法に違反するカルテル、入札談合、不公正な取引方法等に厳正に対処するとともに酒類、石油製品及び家庭用電気製品の小売業に係る不当販売事件について迅速に対処し、これらを排除するために必要な経費(250,160 千円)を要求した(平成 29 年度予算案:244,544 千円)。また、政策評価結果を踏まえ、平成 29 年度機構・定員要求において、厳正かつ実効性のある独占禁止法の運用のための体制整備として、6 人の増員を要求した。平成 29 年度事前分析表において、測定指標の内容を変更した。
3	【施策 2-2】 下請法違反行為に対する措置等 下請法の的確な運用	相当程度進展あり	引き続き推進	政策評価結果を踏まえ、平成 29 年度概算要求において、書面調査等による情報収集、下請法違反行為に対する迅速かつ的確な措置、下請法に係る講習会などによる下請法の普及・啓発を行うために必要な経費(216,777 千円)を要求した(平成 29 年度予算案:198,694 千円)。また、政策評価結果を踏まえ、平成 29 年度機構・定員要求において、中小企業に不当に不利益を与える行為の取締り強化のための体制整備として、上席下請取引検査官 1 人の増設及び 6 人の増員を要求した。

表 3-2) 総合評価方式により評価を実施した政策 (平成 28 年 8 月 31 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト(公正取引委員会の一般分野の政策を対象とする政策評価)

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/ippansogo/jftc.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippansogo/jftc.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保	目標達成に向けて順調に進捗した	<p>【引き続き推進】</p> <p>政策評価結果を踏まえ、平成 29 年度概算要求において、転嫁拒否行為の未然防止のための取組の推進、転嫁拒否行為に対する迅速かつ適正な対処並びに転嫁カルテル及び表示カルテルの届出の受付、事業者からの相談等のために必要な経費(1,199,911 千円)を要求した(平成 29 年度予算案：1,115,791 千円)。</p>



国家公安委员会・警察厅



表 4 警察庁における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況(個表)

1 事前評価

表 4-1) 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策 (平成 28 年 10 月 26 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (警察庁の租税特別措置等を対象とする政策評価) ([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/sotoku/npa.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/npa.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	教習用貨物自動車を取得した場合の特別償却又は税額の特別控除	自動車教習所業を営む中小企業者等が、専ら自動車の運転に関する技能の教習の用に供するために取得した貨物自動車で車両総重量が 3.5 トン以上のもの (以下「教習用貨物自動車」という。) を取得した場合に、初年度 30% の特別償却又は 7 % の税額控除を受けることができるよう、教習用貨物自動車を特別償却等の対象資産とする平成 29 年度税制改正要望を行い、対象車両及び措置内容等の見直しを行った上で、所要の改正が盛り込まれた。

2 事後評価

表 4-2) 実績評価方式により評価を実施した政策(目標管理型の政策評価)(平成 28 年 7 月 14 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (警察庁の政策体系一覧) ([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/npa\\_h24.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/npa_h24.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	評価結果の反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【基本目標 1 業績目標 1】 総合的な犯罪抑止対策の推進	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 総合的な犯罪抑止対策のため、必要な経費を予算措置した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯ボランティアフォーラムの開催に要する経費 平成 29 年度概算要求 (11 百万円) (平成 29 年度予算案額 : 11 百万円)</li> <li>・女性・子供を犯罪から守るための施策に要する経費 平成 29 年度概算要求 (7 百万円) (平成 29 年度予算案額 : 7 百万円)</li> <li>・高齢者犯罪被害防止対策の推進に要する経費 平成 29 年度概算要求 (52 百万円) (平成 29 年度予算案額 : 52 百万円)</li> <li>・ストーカー事案の加害者に関する精神医学的・心理学的アプローチに係る地域精神科医療等との連携に要する経費 平成 29 年度概算要求 (15 百万円) (平成 29 年度予算案額 : 15 百万円)</li> <li>・非行少年を生まない社会づくりの推進に要する経費 平成 29 年度概算要求 (53 百万円) (平成 29 年度予算案額 : 53 百万円)</li> </ul> </li> </ul>

				<ul style="list-style-type: none"> <li>・人身取引事犯に係るコンタクトポイント連絡会議の開催に要する経費 平成29年度概算要求（2百万円） （平成29年度予算案額：2百万円）</li> <li>・保安警察関係執務資料の作成に要する経費 平成29年度概算要求（2百万円） （平成29年度予算案額：2百万円）</li> </ul> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の性的搾取等に係る対策に関する総合調整事務が国家公安委員会に移管されたことに伴う同対策の推進のための機構（性的搾取等対策官（仮称））の新設を要求し、容認された。</li> <li>・ストーカー対策等の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。</li> <li>・人身安全関連事案対策の強化のための地方警察官を増員要求し、容認された（No.4と同じ）。</li> </ul> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <p>評価結果を踏まえ、新たな参考指標及び達成手段を設定することとした。</p>
2	【基本目標1業績目標2】 地域警察官による街頭活動及び初動警察活動の強化	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域警察官による街頭活動及び初動警察活動の強化のため、必要な経費を予算措置した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域警察官の安全確保・執行力強化のための各種資機材の整備に要する経費 平成29年度概算要求（544百万円） （平成29年度予算案額：544百万円）</li> </ul> </li> <li>○ 平成29年度地方財政計画において、交番相談員の導入に必要な経費が容認された。</li> </ul>
3	【基本目標1業績目標3】 悪質商法等の防止及び環境破壊等の防止	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 経済犯罪等の取締りの推進による良好な経済活動等の確保のため、必要な経費を予算措置した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活経済事犯関係執務資料に要する経費 平成29年度概算要求（1百万円） （平成29年度予算案額：1百万円）</li> </ul> </li> <li>○ 環境事犯の取締りの推進による環境破壊等の防止のため、必要な経費を予算措置した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境犯罪対策（重機借上費）に要する経費 平成29年度概算要求（9百万円） （平成29年度予算案額：9百万円）</li> <li>・生活経済事犯関係執務資料（上記と同じ）に要する経費 平成29年度概算要求（1百万円） （平成29年度予算案額：1百万円）</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・悪質商法等の防止のための警察庁職員を増員要求し、容認された。</li> </ul>
4	【基本目標2業績目標1】	目標達成	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 重要犯罪・重要窃盗犯の検挙向上を図るため、必要な経費を</li> </ul>

	重要犯罪・重要窃盗犯の検挙向上			<p>予算措置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な死体取扱業務の推進に要する経費 平成 29 年度概算要求：2,828 百万円 (平成 29 年度予算案額：2,828 百万円)</li> <li>・DNA型鑑定の推進に要する経費 (No. 7 と同じ) 平成29年度概算要求：3,440百万円 (平成29年度予算案額：3,362百万円)</li> <li>・自動車ナンバー自動読取システムの支障移転に要する経費 平成 29 年度概算要求 (25 百万円) (平成 29 年度予算案額：25 百万円)</li> </ul> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人身安全関連事案対策の強化のための地方警察官を増員要求し、容認された (No. 1 と同じ)。</li> </ul>
5	【基本目標 2 業績目標 2】 政治・行政・経済の構造的不正の追及の強化	進展が大きくない	引き続き推進	<p>○ 政治・行政をめぐる構造的不正事案や経済的不正事案の検挙に向けて、各都道府県警察に対して、組織を挙げた端緒情報の収集・分析、内偵捜査の着実な実施、捜査幹部の指揮能力の向上等を引き続き指導することとした。</p>
6	【基本目標 2 業績目標 3】 振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化	進展が大きくない	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化を図るため、必要な経費を予算措置した。</li> <li>・特殊詐欺に係る警告電話事業の実施に要する経費 平成29年度概算要求 (53百万円) (平成29年度予算案額：53百万円)</li> <li>・特殊詐欺捜査用資機材借上に要する経費 平成29年度概算要求 (37百万円) (平成29年度予算案額：37百万円)</li> <li>・広域知能犯捜査センター借上に要する経費 平成29年度概算要求 (57百万円) (平成29年度予算案額：57百万円)</li> <li>・特殊詐欺助長犯罪に対する市民協力の確保に要する経費 平成29年度概算要求 (2百万円) (平成29年度予算案額：2百万円)</li> <li>・特殊詐欺事件に係る効率的捜査の更なる推進に要する経費 平成 29 年度概算要求 (37 百万円) (平成 29 年度予算案額：37 百万円)</li> </ul> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特殊詐欺対策の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。</li> <li>・特殊詐欺対策の強化のための地方警察官を増員要求し、容認された (No. 9 と同じ)。</li> </ul> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <p>評価結果を踏まえ、業績指標の一部を変更するとともに新たな参考指標を設定することとした。</p>
7	【基本目標 2 業績目標 4】	相当程度進展	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 科学技術を活用した捜査の更なる推進を図るため、必要な経費を</li> </ul>

	科学技術を活用した捜査の更なる推進	あり		<p>予算措置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DNA型鑑定の推進に要する経費（No. 4と同じ） 平成29年度概算要求：3,440百万円 （平成29年度予算案額：3,362百万円）</li> <li>・第一線警察における科学捜査力の強化に要する経費 平成29年度概算要求：1,901百万円 （平成29年度予算案額：674百万円）</li> <li>・危険ドラッグ対策に要する経費 平成29年度概算要求：244百万円 （平成29年度予算案額：240百万円）</li> <li>・デジタルフォレンジック用資機材の増強等に要する経費 （No. 18と同じ） 平成29年度概算要求（102百万円） （平成29年度予算案額：101百万円）</li> </ul> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サイバー空間の脅威への対処能力の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。（No. 18と同じ）</li> </ul> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <p>評価結果を踏まえ、新たな参考指標を設定することとした。</p>
8	【基本目標 2 業績目標 5】 被疑者取調べの適正化の更なる推進	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 被疑者取調べの適正化の更なる推進を図るため、必要な経費を予算措置した。 平成29年度概算要求（11百万円） （平成29年度予算案額：11百万円）</li> </ul> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <p>評価結果を踏まえ、業績指標を変更するとともに、新たな参考指標を設定することとした。</p>
9	【基本目標 3 業績目標 1】 暴力団等犯罪組織の存立基盤の弱体化	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 総合的な暴力団対策の推進や危険ドラッグを含む総合的な薬物事犯対策の推進のため、必要な経費を予算措置した。 平成29年度概算要求（353百万円） （平成29年度予算案額：353百万円）</li> </ul> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・暴力団対策の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。</li> <li>・特殊詐欺対策の強化のための地方警察官を増員要求し、容認された（No. 6と同じ）。</li> </ul>
10	【基本目標 3 業績目標 2】 国際組織犯罪対策の強化	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国際組織犯罪対策の推進のため、必要な経費を予算措置した。 平成29年度概算要求（1,492百万円） （平成29年度予算案額：1,381百万円）</li> </ul> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際組織犯罪対策の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。</li> </ul>
11	【基本目標 4 業績目標 1】 歩行者・自転車利	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <p>評価結果を踏まえ、新たな達成手段を設定することとした。</p>

	用者の安全確保			
12	【基本目標 4 業績目標 2】 運転者対策の推進	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 悪質性・危険性・迷惑性の高い運転行為の取締りの強化のため、必要な経費を予算措置した。 平成 29 年度概算要求：220 百万円 (平成 29 年度予算案額：220 百万円)</li> <li>○ 平成 27 年改正道路交通法の円滑な施行による高齢運転者対策の強化のため、必要な経費を予算措置した。 平成 29 年度概算要求：95 百万円 (平成 29 年度予算案額：95 百万円)</li> <li>○ 平成 29 年度地方財政計画において、高齢運転者等支援補助に必要な経費が容認された。</li> </ul> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <p>評価結果を踏まえ、新たな達成手段を設定することとした。</p>
13	【基本目標 4 業績目標 3】 道路交通環境の整備	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 道路交通環境の整備を推進するため、特定交通安全施設等の整備事業に必要な経費を予算措置した。 平成 29 年度概算要求：18,696 百万円 (平成 29 年度予算案額：17,556 百万円)</li> </ul> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <p>評価結果を踏まえ、達成手段を変更するとともに、新たな業績指標及び参考指標を設定することとした。</p>
14	【基本目標 5 業績目標 1】 重大テロ事案等を含む警備犯罪への的確な対処	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 重大テロ事案等の予防鎮圧を推進するため、必要な経費を予算措置した。 ・各種違法行為に対処するための採証・解析能力の強化に要する経費 平成29年度概算要求（6 百万円） (平成29年度予算案額：6 百万円)</li> <li>・テロに対処するための捜査能力の強化に要する経費 平成29年度概算要求（4 百万円） (平成29年度予算案額：4 百万円)</li> <li>・重大テロ等対策用資機材の整備等に要する経費 平成29年度概算要求（553百万円） (平成29年度予算案額：553百万円)</li> </ul> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際テロ対策の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された (No. 16と同じ)。</li> <li>・我が国を取り巻く国際情勢の変化に対応するための事態対処能力の強化のための地方警察官を増員要求し、容認された (No. 16と同じ)。</li> </ul>
15	【基本目標 5 業績目標 2】 大規模自然災害等の重大事案へ	目標達成	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大規模自然災害等の重大事案に的確に対処するため、必要な経費を予算措置した。 ・大規模災害対策の推進等に要する経費 平成29年度概算要求(812百万円)</li> </ul>

	の的確な対処			(平成29年度予算案額：742百万円)
16	<p>【基本目標 5 業績目標 3】</p> <p>対日有害活動、国際テロ等の未然防止及びこれら事案への的確な対処</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国内外における情報収集・分析機能の強化により国際テロ等を未然に防止し、また、これらの事案に的確に対処するため、必要な経費を予算措置した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット・オシントセンターの運用に要する経費 平成 29 年度概算要求 (88 百万円) (平成 29 年度予算案額：88 百万円)</li> <li>・査証審査の厳格化及び迅速化の実現に必要なシステム改修に要する経費 平成 29 年度概算要求 (9 百万円) (平成 29 年度予算案額：9 百万円)</li> <li>・国際テロ対策に係る人材育成強化に要する経費 平成 29 年度概算要求 (30 百万円) (平成 29 年度予算案額：26 百万円)</li> <li>・I N W G開催に要する経費 平成 29 年度概算要求 (10 百万円) (平成 29 年度予算案額：10 百万円)</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際テロ対策の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された (No. 14 と同じ)。</li> <li>・我が国を取り巻く国際情勢の変化に対応するための事態対処能力の強化のための地方警察官を増員要求し、容認された (No. 14 と同じ)。</li> </ul>
17	<p>【基本目標 6 業績目標 1】</p> <p>犯罪被害者等に対する経済的支援・精神的支援等総合的な支援の充実</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 犯罪被害者等に対する経済的支援・精神的支援等の総合的な支援の充実を図るため、必要な経費を予算措置した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪被害者等給付金 平成 29 年度概算要求 (1, 116 百万円) (平成 29 年度予算案額：1, 116 百万円)</li> <li>・犯罪被害者等に対するカウンセリングの充実に要する経費 平成 29 年度概算要求 (59 百万円) (平成 29 年度予算案額：59 百万円)</li> <li>・民間被害者支援団体等との連携の推進に要する経費 平成 29 年度概算要求 (257 百万円) (平成 29 年度予算案額：257 百万円)</li> <li>・犯罪被害者に対する公費負担制度の運用に要する経費 平成 29 年度概算要求 (174 百万円) (平成 29 年度予算案額：174 百万円)</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <p>評価結果を踏まえ、業績指標の一部を変更するとともに、新たに参考指標を設定することとした。</p>



18	<p>【基本目標 7 業績目標 1】  情報セキュリティの確保とネットワーク利用犯罪等サイバー犯罪の抑止</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ サイバー犯罪の取締り、サイバー攻撃対策等を推進するため、必要な経費を予算措置した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・サイバーセキュリティ対策に係る人材育成基盤の整備に要する経費  平成 29 年度概算要求（868 百万円）  （平成 29 年度予算案額：868 百万円）</li> <li>・サイバーセキュリティ対策に係る警察学校における教養に要する経費  平成 29 年度概算要求（149 百万円）  （平成 29 年度予算案額：149 百万円）</li> <li>・民間事業者等の知見を活用した試験問題作成に要する経費  平成 29 年度概算要求（22 百万円）  （平成 29 年度予算案額：22 百万円）</li> <li>・サイバー犯罪対策用資機材の充実に要する経費  平成 29 年度概算要求（29 百万円）  （平成 29 年度予算案額：23 百万円）</li> <li>・デジタルフォレンジック用資機材の増強等に要する経費  （No.7 と同じ）  平成 29 年度概算要求（102 百万円）  （平成 29 年度予算案額：101 百万円）</li> <li>・サイバーテロ対策用資機材の増強等に要する経費  平成 29 年度概算要求（411 百万円）  （平成 29 年度予算案額：411 百万円）</li> <li>・サイバーセキュリティ対策研究・研修センターにおける研究及び研修の実施に要する経費  平成 29 年度概算要求（11 百万円）  （平成 29 年度予算案額：11 百万円）</li> <li>・サイバー犯罪対策に係る国際連携に要する経費  平成 29 年度概算要求（295 千円）  （平成 29 年度予算案額：295 千円）</li> <li>・最新の技術情報の国際的な共有の促進に要する経費  平成 29 年度概算要求（9 百万円）  （平成 29 年度予算案額：9 百万円）</li> </ul> </li> <li>○ 平成 29 年度地方財政計画において、サイバー防犯ボランティアが行う犯罪抑止活動への支援に要する経費が容認された。</li> <li>○ 平成 29 年度地方財政計画において、サイバー犯罪対策テクニカルアドバイザーの導入に要する経費が容認された。</li> </ul> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ サイバー空間の脅威への対処能力の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。</li> </ul> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p>
----	--------------------------------------------------------------	----------	--------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

				評価結果を踏まえ、業績目標、業績指標及び達成手段を変更するとともに、新たな参考指標を設定することとした。
--	--	--	--	------------------------------------------------------

個人情報保護委員会



表 5 個人情報保護委員会における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況(個表)

1 事前評価

表 5-1(1) 規制を対象として評価を実施した政策 (平成 28 年 8 月 2 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト(個人情報保護委員会の規制を対象とする政策評価)  
([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kisei/ppc.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/ppc.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	個人識別符号に関する規定の整備	<p>&lt;法令改正&gt;</p> <p>個人識別符号、要配慮個人情報及び個人情報データベース等から除外されるものに関する規定の整備等を内容とする「個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令(平成 28 年政令第 324 号)」を平成 28 年 10 月 5 日に公布した。(平成 29 年 5 月 30 日施行)。</p>
2	要配慮個人情報に関する規定の整備	<p>&lt;法令改正&gt;</p> <p>個人識別符号、要配慮個人情報及び個人情報データベース等から除外されるものに関する規定の整備等を内容とする「個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令(平成 28 年政令第 324 号)」を平成 28 年 10 月 5 日に公布した(平成 29 年 5 月 30 日施行)。</p>
3	個人情報データベース等から除外されるものに関する規定の整備	<p>&lt;法令改正&gt;</p> <p>個人識別符号、要配慮個人情報及び個人情報データベース等から除外されるものに関する規定の整備等を内容とする「個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令(平成 28 年政令第 324 号)」を平成 28 年 10 月 5 日に公布した(平成 29 年 5 月 30 日施行)。</p>

## 2 事後評価

表 5-2) 実績評価方式により評価を実施した政策(目標管理型の政策評価)(平成 28 年 9 月 7 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト(個人情報保護委員会の政策体系一覧)

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kojin\\_h28.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kojin_h28.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	評価結果の反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【施策 1】 特定個人情報の取扱いに関する監視・監督	目標達成	引き続き推進	<p>特定個人情報の監視・監督について、行政機関等に対する定期的な検査に関する委員会規則及び地方公共団体等による定期的な報告に関する委員会規則を制定し、監視・監督体制を整備した。</p> <p>また、特定個人情報の更なる適正な取扱いを確保するため、地方公共団体の特定個人情報の事務担当者に対して、特定個人情報の取扱いに関する留意点について説明を行うとともに、委員会ウェブサイトにおいて、マイナンバーを取り扱う際の基本的な注意点等を掲載するなど、特定個人情報の取扱いについて情報を広く発信した。</p> <p>評価結果を踏まえ、マイナンバーに係るシステムセキュリティ対策の強化のため、2名の定員要求を実施した。</p>
2	【施策 2】 特定個人情報保護評価制度の適切な運用	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価実施機関による保護評価の適正な実施が図れるよう、引き続き、評価書の承認・確認やマイナンバー保護評価 Web の円滑な運用等を適切に実施することとした。</p>
3	【施策 3】 個人情報の保護及び利活用に関する施策の推進	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>施策については、改正個人情報保護法の全面施行に向けて、個人情報の保護と利活用に対する一層の取り組みを実施することとする。</p> <p>測定指標については新規に「改正個人情報保護法の円滑な施行」等の指標を設定し、ガイドライン等の策定等の進捗状況(実績)を把握・分析する。</p> <p>評価結果を踏まえ、更なる体制強化及び広報活動の充実を図るため、平成 29 年度概算要求において 234 百万円を要求した。</p> <p>また、個人情報の利活用に係る企画・立案体制の整備のため、参事官 1 名の他、5 名の定員要求を実施した。</p>
4	【施策 4】 所掌事務に係る広報・啓発・国際協力	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>広報・啓発については、改正個人情報保護法の全面施行に向けて、個人情報の有用性に配慮しつつ、その適正な取扱いを確保するため、個人情報の保護に対する一層の広報に取り組むこととする。</p> <p>国際協力については、引き続き各国との情報交換と番号制度や個人情報保護を取り巻く最新の国際情勢の把握に取り組むとともに、関係機関との更なる協力関係の構築を図ることとする。</p> <p>評価結果を踏まえ、中小規模事業者に対する周知・徹底、国際的な協力関係の構築のため、平成 29 年度概算要求において 194.8 百万円を要求した。</p> <p>また、個人情報保護法改正に係る国際協力構築に向けた体制の整備のため、参事官 1 名の他、1 名の定員要求を実施した。</p>

金融庁





表 6 金融庁における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況(個表)

1 事前評価

表 6-1) 規制を対象として評価を実施した政策(平成 28 年 4 月 6 日、7 月 7 日、12 月 28 日、平成 29 年 1 月 27 日、3 月 2 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト(金融庁の規制を対象とする政策評価)  
([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kisei/fsa.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/fsa.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	法人顧客を相手方とする店頭 F X 取引に係る証拠金規制	・ 規制の事前評価及びパブリックコメントの結果を踏まえ、「金融商品取引業等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令等」が公布・施行された(平成 28 年 6 月公布、平成 29 年 2 月施行)。
2	信用協同組合連合会による国等に対する員外貸付制限の見直し	・ 規制の事前評価及びパブリックコメントの結果を踏まえ、「中小企業等協同組合法施行令の一部を改正する政令」が公布・施行された(平成 28 年 9 月公布・施行)。
3	キャッシュ・マネジメントの高度化等に係る貸付けに係る貸金業規制の適用の見直し(2 件)	・ 規制の事前評価を踏まえ、「貸金業法施行令の一部を改正する政令」が公布・施行された(平成 29 年 3 月公布・4 月施行)。
4	信用金庫、信用協同組合及び労働金庫の国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対する員外貸付制限の見直し	・ 規制の事前評価を踏まえ、「信用金庫法施行令の一部を改正する政令等」が公布・施行された(平成 29 年 3 月公布・施行)。
5	電子決済等代行業に係る制度整備(2 件)	・ 規制の事前評価の結果を踏まえ、「銀行法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した(平成 29 年 3 月提出)。
6	上場会社による公平な情報開示に関するルールの整備	・ 規制の事前評価の結果を踏まえ、「金融商品取引法の一部を改正する法律案」を国会に提出した(平成 29 年 3 月提出)。
7	株式等の高速取引への対応(2 件)	・ 規制の事前評価の結果を踏まえ、「金融商品取引法の一部を改正する法律案」を国会に提出した(平成 29 年 3 月提出)。
8	取引所グループの業務範囲の柔軟化(3 件)	・ 規制の事前評価の結果を踏まえ、「金融商品取引法の一部を改正する法律案」を国会に提出した(平成 29 年 3 月提出)。

(注) 表中の( )の件数は、評価対象とした規制の新設又は改廃に係る政策において、発生する効果と負担の関係を分析するのに適した評価の単位を計上

表 6-2) 租税特別措置等を対象として評価を実施した施策(平成 28 年 8 月 31 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト(金融庁の租税特別措置等を対象とする政策評価)  
([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/sotoku/fsa.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/fsa.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	協同組織金融機関に係る一括評価金銭債権の割増特例措置の恒久化	<ul style="list-style-type: none"> <li>租税特別措置等に係る政策評価の結果を踏まえ、協同組織金融機関に係る一括評価金銭債権の割増特例措置の恒久化について税制改正要望（28年8月）を行った結果、平成29年度税制改正大綱（28年12月）において、協同組織金融機関等に係る一括評価金銭債権の割増特例措置について、割増率を10%（現行：12%）に引き下げた上、その適用期限を2年延長とすることが盛り込まれた。</li> </ul>
2	投資法人に係る税制優遇措置の延長及び拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>租税特別措置等に係る政策評価の結果を踏まえ、投資法人に係る税制優遇措置の延長及び拡充について税制改正要望（28年8月）を行った結果、平成29年度税制改正大綱（28年12月）において、投資法人に係る課税の特例における再生可能エネルギー発電設備の取得期限を3年延長することが盛り込まれた。</li> </ul>
3	銀行等保有株式取得機構に係る資本割の特例措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>租税特別措置等に係る政策評価の結果を踏まえ、銀行等保有株式取得機構に係る法人事業税（資本割）の特例措置の延長について税制改正要望（28年8月）を行った結果、平成29年度税制改正大綱（28年12月）において、銀行等保有株式取得機構に係る法人事業税（資本割）の特例措置の適用期限を3年延長することが盛り込まれた。</li> </ul>
4	投資信託等に係る二重課税調整措置の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>租税特別措置等に係る政策評価の結果を踏まえ、投資信託等に係る二重課税調整措置の見直しについて税制改正要望（平成28年8月）を行った。</li> </ul>
5	企業年金等の積立金に対する特別法人税の撤廃	<ul style="list-style-type: none"> <li>租税特別措置等に係る政策評価の結果を踏まえ、企業年金等の積立金に対する特別法人税の撤廃について税制改正要望（28年8月）を行った結果、平成29年度税制改正大綱（28年12月）において、企業年金等の積立金に対する特別法人税の停止措置の適用期限を3年延長することが盛り込まれた。</li> </ul>

## 2 事後評価

表 6-（3）実績評価方式により評価を実施した政策（目標管理型の政策評価）（平成28年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（金融庁の政策体系一覧）

（[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/fsa\\_h24.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/fsa_h24.html)）参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	評価結果の反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【基本政策1施策1-1】 金融機関の健全性を確保するための制度・環境整備	目標達成	改善・見直し	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果を踏まえ、「金融機関等検査旅費」、「金融検査に関する広報経費」、「モニタリング支援情報整備・活用経費」、「リスク計測参照モデル関係経費」、「デジタルフォレンジック関連システム経費」、「自己資本比率規制の国内実施に係る必要な経費」、「金融機能強化法に基づく資本増強の審査等に必要な経費」及び「金融</li> </ul>

			<p>分野のサイバーセキュリティ対策向上に必要な経費」の平成 29 年度予算要求（420 百万円）を行い、政府予算案に計上（383 百万円）された。</p> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価結果を踏まえ、平成 29 年度機構・定員要求において以下の要求を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 財務局検査に対する支援強化のため、課長補佐 1 名、係長 1 名の定員要求を行った。</li> <li>○ 地域銀行の金融機能強化のための体制整備のため、課長補佐 1 名、係長 1 名の定員要求（時限延長）を行った。</li> <li>○ 協同組織金融機関の金融機能強化のための体制整備のため、課長補佐 1 名、係長 1 名の定員要求（時限延長）を行った。</li> <li>○ 保険会社の財務基準高度化に係る体制整備のため、保険財務会計管理官 1 名、係長 1 名の定員要求を行った。</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;法令・制度の整備・改正&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価結果を踏まえ、主に以下の法令等の整備・改正を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国内での少子高齢化や潜在成長力の低下といった構造要因や、世界経済での需要の低下、成長の減速リスクの存在などといった、金融・経済情勢の変化に対応し、金融機関等が金融仲介機能を安定的に発揮していくため、国の資本参加の申請期限を 5 年間延長する法律の改正を行った。（28 年 12 月）。</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価結果を踏まえ、測定指標（国際的な議論を踏まえた国内制度整備）の見直しを行い、新たな測定指標（保険会社に係る資産・負債の経済価値ベースによる評価・監督手法に関する目標）を設定した。</li> <li>・ 評価結果を踏まえ、測定指標（金融行政の質的向上に向けての取組み）は金融機関の健全性確保に限られるものではないため、施策Ⅳ－3（金融サービスの提供者に対する事業環境の整備）の測定指標に変更した。</li> </ul> <p>&lt;その他の反映状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価結果のほか、金融庁が策定した「平成 27 事務年度金融レポート」（28 年 9 月）や「平成 28 事務年度金融行政方針」（28 年 10 月）を踏まえ、主に以下の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ オン・オフ（検査・監督）一体的なモニタリングの推進 「平成 27 事務年度金融行政方針」に基づき実施したモニタリングを通じて得られた検証結果や課題のうち、金融システムの健全性確保の項目であり、「金融システムや各セクターの動向に関する分析、あるいは、各金融機関の優れた業務運営等の事項」を「平成 27 事務年度金融レポート」において公表した。 また、「平成 28 事務年度金融行政方針」の重点施策に掲げた</li> </ul> </li> </ul>
--	--	--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

				<p>事項について、監督局・検査局が緊密に連携しながら、各金融機関の取組みの実態把握や深度ある対話などのモニタリングを効果的・効率的に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ グローバルなシステム上重要な金融機関等に対する適切な監督 <ul style="list-style-type: none"> <li>監督カレッジを含め、海外当局との会合や電話会議の実施を通じて、グローバルに活動する我が国の金融機関の経営実態やリスク管理に係る情報を共有するとともに、海外当局における監督実務のベスト・プラクティス等について情報収集に努めた。</li> </ul> </li> <li>○ 効果的なモニタリング実施のための諸施策 <ul style="list-style-type: none"> <li>リアルタイムモニタリングに必要な情報収集の機動性を高めるため、情報の一元的な格納や、ユーザーフレンドリーなシステムの構築の検討を進めた。</li> <li>また、既存のデータ徴求の改善のため、庁内での議論や外部ヒアリングを通じて、データクレンジング体制の整備や徴求データの所在の共有等に取り組んだ。</li> </ul> </li> <li>○ 大規模証券会社グループに対するモニタリング <ul style="list-style-type: none"> <li>「平成 28 事務年度金融行政方針」の重点施策に基づき、リスクリターン及びコスト分析、国内外拠点におけるヒアリング、社外取締役や経営陣との深度ある対話等を通じて、ビジネスモデルの持続可能性や顧客の立場に立った業務運営等の経営実態を適時・的確に把握し、継続的に向上を促した。</li> </ul> </li> <li>○ 国際的な議論を踏まえた国内制度の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>保険会社に係る資産・負債の経済価値ベースによる評価・監督手法を検討するため、国際的な議論も踏まえ、全保険会社に対する影響度調査を実施し（28 年 6 月）、当該調査結果の概要を公表した（29 年 3 月）。</li> </ul> </li> <li>○ 金融機能強化法の適切な運用 <ul style="list-style-type: none"> <li>金融機関に対して、金融機能強化法の活用を促すとともに、1 金融機関に対して、同法に基づく資本参加を実施した（28 年 12 月）。</li> <li>また、同法に基づき国が資本参加を行った金融機関の経営強化計画等について、履行状況報告を公表した（28 年 9 月、29 年 3 月）。</li> <li>さらに、同法に基づく資本参加金融機関の新しい経営強化計画等を公表した（28 年 9 月）。</li> </ul> </li> </ul>
2	【基本政策 1 施策 1-2】 我が国金融システムの安定性を	目標達成	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価結果を踏まえ、「金融危機管理経費」の平成 29 年度予算要求（10 百万円）を行い、政府予算案に計上（10 百万円）された。</li> </ul> <p>&lt;その他の反映状況&gt;</p>

	確保するための 制度・環境整備			<ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果を踏まえ、主に以下の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 預金保険機構と連携した金融機関に対する検査・監督を通じて、名寄せデータの整備状況等を引き続き検証し、改善を促した。</li> </ul> </li> </ul>
3	<p>【基本政策 1 施策 1-3】</p> <p>金融システムの安定性を確保するための経済・市場全体にかかるリスクの把握と行政対応</p>	目標達成	引き続き推進	<p>&lt;その他の反映状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果のほか、金融庁が策定した「平成 27 事務年度金融レポート」（28 年 9 月）や「平成 28 事務年度金融行政方針」（28 年 10 月）を踏まえ、主に以下の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「平成 28 事務年度金融行政方針」において、「経済・市場に係る各種計数の収集・分析、国内外の市場参加者やアナリスト等との意見交換、グローバルに活動する金融機関の役員等の責任者からの貸出・運用動向をはじめとしたビジネス動向のヒアリングを通じて、マクロ経済・市場動向や市場参加者の動向等について精緻かつリアルタイムに把握し、金融システムの潜在的リスクをフォワードルッキングに分析していく」こととした。</li> <li>○ これを踏まえつつ、庁内関係部署間の更なる連携強化を図った上で、内外の市場動向やマクロ経済情勢、金融機関の動向等について、経済統計や金融機関から新たに徴求したデータやビジネス動向に関する資料等を活用したより深度ある分析を実施するとともに、エコノミスト・アナリスト等の幅広い有識者からより高い頻度でヒアリング等を行った。これらを通じて把握したリスク等を基に金融機関へのモニタリングを実施することによって、金融システムの安定性確保に貢献した。</li> <li>○ 金融システム・金融市場を巡る諸情勢について意見交換を行うこと等を目的として金融庁長官と日本銀行副総裁を含むメンバーからなる「金融庁・日本銀行連絡会」を定期的に開催するなど、引き続き関係機関との連携にも取り組んだ。</li> </ul> </li> </ul>
4	<p>【基本政策 2 施策 2-1】</p> <p>利用者が安心して金融サービスを受けられるための制度・環境整備</p>	相当程度進展あり	改善・見直し	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果を踏まえ、「貸金業者情報検索サービス経費」、「貸金業務取扱主任者登録に必要な経費」、「金融分野における裁判外紛争処理制度改善経費」及び「貸金業法に係る制度・多重債務者対策に関する広報経費」の平成29年度予算要求（18百万円）を行い、政府予算案に計上（17百万円）された。</li> </ul> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果を踏まえ、測定指標（証券・金融商品あっせん相談センター等における苦情件数、振り込め詐欺救済法に基づく被害者への返金申請の状況、法令違反行為等が認められた適格機関投資家等特例業務届出者に対する適切な対応）を見直し、新たな測定指標（総務省関東行政評価局開設の東京総合行政相談所での相談会の実施、金融庁・財務局開催のシンポジウムにおける相談会の実施、振り込</li> </ul>

め詐欺救済法に基づく被害者への返金の状況、法令違反行為等が認められた適格機関投資家等特例業務届出者に対する適切な対応及び行政処分等の勧告の実施状況)を設定した。

<その他の反映状況>

- ・ 評価結果のほか、金融庁が策定した「平成27事務年度金融レポート」(28年9月)や「平成28事務年度金融行政方針」(28年10月)を踏まえ、主に以下の取組みを実施した。
  - 保険会社や保険募集人における改正保険業法施行後の対応状況等を確認するため、28年10月から12月までの間、保険代理店(全100店)に対するヒアリングを実施し、その結果を公表した。
  - 金融ADR(裁判外紛争解決)制度の着実な実施  
金融トラブル連絡調整協議会を2回開催(28年6月、29年2月)し、各指定紛争解決機関の業務実施状況やトラブルの未然防止のためのフィードバック等について議論を行った。
  - 多重債務者のための相談等の枠組みの整備
    - 1 「多重債務者相談強化キャンペーン2016」を実施し、全国各地で消費者向け及び事業者向けの無料相談会の開催等の取組みを行った(28年9月～12月)。
    - 2 都道府県別に、消費者向け及び事業者向けの相談窓口を記載したリーフレット82万枚、ポスター6万枚を作成し、関係機関等に配布した。
    - 3 「多重債務者相談の手引き」の普及・活用の促進も含め、自治体の職員及び相談員等を対象として、各財務局において自治体の人材育成の支援のための研修を実施した。
  - 振り込め詐欺救済法の円滑な運用等
    - 1 28年4月から29年3月までの間、振り込め詐欺救済法に基づく返金制度及び犯罪被害者等支援事業についてインターネットに掲載し、広く一般国民に向けて周知を行った。
    - 2 28年9月、政府広報において、被害回復分配金の支払手続等について政府広報番組「霞が関からお知らせします」を放送した。
    - 3 28年9月、政府広報において、被害回復分配金の支払手続等について音声広報CD「明日への声」を発行した。
  - 振り込め詐欺への的確な対応及び不正口座利用に関する金融機関等への情報提供
    - 1 平成28事務年度金融行政方針において、「振り込め詐欺等への対応」を重点施策と定めており、金融機関における不正利用口座の利用停止等の対応状況を検証した。
    - 2 預金口座の不正利用防止のため、不正口座利用に関する金融機関等への情報提供を行うとともに、広く一般に預金口座の不正利用問題に対する注意喚起の観点から、引き続き、情報提供件数等を四半期毎に当庁ウェブサイトにおいて公表した。

			<p>○ 偽造キャッシュカード等による被害の防止等のための対策の強化・フォローアップ</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 偽造キャッシュカードやインターネットバンキング不正送金被害等に対する注意喚起の観点から、引き続き、被害発生状況及び金融機関による補償状況を四半期毎に当庁ウェブサイトにおいて公表した。</li> <li>2 金融犯罪被害を減らすため、金融機関に対して各種セキュリティ対策等の向上を促す観点から、偽造キャッシュカードやインターネットバンキング等に係るセキュリティ対策の導入状況についてアンケート調査を実施し、その結果について当庁ウェブサイトにおいて公表予定。</li> <li>3 特に、被害が高水準で推移しているインターネットバンキング不正送金被害については、平成 28 事務年度金融行政方針において、「インターネット等を利用した非対面取引の安全対策・不正送金への対応」を重点施策と定めており、金融機関におけるセキュリティ対策等の取組み状況について検証するとともに、セキュリティ対策向上のため、金融機関の取組みを促した。</li> </ol> <p>○ 無登録業者等による違反行為等及び被害の防止等のための取組み</p> <p>無登録で金融商品取引業を行っていた者 60 先、虚偽告知や顧客資産の流用等の法令違反等が認められた適格機関投資家等特例業務届出者 13 先に対して、警告書を発出するとともに、これらの業者等について、社名等を公表した。加えて、裁判所への申立てを 1 件実施した。</p> <p>○ 28 年 3 月施行の 27 年改正金融商品取引法を踏まえた適格機関投資家等特例業務届出者への対応</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 法改正により当局に行政処分権限が付与されたことを踏まえ、連絡が取れないこと、法施行後 6 か月以内に提出が必要な届出書の未提出及び投資家保護上の問題等を理由として、適格機関投資家等特例業務届出者 513 者に対して、行政処分を実施した。</li> <li>2 当庁ウェブサイトにおいて、29 年 3 月、適格機関投資家等特例業務届出者の届出事項の公衆縦覧を開始した。</li> <li>3 適格機関投資家等特例業務について、27 年改正金融商品取引法の改正内容の周知や投資家への注意喚起を行うため、27 年度実施した以下の広報を継続した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>— プロ向けファンドを悪用した投資勧誘に注意することを呼び掛ける政府広報「投資詐欺にご注意を」（27 年 10 月掲載）</li> <li>— 新しい制度の内容を案内する当庁ウェブサイト専用ページ「適格機関投資家等特例業務等を行うみなさまへ」（28</li> </ul> </li> </ol>
--	--	--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

				年2月掲載)
5	<p>【基本政策2 施策2-2】 資金の借り手が真に必要な金融サービスを受けられるための制度・環境整備</p>	相当程度進展あり	改善・見直し	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果を踏まえ、「関係機関等との連携強化に必要な経費」、「自然災害による被災者の債務整理支援に必要な経費」、「地域金融機関による事業性評価に基づく融資・コンサルティング機能の発揮状況等に関する調査・研究」及び「金融仲介機能の改善に向けた検討会議の開催経費」の平成29年度予算要求(142百万円※)を行い、政府予算案に計上(130百万円※)された。 ※復興庁所管において一括計上された分を含む。</li> </ul> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果を踏まえ、平成29年度機構・定員要求において以下の要求を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域銀行の金融機能強化のための体制整備のため、課長補佐1名、係長1名の定員要求(時限延長)を行った。</li> <li>○ 協同組織金融機関の金融機能強化のための体制整備のため、課長補佐1名、係長1名の定員要求(時限延長)を行った。</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;法令・制度の整備・改正&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果を踏まえ、主に以下の法令等の整備・改正を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国内での少子高齢化や潜在成長力の低下といった構造要因や、世界経済での需要の低下、成長の減速リスクの存在などといった、金融・経済情勢の変化に対応し、金融機関等が金融仲介機能を安定的に発揮していくため、国の資本参加の申請期限を5年間延長する法律の改正を行った(28年12月)。</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果を踏まえ、新たな測定指標(自然災害被災者債務整理ガイドラインの運用支援)を設定した。</li> </ul> <p>&lt;その他の反映状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果のほか、金融庁が策定した「平成27事務年度金融レポート」(28年9月)や「平成28事務年度金融行政方針」(28年10月)を踏まえ、主に以下の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 外部有識者により構成される「金融仲介の改善に向けた検討会議」において、融資先企業へのヒアリングや金融機関へのモニタリング等を通じて得られた事実を踏まえ、金融仲介のあるべき姿等について議論を行い(28年4月、5月、6月、11月、29年2月)、その内容等を地域金融機関のモニタリングに活用した。</li> <li>○ 金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる多様な指標(「金融仲介機能のベンチマーク」)を策定・公表した(28年9月)。</li> <li>○ 取引先金融機関に対する顧客企業の評価を把握するため、融</li> </ul> </li> </ul>



				<p>資先企業へのアンケート調査を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 年末（28年12月）、年度末（29年2月）に、金融担当大臣等から金融機関団体の代表者等に対し、中小企業等に対する金融の円滑化について直接要請するとともに、要請文を発出した。</li> <li>○ 各財務（支）局等において、地域密着型金融の取組みに関する知見・ノウハウの共有化等を目的に「金融仲介の質の向上に向けたシンポジウム」を開催した（29年3月）。</li> <li>○ 「経営者保証に関するガイドライン」について、ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させるため、政府広報等による周知（29年2月）や、民間金融機関におけるガイドラインの活用実績の集計結果の公表（28年6月、29年1月）を行った。 また、業界団体との意見交換会において、平成28事務年度金融行政方針に基づき、金融機関におけるガイドラインの活用実績の開示を促すとともに、ガイドラインの活用を積極的に進めている金融機関の組織的な取組みを紹介した（29年1～3月）。 さらに、金融機関等により広く実践されることが望ましい取組みを取りまとめた参考事例集の改訂版を公表した（29年4月）。</li> <li>○ 平成28年4月から適用開始した「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」が、平成28年熊本地震をはじめとする自然災害の被災者により活用されるよう、マスメディアによる広報を含め、その運用支援や制度周知を行うとともに、金融機関に対して、同ガイドラインの利用に係る相談に適切に応じることや周知広報を要請した。</li> <li>○ 金融機能強化法の適切な運用 金融機関に対して、金融機能強化法の活用の検討を促すとともに、1金融機関に対して、同法に基づく資本参加を実施した（28年12月）。 また、同法に基づき国の資本参加を行った金融機関の経営強化計画等について、履行状況報告を公表した（28年9月、29年3月）。 さらに、同法に基づく資本参加金融機関の新しい経営強化計画等を公表した（28年9月）。</li> </ul>
6	<p>【基本政策2施策2-3】 資産形成を行う者が真に必要な金融サービスを受けられるための制度・環境整</p>	相当程度進展あり	改善・見直し	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価結果を踏まえ、「金融税制調査等経費」及び「NISAに関する広報等経費」の平成29年度予算要求（27百万円）を行い、政府予算案に計上（24百万円）された。</li> </ul> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価結果を踏まえ、国民の金融リテラシー向上に向けた施策（金融・投資教育）等の推進のための体制整備のため、平成29年</li> </ul>

備			<p>度機構・定員要求において、参事官（1名）、室長（1名）、課長補佐（1名）を要求した。（No.14 及びNo.16 と同じ）</p> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価結果を踏まえ、測定指標（金融審議会金融分科会報告「新しい保険商品・サービス及び募集ルールのあり方について」の提言内容を踏まえた「保険業法等の一部を改正する法律」の施行に向けた取組みの進捗状況、金融機関の投信窓販等に関する横断的な検証状況）を見直し、新たな測定指標（金融審議会「市場ワーキング・グループ」における検討状況、投資運用業者におけるガバナンス状況に加え販売会社における販売体制についての検証状況）を設定した。</li> </ul> <p>&lt;その他の反映状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価結果のほか、金融庁が策定した「平成 27 事務年度金融レポート」（28 年 9 月）や「平成 28 事務年度金融行政方針」（28 年 10 月）を踏まえ、主に以下の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 少額からの積立・分散投資の促進のための N I S A（少額投資非課税制度）の改善について税制改正要望（28 年 8 月）を行った結果、平成 29 年度税制改正大綱（28 年 12 月）において、 <ol style="list-style-type: none"> <li>1 積立・分散投資に適した一定の投資信託に対して定期かつ継続的な方法で投資を行う「積立 N I S A」を創設（年間投資上限額 40 万円、非課税期間 20 年。現行の N I S A とは選択適用）する</li> <li>2 非課税口座に設けられた非課税管理勘定に、他の年分の非課税管理勘定又は未成年者口座に設けられた非課税管理勘定から移管がされる上場株式等については、その移管により非課税管理勘定に受け入れる上場株式等の価額（払出し時の金額）の上限額を撤廃する</li> </ol> <p>ことが盛り込まれ、これを反映した「所得税法等の一部を改正する法律案」が国会提出された（29 年 2 月提出、同年 3 月成立）。</p> </li> <li>○ N I S A の周知、広報活動の実施について <p>制度の正しい理解や投資家の金融リテラシー向上を図りつつ、制度を着実に普及・定着させるため、積極的な広報に努めることとし、制度の概要や趣旨等を政府広報オンラインや N I S A 特設ウェブサイト等において引き続き公表した。</p> <p>また、広報の機会として、日本経済新聞社「資産形成応援プロジェクト」の一環として開催された「N I S A の日特別セミナー」を後援したほか、新聞・雑誌等による取材、セミナー等における後援依頼に随時対応した。</p> </li> <li>○ 平成 27 事務年度金融行政方針に基づき実施したモニタリングを通じて得られた金融機関の投資商品に関する販売姿勢等の検証結果や課題について、平成 28 事務年度金融レポートの中で、</li> </ul> </li> </ul>
---	--	--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

				<p>「金融機関の顧客本位の業務運営を巡る課題と今後の対応策」として取りまとめた。</p> <p>また、平成28事務年度金融行政方針において、「金融機関等による『顧客本位の業務運営』（フィデューシャリー・デューティ）の確立と定着」を重点施策の一つとして設定し、海外における金融商品の運用・販売時の取組状況を参照しつつ、金融機関との対話を通じて、金融機関が真に顧客のために行動しているか実態把握を行った。</p>
7	<p>【基本政策3 施策3-1】 市場インフラの構築のための制度・環境整備</p>	目標達成	改善・見直し	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果を踏まえ、「店頭デリバティブ取引情報の蓄積・分析システム経費」及び「有価証券報告書等電子開示システム整備経費」の平成29年度予算要求(902百万円)を行い、政府予算案に計上(649百万円)された。</li> </ul> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果を踏まえ、EDINETの情報セキュリティ確保のための体制整備のため、平成29年度機構・定員要求において、課長補佐1名、係長1名の要求を行った。</li> </ul> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果を踏まえ、測定指標(店頭デリバティブ取引の決済の安定性・透明性の向上に向けた制度の整備状況、国債取引等の証券決済・清算態勢の強化に向けた取組み状況及び国際的な議論に則した清算機関等の制度整備状況、我が国における中央清算された円利スワップ取引(想定元本ベース)の割合)を見直し、新たな測定指標(中央清算されない店頭デリバティブ取引にかかる証拠金規制の整備状況、証券決済期間の短縮化に向けた取組み状況)を設定した。</li> </ul> <p>&lt;その他の反映状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果のほか、金融庁が策定した「平成27事務年度金融レポート」(28年9月)や「平成28事務年度金融行政方針」(28年10月)を踏まえ、主に以下の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 証券決済リスク削減等に向けて、日本証券業協会ワーキング・グループ等を通じて、決済期間短縮化に向けた市場関係者の取組みを促すとともに、取組状況について金融庁のウェブサイトにおいて公表した。(28年7月)</li> <li>○ 近年の標的型攻撃といった新たなセキュリティ侵害の増加傾向を踏まえ、EDINETにおいては、セキュリティレベルの更なる向上を図り、以ってより一層の安定運用を行うことを目的として、情報セキュリティ対策機能強化のため、システム対応及びハードウェアの全面更改(3月完了)を実施した。</li> </ul> </li> </ul>
8	【基本政策3 施策3-2】	相当程度進展	改善・見直し	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果を踏まえ、「コーポレートガバナンスの更なる推進に係</li> </ul>

	市場機能の強化のための制度・環境整備	あり		<p>る事業費」の平成29年度予算要求（18百万円）を行い、政府予算案に計上（18百万円）された。</p> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果を踏まえ、測定指標（26年5月に改正された金融商品取引法及びそれに基づく関係政令及び内閣府令等の制度整備に係る進捗状況、不動産投資市場活性化に向けた取組に係る検討状況、「日本版スチュワードシップ・コード」（26年2月26日策定）及び「コーポレートガバナンス・コード」（27年6月1日適用開始）の定着に向けた取組みの実施状況）を見直し、新たな測定指標（新規・成長企業へのリスクマネーの供給促進に向けた取組みの実施状況、不動産投資市場の持続的な成長の実現に向けた取組みに係る進捗状況、上場企業のコーポレートガバナンスの実効性の向上を促す取組みの状況）を設定した。</li> </ul> <p>&lt;その他の反映状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果のほか、金融庁が策定した「平成27事務年度金融レポート」（28年9月）や「平成28事務年度金融行政方針」（28年10月）を踏まえ、主に以下の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議」において、28年2月より、企業と機関投資家との間の建設的な対話について議論を行い、「機関投資家による実効的なスチュワードシップ活動のあり方」と題する意見書を公表した（28年11月）。意見書においては、スチュワードシップ・コードの見直しが提言されたことから、29年1月より、「スチュワードシップ・コードに関する有識者検討会」において改訂に向けた議論を実施し29年3月に、同コード改訂案を取りまとめ、パブリックコメント手続を開始した。</li> </ul> </li> </ul>
9	【基本政策3施策3-3】 市場取引の公正性・透明性を確保するための制度・環境整備	相当程度進展あり	改善・見直し	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果を踏まえ、「企業財務諸制度調査等経費」、「証券取引等監視委員会一般事務費」、「証券取引等監視経費」、「デジタルフォレンジック関連システム経費」、「インターネット巡回監視システム運用経費」、「情報収集・分析態勢強化経費」及び「課徴金制度関係経費」の平成29年度予算要求（273百万円）を行い、政府予算案に計上（244百万円）された。</li> </ul> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果を踏まえ、平成29年度機構・定員要求において、国際的な動きを踏まえた不公正取引に対する市場監視の強化等のため、統括審査官1名、主任証券取引審査官1名、証券取引審査官1名、開示情報専門官1名の要求を、アルゴリズムを用いた高速な取引への対応に係る体制整備のため、企画官1名、課長補佐1名の要求を行った。</li> </ul> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p>

- ・ 評価結果を踏まえ、測定指標（I F R S任意適用の拡大促進）の見直しを行い、新たな測定指標（我が国において使用される会計基準の品質向上）を設定した。また、新たな測定指標（マクロ経済情報の収集・分析を踏まえたフォワードルッキングな観点からの市場監視/根本原因の的確な追究・評価/市場関係者との対話・認識の共有のプロアクティブな実施）を設定した。

<その他の反映状況>

- ・ 評価結果のほか、金融庁が策定した「平成28事務年度金融行政方針」（28年10月）や証券取引等監視委員会が策定した「証券取引等監視委員会 中期活動方針（第9期）」（29年1月）を踏まえ、主に以下の取組みを実施した。

○ 内外環境を踏まえた情報力の強化

従来の事後チェック型の市場監視にとどまらず、大規模上場会社の経営環境の変化等に伴う潜在的リスク等に着目した市場監視を行ったことに加え、国内外の経済情勢等の影響を受けやすい業種・企業に係る情報収集・分析を行い、検査・調査に活用するなど、市場環境のマクロ的な視点での分析等によるフォワード・ルッキングな市場監視を行うため、新たに市場モニタリング室を設置した。また、主要証券会社やアナリスト等にヒアリングを実施するなど、マクロ経済状況や市場動向等を広く収集・分析し、業務に活用した。加えて、海外当局との信頼関係の醸成に努め、連携に基づき得られた有益な情報について、市場監視に活用した。

○ 迅速かつ効率的な検査・調査の実施

国内外の不正取引等の個別事案がより大型化・複雑化している中で、アルゴリズム注文を誘引した相場操縦事案について課徴金勧告を行うなど、課徴金制度を積極的に活用し、不正取引等に対する検査・調査を迅速かつ効率的に行った。

クロスボーダー取引による違反行為に対しては、国際的な情報交換の枠組み等を積極的に活用し、28年度においては、韓国、米国、香港当局の協力を得て、課徴金勧告を行った。

法令違反行為のうち重大で悪質なものについては、犯則調査の権限を行使し、捜査・訴追当局等の関係機関とも連携のうえ、厳正に対応した。

○ 深度ある分析の実施と市場規律強化に向けた取組み

市場規律の強化に向けた取組みとして、検査・調査を通じて把握した、経営・内部管理態勢等を含めた問題点について、その根本原因の的確な追究を行った。

個別事案における検査・調査で明らかになった問題や市場横断的な課題について、再発防止や未然防止等の観点から、必要に応じて自主規制機関等との定期的な意見交換会において議論を実施するなど、行政処分や刑事告発等の一定の「出口」とらわれ

				<p>ずに、監視手法の多面的・複線的活用を進め、感度を一層高めた情報収集・分析を行うとともに、対応を要する問題にタイムリーに取り組んだ。</p> <p>事案の意義、内容及び問題点を明確にした、具体的で分かりやすい情報の発信を行うとともに、昨年度に続き、地方で委員会を開催するなど、効果的な情報発信に努めた。</p> <p>○ 市場監視におけるIT技術の更なる活用</p> <p>市場におけるITやAI（人工知能）技術の進展を含めた市場の構造的変化に対応するため、金融技術の動向や他の規制当局・法執行機関におけるIT技術の導入状況等について、国内外の金融機関やIT企業等の有識者にヒアリングを実施するなど、現行の市場監視システムにおけるIT技術の更なる活用（RegTech）について検討を行った。</p> <p>○ 自主規制機関等との連携</p> <p>従前より実施している、自主規制機関等との定期的な意見交換会において、よりフォワードルッキングなテーマ（リスクとして認識している分野等）について議論を実施するなど、これまで以上に情報や問題意識をタイムリーに共有し、自主規制機関との更なる連携強化を行ったことに加え、市場の公正性・透明性確保に関連する関係機関との連携の拡大を通じて、市場監視機能の強化に向けた取組みを行った。</p>
10	<p>【基本政策3施策3-4】 市場仲介機能が適切に発揮されるための制度・環境整備</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果を踏まえ、「検査等一般事務費」の平成29年度予算要求（25百万円）を行い、政府予算案に計上（22百万円）された。</li> </ul> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果を踏まえ、平成29年度機構・定員要求において、事務局次長1名の時限撤廃（恒久化）の要求を、財務局検査に対する支援強化のため、課長補佐1名、係長1名の要求を、投資一任業者等に対する検査の強化のため、証券検査官2名（時限延長）の要求を行った。</li> </ul> <p>&lt;その他の反映状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果のほか、金融庁が策定した「平成28事務年度金融行政方針」（28年10月）や証券取引等監視委員会が策定した「証券取引等監視委員会 中期活動方針（第9期）」（29年1月）を踏まえ、主に以下の取組みを実施した。</li> </ul> <p>○ 効果的・効率的なモニタリングの実施</p> <p>全ての金融商品取引業者等に対してオンサイト・オフサイトの一体的なモニタリングを行うこととし、業態、規模その他の特性等を踏まえつつ、ビジネスモデルの分析、それを支えるガバナンスの有効性やリスク管理の適切性等に着目したリスクアセスメントを実施した。</p>

				<p>オフサイト・モニタリングの結果を踏まえて、リスクベースでオンサイト・モニタリング先を選定し、オンサイト・モニタリングにおいては、金融商品取引業者等が取り扱う商品の内容や取引スキームについて深度ある分析を行った上で業務運営の適切性等について検証を進めた。</p> <p>○ 自主規制機関等との連携</p> <p>引き続き自主規制機関等と連携し、問題意識を共有することで証券モニタリングを効率的に進めたことに加え、証券監視委による証券モニタリングと自主規制機関による監査・検査の役割・連携について検討を行った。</p>
11	<p>【基本政策3施策 3-5】 市場機能の発揮の基盤となる会計監査に関する制度・環境整備</p>	<p>相当程度進展あり</p>	<p>改善・見直し</p>	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果を踏まえ、「懲戒処分経費」、「課徴金制度関係経費」、「公認会計士等検査経費」及び「試験実施経費」の平成29年度予算要求（105百万円）を行い、政府予算案に計上（104百万円）された。</li> </ul> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果を踏まえ、以下のとおり平成29年度機構・定員要求を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 監査法人のガバナンス・コードの策定及び実施に向けた体制整備：企画官1名、課長補佐1名</li> <li>○ 海外監査監督当局との協力・連携機能の充実・強化（IFIA R）：係長1名</li> <li>○ 検査の実効性向上のための体制の整備（ガバナンスの検証、フォローアップ検査の導入等）：統括検査官1名、公認会計士監査検査官2名</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果を踏まえ、測定指標（監査基準等の整備に向けた取組み状況）の見直し（適正な会計監査の確保のための態勢整備に向けた取組みの実施）を行った。</li> </ul> <p>&lt;その他の反映状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果のほか、金融庁が策定した「平成27事務年度金融レポート」（28年9月）や「平成28事務年度金融行政方針」（28年10月）を踏まえ、主に以下の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 監査法人の実効的な組織運営を後押しするため、「監査法人のガバナンス・コードに関する有識者検討会」を設置した。有識者による議論等を踏まえ、29年3月に、「監査法人の組織的な運営に関する原則」（監査法人のガバナンス・コード）を公表した。</li> <li>○ 監査法人のローテーション制度を導入した場合の実効性を確保するための方策等について、欧州や米国の最近の動向を踏まえた深度ある調査・分析を行うため、海外調査等を実施した。</li> <li>○ 「監査事務所等モニタリング基本方針 -より実効性のある監査の実施のために-」（平成28年5月13日）、「平成28事務年度監査事</li> </ul> </li> </ul>

				<p>務所等モニタリング基本計画」(平成28年7月14日)を策定・公表し、大手監査法人に対して、ガバナンス等経営管理態勢、業務管理態勢に一層重点を置いた検証や通常検査の翌年にフォローアップ検査を実施する等、監査法人等に対する的確な検査を実施した。(28年度検査件数10件)。</p> <p>○ 平成28年4月、フランス会計監査役高等評議会と監査監督上の協力に関する書簡の交換を行った。また、平成29年4月のIFIAR常設事務局開設と東京での本会合開催、その後の円滑な運営に向け、金融庁として必要な支援を行った。</p>
12	<p>【基本政策4施策4-1】 国際的な政策協調・連携強化</p>	目標達成	改善・見直し	<p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価結果を踏まえ、平成29年度機構・定員要求において、以下の要求を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国際的な資金洗浄及びテロ資金供与対策に関する業務へ対応するため、課長補佐1名、係長1名。</li> <li>○ 保険分野の国際資本基準(ICS)の開発に従事する業務へ対応するため、課長補佐1名。</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価結果も踏まえ、達成すべき目標について、明確化を図る観点から記載を見直し、「国際的な金融規制の策定等に関する議論等における内外への発信、提案等を通じ、グローバル化した金融システムの安定と発展を確保し、我が国経済の持続的な成長、世界経済の安定・発展に資すること」とした。また、測定指標などの見直しを行った。</li> </ul> <p>&lt;その他の反映状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価結果のほか、金融庁が策定した「平成27事務年度金融レポート」(28年9月)や「平成28事務年度金融行政方針」(28年10月)を踏まえ、以下の通り、金融規制に関する国際的な議論に積極的に参画・貢献した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 金融危機以降の国際的な規制改革は、金融システムの強靱性を高める上で一定の成果があったと考えられる。一方、改革の全体像が概ね明らかとなったいま、例えば以下のような点についても検証が必要と考えられる旨、国際コンファレンスの場などを活用して問題提起を行った。また、国際的な議論がこうした考え方を踏まえたものとなるよう努めた。 <ol style="list-style-type: none"> <li>1 規制が、経済の持続的な成長と金融システムの安定を両立できるものとなっているか。</li> <li>2 規制は、金融機関の規制回避行動を通じた歪みなどの形で、想定外の副作用も生み出してしまうところ、規制の複合的な効果・影響についての検証が必要ではないか。</li> </ol> </li> <li>○ G7伊勢志摩サミット(28年5月)やG20杭州サミット(28年9月)においては、以下の通り、金融庁による考え方と整合</li> </ul> </li> </ul>



			<p>的な内容を含む首脳宣言が採択された。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 「銀行セクターにおける資本賦課の全体水準を更に大きく引き上げることなく」バーゼルⅢ（銀行の自己資本比率規制）を最終化するためのバーゼル銀行監督委員会（BCBS）の作業を支持することが再確認された。</li> <li>2 持続的な経済成長という目的との整合性を確保するため、「重大で意図せざるいかなる影響にも対処すること」を含め、「改革の実施と影響に対する監視を引き続き向上させる」こととされた。</li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日本国内の実情や課題を踏まえて国際交渉を行うため、国内規制・監督担当者と国際交渉担当者の連携を引き続き強化した。例えば、保険監督者国際機構（IAIS）が国際資本基準（ICS）に関する市中協議を行った際には、こうした内外一体の検討を踏まえ、金融庁として提言を行った（28年10月）。</li> <li>○ 金融庁職員が、国際会計基準（IFRS）財団モニタリング・ボード議長や証券監督者国際機構（IOSCO）アジア・太平洋地域委員会議長、経済協力開発機構（OECD）コーポレートガバナンス委員会議長、保険監督者国際機構（IAIS）執行委員会共同副議長、東アジア・オセアニア中央銀行役員会議（EMEAP）銀行監督ワーキング・グループ共同副議長、取引主体識別子（LEI）規制監視委員会副議長など、国際会議の議長職・副議長職を務め、金融規制に関する国際的な議論を主導した。</li> <li>・ 評価結果のほか、金融庁が策定した「平成27事務年度金融レポート」（28年9月）や「平成28事務年度金融行政方針」（28年10月）を踏まえ、以下の通り、海外当局との連携強化等を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 28年9月にインドの銀行監督当局、28年10月及び29年3月に米国の保険監督当局、28年11月に台湾の一元（銀行・証券・保険）監督当局との間で、それぞれ2当局間協議を開催した。</li> <li>○ 新たに、オーストラリア健全性規制庁（28年8月）、米国ニュージャージー州銀行・保険局（28年10月）、イラン・イスラム共和国中央銀行（29年2月）、英国金融行為規制機構（29年3月）、シンガポール金融管理局（29年3月）、フランス健全性監督破綻処理機構（29年3月）、ベルギー国立銀行（29年3月）との間で監督協力等（協力範囲の拡大を内容とするものを含む）に係る書簡交換を行った。</li> </ul> </li> <li>・ 評価結果を踏まえ、以下の通り、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の国際的推進に積極的に貢献した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日本は、金融活動作業部会（FATF）による第3次対日相互審査（20年）において、一部国際基準の遵守状況に関して改善が必要と評価され、以来フォローアップ・プロセスに置かれてきた。これについて、関係省庁との連携のもとで対応を進</li> </ul> </li> </ul>
--	--	--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

				め、併せてF A T F加盟国の理解・支援を得るための取組みを行った結果、28年10月のF A T F会合において、日本に対するフォローアップ・プロセスの終了が採択された。
13	<p>【基本政策4施策4-2】 アジア諸国をはじめとする新興国の金融・資本市場の整備及び金融業の一層の開放に向けた政策協調</p>	目標達成	改善・見直し	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果を踏まえ、「国際開発金融機関協力経費」、「新興市場国等を対象にした金融行政研修に必要な経費」、「アジア等の金融インフラ整備支援等に関する事業に必要な経費」、「グローバル金融連携センター経費」について、平成29年度予算要求（324百万円）を行い、政府予算案に計上（293百万円）された。</li> </ul> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果を踏まえ、平成29年度機構・定員要求において、総務企画局参事官（国際連携・協力担当）の時限の撤廃（恒久化）の要求を行った。</li> </ul> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果も踏まえ、達成すべき目標について、明確化を図る観点から記載を見直し、「アジア諸国をはじめとする新興国の金融・資本市場の整備を促進することや、金融規制の緩和を促すことを通じて、日本企業・金融機関の新興国における事業の拡大や新興国の成長力基盤の強化を支援し、日本の金融・資本市場を新興国とともに成長させる」とした。また、測定指標などの見直しを行った。</li> </ul> <p>&lt;その他の反映状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果のほか、金融庁が策定した「平成27事務年度金融レポート」（28年9月）や「平成28事務年度金融行政方針」（28年10月）を踏まえ、以下の通り、アジアの金融インフラ整備支援やアジア金融連携センターの運営などを行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日系金融機関等の意見も踏まえた上で、ミャンマーやインドネシア、タイ、ベトナム等に対する技術協力を継続した。具体的には、例えば以下の取組みを行った。 <ol style="list-style-type: none"> <li>ミャンマーに関しては、技術協力を受けて、28年3月にヤンゴン証券取引所（Y S X）において取引が開始されたところ、引き続き、現地に長期派遣中の金融庁職員と連携しつつ、上場企業数の増加や不公正取引への対策のための取組みを行った。</li> <li>インドネシアに関しては、28年4月、インドネシア金融庁（O J K）と共催で、日系金融機関等に対して同国のイスラム金融を紹介するためのセミナーを開催した。</li> </ol> </li> <li>○ アジアを中心とする新興国の金融当局職員を招聘し、銀行・証券・保険各分野における日本の規制や検査・監督上の取組みを紹介する内容の研修を提供した（28年8月（銀行分野）／同11月（保険分野）／29年3月（証券分野））。</li> </ul> </li> </ul>

				<p>○ 日本も参加する「アジア地域ファンドパスポート」(アジア太平洋経済協力(APEC)加盟国のうち参加を表明した国が、投資者保護上の要件を満たす投資信託等について、その相互販売を容易にするための枠組み)に関して、運営管理等のために設立された合同委員会の議長を金融庁職員が務めるなど、議論を主導した。</p> <p>○ 28年4月、「アジア金融連携センター」(26年4月設置)を「グローバル金融センター」に改組し、対象地域を全世界の新興国に拡大した。同センターにおいて、新興国の金融当局職員を研究員として招聘し、金融庁が提供する講義の受講や外部関係機関(金融機関や研究所など)の訪問などを内容とするプログラムを提供した。なお、同センターでは、研究員の帰国後も、ニュースレターの定期送付や職員出張の機会を活用した面談を実施するなど、ネットワークの維持・海外当局における知日派の育成を着実に進めている。</p> <p>同センターでは、26年4月の設置以来、29年3月までに22ヶ国から計77名の金融当局職員を受け入れた。</p> <p>○ 日EU経済連携協定(EPA)や東アジア地域包括的経済連携(RCEP)などの経済連携交渉について、金融庁として積極的に交渉に参加・貢献した。</p> <p>また、環太平洋パートナーシップ(TPP)協定に関しては、28年12月、臨時国会において「環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律」(平成28年法律第108号)が成立した。</p>
14	<p>【基本政策4施策4-3】 金融サービスの提供者に対する事業環境の整備</p>	目標達成	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果を踏まえ、「活力ある金融・資本市場の実現に資する調査研究費」及び「英語発信力強化のための経費」の平成29年度予算要求(63百万円)を行い、政府予算案に計上(58百万円)された。</li> </ul> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果を踏まえ、国民の金融リテラシー向上に向けた施策(金融・投資教育)等の推進のための体制整備のため、平成29年度機構・定員要求において、参事官(1名)、室長(1名)、課長補佐(1名)を要求した。(No.6及びNo.16と同じ)</li> <li>また、活力ある金融・資本市場の実現に向けた戦略的な窓口機能の強化(FinTech)のため、課長補佐(1名)を要求した。</li> </ul> <p>&lt;法令・制度の整備・改正&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果を踏まえ、以下の関係法令等の整備を実施した。</li> </ul> <p>○ 決済高度化及び金融グループ法制の検討</p> <p>金融審議会の「決済業務等の高度化に関するワーキング・グループ」及び「金融グループを巡る制度のあり方に関するワー</p>

				<p>キング・グループ」の報告書の内容を踏まえ、「情報通信技術の進展等の環境変化に対応するための銀行法等の一部を改正する法律案」を国会に提出し、平成28年通常国会にて成立した（28年3月提出、5月成立、6月公布）。これを受け、銀行法施行令等の所要の改正を実施した（平成29年3月公布・4月施行）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>加えて、金融・IT融合の動きへの戦略的対応を進める観点から、利用者保護を確保しつつ、金融機関とFinTech企業とのオープン・イノベーション（連携・協働による革新）を進めるため、「銀行法等の一部を改正する法律案」を平成29年通常国会に提出した（平成29年3月）。</li> </ul> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果を踏まえ、測定指標（金融機関等との意見交換の会合（官民ラウンドテーブル等）の開催実績、「金融・資本市場活性化に向けての提言」及び「金融・資本市場活性化に向けて重点的に取り組むべき事項（提言）」等を踏まえた金融・資本市場活性化策の検討作業、決済高度化及び金融グループ制度のあり方についての検討状況）を見直し、新たな測定指標（金融サービスの提供者を対象とした金融行政のあり方・アプローチの見直しの進捗状況、FinTechの動きに対する制度面の対応）を設定した。</li> </ul> <p>&lt;その他の反映状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果のほか、金融庁が策定した「平成27事務年度金融レポート」（28年9月）や「平成28事務年度金融行政方針」（28年10月）を踏まえ、主に以下の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 金融・資本市場活性化策の検討 <p>「平成28事務年度金融行政方針」に基づき、「活力ある資本市場と安定的な資産形成の実現、市場の公正性・透明性の確保」等に向けて、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>家計における長期・積立・分散投資の促進、</li> <li>金融機関等による顧客本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティ）の確立と定着、</li> <li>機関投資家による投資先企業との建設的な対話の促進とそれを通じた企業価値の向上</li> </ol> <p>等の取組みを包括的に進めた。</p> </li> </ul> </li> </ul>
15	【基本政策4施策4-4】 金融行政についての情報発信の強化	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>&lt;その他の反映状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果を踏まえ、以下の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国民にとって重要と考えられる施策、あるいは関心が高い施策については、記者向け説明を開催し、当庁の施策・考え方を積極的に発信・説明する機会の充実に取り組んだほか、政府広報の活用による施策の周知や注意喚起の促進などの取組みを行った。</li> <li>○ また、英語ワンストップ窓口において、当庁宛の海外からの</li> </ul> </li> </ul>

				<p>問い合わせを一元的に受け付け、迅速な回答に取り組んだほか、タイムリーな情報発信を行うため、新着情報の概要を英語により作成し、週次で「FSA Weekly Review」として公表した。</p> <p>さらに、英語で発信すべき情報等を検討し、コンテンツの充実を図ったほか、重要な政策決定等については、発表資料の概要を積極的に掲載するなどの取組みを行った。</p>
16	<p>【基本政策 4 施策 4-5】 金融リテラシー（知識・判断力）の向上のための環境整備</p>	相当程度進展あり	改善・見直し	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果を踏まえ、「金融知識等普及施策のためのパンフレット等作成経費」、「金融経済教育を考えるシンポジウム関係経費」及び「金融知識普及施策奨励経費」等の平成 29 年度予算要求（52 百万円）を行い、政府予算案に計上（37 百万円）された。</li> </ul> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果を踏まえ、国民の金融リテラシー向上に向けた施策（金融・投資教育）等の推進のための体制整備のため、平成 29 年度機構・定員要求において、参事官 1 名、室長 1 名、課長補佐 1 名の要求を行った。（No.6 及び No.14 と同じ）</li> </ul> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果を踏まえ、測定指標（国民の金融知識の状況・金融商品の選択）の見直しを行い、新たな測定指標（最低限身に付けるべき金融リテラシーの普及に向けた取組み）を設定した。</li> </ul> <p>&lt;その他の反映状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果を踏まえ、以下の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大学生に対して、「金融リテラシー・マップ」(※)に基づいた授業を関係団体と連携して 8 大学で実施した。さらに 29 年度において取組みを拡大するため、大学に対して働きかけを行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 金融庁や関係団体から構成される金融経済教育推進会議において、「最低限身に付けるべき金融リテラシー」の内容を項目別・年齢層別に具体化・体系化したもの。27 年 6 月に改定・公表。</li> </ul> </li> <li>○ 金融取引の基礎知識をまとめたガイドブック「基礎から学べる金融ガイド」及び未公開株取引等に関するトラブル防止を解説した『「未公開株」等被害にあわないためのガイドブック」、リーフレット「最低限身に付けるべき金融リテラシー」を全国の高校・大学・地方公共団体等へ配布した。</li> <li>○ 関係団体と連携しながら、一般の方々が金融トラブルに巻き込まれないよう注意を促すことを目的として、「金融トラブルから身を守るためのシンポジウム」を全国 6 箇所で開催した。</li> <li>○ 電子マネーに関する消費者被害の未然防止のため、啓発チラシ（『「プリペイドカードを買ってきて」は詐欺』）を全国の高校へ配布したほか、政府広報を実施するなど様々な手段で注意喚</li> </ul> </li> </ul>

				起を行った。
17	<p>【分野1施策1-(1)】 金融行政を担う人材の確保と資質の向上</p>	相当程度進展あり	改善・見直し	<p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価結果を踏まえ、測定指標を見直した。</li> </ul> <p>&lt;その他の反映状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価結果のほか、金融庁が策定した「平成27事務年度金融レポート」(28年9月)や「平成28事務年度金融行政方針」(28年10月)を踏まえ、主に以下の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 職員のキャリアパスに係る希望や適性等に配慮しつつ、金融行政の各専門分野において計画的な人事配置・人材育成を行うとの方針に基づき、専門性を意識した人事・任用や、能力・実績主義に基づく公平・公正な人事を継続的に実施している。</li> <li>○ 人材育成方針の策定に向けた取組みの一環として、中長期的なキャリアパスの希望や進路の悩み等について、職員と人事当局が直接面談する機会を設けた。</li> <li>○ 「平成28事務年度金融行政方針」に基づき、人材育成文化の醸成と職員の主体的な取組みを促すために、人材育成のための人事評価制度の位置付けの明確化・職員への周知や、部下を持つ職員を対象としたマネジメントに係る業績目標設定の必須化等により、上司による職員の人材育成・マネジメント意識の向上を図るとともに、困難な課題に主体的・積極的に取り組む職員を適切に評価するよう職員に周知するなど、人事評価の運用の見直しを行った。</li> <li>○ 「平成28事務年度金融行政方針」に基づき、全職員を対象とした組織活性化アンケートの結果を踏まえ、事務の効率化をはじめ、テレワークの実施拡大、フレックスタイム制の活用を推進するとともに、超過勤務の縮減やリフレッシュ休暇の取得促進といった職場環境改革を進め、斬新な発想が湧き出るためのワークライフバランスの実現に取り組んだ。</li> <li>○ 金融庁業務の国際性の涵養や専門性の習得を図るべく、国際機関、海外監督当局、在外公館、海外の先進的な金融機関や、民間企業、地方自治体、大学等への出向の拡大を図った。</li> <li>○ 高い専門的知識を有する人材を積極的に任用するとの方針に基づき、金融機関をはじめとする金融実務経験者や弁護士・公認会計士などの専門家を、官民人事交流法や任期付職員法を活用して、年間を通じて積極的に採用した。</li> <li>○ 業務上のニーズを一層研修に反映させるよう、研修内容の検証・見直しを行い、管理者に求められるマネジメント能力向上のための研修や、IT・セキュリティ人材の育成に向けた情報セキュリティマネジメント研修の新設など、研修内容の充実を図った。</li> </ul> </li> </ul>

18	<p>【分野 2 施策 2-(1)】 学術的成果の金融行政への導入・活用</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果を踏まえ、「国際コンファレンス経費」、「金融研究会関係経費」、「研究論文執筆関係経費」の平成 29 年度予算要求（10 百万円）を行い、政府予算案に計上（10 百万円）された。</li> </ul> <p>&lt;その他の反映状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果を踏まえ、以下の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 研究成果の庁内へのフィードバック <p>28 年 4 月以降、研究官等による研究成果をまとめ、ウェブサイト上に掲載した 6 本のディスカッションペーパーについて、研究者による論文発表や、庁内関係者からコメントを得ることなどを通じて、行政と研究者の交流を行った。</p> </li> <li>○ 学術研究との架け橋となり、庁内外との相互交流の充実 <ol style="list-style-type: none"> <li>28 年 5 月にシンポジウム「日本及びアジアにおける地方創生に貢献する金融業のあり方」（共催：神戸大学大学院経営学研究科、京都大学経済研究所、大阪大学社会経済研究所、アジア開発銀行研究所）を開催した。庁内幹部等がスピーカーとして発表を行ったほか、研究者、金融機関関係者等 130 名を越える参加者を得、活発な議論が展開された。</li> <li>28 年 4 月以降、金融をはじめ様々な分野の実務家や研究者等を講師とする、庁内職員が自由に参加できる勉強会（通称「金曜ランチョン」）を、計 31 回（通算では 322 回）開催（職員の参加者数は最大 115 名、平均 58 名。）。会議参加者と講演者が活発な質疑応答を行った。</li> <li>28 年 4 月以降、アカデミズム等の金融に関する有識者が最先端の研究内容を発表し、職員等との議論を通じて金融行政・アカデミズムの両方に必要な新たな視点・論点を探求することを目的とした勉強会（金融経済学勉強会）を庁内にて計 10 回開催した。</li> </ol> </li> </ul> </li> </ul>
19	<p>【分野 3 施策 3-(1)】 金融行政における情報システムの活用</p>	相当程度進展あり	改善・見直し	<p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果を踏まえ、庁内情報システムに係る情報セキュリティ対策強化のための体制整備のため、平成 29 年度機構・定員要求において、情報セキュリティ分析専門官 1 名、係長 1 名の要求を行った。</li> </ul> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果を踏まえ、測定指標（「金融検査及び監督並びに証券取引等監視等業務に関する業務・システム」の運用コストの削減）を見直し、新たな測定指標（「金融庁ウェブサイトシステム」の運用コストの削減）を設定した。</li> </ul> <p>&lt;その他の反映状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政府情報システム改革ロードマップに基づく改革（情報システム数及びスタンドアロンコンピュータ台数の削減への取組み）を</li> </ul>

				<p>実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報セキュリティ対策の推進について、引き続き情報管理研修及び情報セキュリティに関する各種規則の遵守状況に係る職員の自己点検を実施した。</li> </ul>
20	<p>【分野3 施策3-(2)】 災害等発生時における金融行政の継続確保</p>	目標達成	引き続き推進	<p>&lt;その他の反映状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果を踏まえ、以下の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 政府防災訓練への参加に加え、業務継続計画の実効性を検証・確認するため、職員の安否確認訓練、参集訓練及び金融庁災害対策本部の設置・運営訓練などを実施した。また、一般社団法人全国銀行協会と連携した訓練を実施した。</li> </ul> </li> <li>さらに、新型インフルエンザ等の国内感染期における対応について、政府対策本部運営訓練と連携して、金融庁新型インフルエンザ等対策本部幹事会の運営訓練等を実施した。</li> </ul>

表 6-4) 事業評価方式により評価を実施した政策(平成 28 年 8 月 31 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（金融庁の一般分野の政策を対象とする政策評価（事業評価方式））

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/ippanjigyo/fsa.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippanjigyo/fsa.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	金融庁業務支援統合システムの開発	目標達成	<p>【引き続き推進】</p> <p>&lt;その他の反映状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果を踏まえ、引き続き経費削減に努めていくほか、業務処理時間の短縮を図っていく。</li> </ul>



消費者庁



表 7 消費者庁における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況(個表)

1 事前評価

該当する政策なし

2 事後評価

表 7-1(1) 実績評価方式により評価を実施した政策(目標管理型の政策評価)(平成 28 年 8 月 24 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト(消費者庁の政策体系一覧)

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/caa\\_h24.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/caa_h24.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	評価結果の反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【施策(1)】 消費者政策の企画・立案・推進及び調整	目標達成	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>インターネット消費者取引に関する実態調査を実施するため、平成 29 年度概算要求(28 百万円)を行った。(28 年度予算額: 28 百万円、29 年度予算案額: 14 百万円)</li> <li>消費者被害・トラブル情報の新たな把握手法の調査を実施するため、平成 29 年度概算要求(10 百万円)を行った。(28 年度予算額: 6 百万円、29 年度予算案額: 10 百万円)</li> <li>消費者財産被害事案への対応を継続的に推進するため、平成 29 年度概算要求(25 百万円)を行った。(28 年度予算額: 28 百万円、29 年度予算案額: 25 百万円)</li> <li>消費者行政の総合的調整対応を継続的に推進するため、平成 29 年度概算要求(11 百万円)を行った。(28 年度予算額: 10 百万円、29 年度予算案額: 11 百万円)</li> <li>消費者行政の国際化を継続的に推進するため、平成 29 年度概算要求(63 百万円)を行った。(28 年度予算額: 63 百万円、29 年度予算案額: 71 百万円)</li> </ul> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな課題への対応をフォローアップするため、測定指標に「美容医療サービスに関する消費生活相談件数」、「美容医療サービスに関する注意喚起の回数」を追加。</li> <li>従来の消費者庁の主たる情報源である消費生活相談(主に電話相談)の情報(PIO-NET)では捕捉しづらい消費者被害・トラブルの情報を迅速に把握し、消費者被害が拡大する前には的確な対応につなげられるよう、ソーシャル・ネットワーキング・サービス等のインターネット上の書き込み等の情報から消費者被害・トラブルの状況を把握するための実用可能な手法を調査・検討するため、達成手段に「消費者政策関係情報調査経費」を追加。</li> </ul>

				<p>&lt;その他の具体的取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「インターネット消費者取引連絡会」の開催（平成28年4月～平成29年3月の期間に4回開催）。</li> <li>・消費者政策担当課長会議を開催（平成28年12月）。</li> <li>・消費者安全法に基づき、社名公表を伴う注意喚起を実施（平成28年4月～平成29年3月の期間で注意喚起を10件実施）。</li> <li>・マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘等について、消費者庁、内閣府、警察庁、特定個人情報保護委員会、総務省及び国税庁の連名で注意喚起を実施（平成27年10月公表、随時更新）。</li> <li>・消費者庁、警察庁及び金融庁において、政府広報を通じた「高齢者の消費者トラブル」未然防止に係る注意喚起を実施（平成28年12月）。</li> </ul>
2	<p>【施策（2）】 消費生活に関する制度の企画・立案・推進</p>	<p>相当程度進展あり</p>	<p>引き続き推進</p>	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活に関する制度の企画・立案・推進のため、平成29年度概算要求（43百万円）を行った。（28年度予算額：39百万円、29年度予算案額：43百万円）</li> <li>・公益通報者保護の推進のため、平成29年度概算要求（57百万円）を行った。（28年度予算額：28百万円、29年度予算案額：57百万円）</li> </ul> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公益通報者保護の推進のため、平成29年度機構・定員要求において増員（係長クラス1名）を要求。</li> </ul> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <p>平成28年7月15日政策評価有識者委員会での有識者の指摘（測定指標は目標に対してより直結するものとすべき）を踏まえ、測定指標を以下のように変更した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者団体訴訟制度の円滑な運用のための環境がどの程度整備されているかを示す指標に、「適格消費者団体の認定件数」、「特定適格消費者団体の認定件数」を追加。</li> <li>・公益通報者保護制度に基づく通報が行われる環境がどの程度整備されているかを示す指標に、「労務提供先の設置する内部通報窓口を信頼している労働者の割合」を追加。</li> </ul> <p>&lt;その他の具体的取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者団体訴訟制度においては、平成28年10月に施行された消費者裁判手続特例法に基づき、これまでの差止請求に加え、被害回復を請求することが可能となった。この被害回復制度の円滑な運用に資するため、特定適格消費者団体が申立てをする仮差押えの担保を国民生活センターが立てる仕組みを整備する「独立行政法人国民生活</li> </ul>

				<p>センター法等の一部を改正する法律案」を平成29年3月3日に国会に提出。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者契約法の見直しについて、内閣総理大臣から内閣府消費者委員会に対して行った諮問に対する答申が平成28年1月にされた。同答申を踏まえ、消費者庁において「消費者契約法の一部を改正する法律」を平成28年3月に国会に提出し、平成28年6月に成立したところ、上述の答申において今後の検討課題として引き続き検討を行うべきとされている論点については、内閣府消費者委員会において消費者契約法専門調査会が再開（平成28年9月7日）され、消費者契約に係る裁判例や消費生活相談事例等の更なる調査・分析を踏まえた検討がされていることから、審議の状況等を踏まえつつ必要な措置を検討。</li> <li>・「公益通報者保護制度の実効性の向上に関する検討会」において事業者や行政機関の取組を促進する方策や通報者保護の要件・効果等について検討し、報告書を公表（平成28年3月第1次報告書、平成28年12月最終報告書）。これらの報告書に基づき、関係ガイドラインの改正を実施（平成28年12月民間事業者向けガイドライン、平成29年3月行政機関向けガイドライン）。</li> </ul>
3	【施策(3)】 個人情報保護に関する施策の推進	目標達成	その他 (注)	<p>本事業は、個人情報保護委員会に移管し実施されることとなった（平成28年1月）ため、今後は、個人情報保護委員会において事業を実施していく。</p>
4	【施策(4)】 消費者に対する教育・普及啓発の企画・立案・推進	目標達成	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者に対する教育・普及啓発の企画・立案・推進経費について、平成29年度概算要求（57百万円）を行った。（28年度予算額：36百万円、29年度予算案額：47百万円）</li> </ul> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者教育行政において、強いリーダーシップを発揮するために平成29年度機構・定員要求において消費者教育推進室長の設置を要求。</li> <li>・環境や被災地の復興、開発途上国の労働者の生活改善等社会的課題に配慮した商品・サービスの消費についての関心の高まりを踏まえ、「エンカル消費」（地域の活性化や雇用なども含む、人や環境に配慮した消費行動）の推進のため、平成29年度機構・定員要求において倫理的消費推進係（課長補佐クラス1名、係長クラス1名）を要求。</li> <li>・成年年齢引下げの議論等の社会情勢等の変化への対応が求められていること、平成30年度に「消費者教育の推進に関する基本方針」（平成25年6月閣議決定）の見直しを予定していることを踏まえ、平成29年度機構・定員要求において社会情勢の変化に対応するために必要な消費者教育の現状の把握・分析や、体系的な消費者教育</li> </ul>

			<p>の研究・立案、地域の先進的取組の調査等の業務を担う消費者教育推進第1係（課長補佐クラス1名、係長クラス1名）を要求。</p> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策評価の結果を踏まえ、消費者教育推進のための先進事例の把握状況をより詳細かつ定量的にフォローアップするため、測定指標に「消費者教育推進会議の開催回数」のほか、「先進事例のヒアリング状況（ヒアリング箇所数）」を追加。</li> <li>・消費者教育に使用される教材等の整備、家庭における消費者教育の推進、及び事業者・事業者団体による消費者教育の推進に係る測定指標をいずれも「消費者教育ポータルサイトにおける情報提供の状況」と表していたところ、より適切な指標へと変更した（更新件数から掲載件数へ変更）。</li> </ul> <p>&lt;その他の具体的取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期消費者教育推進会議（平成27年7月～）において、①「消費者教育の推進に関する基本的な方針」の見直しに向けた論点整理、②成年年齢引下げの動きを踏まえた若年者に対する消費者教育の機会の充実などの社会情勢等の変化に対応した課題を中心に検討を進めた。</li> <li>・成年年齢引下げに向けた環境整備のため、高等学校の授業用教材を作成。</li> <li>・消費者団体との意見交換会の開催（平成28年度5回）。</li> <li>・高齢消費者・障害消費者見守りネットワーク連絡協議会の開催（平成29年3月）。</li> <li>・子ども関連イベントへの参加を通じた啓発活動の推進（平成28年度6回）。</li> <li>・「倫理的消費」調査研究会及びエシカル・ラボを開催（平成28年度研究会4回、ラボ1回開催）するとともに、平成28年6月には「倫理的消費」調査研究会の中間取りまとめを公表。</li> </ul>	
5	【施策(5)】 地方消費者行政の推進	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度補正予算において、「地方消費者行政推進交付金」を2,000百万円措置。</li> <li>・地方公共団体職員や消費者問題に取り組む関係者・グループとの「顔の見える関係」の構築や、消費者ホットラインの運用による相談情報の共有、地方消費者行政全体の現況を把握すること等、国から地方公共団体、消費者団体等への情報提供を通じて、消費者行政に対する地方公共団体、消費者団体等の行動、取組の促進を図るため、地方消費者政策推進経費として平成29年度概算要求（174百万円）を行った。（28年度予算額：170百万円、29年度予算額：166百万円）</li> <li>・「地方消費者行政推進交付金」を活用し、消費生活相談体制の維</li> </ul>

			<p>持・充実、消費者問題解決力の高い地域社会作り等の地方公共団体の取組及び国が提案する政策テーマに対応した先駆的な取組を支援するため、平成 29 年度概算要求（5,000 百万円）を行った。 （28 年度予算額：3,000 百万円、29 年度予算案額：3,000 百万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩手県・宮城県・福島県・茨城県の「地方消費者行政推進交付金」については、震災・原発事故を受けた緊急対応に活用するため、平成 29 年度概算要求（482 百万円）を行った。（28 年度予算額：482 百万円、29 年度予算案額：482 百万円）</li> </ul> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策評価の結果を踏まえ、「地方消費者行政強化作戦」で掲げた政策目標の達成状況を定量的な指標としてフォローアップするため、平成 28 年度の事前分析表における測定指標に引き続き設定。加えて、「地方消費者行政強化作戦」の政策目標の達成に向けた、効果的な相談体制整備の推進を図るため参考指標として、「消費生活センター設置カバー率上昇幅」、「都道府県と市町村の相談分担率」、「消費生活相談員配置カバー率上昇幅」を設定。</li> <li>・政策評価の結果を踏まえ、執行専門研修の開催による地方公共団体の担当職員一層の専門性の向上を図るために、より適切な指標へと変更した（開催回数から参加人数へ変更）。</li> </ul> <p>&lt;その他の具体的取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的な地方の関係者との意見交換等の実施。</li> <li>・「地方消費者行政活性化基金」及び「地方消費者行政推進交付金」を活用し、相談体制の充実等、地方公共団体における取組を支援。</li> <li>・「地方消費者フォーラム」（全国 8 ブロック）を効率的に運営するとともに、会議の開催を通じ、地域で消費者問題に関わる団体・グループの交流を促進（平成 28 年 11 月～平成 29 年 2 月）。</li> <li>・「消費者行政ブロック会議」（全国 6 ブロック）を効率的に運営するとともに、会議の開催を通じ、地方公共団体との連携を強化（平成 28 年 9 月～11 月）。</li> <li>・平成 28 年 4 月に消費者安全法を改正する法律が施行されたことから、消費生活相談員資格試験を実施する登録試験機関として「一般財団法人日本産業協会」及び「独立行政法人国民生活センター」を登録。</li> <li>・平成 28 年 4 月 1 日時点で消費生活相談員資格試験の合格者としてみなされる可能性がある者（以下「みなし合格者」という。）について、みなし合格者として扱うための研修（指定講習会）を実施する指定講習機関として「一般財団法人日本産業協会」、「独立行政法人国民生活センター」及び「一般財団法人日本消費者協会」</li> </ul>
--	--	--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

				<p>の3団体を指定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>放射性物質検査機器の貸与等による放射性物質検査体制の整備を実施（検査機器の配分（257 地方公共団体に 291 台）：～28 年 12 月末、研修会の実施：随時）。</li> <li>「地方消費者行政推進交付金」を通じて、被災地の地方公共団体の相談体制の構築のため、相談窓口に関分野の専門家を派遣する事業等の支援を実施。</li> <li>消費者ホットライン「188」を運用するに当たり、同時期に開始された厚生労働省の「189」（児童相談窓口）との情報交換を実施。</li> </ul>
6	【施策 (6)】 物価対策の推進	目標達成	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>物価対策の推進のため、平成 29 年度概算要求（63 百万円）を行った。（28 年度予算額：58 百万円、29 年度予算案額：63 百万円）</li> </ul> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 28 年 4 月に開始された電力の小売全面自由化や、平成 29 年 4 月に開始される都市ガスの小売全面自由化に当たり、測定指標に「消費者から寄せられたトラブル事例など、電力及びガスの小売全面自由化に関する消費者保護のための情報提供の回数」を追加。</li> </ul>
7	【施策 (7)】 消費者政策の推進に関する調査・分析	目標達成	改善・見直し	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消費者政策の推進に関する調査・分析の実施のため、平成 29 年度概算要求（100 百万円）を行った。（28 年度予算額：75 百万円、29 年度予算案額：94 百万円）</li> </ul> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消費者政策の企画立案のための調査・分析業務において、理論的・先進的な調査研究を実施するため、平成 29 年度機構・定員要求において増員（課長補佐クラス 2 名、係長クラス 4 名）を要求。</li> <li>事業者連携推進業務において、中小企業を中心とした地方の企業への消費者志向経営の取組促進を図るため、平成 29 年度機構・定員要求において増員（係長クラス 1 名）を要求。</li> </ul> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有識者を交えた消費行動に関する研究について、定量的に測定するため測定指標に「消費行動、消費者問題等に関する有識者へのヒアリング実施回数」を追加。</li> <li>「消費者志向経営の取組促進に関する検討会」報告書が取りまとめられたこと踏まえ、測定指標に「消費者志向経営を促進するセミナーやシンポジウムの開催回数」を追加。</li> <li>学識経験者との定期的な検討会等を行いながら、消費者を取り巻く現状や消費者政策に関する基礎的・理論的かつ学際的な研究及</li> </ul>



				び報告書の作成を行うことで、消費者関連法律の執行及び消費者政策の企画立案を行う上での理論的な基礎の強化を図り、消費者政策のより効果的・効率的な推進につなげるため、達成手段に「有識者を交えた消費行動に関する研究」を追加。
8	【施策(8)】 消費者の安全確保のための施策の推進	目標達成	改善・見直し	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>○消費者の安全確保のための施策の推進のため、所要の経費を予算措置。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者安全法等に基づき集約される生命・身体に係る消費者事故等への対応を継続的に推進するため、平成29年度概算要求(104百万円)を行った。(28年度予算額:91百万円、29年度予算案額:104百万円)</li> <li>・リコール情報の周知強化による事故の再発防止対策の推進のため、平成29年度概算要求(9百万円)を行った。(28年度予算額:17百万円、29年度予算案額:9百万円)</li> <li>・消費者に対して食品中の放射性物質等に関する正確な情報提供を行い、消費者の理解の増進を図る施策を推進するため、平成29年度概算要求(37百万円)を行った。(28年度予算額:34百万円、29年度予算案額:35百万円)</li> <li>・消費者安全調査委員会による事故等原因調査等の実施のため、平成29年度概算要求(77百万円)を行った。(28年度予算額:81百万円、29年度予算案額:77百万円)</li> </ul> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子供の事故防止に関する取組強化を図るため、平成29年度機構・定員要求において増員(課長補佐クラス1名、係長クラス1名)を要求。</li> </ul> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年7月15日の消費者庁政策評価有識者委員会での有識者の意見を踏まえ、測定指標に「分析した事故情報を活用した情報提供(注意喚起、SNS配信等)の件数」を追加。</li> <li>・リコール情報の周知について、より効果的な情報発信を定量的に測定するため、測定指標に「SNSでの情報提供件数」を追加。</li> </ul> <p>&lt;その他の具体的取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係行政機関等から生命・身体被害に係る消費者事故等の情報を的確に収集し、消費者への注意喚起を適切に実施(平成28年4月～平成29年3月の間に注意喚起を16件実施)。</li> <li>・子供の事故防止に向けて、関係省庁が緊密に連携して取組を推進するため、「子供の事故防止に関する関係省庁連絡会議」を設置した(平成28年4月～平成29年3月の間に会議を3回開催)。</li> <li>・食の安全等に関する緊急事態において、迅速かつ適切に対応でき</li> </ul>

				<p>るよう関係府省庁と連携し、緊急時対応訓練を実施（平成28年4月～平成29年3月の間に訓練を4回実施）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品中の放射性物質等に関し、地方公共団体等と連携した意見交換会や、地域において正確な情報提供ができる者の支援（フォローアップ研修の開催、ウェブサイト、メールマガジンでの情報提供）等を通じたリスクコミュニケーションを実施（平成28年4月～平成29年3月の間に各種意見交換会等を105回開催）。</li> <li>・消費者安全調査委員会が原因を究明する必要があると認める事故について、事故等原因調査等を実施（事故等原因調査等の実施数：13件、申出受付件数：249件（うち、事故防止の情報提供件数（ワンポイントアドバイス：39件））※いずれも累計）。</li> </ul>
9	【施策（9）】 消費者取引対策の推進	目標達成	改善・見直し	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定商取引法の厳正な執行等を行うため、平成29年度概算要求（315百万円）を行った（28年度予算額：304百万円、29年度予算案額：306百万円）。特に、国と都道府県の連携を図るため、国と都道府県それぞれの執行部門を結ぶシステムの拡充のための予算要求を行った。</li> </ul> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定商取引法の執行業務において、複雑化する違反事例に対応するため、平成29年度機構・定員要求において増員（課長補佐クラス4名、係長クラス1名）を要求。</li> </ul> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県の執行体制の充実を図るために、国と都道府県の連携による調査・処分を定量的に測定できるよう、測定指標に「特定商取引法執行状況（国及び都道府県の行政処分件数）」を追加。</li> </ul> <p>&lt;その他の具体的取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定商取引法の厳正な執行。</li> <li>・特定電子メール法の厳正な執行。</li> </ul>
10	【施策（10）】 消費者表示対策の推進	目標達成	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・景品表示法の厳正な執行等を行うため、平成29年度概算要求（192百万円）を行った。（28年度予算額：202百万円、29年度予算案額：188百万円）</li> </ul> <p>&lt;事前分析表への反映&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年7月25日消費者庁政策評価有識者委員会での有識者の意見を踏まえ、測定指標に景品表示法に係る行政指導件数及びインターネットにおける健康食品の広告の改善要請件数を、参考指標に「都道府県における景品表示法執行状況」を追加。</li> </ul>

			<p>&lt;その他の具体的取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○景品表示法の運用及び執行体制の拡充 <ul style="list-style-type: none"> <li>・景品表示法に違反する行為を行った事業者に対して、その行為の取りやめ、再発防止策の実施等を命令する措置命令及び金銭的な不利益を課す課徴金納付命令を実施。</li> <li>・景品表示法違反行為の未然防止等の観点から、商品等に関する表示の方法等について、事業者等からの相談に対応。</li> <li>・消費者向け電子商取引の健全な発展と消費者取引の適正化を図る観点から、一般消費者に「電子商取引表示調査員」を委嘱して、景品表示法上問題となるおそれがあると思われる表示について報告を受け、同報告を景品表示法違反事件の端緒の発見、景品表示法違反行為の未然防止の観点から行う事業者への啓発活動に活用。</li> </ul> </li> <li>○景品表示法の普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>・景品表示法の普及・啓発のため、各種団体主催の食品表示等に係る講習会等に講師を派遣し、景品表示法のパンフレットの配布等の普及啓発活動を実施。</li> </ul> </li> <li>○公正競争規約の積極的な活用、円滑な運用のための支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・公正競争規約の所要の変更につき公正取引協議会から相談を受け認定を行うとともに、規約担当職員が各公正取引協議会に対し規約の適正な運用等について必要な助言等を行うこと等により、公正競争規約の積極的な活用、円滑な運用を促進。</li> <li>・公正取引協議会等関連団体が主催する研修会等への講師派遣。</li> </ul> </li> <li>○家庭用品の品質表示の適正化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭用品品質表示法における品目指定の在り方について見直し、品質表示が義務付けられる家庭用品を政令で全て指定することを改め、指定品目の一部を内閣府令で定めることとするよう改正（平成28年4月1日施行）。また、内閣府令及び4つの告示を改正し、指定品目の見直しや品目の追加を行った（平成29年3月30日公布、平成29年4月1日施行。ただし、新たに追加された品目についての改正は平成30年4月1日施行）。</li> <li>・新たな洗濯表示に関する繊維製品品質表示規程についての普及啓発（平成28年12月1日施行）。</li> </ul> </li> <li>○住宅性能表示制度の普及・啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>・電話での問合せ等に対して、ウェブサイト上の資料の掲載先を案内するなど、住宅性能表示制度の普及啓発に取り組む。</li> </ul> </li> <li>○健康食品も含めた食品の表示・広告の適正化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康食品も含めた食品の表示・広告について、執行体制の整備や留意事項の周知徹底等により、適正化を推進。</li> </ul> </li> <li>○関係機関の連携による食品表示の監視・取締り <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品表示に関する取締りについて、関係する行政機関で構成する連絡会議の活用等により連携を図り、効果的かつ効率的な執</li> </ul> </li> </ul>
--	--	--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

				<p>行を実施。</p> <p>○ 消費税転嫁対策特別措置法の運用及び執行体制の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消費税転嫁対策特別措置法の規定に違反するおそれのある表示を監視し、消費税転嫁対策特別措置法の規定に違反するおそれのある行為を行っている事業者に対しては、厳正に対処。</li> </ul>
11	<p>【施策（11）】</p> <p>食品表示の企画・立案・推進</p>	<p>相当程度進展あり</p>	<p>引き続き推進</p>	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食品表示対策の推進のため、平成 29 年度概算要求（267 百万円）を行った。（28 年度予算額：193 百万円、29 年度予算案額 219 百万円）</li> </ul> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国民の健康の保護及び増進を図るために必要な食品表示制度の企画立案業務を適正に行うため、平成 29 年度機構・定員要求において増員（室長クラス 1 名、課長補佐クラス 1 名、係長クラス 1 名）を要求。</li> </ul> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 機能性表示食品制度の残された検討課題の検討に係る政策目標の達成状況を定量的に測定するため、測定指標に「機能性表示食品の公表件数」を追加。</li> </ul>

（注）事業実施主体の移行により施策が終了したものである。

復興庁



表 8 復興庁における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況(個表)

1 事前評価

表 8-1) 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策 (平成 28 年 8 月 30 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (復興庁の租税特別措置等を対象とする政策評価) ([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/sotoku/reconstruction.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/reconstruction.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	避難解除区域等に係る特例措置 (収用交換等の場合の譲渡所得の特別控除等) の帰還困難区域内に設定される復興拠点等への拡大	<p>&lt;税制改正&gt;</p> <p>「避難解除区域等に係る特例措置 (収用交換等の場合の譲渡所得の特別控除等) の帰還困難区域内に設定される復興拠点等への拡大」に関する税制措置について平成 29 年度税制改正要望を行った (平成 29 年度税制改正大綱において、福島復興再生特別措置法の改正を前提に、一団地の復興再生拠点市街地形成施設に係る都市計画事業の対象区域に特定復興再生拠点区域を加えることについて措置することが盛り込まれ、これを反映した「福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律案」を平成 29 年 2 月 10 日に国会に提出した。)</p> <p>&lt;法令改正&gt;</p> <p>本施策を内容とした「福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律案」を国会に提出した (平成 29 年 2 月 10 日提出、同年 5 月成立)。</p>

2 事後評価

表 8-2) 実績評価方式により評価を実施した政策 (目標管理型の政策評価) (平成 28 年 8 月 30 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (復興庁の政策体系一覧) ([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/reconstruction\\_h24.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/reconstruction_h24.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	評価結果の反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【施策 (1)】復興支援に係る施策の推進	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>復興特区支援利子補給金及び被災者支援総合交付金を推進するため、平成 29 年度概算要求 (23,935 百万円) を行った (平成 29 年度予算案額 : 21,897 百万円)。</p> <p>&lt;事務改善&gt;</p> <p>復興特区支援利子補給金における支給申請手続きにおいて、各指定金融機関の窓口担当者に対して、当該手続きに関する事務要領を周知徹底し、事務の効率化を図った。</p> <p>被災者支援総合交付金について、申請者の負担軽減及び審査の効率化等を図るため、申請様式を見直した。</p>

				<p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <p>引き続き、本施策が適切に活用されるよう、現在の目標を維持し、推進していく。</p>
2	<p>【施策(2)】 復興交付金制度に係る施策の推進</p>	目標達成	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>東日本大震災により著しい被害を受けた地域の円滑かつ迅速な復興のため、平成29年度概算要求(53,600百万円)を行った(平成29年度予算案額52,502百万円)。</p> <p>&lt;事務改善&gt;</p> <p>震災復興が新たなステージに入っている中で、新たに顕在化している地域の課題に対応するべく、効果促進事業の対象を明確化した。</p> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <p>引き続き各被災地方公共団体において適時適切な復興交付金事業計画が作成されるよう、現在の目標を維持し、推進していく。</p>
3	<p>【施策(3)】 原子力災害からの復興に係る施策の推進</p>	相当程度進展あり	改善・見直し	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>原子力災害からの福島復興と再生に係る施策を推進するため、平成29年度概算要求(114,651百万円+事項要求)を行った(平成29年度予算案額:98,772百万円)。</p> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <p>福島復興再生特別措置法の改正を見込んだ業務の増加に対応するため、必要な人員(参事官補佐2名及び主査1名の計3名)を要求した。</p> <p>&lt;制度改正&gt;</p> <p>自治体からの要望や与党提言を受け、除染対象以外の道路等側溝堆積物の撤去・処理の対応方針を示し、福島再生加速化交付金に市町村等が行う道路等側溝堆積物の撤去・処理を支援する事業を創設した。</p> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <p>施策に係る目標や測定指標については、原子力災害からの福島復興と再生のために引き続き継続して実施していくことが重要であり、特段問題は見受けられないことから、今後も同様の目標・測定指標を設定し、中長期的に施策の進捗状況等を評価していく。</p>
4	<p>【施策(4)】 被災者の住宅再建の支援に係る施策の推進</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>&lt;事務改善&gt;</p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き、相談会の開催や住宅事業者への説明会等を通じ、住まいの復興給付金制度の周知に努めた。</p> <p>効率的な事務運営に努め、平成28年4月の事務費を前年同月と比べて1割以上削減した。</p> <p>&lt;制度改正&gt;</p> <p>消費税率10%への引き上げが延期されたことに伴い、住まいの復興給付金の対象期間の延長等を実施(「住宅取得等に係る給付措置について」の一部改正について(平成28年9月26日閣議決定))。</p> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p>



				<p>外的な要因により被災者間で生じる負担の不均衡を避け、被災者の住宅再建に支障なく給付措置を実施できるよう、今後も同様の目標及び測定指標を維持し推進していく。</p>
5	<p>【施策（5）】 「新しい東北」の創造に係る施策の推進</p>	<p>相当程度進展あり</p>	<p>改善・見直し</p>	<p>&lt;予算要求&gt; 「新しい東北」官民連携推進協議会における活動等を通じ、被災地における先進的な取組や地域での持続的な取組を促進するため、平成29年度概算要求（859百万円）を行った（平成29年度予算案額：859百万円）。</p> <p>&lt;事務改善&gt; 被災地における先進的な取組や地域での持続的な取組に関する情報発信の強化を目的として、「新しい東北」の実現に向けて貢献している個人・団体の活動を顕彰する「新しい東北」復興・創生顕彰及び「新しい東北」復興功績顕彰を創設した。</p> <p>&lt;事前分析表の変更&gt; 今後も同様の目標及び測定指標を維持し、引き続き被災地における先進的な取組や地域での持続的な取組を促進していく。</p>



総務省



表 9 総務省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況(個表)

1 事前評価

表 9-(1) 個別研究開発課題を対象として評価を実施した政策 (平成 28 年 8 月 31 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (総務省の研究開発を対象とする政策評価) ([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kenkyu/mic.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mic.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	次世代人工知能技術の研究開発	評価結果を踏まえ、「次世代人工知能技術の研究開発」として平成 29 年度予算概算要求 (12.0 億円) を行った (平成 29 年度予算案額 : 4.1 億円)。
2	小型旅客機等に搭載可能な電子走査アレイアンテナによる周波数狭帯域化技術の研究開発	評価結果を踏まえ、「小型旅客機等に搭載可能な電子走査アレイアンテナによる周波数狭帯域化技術の研究開発」として平成 29 年度予算概算要求 (3.2 億円) を行った (平成 29 年度予算案額 : 2.0 億円)。
3	狭空間における周波数稠密利用のための周波数有効利用技術の研究開発	評価結果を踏まえ、「狭空間における周波数稠密利用のための周波数有効利用技術の研究開発」として平成 29 年度予算概算要求 (9.7 億円) を行った (平成 29 年度予算案額 : 6.2 億円)。
4	IoT 機器増大に対応した有無線最適制御型電波有効利用基盤技術の研究開発	評価結果を踏まえ、「革新的ネットワーク駆動型電波有効利用基盤技術の研究開発」として平成 29 年度予算概算要求 (9.0 億円) を行った (平成 29 年度予算案額 : 6.5 億円)。
5	次期技術試験衛星の実現に向けた Ka 帯広帯域デジタルビームフォーミング機能による周波数利用高効率化技術の研究開発	評価結果を踏まえ、「次期技術試験衛星の実現に向けた Ka 帯広帯域デジタルビームフォーミング機能による周波数利用高効率化技術の研究開発」として平成 29 年度予算概算要求 (9.5 億円) を行った (平成 29 年度予算案額 : 8.6 億円)。

表 9-(2) 規制を対象として評価を実施した政策 (平成 28 年 4 月 26 日、6 月 17 日、11 月 1 日、11 月 25 日、29 年 2 月 9 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (総務省の規制を対象とする政策評価) ([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kisei/mic.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mic.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	衛星基幹放送による超高精細度テレビジョン放送の実用放送の業務の実施に向けたマスメディア集中排除原則の緩和	評価結果を踏まえて、本政策を盛り込んだ「放送法施行規則及び基幹放送の業務に係る特定役員及び支配関係の定義並びに表現の自由享有基準の特例に関する省令の一部を改正する省令」が公布された (平成 28 年 6 月公布)。
2	消防活動阻害物質の追加	評価結果を踏まえて、本政策を盛り込んだ「危険物の規制に関する政令別表第一及び同令別表第二の総務省令で定める物質及び数量を指定する省令の一部を改正する省令」が公布された (平成 28 年 8 月公布)。
3	水底線路の保護に係る禁止行為が許容される場合の追加	評価結果を踏まえて、本政策を盛り込んだ「電気通信事業法施行令の一部を改正する政令」が公布された (平成 28 年 12 月公布)。
4	圧縮天然ガス充填設備設置給油取扱所の圧縮天然ガスの充填及び給油のための停車スペースを共用化する場	評価結果を踏まえて、本政策を盛り込んだ「危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令」が公布された (平成 29 年 1 月公布)。

	合の技術上の基準の整備	
5	電気通信業務を目的としない船舶地球局の実用化に係る規定の整備	評価結果を踏まえて、本政策を盛り込んだ「電波法及び電気通信事業法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（平成29年2月提出）。
6	登録検査等事業者等が使用する測定器等の較正等に係る期間の延長	評価結果を踏まえて、本政策を盛り込んだ「電波法及び電気通信事業法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（平成29年2月提出）。
7	電波の利用状況の調査等に係る周期の見直し	評価結果を踏まえて、本政策を盛り込んだ「電波法及び電気通信事業法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（平成29年2月提出）。
8	航空機局等の無線設備等の点検その他の保守に関する規程の認定制度の整備	評価結果を踏まえて、本政策を盛り込んだ「電波法及び電気通信事業法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（平成29年2月提出）。

表9-3) 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（平成28年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（総務省の租税特別措置等を対象とする政策評価）

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/sotoku/mic.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mic.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	過疎地域における事業用設備等に係る特別償却	評価結果を踏まえ、平成29年度税制改正要望において、「過疎地域における事業用設備等に係る特別償却」を要望した。
2	過疎地域における事業用資産の買換えの場合の課税の特例措置	評価結果を踏まえ、平成29年度税制改正要望において、「過疎地域における事業用資産の買換えの場合の課税の特例措置」を要望した。
3	企業年金等の積立金に対する特別法人税の撤廃	評価結果を踏まえ、平成29年度税制改正要望において、「企業年金等の積立金に対する特別法人税の撤廃」を要望した。
4	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充	評価結果を踏まえ、平成29年度税制改正要望において、「試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充」を要望した。
5	中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額の特例控除（中小企業投資促進税制）の拡充	評価結果を踏まえ、平成29年度税制改正要望において、「中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額の特例控除（中小企業投資促進税制）の拡充」を要望した。
6	沖縄の情報通信産業特別地区・地域における課税の特例の延長	評価結果を踏まえ、平成29年度税制改正要望において、「沖縄の情報通信産業特別地区・地域における課税の特例の延長」を要望した。
7	中小企業者等の試験研究費に係る特例措置の拡充	評価結果を踏まえ、平成29年度税制改正要望において、「中小企業者等の試験研究費に係る特例措置の拡充」を要望した。

## 2 事後評価

表 9-4) 実績評価方式により評価を実施した政策(目標管理型の政策評価) (平成 28 年 8 月 31 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (総務省の政策体系一覧)

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/mic\\_h24.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/mic_h24.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	評価結果の反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【主要な政策 1】 適正な行政管理の実施	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p>平成 29 年度予算概算要求において、行政運営の改善・効率化を実現するための業務・システム改革に関する取組の推進、独立行政法人制度改革に伴い新たな制度がスタートしたことを受けた独立行政法人制度の運用に関する取組の推進、行政の信頼性の確保及び透明性の向上を図るための行政手続制度、行政不服審査制度及び国の行政機関等の情報公開・個人情報保護制度及び公共サービス改革制度の適正かつ円滑な運用に必要な経費を 1.8 億円要求した (平成 29 年度予算案額 : 1.8 億円)。</p> <p>事前分析表における測定指標については、各府省における業務改革の推進や、独立行政法人制度のより安定的な運用のため、これまでの取組を踏まえた測定指標の見直しを行った。また、行政手続制度や行政不服審査制度については、法改正後の新制度定着等のため、旧制度を前提とするなどしていた従来の測定指標を見直し、取組状況の把握や情報提供の実施等に着眼した測定指標を設定した。</p>
2	【主要な政策 3】 分権型社会にふさわしい地方行政体制整備等	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p>平成 29 年度予算概算要求において、地方分権型社会の確立を目指すため、地方行政体制を整備することにより、より住民意思を反映した行政運営を行う体制を整えるための必要な経費を 5.2 億円要求した (平成 29 年度予算案額 : 4.1 億円)。</p> <p>事前分析表における測定指標については、一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点形成を進めるという観点から「連携中枢都市圏の形成数」を、具体的な地方行政の取組を明示するという観点から「窓口業務のアウトソーシング」を追加した。また、地方公務員の給与に関する情報提供について複数の測定指標にて内容に重複があったことから、「給与制度・運用の適正化状況」に統合した。</p>
3	【主要な政策 7】 選挙制度等の適切な運用	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p>平成 29 年度予算概算要求において、民主政治の健全な発達に寄与するため、選挙制度、政治資金制度等を適切に運用するための必要な経費を 2.2 億円要求した (平成 29 年度予算案額 : 2.0 億円)。</p> <p>事前分析表における測定指標については、国民投票に関する施策をより明確化するため、施策目標を「公明かつ適正な国民投票の執行を実現すること」から「公明かつ適正な国民投票の執行を実現す</p>

				<p>るため、国民投票制度の認知度を高めること」とし、その目標値については、現状の認知度を踏まえ「90%」から、より短期的な目標値「80%」に変更した。</p>
4	<p>【主要な政策 8】 電子政府・電子自治体の推進</p>	<p>相当程度進展あり</p>	<p>改善・見直し</p>	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p>平成 29 年度予算概算要求において、国民の利便性の向上と行政運営の合理化、効率化及び透明性の向上等を図るため、ICTを活用した電子行政を推進するために必要な経費を 588.9 億円要求した（平成 29 年度予算案額：465.5 億円）。</p> <p>平成 29 年度機構・定員要求において、政府共通プラットフォームの運用に係る事務体制の強化や、人材育成に係る研修の企画・実施体制の強化のため、課長補佐等を 9 人要求した。</p> <p>事前分析表における測定指標については、府省共通情報システム等の運用をより一層業務効率化につなげるため、目標を大幅に上回った測定指標を見直し、電子決裁業務の迅速化についての測定指標を設定したほか、政府内でより高度な IT 人材を育成するため、研修の実施についての測定指標を見直した。また、電子自治体の推進に関しては、「日本再興戦略 2016」（平成 28 年 6 月 2 日閣議決定）等における目標設定を踏まえ、「クラウド導入市区町村数」という定量的な指標を設定した。加えて、番号制度の導入に伴い整備された情報提供ネットワークシステムの運用が本格開始するため、システム運用に向けた準備等についての測定指標を見直し、システムの主要な業務の稼働率を測定指標として設定した。</p>
5	<p>【主要な政策 9】 情報通信技術の研究開発・標準化の推進</p>	<p>目標達成</p>	<p>引き続き推進</p>	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p>平成 29 年度予算概算要求において、我が国の国際競争力の強化や安全・安心な社会の実現に向けて情報通信技術の研究開発及び標準化を積極的に推進するとともに、国際競争の激化や社会課題の複雑化・高度化等の状況変化に対応するため、日本再興戦略、科学技術イノベーション総合戦略、世界最先端 IT 国家創造宣言等を踏まえて、ビッグデータ・人工知能・IoT・ロボット等の先端技術の研究開発及び標準化の取組等を更に充実させていくために必要な経費を 98.6 億円要求した（平成 29 年度予算案額：73.2 億円）。</p> <p>事前分析表における施策目標について、本政策における各々の測定指標を理解する上で、本政策の一連の流れにあることを明確にすることがより適切であるため、施策目標を一つに統合し「我が国の国際競争力の強化や安全・安心な社会の実現に向けて必要な技術を確立するため、ICTの研究開発・標準化を推進すること」に修正。</p> <p>事前分析表における測定指標について、「競争的資金を用いた研究開発課題の提案時における競争性の確保」については、過去 5 年以上にわたり目標を達成してきており、研究開発課題の適切かつ着実な実施がなされている一方で、研究開発課題の課題設定時から終了時までの複数年度にわたる着実な実施を図るという、更に幅広い観点からの評価とするため、「研究開発課題の適切かつ着実な実施」を</p>



				<p>指標として改めて設定。また、「標準化提案の検討における規格等の策定支援件数」については、施策目標の達成状況を測るためには、支援した件数よりも標準化提案に結びついた件数を目標とする方がより適切であることから、指標を策定支援件数から標準化寄与提案件数に変更。</p> <p>事前分析表における達成手段については、「自律型モビリティシステム（自動走行技術、自動制御技術等）の開発・実証」等を設定。</p>
6	<p>【主要な政策10】 情報通信技術高度利活用の推進</p>	<p>相当程度進展あり</p>	<p>改善・見直し</p>	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p>平成29年度予算概算要求において、我が国の経済再生や様々な社会課題（超高齢社会、地域経済の活性化、社会保障費の増大、大規模災害対策等）を解決するためには、あらゆる領域に活用される万能ツールであるICTの高度利活用の推進が不可欠であり、このような現状を踏まえ、全ての国民一人ひとりが「真の豊かさ」を実感できる世界最高水準の情報通信技術利活用社会の実現のため、これまで整備してきたICT利活用のための基盤も活用しながら、ICTによる新たな産業・市場を創出すること、社会課題の解決を推進すること及びICT利活用のための環境整備を実施するため、必要な経費を170.9億円要求した（平成29年度予算案額：49.7億円）。</p> <p>平成29年度機構・定員要求において、IoTサービスの創出等に向けた「参照モデル」の構築及びその普及展開、必要なルールの整備等について関係機関との高度な調整等を行うため、企画官を1名要求した。</p> <p>事前分析表における施策目標については、「ICT利活用のための基盤（インフラ整備）の整備を主たる目標とするものではなく、ICT利活用社会の実現のためのICT利活用の共通的な利活用基盤（仕組や取組）の整備が主たる目標であることを明確化するため、「ICT利活用のための環境を整備すること」に変更する。</p> <p>事前分析表における測定指標について、①ICTによる新たな産業・市場を創出する観点、②社会課題の解決を推進する観点及び③ICT利活用のための環境を整備する観点から、新たな測定指標として「IoTサービスの普及・展開に向けた啓発事業の実施・利活用モデルの確立」「クラウドと地域民間人材を活用した、プログラミング教育実施モデルの確立」「高齢者世代のインターネット利用率」「Lアラートを運用している都道府県の割合」を追加するとともに、既存指標を見直し、「4K・8K放送の実現メディア数」「放送コンテンツ関連海外市場売上高」「マイナンバーカード（公的個人認証サービス）の官民における利活用推進のための取組の実施」等を設定した。また、目標に対して一定の成果を収めたこと等から、「G空間情報（地理空間情報）を円滑に組み合わせて利活用できるプラットフォームの構築のための取組状況」「産学連携による実践的ICT人材育成に有用な方策等の確立と普及」「放送・通信の連携による地域コンテンツの流通促進のための取組状況」等については、削除した。</p>

				<p>事前分析表における達成手段については、クラウドや地域の人材を活用した、教育課程外におけるプログラミング教育の実施モデルを実証し、指導者育成方法や講座ノウハウ等を取りまとめ、「未来の学びコンソーシアム」等を通じて広く全国の学校等に普及するため、「若年層に対するプログラミング教育の普及推進」を設定した。</p>
7	<p>【主要な政策 15】 郵政民営化の確実な推進</p>	目標達成	改善・見直し	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p>平成 29 年度予算概算要求において、日本郵政グループに対して適正な監督等を行い、同グループの企業価値や、利用者利便の向上、ユニバーサルサービスの確保等を図るため、また、国際的な郵便制度・業務の改善や日本型郵便インフラシステムの海外展開等を積極的に推進するために必要な経費を 4.5 億円要求した。(平成 29 年度予算案額：4.3 億円)</p> <p>平成 29 年度機構・定員要求において、ユニバーサルサービスの確保に資する施策の検討等による業務量増加に対応するため、係長等を 2 名要求した。</p> <p>事前分析表における施策目標については、「郵便・信書便分野における規制の合理化、市場の活性化」について、関係法律の改正等によって必要な制度整備を行い、目標を達成したため、施策目標から削除した。</p> <p>事前分析表における測定指標については、情報通信審議会の答申で検討が必要とされた事項を中心に検討を進めることから、「日本郵政グループの健全な業務運営等」から、「郵政事業のユニバーサルサービスの確保のための取組を実施」に変更した。また、信書便事業については、これまでの参入事業者数や市場規模の指標に加え、制度改正を行ったことから、「制度の周知活動の実施」を指標に追加した。</p>
8	<p>【主要な政策 18】 公的統計の体系的な整備・提供</p>	相当程度進展あり	改善・見直し	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p>平成 29 年度予算概算要求において、公的統計は国民・企業等の様々な意思決定のための「社会の情報基盤」であることから統計需要や調査環境の変化に対応した統計調査を着実に実施し、必要不可欠な公的統計を体系的かつ効率的に整備するとともに、統計情報を的確に提供することで、国民経済の健全な発展及び国民生活の向上に寄与するため、必要な経費を 301.6 億円要求した(平成 29 年度予算案額：297.4 億円)。</p> <p>平成 29 年度機構・定員要求において、第Ⅱ期基本計画に掲げられた諸施策の実現に向けた、府省横断的な検討・推進体制の構築や国際協力を一層推進するため、統計企画管理官補佐(統計精度改善担当)等を 5 名要求したほか、個人消費動向等社会経済情勢を把握するため、課長補佐等を 3 名要求した。</p> <p>事前分析表における達成すべき目標については、今後、公共データの民間開放(オープンデータ)の推進や、データ分析を担う人材の育成に重点的に取り組むため、新たな施策目標を設定した。</p>

			<p>事前分析表における測定指標については、よりわかりやすく取組状況を把握するため、第Ⅱ期基本計画に基づく取組についての測定指標の統合、「着手率」から「実施率」への数値の取り方の変更、国際協力等に関する測定指標の定性的な指標から定量的な指標への変更を行った。また、大規模調査等の終了及び新たに着手する大規模調査に向けた取組開始に伴い、測定指標の見直しを行ったほか、これまでの取組の結果、目標が十分に達成された総合統計書の定期刊行に関する指標を削除した。業務の周期により年によってばらつきが生じる測定指標については、大規模周期調査の実績を勘案し、大規模調査の一般的周期である5か年の平均値により実績を把握できるよう測定指標を変更した。</p>
--	--	--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

表 9-5) 事業評価方式により評価を実施した政策(終了時) (平成 28 年 8 月 31 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト(総務省の完了後・終了時の政策を対象とする政策評価) ([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kanryogo/mic.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kanryogo/mic.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	国際連携によるサイバー攻撃の予知技術の研究開発	有効性、効率性等が認められる	<p>評価結果を踏まえ、本研究開発終了後は、本研究開発の委託先及び国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)が研究を引き継いで実施しており、今後も巧妙化・悪質化するサイバー攻撃に対応するため、本研究開発で確立した技術を高度化する取組を進めており、総務省も追跡調査等でフォローアップを行っていく。</p> <p>なお、本政策は当初の目的を達成して平成 27 年度に終了している。</p>
2	ネットワーク仮想化技術の研究開発(ビッグデータ時代に対応するネットワーク基盤技術の確立等)	有効性、効率性等が認められる	<p>評価結果を踏まえ、標準化による本研究開発技術そのものの普及・展開、オープン化による使用者裾野の拡大、製品化・事業化による市場貢献等への注力により、ネットワーク仮想化の機器市場やビッグデータ関連サービス等の情報通信利活用の新サービス市場を創出し、我が国主導の同市場における更なる国際競争力の強化を引き続き目指す。</p> <p>なお、本政策は当初の目的を達成して平成 27 年度に終了している。</p>
3	ミリ波帯チャンネル高度有効利用適応技術に関する研究開発	有効性、効率性等が認められる	<p>評価結果を踏まえ、60GHz 帯無線システムの高度化を目指した本研究開発成果を活用することで IEEE802.11ad/WiGig の後継規格である IEEE802.11ay 策定に向けた国際標準化活動を推進し、2019 年最終仕様書発行を目指す。また、ミリ波帯の有効活用は、第 5 世代移動通信に代表される将来の無線通信システムにおいて、必要な性能要件を満足するために不可欠な技術のひとつと考えられる。電波政策ビジョン懇談会(平成 26 年 12 月)では、研究開発の戦略的推進として「無線システムのミリ波帯等への移行促進に向けた技術のほか、周波数の使用効率を向上させるための上位レイヤーにおける通信制御技術等に関する研究開発にも精力的に取り組んでいくことが</p>

			<p>求められる」と述べられており、ミリ波帯周波数の効率的な利用を可能とする本研究開発成果を活用するとともに、今後は6GHz帯以下の周波数を含む複数のシステムを組み合わせることで周波数の効率的な使用を可能とする通信制御技術等の実現を目指した取り組みを推進する。</p> <p>なお、本政策は当初の目的を達成して平成27年度に終了している。</p>
4	無人航空機を活用した無線中継システムと地上ネットワークとの連携及び共用技術の研究開発	有効性、効率性等が認められる	<p>評価結果を踏まえ、本研究開発によって開発された無線中継技術は、今後、アジアや東南アジア等、災害や環境破壊のリスクが高い地域におけるニーズが高まることも考えられ、将来の市場として有望であるため、アジア太平洋地域におけるUASの利用を促進させ、その有効性および関連する技術を報告書にまとめ、日本を含むAPT加盟国の意見としてITUやICAOへ情報提供を実施する。また、UASの日本での利用を有利に進めるとともに、将来的には海外展開を図り国際競争力を高めることを目標とし、得られた成果をAWGやICAO、関連会合へ技術情報として提供し国際的な議論へ参加することにより、UASにおける周波数の効率的な利用と国際競争力強化に向けた貢献を図る。</p> <p>なお、本政策は当初の目的を達成して平成27年度に終了している。</p>
5	次世代衛星放送システムのための周波数有効利用促進技術の研究開発	有効性、効率性等が認められる	<p>評価結果を踏まえ、4K・8Kロードマップに関するフォローアップ会合中間報告（平成26年9月 総務省）においても、「衛星放送に関する2018年の目標として、可能な限り早期にBS等において4K及び8Kの実用放送の開始を目指す」とされており、本研究開発の成果を踏まえ、21GHz帯放送衛星システムの実用化に向けて取り組んでいく。</p> <p>具体的には、4年間の研究開発期間を通じて、21GHz帯衛星放送システムの実現に必要な個別の要素技術に関する目標を達成したことから、今後は実用化等による成果展開を目指し、実用化の主体となる放送事業者やメーカ等と密に連携しつつ、実用化に向けた技術課題の検討、平成29年打上げ予定の次期放送衛星を利用した実証実験の実施、国際標準化の推進等を進めていく。</p> <p>併せて、我が国の21GHz帯衛星放送に係る衛星軌道位置及び周波数の確保に向けて、本研究開発の成果を反映し、諸外国との調整を進めていく。</p> <p>なお、本政策は当初の目的を達成して平成27年度に終了している。</p>
6	ミリ波帯ワイヤレスアクセスネットワーク構築のための周波数高度利用技術の研究開発	有効性、効率性等が認められる	<p>評価結果を踏まえ、電波政策ビジョン懇談会（平成26年12月）においても「無線システムのミリ波帯等への移行促進に向けた技術のほか、周波数の使用効率を向上させるための上位レイヤーにおける通信制御技術等に関する研究開発にも精力的に取り組んでいくことが求められる」と述べられており、IEEE（The Institute of</p>

			Electrical and Electronics Engineers, Inc) 等を通じて本研究開発の成果を活用した近接高速無線の規格化に向けて国際標準化活動を推進するとともに、第5世代移動通信に代表される将来の無線通信システムにおいてミリ波帯無線システムの早期実用化を目指す。 なお、本政策は当初の目的を達成して平成27年度に終了している。
7	90GHz帯リニアセルによる高精度イメージング技術の研究開発	有効性、効率性等が認められる	評価結果を踏まえ、2016年7月に取りまとめられた「電波政策2020懇談会 報告書」においてもリニアセルセンサーネットワークの国内におけるサービスの実用化及び海外におけるシステムの展開を図る旨が記載されていることから、実運用に向けて本研究開発の成果をさらなる改良を図るとともに、今後も国際標準化活動及び本研究開発において、研究成果の早期の実用化に向けた取組等を実施することにより、2020年頃の国内でのシステム導入をめざしつつ本研究成果の展開を図る。 なお、本政策は当初の目的を達成して平成27年度に終了している。
8	超高周波搬送波による数十ギガビット無線伝送技術の研究開発	有効性、効率性等が認められる	評価結果を踏まえ、本研究開発で得られた基盤技術を発展させ、低価格の超小型デバイスや長距離化を実現するための研究開発を進め、より実用性を高めることで、産業的に未利用な300GHz帯の産業利用を推進していく。 なお、本政策は当初の目的を達成して平成27年度に終了している。

表9-(6) 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（平成28年9月13日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（総務省の租税特別措置等を対象とする政策評価）

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/sotoku/mic.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mic.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	離島振興対策実施地域における工業用機械等に係る割増償却制度	引き続き本特例措置を維持	<b>【引き続き推進】</b> 評価結果を踏まえ、本特例措置は、離島地域の経済の活性化及び就業機会の確保を図る上で重要であるため、引き続き本特例措置を維持する。



法務省





表 11 法務省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況(個表)

1 事前評価

表 11-1(1) 一般分野(事業評価方式)を対象として評価を実施した政策(平成 28 年 8 月 31 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト(法務省の一般分野の政策を対象とする政策評価(事業評価方式))

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/ippanjigyo/moj.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippanjigyo/moj.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	社会経済情勢を踏まえた法務に関する調査研究の計画的実施と提言(薬物事犯者に関する研究)	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>本評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算案において、所要の経費を計上した。</p> <p>(1) 研究期間：平成 29 年度から平成 30 年度までの 2 か年</p> <p>(2) 平成 29 年度予算要求額：3 百万円，平成 29 年度予算案額：3 百万円</p> <p>(3) 研究内容：我が国における薬物犯罪の動向，薬物事犯者に係る実態等を調査し，精神医学等の分野における学識経験者からの助言を受けながら分析することで，薬物犯罪及び薬物事犯者の実態を明らかにし，薬物事犯者に対する再犯防止対策の課題と今後の在り方を取りまとめる。</p>
2	施設の整備(岡山地方法務局新営工事)	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>岡山県岡山市に岡山地方法務局を整備するため，事業費を計上した。</p> <p>(平成 29 年度予算要求額：20 百万円，平成 29 年度予算案額：20 百万円)</p> <p>○今後の予定</p> <p>施設の全体運用開始から 5 年経過後に事後評価を実施する予定である。</p>

2 事後評価

表 11-1(2) 実績評価方式により評価を実施した政策(目標管理型の政策評価)(平成 28 年 8 月 31 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト(法務省の政策体系一覧)

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/moj\\_h24.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/moj_h24.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	評価結果の反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【基本政策 I 政策 2 施策 (2)】 法曹養成制度の充実	目標達成	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>評価結果を踏まえ，高度の専門的な法律知識，幅広い教養，豊かな人間性及び職業倫理を備えた多数の法曹の養成及び確保その他の司法制度を支える体制を充実強化することとし，これに必要な経費を平成 29 年度予算案に計上した。</p>

				(平成 29 年度予算要求額：17 百万円，平成 29 年度予算案額：17 百万円 [平成 28 年度予算額：20 百万円])
2	【基本政策Ⅰ政策 2 施策 (4)】 法教育の推進	目標達成	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>評価結果を踏まえ、法教育の更なる普及・充実に向けて、学校現場における法教育授業の実践状況に係る調査結果を踏まえた新たな法教育教材を作成することとし、必要経費を平成 29 年度予算案に計上すると同時に、広報活動等について、執行実績に基づき計画の見直しを行い、経費の削減を図った。</p> <p>(平成 29 年度予算要求額：23 百万円，平成 29 年度予算案額：21 百万円 [平成 28 年度予算額：10 百万円])</p>
3	【基本政策Ⅱ政策 4 施策 (2)】 検察権行使を支える事務の適正な運営	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>評価結果を踏まえ、「サイバー犯罪への対処能力の充実・強化」，「犯罪被害者に対する対応の充実」及び「検察広報の積極的推進」等の事業を積極的に推進することとし、これに必要な経費を平成 29 年度予算案に計上した。</p> <p>(平成 29 年度予算要求額：4,503 百万円，平成 29 年度予算案額：3,374 百万円 [平成 28 年度予算額：3,420 百万円])</p> <p>&lt;機構要求&gt;</p> <p>評価結果を踏まえ、サイバー犯罪への対処能力の充実・強化を積極的に図るため、情報解析監理官及び情報解析官の新設要求を行った。</p>
4	【基本政策Ⅱ政策 5 施策 (2)】 矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>評価結果を踏まえ、再犯防止に向けた矯正処遇等の充実に必要な経費を重点的に要求する一方、収容見込人員の精査等を行い、その結果を適切に予算に反映した。</p> <p>(平成 29 年度予算要求額：46,360 百万円，平成 29 年度予算案額：45,481 百万円 [平成 28 年度予算額：46,633 百万円])</p>
5	【基本政策Ⅱ政策 7 施策 (1)】 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き団体規制法に基づき、オウム真理教に対する観察処分を適正かつ厳格に実施するとともに、教団の活動状況解明のための調査に必要な経費を平成 29 年度予算案に計上した。また、国内外の情報について、正確・適時・迅速な収集・分析を行い、ニーズや時宜に応じて、収集・分析した情報を政府・関係機関に提供するとともに、ホームページを活用するなどした国民に対する情報提供を進めるために必要な経費を平成 29 年度予算案に計上した。一方で、調達数量や単価等について、執行実績等を踏まえた見直しを行い、その結果を適切に予算に反映した。</p> <p>(平成 29 年度予算要求額：2,772 百万円，平成 29 年度予算案額：2,357 百万円 [平成 28 年度予算額：2,498 百万円])</p>
6	【基本政策Ⅲ政策 9 施策 (2)】 国籍・戸籍・供託事務の適正円滑	目標達成	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>評価結果を踏まえ、戸籍副本管理システム運用サポート経費について、執行実績を反映し、戸籍副本管理システム機器等の借料について、再リースすることなどにより経費の縮減を図った。また、供託金利子</p>

	な処理			について、執行実績等を踏まえた見直しを行うことにより、経費の節減を図った。 (平成 29 年度予算要求額:2,239 百万円,平成 29 年度予算案額:2,203 百万円 [平成 28 年度予算額 : 1,922 百万円])
7	【基本政策Ⅲ政策 10 施策 (1)】 人権の擁護	目標達成	引き続き推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、執行実績や活動実績を踏まえた見直しや、単位当たりコスト上昇及び不用額発生の原因となった外国語人権相談ダイヤル関係経費につき、実施手法の見直し等の事業計画の見直しを行い、予算の削減を図った。 (平成 29 年度予算要求額:3,717 百万円,平成 29 年度予算案額:3,309 百万円 [平成 28 年度予算額 : 3,261 百万円])
8	【基本政策Ⅴ政策 12 施策 (1)】 出入国の公正な管理	目標達成	引き続き推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、リース契約が満了するシステム機器についてリース期間満了後もその契約を延伸することによって経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。 (平成 29 年度予算要求額 : 23,864 百万円,平成 29 年度予算案額 : 21,322 百万円 [平成 28 年度予算額 : 23,764 百万円])
9	【基本政策Ⅵ政策 13 施策 (2)】 法務行政における国際協力の推進	目標達成	引き続き推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、刑事司法運営の改善、国際協力の推進及び法制度整備支援活動のための経費等を平成 29 年度予算案に計上した。 (平成 29 年度予算要求額 : 271 百万円,平成 29 年度予算案額 : 258 百万円 [平成 28 年度予算額 : 226 百万円])

表 11- (3) 事業評価方式により評価を実施した政策(完了後) (平成 28 年 8 月 31 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (法務省の完了後・終了時の政策を対象とする政策評価)

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kanryogo/moj.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kanryogo/moj.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	法務に関する調査研究 (外国人の犯罪に関する研究)	所期の成果を得ることができた	外国人による犯罪の実態と現状を明らかにし、犯罪防止策及び処遇の在り方を検討するために有益な基礎資料を提供するという目的を達成した。今後計画する研究についても、同様の結果が得られるよう努める。
2	法務に関する調査研究 (非行少年と保護者に関する研究)	所期の成果を得ることができた	非行少年の保護者の実態を明らかにするとともに、必要な支援内容を把握することによって、少年院等による保護者への働き掛けの在り方を検討するための基礎資料を提供するという目的を達成した。今後計画する研究についても、同様の結果が得られるよう努める。
3	施設の整備 (大分法務総合庁舎整備等事業)	所期の成果を得ることができた	老朽及び面積不足の解消を図るとともに、業務効率の改善、利用者へのサービスの向上を図るという目的を達成した。今後計画する事業についても、同様の結果が得られるよう努める。

4	施設の整備（さいたま第2法務総合庁舎整備等事業）	所期の成果を得ることができた	老朽及び面積不足の解消を図るとともに、業務効率の改善、利用者へのサービスの向上を図るという目的を達成した。今後計画する事業についても、同様の結果が得られるよう努める。
5	施設の整備（富士法務総合庁舎整備等事業）	所期の成果を得ることができた	老朽及び面積不足の解消を図るとともに、業務効率の改善、利用者へのサービスの向上を図るという目的を達成した。今後計画する事業についても、同様の結果が得られるよう努める。
6	施設の整備（仙台第3法務総合庁舎整備等事業）	所期の成果を得ることができた	老朽及び面積不足の解消を図るとともに、業務効率の改善、利用者へのサービスの向上を図るという目的を達成した。今後計画する事業についても、同様の結果が得られるよう努める。
7	施設の整備（八日市場拘置支所整備等事業）	所期の成果を得ることができた	老朽を解消するとともに、被収容者の人権に配慮した施設を整備することにより、適切な収容環境を確保するという目的を達成した。今後計画する事業についても、同様の結果が得られるよう努める。
8	施設の整備（仙台少年鑑別所整備等事業）	所期の成果を得ることができた	施設の老朽を解消するとともに、少年の人権に配慮した施設を整備することにより、適正な少年の調査に寄与するという目的を達成した。今後計画する事業についても、同様の結果が得られるよう努める。

表 11- (4) 事業評価方式により評価を実施した政策（平成 29 年 3 月 31 日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（法務省の一般分野の政策を対象とする政策評価（事業評価方式））

（[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/ippanjigyo/moj.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippanjigyo/moj.html)）参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	登記情報提供業務	所期の成果を得ることができた	<p><b>【引き続き推進】</b></p> <p>不動産取引の安全と円滑等に資するという電気通信回線による登記情報の提供に関する法律第 1 条に掲げる所期の事業目的を達成した。今後も、同法の目的を踏まえ、登記情報提供業務を推進する。</p>

外務省



表 12 外務省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況(個表)

1 事前評価

表 12-1(1) 新規個別政府開発援助を対象として評価を実施した政策(無償資金協力)(平成 28 年 4 月 28 日、5 月 31 日、6 月 30 日、7 月 29 日、8 月 31 日、9 月 30 日、10 月 31 日、12 月 28 日、2 月 28 日及び 3 月 31 日公表)政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト(外務省の政府開発援助を対象とする政策評価(事前評価))

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/oda/mofa.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/oda/mofa.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	少数民族地域における緊急食糧支援計画(国連世界食糧計画(WFP)連携)(ミャンマー連邦共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成 28 年 4 月 27 日) 供与額 22 億 5,500 万円 平成 29 年度予算要求に反映
2	危機の影響を受けたシリアのコミュニティにおける緊急の人道的必要性に 対応するための電力安定供給計画(UNDP 連携)(シリア・アラブ共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成 28 年 4 月 15 日) 供与額 13 億円 平成 29 年度予算要求に反映
3	ロメ漁港整備計画(トーゴ共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成 28 年 4 月 13 日) 供与限度額 27 億 9,400 万円 平成 29 年度予算要求に反映
4	コスラエ州電力セクター改善計画(ミクロネシア連邦)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成 28 年 4 月 1 日) 供与限度額 11 億 9,300 万円 平成 29 年度予算要求に反映
5	ウガンダ北部グル市内道路改修計画(ウガンダ共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成 28 年 4 月 29 日) 供与限度額 21 億 3,600 万円 平成 29 年度予算要求に反映
6	国道九号線橋梁改修計画(ラオス人民民主共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成 28 年 5 月 4 日) 供与限度額 25 億 2,800 万円 平成 29 年度予算要求に反映
7	国立ヌアクショット公衆衛生学校拡張・機材整備計画(モーリタニア・イスラム共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成 28 年 5 月 9 日) 供与限度額 11 億 8,200 万円 平成 29 年度予算要求に反映
8	野口記念医学研究所先端感染症研究センター建設計画(ガーナ共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成 28 年 5 月 18 日) 供与限度額 22 億 8,500 万円 平成 29 年度予算要求に反映

9	ジャフナ大学農学部研究研修複合施設設立計画（スリランカ民主社会主義共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 5 月 18 日） 供与限度額 16 億 6,700 万円 平成 29 年度予算要求に反映
10	海上安全能力強化計画（スリランカ民主社会主義共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 6 月 30 日） 供与限度額 18 億 3,000 万円 平成 29 年度予算要求に反映
11	口蹄（てい）疫対策改善計画（ミャンマー連邦共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 6 月 2 日） 供与限度額 14 億 1,700 万円 平成 29 年度予算要求に反映
12	エジプト日本科学技術大学教育・研究機材調達計画（エジプト・アラブ共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 7 月 26 日） 供与限度額 20 億円 平成 29 年度予算要求に反映
13	イレークアンバ間道路橋梁整備計画（モザンビーク共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 7 月 20 日） 供与限度額 12 億 3,600 万円（追加贈与） 平成 29 年度予算要求に反映
14	ニッポン・コースウェイ改修計画（キリバス共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 7 月 11 日） 供与限度額 38 億 500 万円 平成 29 年度予算要求に反映
15	主要空港航空安全設備整備計画（ネパール連邦民主共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 8 月 31 日） 供与限度額 14 億 5,200 万円 平成 29 年度予算要求に反映
16	ササンドラ市商業地帯開発のための船着場整備及び中央市場建設計画（コートジボワール共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 8 月 17 日） 供与限度額 26 億 5,900 万円 平成 29 年度予算要求に反映
17	災害リスク軽減及び対応能力強化計画（UNDP 連携）（タジキスタン共和国及びアフガニスタン・イスラム共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 9 月 7 日） 供与額 11 億 7,200 万円
18	ダカール港第三埠頭改修計画（セネガル共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 9 月 20 日） 供与限度額 39 億 7,100 万円



19	主要病院における医療サービス向上のための医療機材整備計画（キューバ共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 9 月 22 日） 供与限度額 12 億 7,300 万円
20	プノンペン公共バス交通改善計画（カンボジア王国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 9 月 27 日） 供与限度額 13 億 9,600 万円
21	第三次地雷除去活動強化計画（カンボジア王国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 9 月 27 日） 供与限度額 18 億 1,000 万円
22	ディリ港フェリーターミナル緊急移設計画（東ティモール民主共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 9 月 30 日） 供与限度額 21 億 9,700 万円
23	コスティ市浄水場施設改善計画（スーダン共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 10 月 11 日） 供与限度額 31 億 5,100 万円
24	地上デジタルテレビ放送網整備計画（モルディブ共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 10 月 27 日） 供与限度額 27 億 9,200 万円
25	マグウェイ総合病院整備計画（ミャンマー連邦共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 12 月 7 日） 供与限度額 22 億 8,100 万円
26	小児感染症予防計画（UNICEF 連携）（アフガニスタン・イスラム共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 12 月 13 日） 供与額 12 億 6,200 万円
27	国道四号線橋梁架け替え計画（ブータン王国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 12 月 16 日） 供与額 21 億 5,600 万円
28	ポカラ上水道改善計画（ネパール連邦民主共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 2 月 15 日） 供与額 48 億 1,300 万円
29	ヘラートにおける農業のバリューチェーンの向上計画（UN 連携/UNOPS 実施）（アフガニスタン・イスラム共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 2 月 27 日） 供与限度額 10 億円
30	ミャンマーラジオテレビ局放送機材拡充計画（ミャンマー連邦共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 3 月 3 日） 供与限度額 22 億 6,300 万円

31	ドゥシャンベ変電所整備計画（タジキスタン共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 3 月 9 日） 供与限度額 21 億 9000 万円
32	稲種子生産技術向上のための農業機材整備計画（キューバ共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 3 月 10 日） 供与限度額 12 億 1,500 万円
33	第二次モンロビア首都圏ソマリアドライブ復旧計画（リベリア共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 3 月 14 日） 供与限度額 52 億 2000 万円
34	カーボデルガード州国道三百八十号橋梁整備計画（モザンビーク共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 3 月 15 日） 供与限度額 34 億 1,900 万円
35	違法薬物使用者治療強化計画（フィリピン共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 3 月 23 日） 供与額 18 億 5,000 万円
36	アロタウ市場及び水産設備改修計画（パプアニューギニア独立国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 3 月 27 日） 供与限度額 11 億 6,900 万円
37	バットンバン州病院改善計画（カンボジア王国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 3 月 30 日） 供与限度額 14 億 5,300 万円
38	コンポントム上水道拡張計画（カンボジア王国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 3 月 30 日） 供与額 32 億 7,100 万円
39	ビシュケクーオシュ道路雪崩対策計画（キルギス共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 3 月 30 日） 供与限度額 42 億 8,800 万円
40	ルワマガナ郡灌漑施設改修計画（ルワンダ共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 3 月 31 日） 供与限度額 20 億 7,700 万円

表 12- (2) 新規個別政府開発援助を対象として評価を実施した政策(有償資金協力) (平成 28 年 4 月 28 日、5 月 31 日、6 月 30 日、9 月 30 日、10 月 31 日、11 月 30 日、12 月 28 日、平成 29 年 1 月 31 日及び 3 月 31 日公表)  
政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（外務省の政府開発援助を対象とする政策評価（事前評価））

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/oda/mofa.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/oda/mofa.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	パナマ首都圏都市交通 3 号線整備計画（パナマ共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 4 月 20 日）

		供与限度額 2,810 億 7,100 万円 平成 29 年度予算要求に反映
2	第二期ホーチミン市水環境改善計画 (第三期) (ベトナム社会主義共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 28 年 5 月 6 日) 供与限度額 209 億 6,700 万円 平成 29 年度予算要求に反映
3	ホーチミン市都市鉄道建設計画 (ベ ンタインスオイティエン間 (1 号 線)) (第三期) (ベトナム社会主義共 和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 28 年 5 月 28 日) 供与限度額 901 億 7,500 万円 平成 29 年度予算要求に反映
4	クロスボーダー道路網整備計画 (バ ングラデシュ) (バングラデシュ人民 共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 28 年 6 月 29 日) 供与限度額 286 億 9,800 万円 平成 29 年度予算要求に反映
5	ダッカ都市交通整備計画 (Ⅱ) (バン グラデシュ人民共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 28 年 6 月 29 日) 供与限度額 755 億 7,100 万円 平成 29 年度予算要求に反映
6	マタバリ超々臨界圧石炭火力発電計 画 (Ⅱ) (バングラデシュ人民共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 28 年 6 月 29 日) 供与限度額 378 億 2,100 万円 平成 29 年度予算要求に反映
7	災害リスク管理能力強化計画 (バン グラデシュ人民共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 28 年 6 月 29 日) 供与限度額 169 億 9,600 万円 平成 29 年度予算要求に反映
8	ラグナ・コロラダ地熱発電所建設計 画 (第二段階) (ボリビア多民族国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 28 年 9 月 27 日) 供与限度額 614 億 8,500 万円
9	バンコク大量輸送網整備計画 (レッ ドライン) (第三期) (タイ王国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 28 年 9 月 30 日) 供与限度額 1,668 億 6,000 万円
10	アヌラダプラ県北部上水道整備計画 (フェーズ 2) (スリランカ)	有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 28 年 10 月 10 日) 供与限度額 231 億 3,700 万円
11	電力セクター復旧改善計画 (エジプ ト・アラブ共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 28 年 10 月 24 日) 供与限度額 410 億 9,800 万円
12	大エジプト博物館建設計画 (第二期) (エジプト・アラブ共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 28 年 10 月 24 日) 供与限度額 494 億 900 万円

13	フィリピン沿岸警備隊海上安全対応能力強化計画（フェーズ 2）（フィリピン共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 10 月 26 日） 供与限度額 164 億 5,500 万円
14	マメル海水淡水化計画（セネガル共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 11 月 15 日） 供与限度額 274 億 6,300 万円
15	ナグドゥンガ・トンネル建設計画（ネパール連邦民主共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 12 月 22 日） 供与限度額 166 億 3,600 万円
16	バゴ橋建設計画（ミャンマー連邦共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 12 月 23 日） 供与限度額 310 億 5,100 万円
17	電力セクター復興計画（フェーズ 3）（イラク共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 1 月 10 日） 供与限度額 272 億 2,000 万円
18	貧困削減地方開発計画（フェーズ 2）（ミャンマー連邦共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 1 月 18 日） 供与限度額 239 億 7,900 万円
19	ヤンゴン・マンダレー鉄道整備計画（フェーズ I）（第二期）（ミャンマー連邦共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 1 月 18 日） 供与限度額 250 億円
20	ヤンゴン都市圏上水整備計画（フェーズ 2）（第一期）（ミャンマー連邦共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 1 月 18 日） 供与限度額 250 億円
21	農業・農村開発ツーステップローン計画（ミャンマー連邦共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 1 月 18 日） 供与限度額 151 億 3,500 万円
22	トアマシナ港拡張計画（マダガスカル共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 3 月 21 日） 供与限度額 452 億 1,400 万円
23	ルンタン灌漑近代化計画（インドネシア共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 3 月 29 日） 供与限度額 482 億 3,700 万円
24	コメリン灌漑計画（第三期）（インドネシア共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 3 月 29 日） 供与限度額 158 億 9,600 万円
25	ムンバイ湾横断道路建設計画（第一期）（インド）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 3 月 31 日） 供与限度額 1,447 億 9,500 万円
26	チェンナイ地下鉄建設計画（第五期）（インド）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 3 月 31 日） 供与限度額 333 億 2,100 万円

27	貨物専用鉄道建設計画（電気機関車調達）（インド）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 3 月 31 日） 供与限度額 1,084 億 5,600 万円
28	アンドラ・プラデシュ州灌漑・生計改善計画（フェーズ 2）（第一期）（インド）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 3 月 31 日） 供与限度額 212 億 9,700 万円
29	タミル・ナド州投資促進プログラム（フェーズ 2）（インド）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 3 月 31 日） 供与限度額 221 億 4,500 万円

表 12-3 「平成 27 年度政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告」において報告した「新規個別政府開発援助を対象として評価を実施した政策」（新たに報告すべき事項）

以下の 59 案件（無償資金協力 29、有償資金協力 30）は、平成 27 年 4 月から、政府開発援助を対象として無償資金協力及び有償資金協力についての評価結果をそれぞれ「政策評価法に基づく事前評価書」として公表し、「平成 27 年度政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告」に掲載したものであるが、今回、当該政策評価結果の政策への反映状況として 29 年度予算要求への反映につき、新たに報告すべきものとして、以下のとおり掲載

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	ナイロビ市医療・有害廃棄物適正処理施設建設計画（ケニア共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 27 年 2 月 25 日） 供与限度額 16 億 2,000 万円 平成 29 年度予算要求に反映
2	ハルツーム州郊外保健サービス改善計画（スーダン共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 27 年 9 月 16 日） 供与限度額 23 億 2,000 万円 平成 29 年度予算要求に反映
3	カチン州及びチン州道路建設機材整備計画（ミャンマー連邦共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 27 年 9 月 16 日） 供与限度額 27 億 4,000 万円 平成 29 年度予算要求に反映
4	第二次中央乾燥地村落給水計画（ミャンマー連邦共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 27 年 9 月 16 日） 供与限度額 12 億 4,200 万円 平成 29 年度予算要求に反映
5	クロワ・デ・ミッション橋梁及び新線橋梁架け替え計画（ハイチ共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 27 年 9 月 2 日） 供与限度額 36 億 7,200 万円 平成 29 年度予算要求に反映
6	マナス国際空港機材整備計画（キルギス共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 27 年 10 月 26 日） 供与限度額 16 億 3,000 万円 平成 29 年度予算要求に反映

7	ナカラ市医療従事者養成学校建設計画（モザンビーク共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 27 年 10 月 12 日） 供与限度額 21 億 2,100 万円 平成 29 年度予算要求に反映
8	コモロ川上流新橋建設計画（東ティモール民主共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 27 年 11 月 30 日） 供与限度額 26 億 500 万円 平成 29 年度予算要求に反映
9	カタンガ州ルブンバシ市国立職業訓練校整備計画（コンゴ民主共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 27 年 11 月 21 日） 供与限度額 32 億 5,000 万円 平成 29 年度予算要求に反映
10	洪水及び地滑り被害地における学校復旧計画（ミャンマー連邦共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 27 年 11 月 13 日） 供与限度額 15 億円 平成 29 年度予算要求に反映
11	ニャコンバ灌漑事業のための灌漑開発計画（ジンバブエ共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 27 年 11 月 9 日） 供与限度額 17 億 9,100 万円 平成 29 年度予算要求に反映
12	カムズ国際空港ターミナルビル拡張計画（マラウイ共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 27 年 11 月 4 日） 供与限度額 36 億 7,500 万円 平成 29 年度予算要求に反映
13	ネパール地震復旧・復興計画（ネパール連邦民主共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 27 年 12 月 21 日） 供与額 40 億円 平成 29 年度予算要求に反映
14	灌漑システム改善及び組織能力強化を通じた農業生産性向上計画（FAO連携）（アフガニスタン・イスラム共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 27 年 12 月 19 日） 供与額 14 億 8,700 万円 平成 29 年度予算要求に反映
15	カイロ大学小児病院外来診療施設建設計画（エジプト・アラブ共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 27 年 12 月 14 日） 供与限度額 15 億 6,000 万円 平成 29 年度予算要求に反映
16	アクラ中心部電力供給強化計画（ガーナ共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 27 年 12 月 8 日） 供与限度額 43 億 5,700 万円 平成 29 年度予算要求に反映
17	ナミベ港改修計画（アンゴラ共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 1 月 15 日）

		供与限度額 21 億 3,600 万円 平成 29 年度予算要求に反映
18	アブジャ電力供給施設緊急改修計画 (ナイジェリア連邦共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 28 年 2 月 11 日) 供与限度額 13 億 1,700 万円 平成 29 年度予算要求に反映
19	洪水被災学校再建計画 (ミャンマー 連邦共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 28 年 2 月 17 日) 供与限度額 12 億円 平成 29 年度予算要求に反映
20	小児感染症予防計画 (UNICEF 連携) (アフガニスタン・イスラム共 和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 28 年 2 月 17 日) 供与額 17 億 4,800 万円 平成 29 年度予算要求に反映
21	ソグド州及びハトロン州東部道路維 持管理機材整備計画 (タジキスタン 共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 28 年 3 月 3 日) 供与限度額 19 億 9,200 万円 平成 29 年度予算要求に反映
22	第二次変電及び配電網整備計画 (ル ワンダ共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 28 年 3 月 8 日) 供与限度額 22 億 1,900 万円 平成 29 年度予算要求に反映
23	グラズエ市及びダッサズメ市におけ る地下水を活用した飲料水供給計画 (ベナン共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 28 年 3 月 8 日) 供与限度額 10 億 7,100 万円 平成 29 年度予算要求に反映
24	セラヤセントラル保健管区二次機能 病院建設計画 (ニカラグア共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 28 年 3 月 11 日) 供与限度額 20 億 9,000 万円 平成 29 年度予算要求に反映
25	東ティモール国立大学工学部新校舎 建設計画 (東ティモール民主共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 28 年 3 月 15 日) 供与限度額 22 億 3,100 万円 平成 29 年度予算要求に反映
26	チュルイ・チョンバー橋改修計画 (カ ンボジア王国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 28 年 3 月 21 日) 供与限度額 33 億 4,300 万円 平成 29 年度予算要求に反映
27	第七次地雷除去活動機材整備計画 (カンボジア王国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 28 年 3 月 21 日) 供与限度額 13 億 7,200 万円 平成 29 年度予算要求に反映

28	第二次マヘ島零細漁業施設整備計画 (セーシェル共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 28 年 3 月 22 日) 供与限度額 14 億 6,000 万円 平成 29 年度予算要求に反映
29	道路管理機材整備計画 (ジブチ共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 28 年 3 月 28 日) 供与限度額 12 億 3,900 万円 平成 29 年度予算要求に反映
30	チョーライ日越友好病院整備計画 (ベトナム社会主義共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 27 年 9 月 15 日) 供与限度額 286 億 1,200 万円 平成 29 年度予算要求に反映
31	ナザブ空港整備計画 (パプアニュー ギニア独立国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 27 年 9 月 11 日) 供与限度額 269 億 4,200 万円 平成 29 年度予算要求に反映
32	カンパラ立体交差建設・道路改良計 画 (ウガンダ共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 27 年 9 月 10 日) 供与限度額 199 億 8,900 万円 平成 29 年度予算要求に反映
33	バンダラナイケ国際空港改善計画 (フェーズ 2) (第二期) (スリランカ 民主社会主義共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 27 年 10 月 6 日) 供与限度額 454 億 2,800 万円 平成 29 年度予算要求に反映
34	ヤンゴン環状鉄道改修計画 (ミャン マー連邦共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 27 年 10 月 16 日) 供与限度額 248 億 6,600 万円 平成 29 年度予算要求に反映
35	全国基幹送変電設備整備計画フェー ズ II (ミャンマー連邦共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 27 年 10 月 16 日) 供与限度額 411 億 1,500 万円 平成 29 年度予算要求に反映
36	東西経済回廊整備計画 (ミャンマー 連邦共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 27 年 10 月 16 日) 供与限度額 338 億 6,900 万円 平成 29 年度予算要求に反映
37	チェンナイ地下鉄建設計画 (第四期) (インド)	有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 27 年 11 月 27 日) 供与限度額 199 億 8,100 万円 平成 29 年度予算要求に反映
38	アーメダバード・メトロ計画 (第一 期) (インド)	有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 27 年 11 月 27 日)



		供与限度額 824 億 3,400 万円 平成 29 年度予算要求に反映
39	ジャカルタ都市高速鉄道計画（第二期）（インドネシア共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 27 年 11 月 27 日） 供与限度額 752 億 1,800 万円 平成 29 年度予算要求に反映
40	ジャワ・スマトラ連系送電線計画（第二期）（インドネシア共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 27 年 11 月 27 日） 供与限度額 629 億 1,400 万円 平成 29 年度予算要求に反映
41	南北通勤鉄道計画（マロロスーツバン）（フィリピン共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 27 年 11 月 19 日） 供与限度額 2,419 億 9,100 万円 平成 29 年度予算要求に反映
42	西部バングラデシュ橋梁改良計画（バングラデシュ人民共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 27 年 12 月 13 日） 供与限度額 293 億 4,000 万円 平成 29 年度予算要求に反映
43	外国直接投資促進計画（バングラデシュ人民共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 27 年 12 月 13 日） 供与限度額 158 億 2,500 万円 え 29 年度予算要求に反映
44	ダッカーチッタゴン基幹送電線強化計画（バングラデシュ人民共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 27 年 12 月 13 日） 供与限度額 437 億 6,900 万円 平成 29 年度予算要求に反映
45	母子保健及び保健システム改善計画（バングラデシュ人民共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 27 年 12 月 13 日） 供与限度額 175 億 2,000 万円 平成 29 年度予算要求に反映
46	南北高速道路建設計画（ダナン・クアンガイ間）（第三期）（ベトナム社会主義共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 1 月 15 日） 供与限度額 300 億円 平成 29 年度予算要求に反映
47	ラックフェン国際港建設計画（港湾）（第三期）（ベトナム社会主義共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 1 月 15 日） 供与限度額 322 億 8,700 万円 平成 29 年度予算要求に反映
48	ラックフェン国際港建設計画（道路・橋梁）（第三期）（ベトナム社会主義共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 1 月 15 日） 供与限度額 228 億 8,000 万円 平成 29 年度予算要求に反映

49	ボルグ・エル・アラブ国際空港拡張計画（エジプト・アラブ共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 2 月 29 日） 供与限度額 182 億円 平成 29 年度予算要求に反映
50	配電システム高度化計画（エジプト・アラブ共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 2 月 29 日） 供与限度額 247 億 6,200 万円 平成 29 年度予算要求に反映
51	オルカリアV地熱発電開発計画（ケニア共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 3 月 9 日） 供与限度額 456 億 9,000 万円 平成 29 年度予算要求に反映
52	官民連携インフラ・ファイナンス促進計画（インド）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 3 月 11 日） 供与限度額 500 億円 平成 29 年度予算要求に反映
53	国道五号線改修計画（プレッククダムースレアマム間）（第二期）（カンボジア王国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 3 月 21 日） 供与限度額 172 億 9,800 万円 平成 29 年度予算要求に反映
54	北東州道路網連結性改善計画（フェーズ1）（第一期）（インド）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 3 月 31 日） 供与限度額 671 億 7,000 万円 平成 29 年度予算要求に反映
55	マディヤ・プラデシュ州送電網増強計画（インド）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 3 月 31 日） 供与限度額 154 億 5,700 万円 平成 29 年度予算要求に反映
56	貨物専用鉄道建設計画（フェーズ1）（第三期）（インド）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 3 月 31 日） 供与限度額 1,036 億 6,400 万円 平成 29 年度予算要求に反映
57	オディシヤ州総合衛生改善計画（第二期）（インド）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 3 月 31 日） 供与限度額 257 億 9,600 万円 平成 29 年度予算要求に反映
58	タミル・ナド州都市保健強化計画（インド）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 3 月 31 日） 供与限度額 255 億 3,700 万円 平成 29 年度予算要求に反映
59	「タイビン火力発電所及び送電線建設計画（第四期）」（ベトナム社会主	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 3 月 31 日）

義共和国)	供与限度額 549 億 8,200 万円 平成 29 年度予算要求に反映
-------	-----------------------------------------

## 2 事後評価

表 12-4) 実績評価方式により評価を実施した政策(目標管理型の政策評価)(平成 28 年 8 月 31 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト(外務省の政策体系一覧)

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/mofa\\_h24.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/mofa_h24.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	評価結果の反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【基本目標Ⅱ施策Ⅱ-1】 国際の平和と安定に対する取組	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>【中長期的かつ総合的な外交政策の企画立案と対外発信】政策評価結果を踏まえ、必要な予算を重点的に要求する一方、外交青書作成関係経費及び元老会議開催関係経費の見直しにより、予算の減額要求を行った。</p> <p>【日本の安全保障に係る基本的な外交政策】政策評価結果を踏まえ、事務事業の見直しを行い、必要な予算を重点的に要求する一方、職員旅費や文化人等派遣旅費、諸謝金について経費縮減を図り、メリハリのある予算要求を行うこととした。</p> <p>【国際平和協力の拡充、体制の整備】政策評価結果を踏まえ、「平和構築・開発におけるグローバル人材育成事業」に関しては経費縮小を図った。また、その他の事務事業についても、予算の重点化により経費縮減を図りつつ、各種訓練分野における必要経費を要求するなど、メリハリのある予算要求を行った。</p> <p>【国際テロ対策協力及び国際組織犯罪への取組】多様化・複雑化する国際テロ及び国際組織犯罪の防止のためには、国際社会の一致した継続的取組が重要である点を踏まえ、各国と協力して国際テロ及び国際組織犯罪対策への取組を強化するために必要な経費を要求した。</p> <p>【宇宙に関する取組の強化】政策評価結果を踏まえ、事務事業の見直しを行い、宇宙空間の平和利用に向けた課題についての議論・宇宙分野での国際的な規範作りに貢献するための取組に必要な予算を重点的に配置する一方、海外でのレセプション開催に係る費用については縮減を図り、メリハリのある予算要求を行うこととした。</p> <p>【国連を始めとする国際機関における我が国の地位向上、望ましい国連の実現】現在行っている事業を着実に継続実施していく必要があるところ、安保理改革を始めとする国連の諸改革の実現に向けた取り組みの強化、国連改革の進展に資する国連政策に関する研究・諮問・啓発・広報活動の強化、国際機関における邦人職員増強に必要な経費を要求した。</p> <p>【国際社会における人権・民主主義の保護・促進のための国際協力の推進】我が国の人権及び民主主義分野での外交政策に関する意見交換、国際人権・人道法の普及、理解の増進等、並びに政府報告の作</p>

成・提出を含む主要人権条約の履行及び女性の権利の保護・促進並びに女性・ジェンダー問題に関する我が国取り組みの広報等に関する経費を要求した。また、我が国における難民や難民認定申請者が我が国社会に適応して生活していくことは社会的安定のために重要であり、難民認定者の我が国定住のための各種支援事業、難民認定申請者の生活保護等のための経費及び平成 22 年度より開始している第三国定住に係る国内における支援事業に必要な経費を要求した。

【軍備管理・軍縮・不拡散への取組】我が国は、核兵器不拡散条約(NPT)体制の強化、国連総会での核軍縮決議の提出・採択、包括的核実験禁止条約(CTBT)の早期発効及び兵器用核分裂性物質生産禁止条約(FMCT)の早期交渉開始に向けた働きかけ、国際原子力機関(IAEA)の保障措置の強化・効率化、輸出管理体制の強化等、核軍縮・不拡散に向けた各種取り組みを積極的に行っているが、今般の政策評価結果を受けて、必要な調整を行った結果を反映した。

【原子力の平和的利用のための国際協力の推進】現在行っている事業を着実に継続実施していく必要があるところ、国際原子力機関(IAEA)等の国際機関や各国との協力案件や協議の実施等に必要な経費を要求した。また、IAEAの技術協力活動支援のための拠出に必要な経費を要求した。

【科学技術に係る国際協力の推進】我が国の科学技術力を外交に活用するとともに、外交を通じて我が国の科学技術向上に資するため、引き続き科学技術外交に積極的に取り組む。限られた予算及び人的投入資源について、更なる有効活用をするために行った見直し結果を反映した。

○平成 29 年度概算要求額：3,483,924 千円 [平成 28 年度予算額：2,293,827 千円]

○必要な機構要求(総合外交政策局安全保障政策課サイバー政策室の新設)及び定員要求(サイバー関係の業務拡大に伴う増等)を行った。

#### <事前分析表の変更>

- ・目標の達成度合いの測定結果を踏まえ、当該目標について見直しを行い、一部新たな目標を設定することとした。
- ・達成手段が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与しているかについて検証するとともに、目標を達成しなかった原因の分析を行い、測定指標(中長期的かつ総合的な外交政策の企画立案と対外発信、日本の安全保障に係る基本的な外交政策等)及び達成手段(宇宙に関する取組の強化等)を変更することとした。

2	<p>【基本目標Ⅱ施策Ⅱ-2】 国際経済に関する取組</p>	<p>相当程度進展あり</p>	<p>引き続き推進</p>	<p><b>【1. 多角的自由貿易体制の維持・強化と経済連携の推進】</b></p> <p>1 世界貿易機関（WTO）については、事業の効率性を見直しつつ、紛争解決制度等各種枠組みの活用により国際貿易ルールを維持・強化するとともに、WTOを中心とする多角的貿易体制の安定を図るための内容とした。</p> <p>2 経済連携協定については、一部の事業の効率性を見直しを行う一方で、アジア太平洋地域、東アジア地域、欧州地域等の国々と二国間や地域レベルの経済連携を戦略的に推進し、日本企業等がEPAを一層活用できる環境を整備することで、海外の成長市場の活力を取り組み、我が国の経済成長を力強く後押しするべく、以下の具体的な戦略に沿った取組を強化する要求内容とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年までに日本の貿易総額に占めるFTA比率70%（2015年末時点に39.5%）にするとの政府目標の下、TPPを推進し、日EU、RCEP、日中韓等の高いレベルの経済連携協定（EPA）の締結を目指すとともに、より大きな構想であるアジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）のルール作りを目指す。</li> <li>・発効済みのEPAにつき、協定の運用規則に沿って、継続協議、見直し交渉等を含め、その着実な実施に取り組む。</li> <li>・投資関連協定を2020年までに100の国・地域を対象に署名・発効させるとの政府目標の下、アフリカ諸国を中心に、交渉を加速化するための措置をとる。</li> </ul> <p><b>【2. 日本企業の海外展開支援】</b></p> <p>1 平成28年度政策評価を踏まえ、平成29年度においても、日本の優れた技術に裏付けられた企業製品やインフラ、日本産農産物等の海外への売り込みを一層積極的に行い、また、日本企業が安心して、より円滑に海外での活動を行えるよう、外部の専門家も活用しながら、日本企業のトラブル解決を支援するための取組やトラブルの未然防止に資する活動を強化していく要求内容とした。</p> <p>2 平成28年度政策評価において、世界各国・各地域から模倣品・海賊版による被害・取締り状況の情報を収集できた他、模倣品・海賊版対策の重要性への理解が浸透しつつあり、同対策のための他国との協力が深まった等の効果があったと評価した。</p> <p>上記結果を踏まえ、今後は以下の取組を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>（1）模倣品・海賊版の取引防止に関する国際的な取組を通じ、知的財産権保護を促進する。</li> <li>（2）二国間対話等を通じた知的財産権問題の対策・協力を強化する。</li> <li>（3）在外公館知的財産担当官の対応力を強化する。</li> </ul> <p><b>【3. 経済安全保障の強化】</b></p> <p>1. 我が国へのエネルギー・資源の安定供給の確保に関する平成28年度政策評価結果としては、①国際エネルギー機関（IEA）などの国際的な枠組みの議論に積極的に参加・貢献し、国際的なエネルギー市場の透明性の向上や価格の安定化、緊急時対応能力の強化など</p>
---	------------------------------------	-----------------	---------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

を効果的に図ることができ、目標達成したと評価。また、②省エネルギーや再生可能エネルギーの普及促進に関しては、国際再生可能エネルギー機関（IRENA）とも協力し、平成 27 年 6 月に外務省主催で「国際セミナー：太平洋島嶼国におけるエネルギー安全保障」を開催したほか、平成 28 年 1 月の IRENA 総会では、前回議長国の我が国を代表して、山田外務大臣政務官（当時）が冒頭の議事運営及び挨拶を行ったことで、同分野の国際協力において我が国知見を共有すること、及びリーダーシップを発揮することといった目標達成につながったと評価した。加えて、③平成 27 年 12 月に開催された在外公館戦略会議においては、資源確保の取組に向けた専門家や関連機関間での連携強化や、2030 年を見据えた資源確保戦略など今後の政策形成へのインプットといった有益な成果が得られたと評価した。

これらの評価結果を受け、また資源を巡る内外の厳しい情勢を踏まえ、引き続きエネルギー・資源の安定的かつ安価な供給の確保に取り組むとの目標を今後とも維持し、その達成に向け取組を一層充実させていくべく、平成 29 年度においても上記各取組を中心とする要求内容とした。

2 我が国及び世界の食料安全保障の強化に関する平成 28 年度政策評価結果としては、①我が国が推進してきた「責任ある農業投資」が国際規範化された（平成 26 年 10 月の世界食糧安全保障委員会（CFS）総会で採択）ことや、国連食糧農業機関（FAO）を我が国の優先課題に照らしてよく活用できていることを評価したほか、②国際コーヒー機関への再加盟を果たしたこと等の成果が極めて大きく、当初の目標を大幅に上回って達成したと評価。コーヒーの安定供給に影響を与える政府間協議へ関与することが可能となったことは、我が国の食料安全保障に資する観点から特に高く評価できる。また、③FAO が実施する世界農業遺産（GIAHS）に我が国から新たに 3 地域（計 8 地域）が認定されるとともに、GIAHS が FAO の通常予算事業に組み込まれることとなり、我が国の分担金搬出の成果の向上が期待でき、また我が国が重視する政策が FAO の優先課題として通常予算化されたことを目標達成に向けた好材料として評価。

これらの評価結果を踏まえ、引き続き我が国及び世界の食料安全保障の強化に取り組むとの目標を維持し、情報収集・分析を強化するなど、その達成に向け取組を一層充実させていくべく、平成 29 年度においても上記各取組を中心とする要求内容とした。

3 海洋生物資源の持続可能な利用のための適切な保存管理及び我が国権益の確保については、新南極海鯨類科学調査（NEWREP-A）への支持獲得・理解に尽力した結果調査実施に至った。反捕鯨国の間にも我が国の立場への理解を示す国が見られるようになった。また、地域漁業管理機関の年次会合等への出席について、我が国の立場に添った形での保存管理措置が採択された。これらの評価を踏ま

え、29年度の概算要求においては、捕鯨に関する国際社会の理解促進強化や地域漁業管理機関において漁業交渉を主導していくために引き続き取り組むための要求内容とした。

**【4. 国際経済秩序形成への積極的参画】**

1 国際経済秩序の形成及び国際的政策協調に更に積極的に参画していくための政策立案や対外交渉に資するわかりやすい資料を作成するために必要な経済・金融データベースの契約や経済調査員の委嘱費等を継続要求した。

2 日EU・EPAについては、欧州委員会が平成24年11月に交渉権限（マンデート）を取得したことを受けて、平成25年3月に実施した日EU電話首脳会談にて交渉開始を決定した。同決定を踏まえ、同年4月に第1回交渉会合を開催し、これまで計17回の交渉会合を実施した。平成28年5月のG7伊勢志摩サミット及び7月の日EU首脳会談の際に日EU首脳間で本交渉に係る強いコミットメントを確認したほか、11月には交渉の早期妥結に向け、主要閣僚会議の開催が閣議決定されるとともに交渉推進タスクフォースが立ち上げられた。また、平成29年2月には岸田大臣とマルムストローム欧州委員（貿易担当）との会談が開催され、日EU・EPAは日EU間の最優先課題であり、可能な限り早期の大枠合意を目指して交渉を継続していくことで一致した。かかる取組を継続し、日EU間の関係強化及びEPA交渉の可能な限り早期の大枠合意を実現するため、必要な予算要求を行った。

3 平成28年度政策評価においては、平成26年のOECD閣僚理事会の議長国及び東南アジア地域プログラムの共同議長を務めたことにより、OECDにおける我が国の影響力とプレゼンスを確保し、また東南アジアとの関係強化を推進することができたと評価した。平成28年には閣僚理事会における副議長国を務め、平成26年の議長国としての経験を活かしつつ議論をリードしたほか、東南アジア地域プログラムの共同議長として同運営グループ会合及び第3回OECD東南アジア地域フォーラムの開催の機会を捉え、我が国の影響力・プレゼンスの更なる向上と東南アジア地域との関係強化を更に推進した。かかる成果にも鑑み、引き続きOECDにおける我が国のプレゼンス向上及び東南アジアとの関係強化のため、平成29年度概算要求を行った。

4 G20サミットは、経済問題を中心に新興国を含む政策調整の場として、重要な役割を果たしている。平成28年度政策評価において、我が国の主張は、G20サミットにおいても、首脳間の議論、成果文書等に有効に反映することができたと評価した。これを踏まえ、引き続きG20サミットプロセスを通じて積極的に参加し貢献すると同時に、地球規模課題の解決に向けた取組を強化し、我が国にとって好ましい国際経済秩序を作っていくことを重視しつつ、一方で効率性を見直しを考慮した要求内容とした。

			<p>5 我が国として、APEC首脳会議、閣僚会議等を通じ、域内の貿易・投資の自由化・円滑化を通じた地域経済統合、成長戦略等の分野における具体的な協力の推進に積極的に貢献し、国際経済秩序形成への参画に努める必要がある。この方針を踏まえ、APEC域内の貿易・投資の自由化・円滑化に資する取組を引き続き推進するための関連予算として、APEC域内のビジネス関係者の移動の円滑化のために要する経費（APECビジネストラベルカード発給に関する経費）やAPEC公式オブザーバーたるPECCの日本事務局の運営に要する経費、APECの優先議題にかかる調査・ワークショップ開催等に要する経費を要求した。</p> <p>○平成29年度概算要求額：668,597千円〔平成28年度予算額：14,495,722千円〕</p> <p>○必要な機構要求（経済局政策課官民連携推進室の新設）及び定員要求（ビジネス環境整備関係業務の増加に伴う増等）を行った。</p> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価結果を踏まえ、達成手段を変更した。</li> </ul>
3	<p>【基本目標Ⅱ施策Ⅱ-3】 国際法の形成・発展に向けた取組</p>	<p>相当程度進展あり</p>	<p>引き続き推進</p> <p>1 「国際法規の形成への寄与と外交実務への活用経費」に関しては、政策評価を踏まえ、今日の国際社会において国際法が果たす役割がますます大きくなっており、施策の目標の達成に向け、引き続き対応する必要があるとの観点から、(1) 国際法に関連する各種会合における我が国の立場の主張及びそのような会合における国際法規の形成及び発展の促進、(2) 国際法局長協議や国際司法機関等との交流、及び各種研究会等を通じて得た国際法に関する最新の知見の蓄積、並びにそれらの知見の外交実務への活用、(3) 要請に基づいた公開講座や大学における臨時的講義の実施、我が国の国際約束に関する情報の継続的取りまとめ及び対外的な公表につき、十分な体制で取り組んでいくための経費を要求した。</p> <p>2 「政治・安全保障分野」に関しては、政策評価を踏まえ、日米安保体制の強化を始めとする、我が国の外交・安全保障に関する枠組み作りを推進するとともに、犯罪人引渡条約等の国際約束締結交渉を含む刑事分野における協力の促進、原子力安全の向上等、諸外国・国際機関との間での政治分野における枠組み作りを推進することを目的に、関係重要分野での二国間・多数国間協議や条約交渉を活発化させ、各種国際約束・枠組みの実施を着実に進めていくために、十全の体制で臨むための経費を要求した。</p> <p>3 「経済・社会分野における国際約束の締結・実施」に関しては、政策評価を踏まえ、多角的貿易体制の強化及び経済連携の推進を図り、日本国民及び日本企業等の海外における利益の保護・促進のた</p>



				<p>めの各種経済・社会条約（経済連携協定・投資協定・社会保障協定・租税条約等）の締結・実施を推進し、並びに国民生活に大きな影響を与え得る経済及び社会分野における国際ルール作りへの積極的な参画を通じて、地球規模の課題の解決に貢献し、日本国民の利益を増進するため、国際約束の作成に向けた交渉の段階から適時のかつ十分な法的助言を行うことが不可欠であり、これらの取組につき十分な体制で取り組んでいくための経費を要求した。</p> <p>○平成 29 年度概算要求額:112,617 千円[平成 28 年度予算額:105,474 千円]</p> <p>○必要な定員要求（新協定作成に関する交渉及び事務の強化に伴う増等）を行った。</p> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価結果を踏まえ、達成手段を変更した。</li> </ul>
4	<p>【基本目標Ⅱ施策Ⅱ-4】</p> <p>的確な情報収集及び分析、並びに情報及び分析の政策決定ラインへの提供</p>	目標達成	引き続き推進	<p>的確な情報収集及び分析能力の強化、及び政策決定ラインへの情報及び分析の適時な提供のため、今後とも体制の充実に努めるべく、在外公館に対する収集すべき情報に関する本省側の関心事項・問題意識の的確な伝達、在外公館職員の任国内外への出張による情報収集活動の活発化、新たな情報源・情報収集手法の開拓、衛星画像の一層の活用、公開情報の効果的な活用、外部有識者等の知見の活用、諸外国との協力強化、及び職員に対する研修の実施等に必要な予算を要求する。</p> <p>○平成 29 年度概算要求額:671,135 千円 [平成 28 年度予算額:577,994 千円]</p> <p>○必要な機構要求(安全保障情報特別研究官の新設)及び定員要求(国際テロ情勢に係る分析関係事務の強化に伴う増等)を行った。</p> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標の達成度合いの測定結果を踏まえ、当該目標を継続的に指標として設定することとした。</li> </ul>
5	<p>【基本目標Ⅲ施策Ⅲ-1】</p> <p>国内広報・海外広報・IT 広報・文化交流・報道対策</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、諸外国国民の対日理解及び親日感の醸成を図るとともに、我が国外交政策に対する国内外での理解を促進し、日本外交を展開する上での環境を整備するため、引き続き（１）国民への外交政策の説明、（２）戦略的発信、在外公館における日本文化紹介事業を通じた対日理解の増進、親日感の醸成及び我が国政策への理解促進、（３）IT 技術の進展を踏まえた広報体制整備、（４）人物交流、</p>

			<p>(5) 文化協力を通じた知日層、親日感の醸成、(6) 国内報道機関対策を通じた国民の外交政策への理解促進、(7) 外国報道機関対策を通じた対日親近感の醸成を重点として、パブリック・ディプロマシーに取り組んでいくために必要な経費を要求した。</p> <p>外交政策の円滑な推進のために、国民の更なる理解と支持を得るべく、引き続き、適切かつタイムリーで分かりやすい情報発信を行うとともに、幅広い年齢層の理解及び信頼醸成に取り組んでいくための取組を充実・強化しつつ、事業内容の見直しによる経費削減を図り、概算要求に反映させた。</p> <p>外国報道機関対策としては、外国報道機関に対する情報伝達及び資料提供を強化し、在京特派員の漸減に対応するため、招へい事業を通じて日本理解を促進させ、効果的な対外発信を進めるための取組を充実・強化しつつ、効率性を見直しにより経費削減を図り、概算要求に反映させた。</p> <p>I Tを利用した広報では、ウェブコンテンツの充実・強化、ソーシャルメディアを活用した発信力の強化等、時宜を捉えた迅速な情報発信を進めるための取組を充実・強化しつつ、事業内容見直しによる経費削減を図り、概算要求に反映させた。</p> <p>○平成 29 年度概算要求額：23,740,535 千円 [平成 28 年度予算額：21,612,074 千円]</p> <p>○必要な定員要求（日本博の実施のための体制整備に伴う増等）を行った。</p> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該施策目標実現に向けた達成手段の成果を適正かつわかりやすく評価できるように測定指標（海外広報の実施）及び達成手段（文化の分野における国際協力の実施）を変更した。</li> </ul>
6	【基本目標VI施策VI-1】 経済協力	相当程度進展あり	<p>引き続き推進</p> <p>1 政府の方針である「日本再興戦略」、「経済財政運営と改革の基本方針」等を踏まえ、①対テロ等安全対策、②不透明性を増す国際情勢への対応（安全保障環境への対応と日米同盟の強化、法の支配の強化、社会安定化支援、軍縮・不拡散）、③経済外交、④戦略的対外発信といった重点分野での取組を進める。</p> <p>2 また、その財政的裏付けの中心となるODA予算の確保及び政府、自治体、中小企業、NGO、個人などとの連携に努める。</p> <p>3 国民からの信頼の向上につながるよう、引き続きODA評価の透明性改善に取り組んでいく。</p> <p>との方針を踏まえ、予算要求を行った。</p> <p>○平成 29 年度概算要求額：360,657,675 千円 [平成 28 年度予算額：</p>

				<p>314,547,152 千円]</p> <p>○必要な定員要求（開発協力大綱の運用に関する企画・調整関係事務の強化に伴う増等）を行った。</p> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価結果を踏まえ、達成手段を変更した。</li> </ul>
7	<p>【基本目標VI施策VI-2】</p> <p>地球規模の諸問題への取組</p>	<p>相当程度進展あり</p>	<p>引き続き推進</p>	<p>1 引き続き多数国間会合や二国間会合・国際機関との会合等の場を活用しつつ、人間の安全保障の概念の一層の普及に努めるとともに、アフリカ連合、欧州連合を始めとする地域機構との協力に向けた具体的な施策を行っていく。</p> <p>2 人間の安全保障基金や世界基金、草の根・人間の安全保障無償資金協力を始めとする二国間支援、国際機関を通じた人道支援等の相互補完性も念頭に置きつつ、より効果的・効率的な支援を実施することで人間の安全保障の実現に努める。</p> <p>との方針を踏まえ、予算要求を行った。</p> <p>○平成 29 年度概算要求額：66,479 千円 [平成 28 年度予算額：51,275 千円]</p> <p>○必要な定員要求（水銀に関する水俣条約関係事務等の強化に伴う増）を行った。</p> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価結果を踏まえ、測定指標（「地球温暖化に対処するための国際的な取組の進展」を廃止）及び達成手段を変更した。</li> </ul>
8	<p>【基本目標VII施策VII-1】</p> <p>国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献</p>	<p>目標達成</p>	<p>引き続き推進</p>	<p>政務及び安全保障分野における国際機関への拠出金・分担金による我が国の国際貢献については、主な拠出金・分担金を順次取り上げ評価することにより、施策全体の評価に代えている。28年度については、国際連合平和維持活動（PKO）分担金を取り上げて評価した。</p> <p>国際連合平和維持活動分担金の支払いは国連憲章第 17 条第 2 項に基づく加盟国の義務である。我が国の分担率は 9.680% で、加盟国中第 3 位となっており、支払いを誠実に履行することは、国連 PKO の諸活動を円滑に実施するために極めて重要であり、我が国の外交目標である国際社会の平和と安全の達成に貢献するものである。同支払いは、国連における我が国の地位・影響力の維持・向上のために不可欠であるので、外務省として分担率に応じた要求を行った。</p> <p>○平成 29 年度概算要求額：106,411,172 千円（うち、PKO への分担金要求額は 50,603,949 千円） [平成 28 年度予算額：104,222,526 千円]</p>

				(うち、PKO への分担金額は 51,906,287 千円)]
9	<p>【基本目標Ⅶ施策Ⅶ-2】</p> <p>国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献</p>	目標達成	引き続き推進	<p>経済及び社会分野における国際機関への拠出金・分担金による我が国の国際貢献については、主な拠出金・分担金を順次取り上げ評価することにより、施策全体の評価に代えている。28年度については、経済協力開発機構国際エネルギー機関（IEA）分担金を取り上げて評価した。</p> <p>(1) 経済協力機構（OECD）条約第20条2項の規定により、我が国が加盟する経済協力開発機構国際エネルギー機関（IEA）に支払うことが義務づけられている我が国分担金である。IEA分担金は、事業計画予算（2017-2018年）のうち、2017年（平成29年）予算に係る我が国分担金を支払うための義務的経費であり、主として事務局運営経費及び事業費に充てられる（事務局員数約235名、HPに掲載されている報告数は100）。IEAは、石油・ガス供給途絶などの緊急時への準備・対応、市場の分析、中長期の需給見通し、エネルギー源多様化に向けた分析・研究、エネルギー技術・開発協力、低炭素社会にむけた取組、高効率エネルギー・省エネルギーの研究・普及、加盟国のエネルギー政策の相互審査、非加盟国との協力等を行っているが、我が国及び世界のエネルギー安全保障の強化に貢献するこれらの取組を推進するために、理事会及び主要作業部会等を年46回程度開催している。特に、化石燃料の大半を外国に依存する我が国にとって、石油・ガス供給途絶などの緊急時への準備・対応といったIEAの活動への参加は我が国のエネルギー安全保障を維持する上で必要不可欠。IEAは震災後の我が国のエネルギー政策の見直しに対して、情報・知見の提供も行っており、同機関との協力は我が国のエネルギー安全保障政策の検討・策定にとって必要不可欠なものとして機能している。また、IEAが毎年発行している各種統計出版物は、我が国のエネルギー政策にとって有益なインプットとなっている。</p> <p>(2) 施策目標は、我が国を含む世界のエネルギー安全保障の向上のため、IEAを通じ、石油・ガス供給途絶等の緊急時への準備・対応を行う他、短期-中長期の市場分析やエネルギー源の多様化に向けた分析・研究などを進め、また非加盟国との協力を進めるという内容であった。これに対する政策評価結果としては、3つの測定指標（①石油・ガス供給途絶等の緊急時への準備・対応、②市場の分析、エネルギー源多様化に向けた分析・研究、③非加盟国との協力）のいずれについても、目標を達成したと評価した。特に、平成28年2月に実施した首都緊急時対応訓練によって、石油供給途絶等の緊急時への対応に対する準備・対応につき改めて国内外関係者間で確認や検証を行うことが可能となり、大きな成果があったとされている。また、IEAは、気候変動に関する特別報告書、世界エネルギー展望（WEO）2015（インドに関する特別レポートを含む）を発行し、特に気候変動に関する特別報告書は、12月に実施された国連気候変</p>

				<p>動枠組条約第 21 回締約国会議に向けた気候変動関係者の議論に貢献するという具体的な成果があった。また、IEA 事務局長は 2 度訪日し、9 月の訪日に際しては安倍総理大臣への表敬の機会も得る等、政府内の幅広い関係者が、最近のエネルギー情勢や今後の見通しなどにつき、IEA のトップから直接見解を聞くことができたことは、エネルギー情勢及び我が国のエネルギー源多様化に関する分析や研究に有益であったとされている。加えて、IEA による非加盟国との協力を我が国としても一貫して支持しており、平成 27 年 11 月に実施された閣僚理事会においても、アソシエーション（非加盟国との協力イニシアティブ）の始動を宣言するという大きな成果があった。また、我が国としても強く推進するインドを始めとする IEA 非加盟国との協議等を通じ、IEA 非加盟国による IEA の取組及び IEA に対する理解を深化させるとの成果があった。</p> <p>(3) 以上の評価結果を踏まえつつ、供給国における資源ナショナリズムの台頭や不安定な状況に、東日本大震災の影響も加わり、資源・エネルギーの安定供給がより重要な課題となる中、在外公館を通じた外交の戦略的基盤を維持・強化しつつ、国際的な枠組み等を利用して、産出国と消費国が連携して行動することにより、エネルギー市場の安定化に貢献することが必要である。よって、IEA を通じ引き続き施策を継続することとし、OECD 条約第 20 条 2 項の規定に基づき毎年理事会にて決定される分担率に応じた要求額とした。</p> <p>○平成 29 年度概算要求額：11,813,404 千円（うち、IEA への分担金要求額は 377,453 千円）[平成 28 年度予算額：13,042,433 千円（うち、IEA への分担金額は 452,903 千円）]</p>
10	<p>【基本目標 VII 施策 VII-3】 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献</p>	目標達成	引き続き推進	<p>地球規模の諸課題分野における国際機関への拠出金・分担金による我が国の国際貢献については、主な拠出金・分担金を順次取り上げて評価することにより、施策全体の評価に代えている。28 年度については、国際連合工業開発機関（UNIDO）分担金を取り上げて評価した。</p> <p>事業内容について引き続き適切に把握し、事業が効果的効率的に実施されるよう注視していくとの方針を踏まえ、要求を行った。</p> <p>○平成 29 年度概算要求額：40,034,570 千円（うち、UNIDO への分担金要求額は 1,393,584 千円）[平成 28 年度予算額：32,420,484 千円（うち、UNIDO への分担金額は 1,713,147 千円）]</p>

表 12-5) 未着手の事業(政府開発援助)を対象として評価を実施した政策(平成 29 年 3 月 30 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト(外務省の未着手・未了の政策を対象とする政策評価(事後評価))

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/miryo/mofa.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/miryo/mofa.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画(カザフスタン共和国)	継続が妥当	引き続き推進

表 12-6) 未了の事業(政府開発援助)を対象として評価を実施した政策(平成 28 年 8 月 31 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト(外務省の未着手・未了の政策を対象とする政策評価(事後評価))

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/miryo/mofa.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/miryo/mofa.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	バンガロール上下水道整備計画(第二期第二段階)(インド)	継続が妥当	引き続き推進
2	バンガロール・メトロ建設計画(インド)	継続が妥当	引き続き推進
3	スワン川総合流域保全計画(インド)	継続が妥当	引き続き推進
4	オリッサ州森林セクター開発計画(インド)	継続が妥当	引き続き推進
5	フセイン・サガール湖流域改善計画(インド)	継続が妥当	引き続き推進
6	コルカタ廃棄物管理改善計画(インド)	継続が妥当	引き続き推進
7	タンジュンプリオク港アクセス道路建設計画(第二期)(インドネシア)	継続が妥当	引き続き推進

8	アサハン第三水力発電所建設計画（インドネシア）	継続しつつ事業進捗を注視する	引き続き推進
9	カモジャン地熱発電所拡張計画（E/S）（インドネシア）	中止が妥当	廃止，休止，中止
10	スマラン総合水資源・洪水対策計画（インドネシア）	継続が妥当	引き続き推進
11	ゴール港開発計画（第一期）（スリランカ）	継続するが改善・見直しが必要	引き続き推進
12	高等教育支援計画（ITセクター）（ベトナム）	継続が妥当	引き続き推進
13	紅河橋建設計画（第四期）（ベトナム）	継続が妥当	引き続き推進
14	高等教育借款基金計画（Ⅲ）（マレーシア）	継続が妥当	引き続き推進
15	サンホセ首都圏環境改善計画（コスタリカ）	継続が妥当	引き続き推進
16	ボルジュ・セドリア・テクノパーク建設計画（チュニジア）	継続が妥当	引き続き推進
17	下水道整備計画（モロッコ）	継続しつつ事業進捗を注視する	引き続き推進

表 12－(7) 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策(平成 28 年 9 月 15 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（外務省の租税特別措置等の政策を対象とする政策評価）

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/sotoku/mofa.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mofa.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特定非営利活動法人に係る税制上の特例措置	継続が妥当	<p>【引き続き推進】</p> <p>当該税制優遇措置は、NPO法人の財政上の問題を緩和し、その活動の継続・発展に不可欠と考えられることから、引き続き同措置を継続中。</p>



財務省



表 13 財務省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況(個表)

1 事前評価

表 13-1(1) 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策 (平成 28 年 8 月 31 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (財務省の租税特別措置等を対象とする政策評価) ([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/sotoku/mof.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mof.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	適格退職年金契約の積立金に対する特別法人税の撤廃もしくは非課税措置の延長	<税制改正> 評価結果を踏まえ、平成 29 年度税制改正要望を行った。
2	銀行等保有株式取得機構に係る資本割の特例措置	<税制改正> 評価結果を踏まえ、平成 29 年度税制改正要望を行った。
3	退職等年金給付の積立金に対する特別法人税の撤廃	<税制改正> 評価結果を踏まえ、平成 29 年度税制改正要望を行った。

2 事後評価

表 13-1(2) 実績評価方式により評価を実施した政策(目標管理型の政策評価)(平成 28 年 6 月 30 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (財務省の政策体系一覧)

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/mof\\_h24.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/mof_h24.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	評価結果の反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【総合目標 1】我が国の財政状況が歴史的に見ても諸外国との比較においても、極めて厳しい状況にあることを踏まえ、社会保障・税一体改革を継続するとともに、国・地方を合わせた基礎的財政収支について、2020 (平成 32) 年度までに黒字	相当程度進展あり	引き続き推進	我が国の財政に対する信認を確保していくために、社会保障・税一体改革を継続するとともに、国・地方の基礎的財政収支について、2020 (平成 32) 年度までに黒字化するととの財政健全化目標達成に向けて、歳入・歳出両面において財政健全化に向けて取り組んだ。

	化、その後の債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すとの財政健全化目標達成に向け、歳入・歳出両面において財政健全化に取り組む。			
2	<p>【総合目標 2】</p> <p>財政健全化目標達成に向け、歳出・歳入面において財政健全化に向けて取り組む中で、社会保障と税の一体改革を継続するとともに、少子高齢化・グローバル化の進展等の経済・社会の構造変化に対応するための税制を構築する。</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>社会保障・税一体改革に引き続き取り組んだ。「所得税法等の一部を改正する等の法律案」を国会に提出した（平成 29 年 2 月提出）。</p>
3	<p>【総合目標 3】</p> <p>経済金融情勢及び財政状況を踏まえつつ、市場との緊密な対話に基づき、国債管理政策を遂行し、中長期的な調達コストの抑制を図りながら、必要な財政資金を確実に調達する。同時に、国庫金の適正な管理を行う。また、社会経済情勢等の変化を踏まえ、財政投融資を活用して政策的</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>(国債管理政策)</p> <p>我が国の財政は、過去に例を見ない厳しい状況にあり、今後も大量の国債発行が見込まれている。国債発行当局として確実かつ円滑な国債発行により、必要とされる財政資金を確実に調達するとともに、中長期的な調達コストを抑制していくことによって、円滑な財政運営の基盤を確保するという基本的な考え方に基づき、国債管理政策を運営した。</p> <p>(財政投融資)</p> <p>財政投融資計画の策定に当たっては、政策的必要性、民業補完性や償還確実性等を精査し、必要な資金需要に的確に対応した。</p> <p>各省庁・機関においては、財政投融資計画要求を行うに当たり、要求内容について事前に自ら政策評価を行い、要求に際して自己の政策評価の結果を合わせて提出するよう求めた。要求内容の審査を行うにあたっては、各省庁・機関から提出された政策評価を積極的に活用した。</p> <p>(国有財産)</p> <p>地域や社会のニーズ及び個々の財産の特性に応じて、中長期的な視点から、国公有財産の最適利用に取り組んだ。</p>

	<p>に必要とされる資金需要に的確に対応する。さらに、地方公共団体との連携を進め、国公有財産の最適利用に取り組む。</p>			<p>(国庫金の管理)</p> <p>国庫金の管理を一層効率的に行い、また出納の正確性を引き続き確保した。</p>
4	<p>【総合目標 4】</p> <p>近年の米国発の金融危機や欧州債務危機を受けて進展している金融規制改革の国際的な議論を踏まえながら、関係機関との連携を図りつつ、金融破綻処理制度の整備・運用を図るとともに、預金保険法等の法令に基づき、金融危機管理を行うことにより、金融システムの安定の確保を図る。また、通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。</p>	<p>相当程度進展あり</p>	<p>引き続き推進</p>	<p>(金融システムの安定の確保に向けた適切な制度の整備・運用)</p> <p>金融システムの安定の確保のために、関係機関と連携をとりつつ、金融破綻処理制度の適切な整備・運用や金融危機管理に努めた。</p> <p>(通貨に対する信頼を維持するための取組)</p> <p>通貨が様々な経済取引の決済において、国民から信頼され、安心して使われるために、通貨の流通状況等を適切に把握し、偽造されにくい通貨を円滑に供給できるよう製造計画を策定すること等により、日本銀行券・貨幣の円滑な供給及び偽造・変造の防止等通貨制度の適切な運用に万全を期した。</p>
5	<p>【総合目標 5】</p> <p>我が国経済の健全な発展に資するよう、国際的な協力等に積極的</p>	<p>相当程度進展あり</p>	<p>引き続き推進</p>	<p>世界経済の持続的発展等を目的として、G20等の国際的な枠組みにおいて積極的に貢献するとともに、G7議長国として議論を主導し、国際機関及び各国の財務金融当局等との政策対話も積極的に行った。また、IMFのガバナンスや機能強化の議論に積極的に貢献した。</p> <p>ASEAN+3の枠組みや二国間金融協力を通じ、アジア地域金融</p>

	<p>に取り組むことにより、世界経済の持続的発展、アジア地域を含む国際金融システムの安定及びそれに向けた制度強化、質の高いインフラ投資等を通じた開発途上国の経済社会の発展、国際貿易の秩序ある発展を目指すとともに、日本企業の海外展開支援も推進する。</p>			<p>協力を推進した。</p> <p>ODAに関しては、開発途上国における安定的な経済社会の発展に寄与するため、我が国の厳しい財政状況や国民のODAに対する見方も踏まえつつ、効果的かつ効率的な資金協力等を実施した。</p> <p>MDBsに関しては、主要出資国として業務運営に積極的に参画し、我が国のODA政策・開発理念をMDBsの政策に反映させた。</p> <p>質の高いインフラパートナーシップについては、2015年11月21日に公表した「質の高いインフラパートナーシップのフォローアップ」に盛り込まれた更なる具体策を着実に実施した。</p> <p>日本企業のインフラビジネスにおける海外展開支援は、「日本再興戦略2016」においても重要な柱の一つとされており、関係省庁・機関と連携しながら、JICAの円借款やJBIC等を通じて引き続き推進した。</p> <p>国際貿易に関する取組については、WTOを中心とする多角的自由貿易体制の強化に引き続き取り組むとともに、アジア・太平洋地域、東アジア地域、欧州などとの経済連携を戦略的に推進した。</p>
6	<p>【総合目標6】 総合目標1から5の目標を追求しつつ、大震災からの復興の加速に取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政再建の双方を同時に実現することを目指し、関係機関との連携を図りながら、適切な財政・経済の運営を行う。</p>	<p>相当程度進展あり</p>	<p>引き続き推進</p>	<p>関係府省と連携しながら、社会保障・税一体改革を継続しつつ、財政健全化と経済成長を両立できるよう、「経済財政運営と改革の基本方針」や「産業競争力強化に関する実行計画」に沿って適切な財政・経済の運営を行った。</p> <p>また、「総合的なTPP関連政策大綱」、「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」、並びにこれらを踏まえた平成27年度補正予算を迅速かつ着実に実施するとともに、平成28年度予算について、できる限り上半期に前倒して実施していくことに加え、東日本大震災からの復興の加速に取り組んだ。</p>
7	<p>【政策目標1-1】 重点的な予算配分を通じた財政の効率化・質的改善の推進</p>	<p>目標達成</p>	<p>引き続き推進</p>	<p>2020年度（平成32年度）の財政健全化目標を堅持し、「経済・財政再生計画」期間の当初3年間（2016～2018年度（平成28～30年度））を「集中改革期間」と位置づけ、集中改革期間における改革努力のメルクマールとして、2018年度（平成30年度）のPB赤字の対GDP比▲1%程度を目安とし、引き続き経済再生と財政健全化を共に達成することを目指した。</p> <p>同時に、予算執行調査結果、政策評価結果、決算及び決算検査報告、国会での指摘・議決などの予算への反映・適切な活用に努めた。</p>

				<p>広報活動については、財政の現状や政府の取組に係る図表等を用いた分かりやすい説明を、資料やホームページ等の多様な媒体によって、引き続き積極的に行った。</p> <p>また、財政の効率化・質的改善を推進するための調査研究等及び予算編成支援システムの運用に必要な経費の確保に努めた。</p> <p>&lt;予算要求&gt; 平成 29 年度予算概算要求額：3,448,412 千円</p>
8	【政策目標 1-2】 必要な歳入の確保	目標達成	引き続き推進	<p>経済情勢等に配意し税収及び税外収入の確保に努めるとともに、税収の適切な見積りや説明責任の向上に努めた。</p>
9	【政策目標 1-3】 予算執行の透明性の向上・適正な予算執行の確保	目標達成	引き続き推進	<p>法令や予算との整合性等に留意し、円滑かつ効率的な予算執行の確保に努めた。</p> <p>予算の効率化が図られるよう、様々な視点から、より深度のある予算執行調査を実施し、予算執行に関する情報開示の充実、各府省庁等の会計事務職員を対象とした会議・研修の効果的な実施及び随意契約の適正化に努めた。</p> <p>また、予算執行の透明性の向上・適正な予算執行の確保を図るため、予算執行状況について調査の着実な実施等に取り組むために必要な経費の確保に努めた。</p> <p>&lt;予算要求&gt; 平成 29 年度予算概算要求額：4,904,456 千円</p>
10	【政策目標 1-4】 決算の作成を通じた国の財政状況の的確な開示	目標達成	引き続き推進	<p>年度途中における予算使用の状況、国庫歳入歳出状況及び予算の執行実績である決算の概要について、正確性を確保しつつ、国民及び国会に対し適時適切に報告した。</p> <p>また、平成 27 年度歳入歳出決算については、平成 26 年度歳入歳出決算に引き続き、会計検査院へ早期に送付し、会計年度翌年の 11 月 20 日前後には国会提出が可能となるよう準備を行い、平成 28 年 11 月 18 日に国会に提出した。</p>
11	【政策目標 1-5】 地方財政計画の策定をはじめ、地方の歳入・歳出、国・地方間の財政移転に関する事務の適切な遂行	目標達成	引き続き推進	<p>国・地方の財政の健全化に向けて、地方歳出の削減や、地方交付税の制度改革等の諸課題等について総務省と調整を行った。</p>
12	【政策目標 1-6】 公正で効率的かつ透明な財政・会計に係る制度の構築及びその適正な運営	目標達成	引き続き推進	<p>平成 27 年度「国の財務書類」について、平成 26 年度分に引き続き、より充実した説明資料も併せて作成・公表し、国民に対する分かりやすい説明に努め、予算の審議等に活用するために、翌年度 1 月に公表した。</p> <p>更に「省庁別財務書類」等についても、各省庁よりの的確な財務情報の開示がなされるよう必要な助言等を行った。</p> <p>また、平成 29 年度の予算要求については、平成 28 年度「国の財務</p>

				書類」の平成30年1月公表等のため、引き続き企業会計の考え方などの高度で専門的な知識を有する公認会計士に「省庁別財務書類」等の審査、「国の財務書類」の作成補助等を業務委託するための経費の確保に努めた。 <予算要求> 平成29年度予算概算要求額：8,968千円
13	【政策目標2-1】 デフレ脱却・経済再生をより確実なものとしていくための税制の着実な実施、我が国の経済・社会の構造変化に対応するとともに喫緊の課題に応えるための税制の検討及び税制に関する広報	相当程度進展あり	引き続き推進	(我が国の経済・社会の構造変化に対応するとともに、喫緊の課題に応えるための税制の構築) 社会保障・税一体改革に引き続き取り組んだ。「所得税法等の一部を改正する等の法律案」を国会に提出した(平成29年2月提出)。 (税制についての広報の充実) 税の意義・役割、税の使途、税制の現状と課題、税制改正の内容など、税制全般に対する国民の理解・納得が深まるよう、幅広い媒体を活用し、広報活動の一層の充実を図った。 (政策評価の活用) 租税特別措置を含めた税制改正を行うに当たって、要望時において各府省等に対し、「政策の達成目標」の実現状況など各府省等が行った政策評価の結果を記載した要望書の提出を求め、税制改正案の立案に向けた各府省等との議論の材料とした。 <予算要求> 平成29年度予算概算要求額：167,416千円 <事前分析表の変更> 測定指標政2-1-2-A-2：アクセス件数のみでは、税制についての広報の充実度向上について、十分に全体を押し量ることは難しいと思われるため、税制に関する広報の充実度を向上させる観点から、より適切と考える指標である「財務省の税制関連ホームページに関する評価(内容の分かりやすさ)」を新設した。なお、これに伴い、従来の測定指標政2-1-2-A-1「財務省ホームページの税制に関するページへのアクセス件数」については参考指標へ移行した。
14	【政策目標3-1】 国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制	目標達成	引き続き推進	国債発行計画の策定に当たっては、市場のニーズ・動向を踏まえつつ、国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制の観点から、国債の発行額・発行年限を設定した。さらに、平成28年度においても、「国債市場特別参加者会合」等の場を通じ丁寧に市場との対話を行いつつ、流動性供給入札などの国債市場の流動性維持・向上に向けた施策を実施した。 個人や海外投資家を含めた保有者層の多様化を図る観点から、個人向け国債の利便性の向上や海外投資家に対するIRに取り組んだ。 また、国債市場や国債管理政策についての透明性を高めるため、積極的にホームページ等を通じた情報発信や広報活動に引き続き努めた。なお、平成27年度政策評価結果を踏まえ、平成29年度においても、国債の確実かつ円滑な発行・償還及び中長期的な調達コストの抑制のため、引き続き必要な経費(国債保有者層の多様化に向けた海外



				<p>I Rの実施に必要な経費等)の確保に努めた。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>平成29年度予算概算要求額：24,617,543,765千円</p> <p>平成29年度国債整理基金特別会計予算概算要求額：193,630,227,647千円</p> <p>平成29年度東日本大震災復興特別会計予算概算要求額：46,471,516千円</p>
15	<p>【政策目標3-2】</p> <p>財政投融资の対象として必要な事業を実施する機関の必要な資金需要への的確な対応、ディスクロージャーの推進及び機関に対するチェック機能の充実</p>	目標達成	引き続き推進	<p>財政投融资計画の策定にあたっては、政策的必要性、民業補完性や償還確実性等を精査し、必要な資金需要に的確に対応した。</p> <p>各省庁・機関においては、財政投融资計画要求を行うに当たり、要求内容について事前に自ら政策評価を行い、要求に際して自己の政策評価の結果を合わせて提出するよう求めた。要求内容の審査を行うにあたっては、各省庁・機関から提出された政策評価を積極的に活用した。</p> <p>また、財政投融资の透明性向上を一層進め、財政投融资対象機関に対するチェック機能の充実を図った。</p> <p>さらに、財政融資資金の資産・債務管理（ALM）の高度化のための施策を引き続き実施した。</p> <p>その他、引き続き、民間では実施困難であるが政策として必要な事業を実施する機関への資金供給の確保と、適切なALMを実施するために必要な経費の確保に努めた。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>平成29年度財政投融资特別会計予算概算要求額：32,102,214,147千円</p>
16	<p>【政策目標3-3】</p> <p>庁舎及び宿舍を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実</p>	目標達成	引き続き推進	<p>国民共有の貴重な財産である国有財産については、適正な管理・処分及び地方公共団体等と連携し、地域や社会のニーズに対応した有効活用を図った。具体的には、行政財産等の監査の実施、「国家公務員宿舍の削減計画」等の実施、庁舎の効率的な活用の推進、未利用国有地等の有効活用の推進、事務の効率化及び外部委託の活用などによる普通財産等の管理・処分の適正かつ迅速な事務処理に取り組んだ。</p> <p>また、国有財産増減及び現在額総計算書等の国会への早期報告や情報提供の充実に取り組んだ。</p> <p>さらに、国有財産の適正な管理、有効活用の推進並びに情報提供の充実のために必要な経費、庁舎の計画的かつ効率的な整備に必要な経費、庁舎の耐震化に必要な経費及び「国家公務員宿舍の削減計画」等を踏まえた宿舍の耐震改修等に必要な経費の確保に努めた。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>平成29年度予算概算要求額：22,667,922千円</p> <p>平成29年度財政投融资特別会計予算概算要求額：28,605,975千円</p> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <p>【財務（支）局】</p> <p>機構要求：少子高齢化に対応した国有財産の有効活用等のための体制</p>

				<p>の整備を図るため、上席国有財産管理官等を要求した。</p> <p>定員要求：上記に対応した体制整備のため、定員 48 人を要求した。</p> <p>また、国有財産の売却に向けた体制の整備のための時限定員 6 人について、時限の延長を要求した。</p>
17	<p>【政策目標 3-4】 国庫金の効率的かつ正確な管理</p>	目標達成	引き続き推進	<p>資金の受け手の事情も考慮しつつ、資金の受入と支払を合わせる調整を行うとともに、それでも国庫全体の現金に余裕が生じている場合には、これを資金需要への対応に際して有効活用するなど、国庫金の効率的な管理を進めた。</p> <p>出納事務の正確性の確保については、国庫原簿と歳入歳出主計簿との突合により、日本銀行の国庫金の出納事務が正確に行われているかどうかの検証を引き続き行った。</p> <p>国庫収支に関する情報提供については、財政資金対民間収支を毎月報道発表し、ホームページに掲載すること等により、国庫収支に関する迅速かつ正確な情報提供を引き続き行った。</p> <p>また、国庫収支の見込みの精度向上に必要なシステム関係経費等、国庫金の効率的な管理に必要な経費の確保に努めた。</p> <p>&lt;予算要求&gt; 平成 29 年度予算概算要求額：56,490 千円</p>
18	<p>【政策目標 4-1】 日本銀行券・貨幣の円滑な供給及び偽造・変造の防止</p>	目標達成	引き続き推進	<p>平成 27 年度政策評価結果においては、一定の評価を得られたものの、通貨が様々な経済取引の決済において、国民から信頼され、安心して使われるために、引き続き平成 28 年度以降においても、通貨に対する信頼を維持することを目的として、通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止等通貨制度の適切な運用を行った。</p> <p>このため、通常貨幣や記念貨幣の発行のために必要な経費、通貨の偽造・変造を防止する環境整備のために必要な経費など、通貨の円滑な供給のために必要な経費の確保に努めた。</p> <p>&lt;予算要求&gt; 平成 29 年度予算概算要求額：14,920,598 千円</p>
19	<p>【政策目標 4-2】 金融破綻処理制度の適切な整備・運用及び迅速・的確な金融危機管理</p>	目標達成	引き続き推進	<p>金融システムの状況を適切に踏まえながら、金融庁等と連携をとりつつ、政府保証枠の適切な設定、預金保険機構等の監督等を通じた金融破綻処理制度の適切な整備・運用や迅速かつ的確な金融危機管理に努めた他、株式会社地域経済活性化支援機構や株式会社東日本大震災事業者再生支援機構の監督等を通じた地域の信用秩序の基盤強化等に努めた。</p> <p>また、金融破綻処理制度の適切な整備・運用を図るとともに、迅速・的確な金融危機管理を行うことによる金融システムの安定の確保を目的として、引き続き、事務運営のために必要な経費の確保に努めた。</p> <p>&lt;予算要求&gt; 平成 29 年度予算概算要求額：10,549 千円</p>
20	<p>【政策目標 5-1】 内外経済情勢等を踏まえた適切</p>	目標達成	引き続き推進	<p>関税改正に当たっては、内外の経済情勢の変化等を踏まえつつ、関係府省より提出された改正要望について、関係府省の政策評価結果を適切に活用し、措置の必要性や実現される具体的な効果、更にはその</p>

	な関税率の設定・関税制度の改善等			<p>所管する産業の情勢や個別要望の国民経済全体への影響を聴取し、関係府省とも協議を十分に行った上で、関税・外国為替等審議会の調査・審議の結果を踏まえながら、適切に判断した。</p> <p>また、これらの過程において、国民のニーズの的確な把握に努めるとともに、内外の市況や国内の生産者の状況など客観的なデータの収集を行った。</p> <p>不当廉売関税等の特殊関税制度については、WTO協定及び国内関係法令等に則り、透明かつ公平・適正に運用を行った。</p> <p>平成29年度予算概算要求にあたっては、最近における内外の経済情勢等を踏まえ、公平・中立・簡素という観点に留意しつつ、関税改正において適切な関税率の設定等の関税制度の改善、及び特殊関税制度の適正な運営を行うため、関税制度等の企画及び立案等に必要な経費の確保に努めた。</p> <p>&lt;予算要求&gt; 平成29年度予算概算要求額：584,958千円</p>
21	【政策目標5-2】 多角的自由貿易体制の維持・強化及び経済連携の推進並びに税関分野における貿易円滑化の推進	目標達成	引き続き推進	<p>多角的自由貿易体制の維持・強化については、貿易円滑化協定の適切な実施を他の加盟国に促すとともに、様々なWTO上の取組みにも貢献した。</p> <p>経済連携の推進については、それぞれの交渉に引き続き積極的に取り組んだ。</p> <p>税関分野における貿易円滑化の推進については、相手国税関の支援ニーズ等を的確に把握した上で、各地域の特性等に応じて、技術協力を進めた。</p> <p>また、WCOをはじめとする国際機関等枠組み、EPA及び外国税関当局等との協力の枠組みにおいて、引き続き、税関手続の国際的調和・簡素化を推進するための取組や税関分野における国際貿易の安全確保に向けた取組を進めた。</p> <p>平成29年度予算概算要求にあたっては、多角的自由貿易体制の維持・強化及び経済連携の推進並びに税関分野における貿易円滑化の推進のため、必要な経費の確保に努めた。</p> <p>&lt;予算要求&gt; 平成29年度予算概算要求額：49,162千円</p>
22	【政策目標5-3】 関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>政策運営にあたっては、評価結果を踏まえた改善を行った。</p> <p>適正な納税申告が行われ、関税等の適正な賦課及び徴収が確保されるよう、研修等による関係職員の知識向上を通じて、通関審査及び輸入事後調査の一層的確な実施を図るとともに、通関業者に対する指導・監督、保税制度の適切な運用等に努めた。</p> <p>また、安全・安心な社会の構築のため、内外関係機関との積極的連携や情報交換等を行うとともに、近年の密輸事犯の悪質・巧妙化や多様化に対応した取締体制の整備、取締・検査機器等の充実化及び的確な貨物、旅客等のリスク分析を図ることにより、不正薬物、テロ関連物資、知的財産侵害物品等の一層効果的な水際取締りが可能となるよ</p>

			<p>う努めた。</p> <p>さらに、国際貿易の安全確保と円滑化を両立させるため、AEO制度の利用拡大に努め、我が国と同様のAEO制度を導入している国との間の相互承認の早期実現や適切な実施に向けて協議を推進した。また、職員の資質向上のための研修の充実や、事業者からの相談に丁寧に対応するなど、各種の取組に努め、利用者利便の向上に努めた。さらに、引き続きNACCSの安定稼働に努めた。</p> <p>加えて、税関ホームページや説明会等を通じて、利用者ニーズを踏まえつつ、これらの施策や制度のメリット等について、情報をわかりやすく提供・発信することによって税関の取組に対する国民の理解向上や新しい制度等の利用拡大に努めた。その際、ソーシャルメディアを活用した情報提供の充実にも努めた。</p> <p>平成29年度予算概算要求に当たっては、関税等の適正な賦課及び徴収、不正薬物、テロ関連物資等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上のため、引き続き必要な経費の確保に努めた。</p> <p>&lt;予算要求&gt; 平成29年度予算概算要求額：32,784,382千円</p> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <p><b>【税関】</b></p> <p>機構要求：観光立国実現に向けた計画的体制整備、テロ対策を含む治安のための水際取締体制整備等のため、統括監視官等を要求した。</p> <p>定員要求：観光立国実現に向けた計画的体制整備、テロ対策を含む治安のための水際取締体制整備等のため、307人を要求した。</p> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <p>測定指標政5-3-2-A-2：より早期かつ電子的に詳細な情報を入手できる出港前報告制度を活用した貨物の選定状況を適切に把握するため、「出港前報告情報による検査の割合」を新設した。</p> <p>測定指標政5-3-4-A-1：NACCSの利用者利便の状況を適切に把握するため、「NACCSの利用者状況（システム処理率）」を新設した。</p> <p>測定指標政5-3-4-B-1：NACCSの安定稼働の確保のため、「NACCSセンターの監督」を新設した。</p>
23	<p><b>【政策目標6-1】</b> 外国為替市場の安定並びにアジア地域を含む国際金融システムの安定に向けた制度強化及びその適切な運用の確保</p>	<p>目標達成</p>	<p>引き続き推進</p> <p>平成28年度においてもG7声明やG20声明で確認されている考え方を踏まえつつ、各国当局との意見交換や国際協調等を行うなど、外国為替市場の安定に向けた取組を行った。また、外為特会の保有する外貨資産に関しては安全性及び流動性に最大限留意しつつ、可能な限り収益性を追求する運用を行った。</p> <p>世界経済の持続的発展等を目的として、G20等の国際的な枠組みにおいて積極的に貢献するとともに、G7議長国として議論を主導し、また国際機関及び各国の財務金融当局等との政策対話も積極的に行った。またIMFのガバナンスや機能強化の議論に積極的に貢献した。</p> <p>ASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁プロセスでは、CMIM、</p>

				<p>AMROの強化及びABMIを推進した。</p> <p>また、ASEAN諸国との二国間金融協力の枠組み等を通じて、より率直かつ密接な意見交換を行った。</p> <p>各国・関連国際機関等との協力、外為法及び「犯罪による収益の移転防止に関する法律」(犯収法)の実効性の確保、FATF勧告の実施に向けた更なる国内措置の検討、北朝鮮等に係る資産凍結等の措置等を適切に実施した。</p> <p>また、平成27年度政策評価結果を踏まえ、国際的な取組への参画及び外国為替資金の運営のため、必要な経費の確保に努めた。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>平成29年度外国為替資金特別会計予算概算要求額：875,143,941千円</p> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <p><b>【本省】</b></p> <p>機構・定員要求：マネーロンダリング・テロ資金対策強化のための体制整備のため、課長補佐1人を要求した。</p>
24	<p><b>【政策目標6-2】</b> 開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進</p>	目標達成	引き続き推進	<p>これまでの経協インフラ戦略会議の議論等を踏まえ、関係省庁間で密接な連携を図りながら、財務省所管のODAの一層効率的・戦略的な活用に取り組んだ。</p> <p>JICA円借款業務に関しては、新設された円借款の活用を進める等、ODAの効率的・戦略的な活用に向けた取組を引き続き推進した。</p> <p>JBICに関しては、その目的である日本及び国際経済社会の健全な発達に寄与するための取組を引き続き推進した。</p> <p>MDBsに関しては、引き続き主要出資国として業務運営に積極的に参画した。</p> <p>我が国は、気候変動等の地球環境問題分野における支援を引き続き実施しGEF及びCIFの運営や、GCFの制度設計に係る議論に、積極的に参画した。</p> <p>開発途上国の債務救済や、債務に関する諸問題に取り組むため、パリクラブをはじめとする国際的枠組みにおける議論に積極的に参加した。</p> <p>知的支援の実施に当たっては、引き続き意見交換等を行い、相手国の要望に即した内容となるよう、必要に応じて見直しに努め、国際協力に積極的に取り組んだ。</p> <p>また、平成27年度政策評価結果等を踏まえつつ、国際社会の平和と発展に貢献し、これを通じて我が国の安全と繁栄を確保するとともに、国際公約及び国際的責務を果たすため、平成29年度予算要求において、必要な経費の確保に努めた。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>平成29年度予算概算要求額：102,545,523千円</p>
25	<p><b>【政策目標6-3】</b> 日本企業の海外</p>	目標達成	引き続き推進	<p>「質の高いインフラパートナーシップのフォローアップ」、「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」等を踏まえ、円借款の新たな</p>

	展開支援の推進			<p>制度や機能強化された J B I C の活用を通じて、引き続き日本企業の海外展開支援を推進した。</p> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <p><b>【本省】</b></p> <p>機構・定員要求：JBIC のガバナンス態勢・リスク管理態勢の監督充実のため、課長補佐 1 人を要求した。</p>
26	<p><b>【政策目標 7-1】</b> 政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保</p>	目標達成	引き続き推進	<p>政府関係金融機関等は、国の政策金融の担い手として、経済・金融情勢等に即応して迅速・的確な対応を行うことが必要であることから、関係省庁等と緊密な連携の下、経済動向を踏まえつつ、必要なニーズに対し、政府関係金融機関等が質・量ともに的確な対応を行うことができるよう、民業補完の観点から不断の業務の見直しを行った。</p> <p>主務省として、リスク管理分野に関する検査を委任している金融庁をはじめ関係省庁と緊密に連携しつつ、政策目的の実現及び適正な業務運営の確保という観点から、各機関の法令等遵守態勢に関し、引き続き効果的・効率的な検査を行うとともに、上記リスク管理分野及び法令等遵守態勢に関する検査結果も踏まえて、各機関の財務の健全性の確保や業務運営体制の改善に努めた。</p> <p>また、平成 29 年度予算要求において、政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営が確保されるよう、必要な経費の確保に努めた。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>平成 29 年度予算概算要求額：101,465,893 千円</p>
27	<p><b>【政策目標 8-1】</b> 地震再保険事業の健全な運営</p>	進展が大きい	引き続き推進	<p>平成 24 年 11 月にとりまとめられた「地震保険制度に関するプロジェクトチーム」（以下「PT」という。）の報告書では、地震保険制度の諸課題について提言された。これらについて平成 25 年 11 月から PT フォローアップ会合を開催し、対応状況の報告と、引き続き検討すべき課題等についての議論を行い、平成 27 年 6 月 24 日に議論のとりまとめを公表した。</p> <p>PT 報告書及び PT フォローアップ会合では、地震保険の更なる普及促進の必要性が確認されている。平成 29 年 1 月に複数段階で予定されている地震保険料率の引上げの 1 回目が実施されたが、官民挙げて地震保険の更なる普及促進に努めた。</p> <p>なお、測定指標の達成度が「×」となった付帯率について、財務省としては、政府広報テレビ番組・政府広報ラジオ番組・ホームページ・ツイッター・フェイスブックを活用した広報活動を実施したほか、損害保険業界と意見交換などを行い、付帯率の改善に努めた。更に、日本損害保険協会を中心とした地震保険の普及促進に向けた平成 28 年度の広告・宣伝等の取組の中で、特に消費者と直接接する代理店の募集活動を業界全体で支援するため、下記のとおり理解促進・加入促進策を実施した。</p> <p>・地震保険制度創設 50 周年を機に「地震保険制度創設 50 周年記念フォーラム」を開催して、代理店に地震保険の必要性の再認識を促し、</p>

				<p>取組推進の機運を高めた。</p> <p>・代理店向けセミナーを実施するほか、全国の地震リスクや補償の必要性について、代理店に消費者への説明材料を提供した。</p> <p>また、損害保険会社に対し、政府の再保険事業の健全な運営の確保を図るため、引き続き地震保険検査を実施するとともに、検査費用などの必要な経費の確保に努めた。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>平成 29 年度地震再保険特別会計予算概算要求額：177,925,733 千円</p>
28	<p>【政策目標 9-1】</p> <p>安定的で効率的な国家公務員共済制度等の構築及び管理</p>	目標達成	引き続き推進	<p>重要な改正に関し、説明会の開催、ホームページによる広報及びリーフレットの配付等を行うとともに、その他の社会保障制度改革について、関係省庁とも連携を図って引き続き検討を行った。</p> <p>各国との人的交流の促進を図る観点から、我が国と各国間の社会保障制度の適用について、厚生労働省等と協力して、今後、順次締結が予定されている各国との社会保障協定への対応を行った。</p> <p>国家公務員共済年金の支給等の実務を担う国家公務員共済組合連合会等の適正な業務運営を確保することにより、安定的で効率的な国家公務員共済組合制度等の管理・運営に努めた。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>平成 29 年度予算概算要求額：65,369,800 千円</p>
29	<p>【政策目標 10-1】</p> <p>日本銀行の業務及び組織の適正な運営の確保</p>	目標達成	引き続き推進	<p>経費予算の認可、財務諸表の承認等を通じ、日本銀行の業務が一層適正かつ効率的に運営されるよう努めた。</p>
30	<p>【政策目標 11-1】</p> <p>たばこ・塩事業の健全な発展の促進と適切な運営の確保</p>	目標達成	引き続き推進	<p>(たばこ事業の適切な運営の確保)</p> <p>「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」を踏まえた国内措置の円滑な実施に適切に対応するとともに、未成年者喫煙防止の取組を引き続き推進した。</p> <p>また、たばこ事業法及び日本たばこ産業株式会社法に基づき、各財務(支)局等及び各税関とともに連携し、円滑な運営を図るとともに、たばこ事業の健全な発展に向けた管理・監督を引き続き行った。</p> <p>(塩事業の適切な運営の確保)</p> <p>塩事業については、塩需給見通し及び塩需給実績の調査・公表、生活用塩の供給業務等を行う塩事業センターに対する業務規程・事業計画及び収支予算の認可、各財務(支)局等及び各税関が行っている塩事業者の登録・届出に関する事務の調整等を通じ、塩事業の適切な運営が確保されるように努めた。</p>





文部科学省



表 14 文部科学省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況(個表)

1 事前評価

表 14-1(1) 個別研究開発事業を対象として評価を実施した政策 (平成 28 年 9 月 1 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (文部科学省の研究開発を対象とする政策評価 (事前評価)) ([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kenkyu/mext.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mext.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	データプラットフォーム拠点形成事業 (物質・材料研究機構) (新規)	<p>&lt;予算要求&gt;                      評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。                      ○国立研究開発法人物質・材料研究機構を中核として日本全国の大学や民間企業等と連携して、産学官による世界最大級の物質・材料分野のデータベースを構築し、集めたビッグデータを利活用出来るプラットフォームを形成するため、平成 29 年度概算要求 (2,500 百万円) を行った。                      (平成 29 年度予算額: 国立研究開発法人物質・材料研究機構運営費交付金 13,459 百万円の一部として措置)</p>
2	データプラットフォーム拠点形成事業 (理化学研究所) (新規)	<p>&lt;予算要求&gt;                      評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。                      ○国立研究開発法人理化学研究所が、ライフサイエンス、健康・医療分野のデータやその解析モデルを利活用しやすい形で集積し、広く大学や研究機関に共有することで、新たな価値の創出につなげるデータプラットフォーム拠点を構築するため、平成 29 年度概算要求 (2,500 百万円) を行った。                      (平成 29 年度予算額: 国立研究開発法人理化学研究所運営費交付金 849 百万円の一部として措置)</p>
3	AIP: 人工知能/ビッグデータ/IoT/サイバーセキュリティ統合プロジェクト (理化学研究所 AIP センター) (拡充)	<p>&lt;予算要求&gt;                      評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。                      ○国立研究開発法人理化学研究所に新設した「革新知能統合研究センター」(AIP センター) において、世界をリードする革新的人工知能基盤技術を構築し、革新的アルゴリズムにより現在の人工知能技術が適用できない高度に複雑・不完全なデータにも対応し、幅広い分野に適用可能な統合的な基盤技術を実現するため、また、総務省・経済産業省等、データプラットフォーム拠点、COI 拠点等との連携により、サイエンスや実社会などの幅広い「出口」に向けた応用研究を推進するため、平成 29 年度概算要求 (5,000 百万円) を行った。(平成 29 年度予算額: 2,950 百万円)</p>
4	統合的気候モデル高度化研究プログラム (新規)	<p>&lt;予算要求&gt;                      評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。                      ○国内外における気候変動対策に活用されるよう、地球観測ビッグデータやスーパーコンピュータ等を活用し、気候変動メカニズムの解明、気候変動予測モデルの高度化や気候変動影響評価等を推進するため、平成 29 年度概算要求 (623 百万円) を行った。                      (平成 29 年度予算額: 582 百万円)</p>

5	省エネルギー社会の実現に資する次世代半導体研究開発（拡充）	<p>&lt;予算要求&gt;          評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>○温室効果ガスの抜本的な排出削減の実現に向けた次世代半導体の研究開発を推進するため、平成 29 年度概算要求（1,885 百万円）を行った。（平成 29 年度予算額：1,253 百万円）</p>
6	再生医療実現拠点ネットワークプログラム 疾患特異的 iPS 細胞の利活用促進・難病加速プログラム（新規）	<p>&lt;予算要求&gt;          評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>○以下の取組を実施し、iPS 細胞等研究を活用した治療薬創出を図るため、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・疾患特異的 iPS 細胞を用いて疾患メカニズムの解明に資する新たな知見を創出するとともに、表現型解析や疾患モデリングなど解析技術を高度化する</li> <li>・「難治性疾患実用化研究事業」等の厚生労働省の事業等に本プログラムでの成果を導出し、実用化に向けた研究開発を推進する</li> <li>・iPS 細胞バンクに寄託された細胞の利活用を促進する</li> </ul> <p>平成 29 年度概算要求（1,050 百万円）を行った。          （平成 29 年度予算額：1,050 百万円）</p>
7	老化メカニズムの解明・制御プロジェクト（新規）	<p>&lt;予算要求&gt;          評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>○老化遅延による健康寿命の延長を目的として、老化そのものを加齢関連疾患の基盤と捉え、老化メカニズムの解明・制御を目指す基礎研究を体系的に実施するとともに、疾患への応用、人材育成等を包括的に推進するため、平成 29 年度概算要求（2,817 百万円）を行った。（平成 29 年度予算額：1,306 百万円）</p>
8	ナショナルバイオリソースプロジェクト（新規）	<p>&lt;予算要求&gt;          評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>○国が戦略的に整備することが重要なバイオリソースについて、体系的な収集・保存・提供等の体制を整備し、品質の確保された世界最高水準のバイオリソースを大学・研究機関等に提供することにより、我が国のライフサイエンス研究の発展に貢献するため、平成 29 年度概算要求（1,674 百万円）を行った。          （平成 29 年度予算額：1,266 百万円）</p>
9	創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業（新規）	<p>&lt;予算要求&gt;          評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>○我が国の優れた基礎研究の成果を医薬品等としての実用化につなげるため、創薬等のライフサイエンス研究に資する高度な技術や施設等を共用する創薬・医療技術支援基盤を整備・強化して、大学・研究機関等による創薬標的候補等の創出を支援するため、平成 29 年度概算要求（3,584 百万円）を行った。（平成 29 年度予算額：2,900 百万円）</p>

10	橋渡し研究戦略的推進プログラム (新規)	<p>&lt;予算要求&gt;          評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>○これまでに整備されてきた革新的医療技術創出拠点の基盤を活用しつつ、全国の大学等の拠点において、他機関のシーズの積極的支援や産学連携を強化し、大学等発の有望なシーズを育成することで、アカデミア等における革新的な基礎研究の成果を臨床研究・実用化へ効率的に橋渡しができる体制を我が国全体で構築し、革新的な医薬品・医療機器等をより多く持続的に創出することを目指すため、平成 29 年度概算要求 (6,900 百万円) を行った。(平成 29 年度予算額 : 4,347 百万円)</p>
11	感染症研究革新イニシアティブ (新規)	<p>&lt;予算要求&gt;          評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>○大学等の多様な領域の研究者が分野横断的に連携し、危険性の高い病原体や AMR 微生物をはじめとする様々な病原体に関して、感染症の病態メカニズムの根本的解明等による創薬シーズの探索研究や人材育成等を図り、感染症の革新的な医薬品の創出を目指すため、平成 29 年度概算要求 (1,720 百万円) を行った。(平成 29 年度予算額 : 720 百万円)</p>
12	脳科学研究戦略推進プログラム・脳機能ネットワークの全容解明プロジェクト (行動選択・環境適応を支える種を超えた脳機能原理の抽出と解明 (環境適応脳)) (新規)	<p>&lt;予算要求&gt;          評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>○本課題において、行動選択・環境適応を支える脳機能原理の抽出に必要な新しい計測・解析技術を創出するとともに、それを解明する研究を推進することで、その破綻によって生じる疾患のメカニズム・病態の解明や、創造性の基盤となる脳機能の理解等に貢献するため、平成 29 年度概算要求 (800 百万円) を行った。(平成 29 年度予算額 : 218 百万円)</p>
13	データプラットフォーム拠点形成事業 (防災分野) ～首都圏を中心としたレジリエンス総合力向上プロジェクト～ (新規)	<p>&lt;予算要求&gt;          評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>○理化学研究所 AIP センターと連携し、官民連携超高密度地震観測システムの構築、IoT/ビッグデータ解析による都市機能維持の観点からの精緻な即時被害把握等の実現を目指すため、また、これらを活用し、官民一体の総合的な災害対応や事業継続、個人の防災行動等に資する適切な提供情報の在り方の確立を目指すため、平成 29 年度概算要求 (734 百万円) を行った。(平成 29 年度予算額 : 397 百万円)</p>

表 14－(2) 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（平成 28 年 9 月 1 日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（文部科学省の租税特別措置等を対象とする政策評価）（[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/sotoku/mext.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mext.html)）参照

No.	政策評価の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	退職等年金給付の積立金に対する特別法人税の撤廃	<p>&lt; 税制改正 &gt;                      評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。                      ○退職等年金給付の積立金に対する特別法人税の撤廃について、平成 29 年度税制改正要望を行った。                      （平成 29 年度税制改正大綱において、「退職年金等積立金に対する法人税の課税の停止措置の適用期限を 3 年延長する。」ことが認められた。）</p>
2	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充	<p>&lt; 税制改正 &gt;                      評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。                      ○試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充について、平成 29 年度税制改正要望を行った。                      （平成 29 年度税制改正大綱において、                      ①総額型の控除率について試験研究費の増減に応じてメリハリをつける仕組みを導入                      ②試験研究費の対売上比率が 10%を超えた場合の控除制度を 2 年延長                      ③対象にビッグデータ等を活用した第 4 次産業革命型の「サービス」の開発を新たに追加（定義の見直し）                      ④オープンイノベーション型に係る手続きの簡素化等の運用改善することが認められた。）</p>
3	中小企業者等の試験研究費に係る特例措置の拡充	<p>&lt; 税制改正 &gt;                      評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。                      ○中小企業者等の試験研究費に係る特例措置の拡充について、平成 29 年度税制改正要望を行った。                      （平成 29 年度税制改正大綱において、上記 2 と同様の措置が認められた。）</p>
4	2019 年ラグビーワールドカップ大会の開催に向けた税制上の所要の措置	<p>&lt; 税制改正 &gt;                      評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。                      ○2019 年ラグビーワールドカップ大会の開催に向けた税制上の所要の措置について、平成 29 年度税制改正要望を行った。                      （要望は認められなかった。）</p>
5	2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴う所要の非課税措置の創設	<p>&lt; 税制改正 &gt;                      評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。                      ○2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴う所要の非課税措置の創設について、平成 29 年度税制改正要望を行った。（要望は認められなかった。）</p>

2 事後評価

表 14－(3) 実績評価方式により評価を実施した政策(目標管理型の政策評価)(平成 28 年 9 月 1 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト(文部科学省の政策体系一覧)

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/mext\\_h24.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/mext_h24.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	評価結果の反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【政策目標 1 施策目標 1-3】 地域の教育力の向上	目標達成	引き続き推進	<p>多様な学習活動の機会や情報提供、様々な機関、団体が連携することにより、地域における学習活動を活性化させ、地域における様々な現代的課題等に対応するとともに、総合的に地域の教育力の向上を図るため、評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>○拡充事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校を核とした地域力強化プラン 平成 29 年度概算要求額：8,247 百万円(平成 29 年度予算額：6,932 百万円)</li> </ul> <p>&lt;法令改正&gt;</p> <p>教育委員会における地域学校協働活動を推進するための体制の整備や、地域学校協働活動を推進するための人材の役割等について規定する「義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律案」を平成 29 年 2 月に国会へ提出し、同年 3 月に成立した。</p> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・測定指標が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与しているかについて検証し、測定指標を追加した。</li> </ul>
2	【政策目標 2 施策目標 2-4】 健やかな体の育成及び学校安全の推進	相当程度進展あり	改善・見直し	<p>児童生徒が心身ともに健やかで安全に成長していくことができるよう、学校・家庭・地域が連携して心身の健康と安全を守ることのできる体制の整備を推進するとともに、児童生徒が自らの心身の健康を育み、安全を確保することのできる基礎的な素養の育成を図るため、評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>○新規要求・拡充事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食・食育総合支援事業(拡充) 平成 29 年度概算要求額：243 百万円(平成 29 年度予算額：140 百万円)</li> <li>・学校安全推進事業(学校安全推進事業・防災教育推進事業を組替え統合)(新規) 平成 29 年度概算要求額：336 百万円(平成 29 年度予算額：266 百万円)</li> </ul>

				<p>○縮小事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬物乱用防止教育等推進事業 平成 29 年度概算要求額：16 百万円(平成 29 年度予算額：16 百万円)</li> </ul> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・測定指標が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与しているかについて検証し、測定指標の見直しを行った。</li> </ul>
3	<p>【政策目標 2 施策目標 2-6】 魅力ある優れた 教員の養成・確保</p>	<p>相当程度進展あり</p>	<p>改善・見直し</p>	<p>教員として適性のある優れた人材を確保するとともに、幅広い分野の高い専門性と実践的な指導力を身に付けられるよう、養成・採用・研修の一体的な取組を進めるため、評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>○新規要求・拡充事業（同額を含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員資格認定試験（同額） 平成 29 年度概算要求額：111 百万円（平成 29 年度予算額：111 百万円）</li> <li>・独立行政法人教員研修センター運営費交付金（拡充） 平成 29 年度概算要求額：1,363 百万円（平成 29 年度予算額：1,226 百万円）</li> <li>・教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業（新規） 平成 29 年度概算要求額：147 百万円（平成 29 年度予算額：122 百万円）</li> </ul> <p>○縮小・廃止事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業（縮小） 平成 29 年度概算要求額：36 百万円(平成 29 年度予算額：33 百万円)</li> <li>・大学における教員の現職教育への支援（縮小） 平成 29 年度概算要求額：81 百万円(平成 29 年度予算額：72 百万円)</li> <li>・総合的な教師力向上のための調査研究事業（廃止）</li> </ul> <p>&lt;法令改正&gt;</p> <p>教員等としての資質の向上に関する指標の全国的整備や、独立行政法人教員研修センターの独立行政法人教職員支援機構への改組等、教員の養成・採用・研修を通じた資質向上のための環境整備について規定する「教育公務員特例法等の一部を改正する法律案」を平成 28 年 10 月に国会へ提出し、同年 11 月に成立した。</p> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・測定指標が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与しているかについて検証し、測定指標の見直しを行った。</li> <li>・達成手段が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与しているかについて検証し、達成手段を追加した。</li> </ul>



4	<p>【政策目標 7 施策目標 7-4】 科学技術の国際活動の戦略的推進</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>国際的な人材・研究ネットワークの強化、戦略的な国際共同研究や交流の推進等に取り組むとともに、関係府省等との有機的な連携を図り、科学技術のための外交を推進することにより、我が国の科学技術水準の一層の向上を図るため、評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>○拡充事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際科学技術共同研究推進事業等（拡充） 平成 29 年度概算要求額：7,119 百万円（平成 29 年度予算額：4,590 百万円）</li> <li>・頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進事業（拡充） 平成 29 年度概算要求額：1,690 百万円（平成 29 年度予算額：1,124 百万円）</li> <li>・グローバルに活躍する若手研究者の育成（拡充） 平成 29 年度概算要求額：7,258 百万円（平成 29 年度予算額：5,910 百万円）</li> </ul> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・測定指標が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与しているかについて検証し、測定指標の見直しを行った。</li> <li>・達成手段が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与しているかについて検証し、達成手段を追加した。</li> </ul>
5	<p>【政策目標 9 施策目標 9-1】 ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進及び倫理的課題等への取組</p>	目標達成	引き続き推進	<p>「生命現象の統合的理解」を目指した研究を推進するとともに、「先端的医療の実現のための研究」等の推進を重視し、国民への成果還元を抜本的に強化し、さらに、生命倫理問題等が及ぼす倫理的・法的・社会的課題に対し、研究の進展状況を踏まえた施策への反映、研究者等への法令等の遵守の徹底等を通じ、最先端のライフサイエンス研究の発展と社会の調和を目指すため、評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>○拡充事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本医療研究開発機構補助金（拡充） 平成 29 年度概算要求額：65,166 百万円（平成 29 年度予算額：53,154 百万円）</li> </ul> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症研究拠点の形成に関する業務実施のための体制を強化するため定員 1 名を要求した。（要求が認められた）</li> <li>・次世代の遺伝的改変に関する生命倫理・安全対策の推進に必要な実施体制の整備のため定員 1 名を要求した。（要求が認められた）</li> <li>・バイオバンク等の基盤整備のため定員 1 名を要求した。（時限延長が認められた）</li> </ul>

				<p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>測定指標が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与しているかについて検証し、測定指標を追加した。</li> </ul>
6	<p>【政策目標 9 施策目標 9-3】 環境分野の研究開発の重点的推進</p>	目標達成	改善・見直し	<p>気候変動やエネルギー確保の問題等、環境分野の諸問題は、人類の生存や社会生活と密接に関係していることから、環境分野の諸問題を科学的に解明し、国民生活の質の向上と安全を図るための研究開発を推進するため、評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>○拡充事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>省エネルギー社会の実現に資する次世代半導体研究開発（拡充） 平成 29 年度概算要求額：1,885 百万円（平成 29 年度予算額：1,253 百万円）</li> <li>○廃止（終了）事業</li> <li>東北復興次世代エネルギー研究開発プロジェクト</li> </ul> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>エネルギー科学技術に関する研究開発の推進体制を強化するため定員 1 名を要求した。（要求が認められなかった）</li> </ul> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>測定指標が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与しているかについて検証し、測定指標の見直しを行った。</li> </ul>
7	<p>【政策目標 11 施策目標 11-1】 子供の体力の向上</p>	相当程度進展あり	改善・見直し	<p>子供のスポーツ機会の充実を目指し、学校や地域等において、子供がスポーツを楽しむことができる環境を整備し、そうした取組の結果として、今後 10 年以内に子供の体力が昭和 60 年頃の水準を上回るため、評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>○新規要求・拡充事業（同額を含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子供の運動習慣アップ支援事業（新規） 平成 29 年度概算要求額：60 百万円（平成 29 年度予算額：10 百万円）</li> <li>全国体力・運動能力、運動習慣等調査（同額） 平成 29 年度概算要求額：270 百万円（平成 29 年度予算額：240 百万円）</li> <li>学校における子供の体力向上課題対策プロジェクト（同額） 平成 29 年度概算要求額：95 百万円（平成 29 年度予算額：46 百万円）</li> <li>学校における体育・スポーツ資質向上等推進事業（新規） 平成 29 年度概算要求額：144 百万円（平成 29 年度予算額：70 百万円）</li> <li>武道等指導充実・資質向上支援事業（拡充） 平成 29 年度概算要求額：251 百万円（平成 29 年度予算額：190 百万円）</li> <li>運動部活動の在り方に関する調査研究事業（新規）</li> </ul>

			<p>平成 29 年度概算要求額：220 百万円（平成 29 年度予算額：100 百万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学校・高等学校スポーツ活動振興事業（同額）</li> </ul> <p>平成 29 年度概算要求額：66 百万円（平成 29 年度予算額：66 百万円）</p> <p>○縮小・廃止事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校における体育活動での事故防止対策推進事業（縮小）</li> </ul> <p>平成 29 年度概算要求額：24 百万円（平成 29 年度予算額：22 百万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運動部活動指導の工夫・改善支援事業（廃止）</li> </ul> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 測定指標が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与しているかについて検証し、測定指標の見直しを行った。</li> </ul>
--	--	--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



厚生労働省



表 15 厚生労働省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況(個表)

1 事前評価

表 15-1(1) 個別公共事業を対象として評価を実施した政策 (平成 28 年 5 月 18 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (厚生労働省の公共事業を対象とする政策評価 (事前評価))

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kokyo/mhlw.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mhlw.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	水道水源開発等施設整備事業 (4 地区)	4 地区を採択した。

表 15-1(2) 個別研究開発事業を対象として評価を実施した政策 (平成 28 年 9 月 2 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (厚生労働省の研究開発を対象とする政策評価 (事前評価))

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kenkyu/mhlw.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mhlw.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	厚生労働科学研究費 (27 事業)	27 事業につき、平成 29 年度予算概算要求 (8,240 百万円) を行った (平成 29 年度予算案額 : 7,092 百万円)。

表 15-1(3) 規制を対象として評価を実施した政策 (平成 28 年 5 月 11 日、5 月 18 日、7 月 15 日、8 月 31 日、平成 29 年 1 月 25 日、1 月 26 日、2 月 3 日、2 月 27 日、3 月 6 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (厚生労働省の規制を対象とする政策評価)

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kisei/mhlw.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mhlw.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
<b>臨床研究法案</b>		
1	特定臨床研究を実施する者に対する実施計画の策定及び届出の義務付け	臨床研究のうち、①医薬品等製造販売業者等から資金等の提供を受けた者が実施する臨床研究、②未承認・適応外の医薬品等を用いる臨床研究を、研究対象者へのリスクが特に高い「特定臨床研究」とし、厚生労働大臣が定める臨床研究実施基準の遵守を義務付けるとともに、特定臨床研究の実施に関する計画の厚生労働大臣への提出を義務付けること等を盛り込んだ「臨床研究法案」を国会に提出した (平成 28 年 5 月提出)。
2	特定臨床研究の実施に係る記録の作成保存義務	特定臨床研究を実施する者に対して、特定臨床研究に関する記録の作成及び保存を義務付けること等を盛り込んだ「臨床研究法案」を国会に提出した (平成 28 年 5 月提出)。
3	臨床研究審査委員会の認定	特定臨床研究に係る審査意見業務を実施する臨床研究審査委員会の設置者は、厚生労働大臣の認定を受けなければならないこと等を盛り込んだ「臨床研究法案」を国会に提出した (平成 28 年 5 月提出)。
4	臨床研究に関する資金等の提供に関する措置の義務付け	臨床研究に対する国民の信頼を確保するため、医薬品等製造販売業者等は、臨床研究の資金等の提供を行うときは契約を締結して行うこと

		とするとともに、臨床研究に関する資金等の提供に関する情報を公表しなければならないこと等を盛り込んだ「臨床研究法案」を国会に提出した（平成28年5月提出）。
<b>毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令案</b>		
5	毒物及び劇物指定令の改正（毒物又は劇物の指定並びに劇物からの指定除外について）（2件）	毒物及び劇物指定令を改正し、「（クロロメチル）ベンゼン及びこれを含有する製剤」等を毒物に指定、「無水酢酸及びこれを含有する製剤」等を劇物に指定、「2-メルカプトエタノールが容量20リットル以下の容器に収められたものであって、2-メルカプトエタノール0.1%以下を含有する製剤」等を劇物から除外した。
<b>麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令の一部を改正する政令案</b>		
6	麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令の一部改正（向精神薬の指定）	麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令を改正し、「（RS）—6—（5-クロロピリジン—2-イル）—7—オキソ—6,7—ジヒドロ—5H—ピロロ〔3,4—b〕ピラジン—5—イル=4—メチルピペラジン—1—カルボキシラート（別名ゾピクロン）（塩類及びこれらを含有するものを含む。）」等を新たに向精神薬に指定した。
<b>労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令案</b>		
7	オルト—トルイジンに係る労働者の健康障害防止対策のための規制強化	労働安全衛生法施行令を改正し、オルト—トルイジンを特定化学物質に指定し、事業者新たに作業主任者の選任、作業環境測定の実施、特殊健康診断の実施を義務付けた。
<b>雇用保険法等の一部を改正する法律案</b>		
8	労働条件等の明示	求職者等が、労働契約の締結の前に、当該契約の中に、職業紹介・募集広告等で示された労働条件と異なる内容等が含まれていないかどうか確認できるよう、求人者等に新たな明示義務を課すことを盛り込んだ「雇用保険法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（平成29年1月提出）。
9	労働関係の法律の規定に違反する求人者等からの求人不受理	就職後のトラブルの未然防止を図るため、公共職業安定所等は、全ての求人について一定の労働関係の法律の規定に違反する求人者からの求人申込み、暴力団員等からの求人申込み等を受理しないことができること等を盛り込んだ「雇用保険法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（平成29年1月提出）。
10	職業紹介事業者に関する情報提供	求職者と求人者による適切な職業紹介事業者の選択に資するよう、各事業者に紹介実績等に関する情報提供を義務付けることを盛り込んだ「雇用保険法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（平成29年1月提出）。
11	職業紹介事業者に関する欠格事由	労働者派遣事業の許可に係る欠格事由と同様に、職業紹介事業の許可に係る欠格事由について、労働・社会保険関係法令違反で罰金刑に処された者、職業紹介事業の許可を取り消された者の役員であった者、職業紹介事業の許可取消しに係る処分逃れをした者及び暴力団員等職業紹介事業者についても欠格事由を追加することを盛り込んだ「雇用保険法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（平成29年1月提出）。



12	指導監督、報告徴収等の規定の整備	求人者、労働者供給を受ける者について、職業安定法上の助言及び指導並びに報告徴収及び立入検査等の対象とすること等を盛り込んだ「雇用保険法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（平成29年1月提出）。
13	募集情報等提供事業を行う者の返還命令等の対象化、報告等の義務化	不正受給を防止するため、募集情報等提供事業を行う者について、不正受給を幫助した場合に、不正に受給した給付金の連帯返還又は当該給付金の額の二倍に相当する額以下の金額の納付命令の対象に加えること等を盛り込んだ「雇用保険法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（平成29年1月提出）。
<b>労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令案</b>		
14	三酸化二アンチモンに係る労働者の健康障害防止対策のための規制強化	労働安全衛生法施行令を改正し、三酸化二アンチモンを特定化学物質に指定し、事業者新たに作業主任者の選任、作業環境測定の実施、特殊健康診断の実施を義務付けた。
<b>地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案</b>		
15	介護医療院の創設	今後、増加が見込まれる慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、「日常的な医学管理が必要な重介護者の受入れ」や「看取り・ターミナルケア」等の機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた新たな介護保険施設として介護医療院を介護保険法上に位置づけ、その開設を都道府県知事の許可制にして施設基準等の必要な規制を設けることを盛り込んだ「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（平成29年2月提出）。
16	共生型居宅サービス等における廃止及び休止の届出	利用者の利便の観点や、高齢化が進む中で人材の確保が課題となることを踏まえ、高齢者と障害者等が同一の事業所でサービスを受けやすくするため、障害福祉サービス事業所が介護保険事業所の指定を受けやすくするための特例（当該特例を受けた事業者に係る休廃止の届出に係る規定を含む。）を設けることを盛り込んだ「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（平成29年2月提出）。
17	有料老人ホームの前払金保全措置の対象拡大	平成18年の老人福祉法改正の前に届出された有料老人ホームについても、施行日から3年を経過する日以降新たに入居した者については、前払金保全措置の義務対象とすることを盛り込んだ「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（平成29年2月提出）。
18	有料老人ホームの入所者保護のための事業主に対する報告の義務づけ	消費者保護の観点から、消費者の健全な選択に資する情報開示を促進するため、有料老人ホームの設置者に事業運営に係る情報を、定期的に指導監督権限を有する都道府県知事等に報告することを義務付けるとともに、都道府県知事等において当該情報の公表を義務付けることを盛り込んだ「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（平成29年2月提出）。
19	地域包括支援センターの評価の義務化	地域包括支援センターの実施する事業について、評価指標を国において確立した上で、当該指標に基づいた評価の実施を義務付けることを盛り込んだ「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一

		部を改正する法律案」を国会に提出した（平成 29 年 2 月提出）。
20	悪質な有料老人ホームの事業主に対する都道府県知事による事業停止命令の創設	有料老人ホームの指導監督の仕組みを強化するため、都道府県知事等が入居者の保護のため特に必要がある等と認めるときは、有料老人ホームの設置者に対して事業制限又は事業停止命令を行うことができることを盛り込んだ「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（平成 29 年 2 月提出）。
<b>精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部を改正する法律案</b>		
21	措置入院先病院の管理者による退院後生活環境相談員の選任	措置入院者を入院させている精神科病院又は指定病院の管理者に、措置入院者及びその家族等からの退院後の生活環境に関する相談等に応じる退院後生活環境相談員の選任を義務付けることを盛り込んだ「保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した（平成 29 年 2 月提出）。
<b>化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の一部を改正する法律案</b>		
22	新規化学物質の審査特例制度における国内の総量規制の見直し	新規化学物質の審査特例制度について、日本全国における一の新規化学物質の量が一定の数量上限を超える場合は数量確認をしなければならないとする規定において、新規化学物質に係る各事業者の製造及び輸入数量を合計した数量を用いていたものを、その環境に対する影響を勘案して算出する環境排出量を合計した数量（各事業者の製造又は輸入数量に用途別の一定の係数を乗じた数量を合計した数量）を用いることを盛り込んだ「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した（平成 29 年 3 月提出）。
<b>旅館業法の一部を改正する法律案</b>		
23	違法な民泊サービスの広がり等を踏まえた無許可業者等に対する規制の強化	違法な民泊サービスの広がり等を踏まえ、無許可業者に対する報告徴収及び立入検査並びに緊急命令の規定を盛り込んだ「旅館業法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（平成 29 年 3 月提出）。
<b>水道法の一部を改正する法律案</b>		
24	地方公共団体以外の者が経営する水道事業の休廃止に係る規定の整備	給水人口が政令で定める基準を超える水道事業を経営する地方公共団体以外の水道事業者に限り、その事業の一部又は全部の休止又は廃止に関する許可の申請に当たり、あらかじめ、当該申請に係る給水区域をその区域に含む市町村に協議しなければならないことを盛り込んだ「水道法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（平成 29 年 3 月提出）。
25	水道施設の維持修繕の義務付け	水道事業者等は、厚生労働省令で定める基準に従い、水道施設を良好な状態に保つため、その維持及び修繕をしなければならないこと等を盛り込んだ「水道法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（平成 29 年 3 月提出）。
26	水道施設台帳の作成及び保管の義務付け	水道施設を適切に管理するため、水道事業者等はその管理に属する水道施設の台帳を作成し、保管しなければならないことを盛り込んだ「水道法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（平成 29 年 3 月提出）。

27	水道施設運営権者に対する水道施設運営等事業技術管理者の配置の義務付け	水道施設運営等事業の適正な実施を期するため、水道施設運営権者は、当該事業について技術上の業務を担当させるため、水道施設運営等事業技術管理者一人を置かなければならないこと等を盛り込んだ「水道法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（平成29年3月提出）。
<b>医療法等の一部を改正する法律案</b>		
28	特定機能病院におけるガバナンス体制の強化	特定機能病院の開設者に対し、当該特定機能病院の管理者として当該特定機能病院の管理運営に必要な能力及び経験を有する者を選任することを義務付けるとともに、当該選任は当該開設者と特別の関係を有する者以外の者を含む合議体の審査の結果を踏まえて行わなければならないこと等を盛り込んだ「医療法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（平成29年3月提出）。
29	助産所の管理者等が助産を行うことを約した時における、妊婦等の異常に対応する医療機関等に関する説明等の義務付け	助産所の管理者等に対し、助産師が妊婦又は産婦の助産を行うことを約した際には、当該妊婦等の助産を担当する助産師が当該妊婦等の異常に対応する病院又は診療所の名称等を記載した書面を作成し、当該書面を妊婦等又はその家族へ交付の上、適切な説明を行わなければならないこと等を盛り込んだ「医療法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（平成29年3月提出）。
30	医療に関する広告規制の見直し	美容医療サービスに関する医療トラブルの相談件数の増加等を踏まえ、医療機関のウェブサイト等についても、虚偽又は誇大な内容等不適切な内容を禁止すること等を盛り込んだ「医療法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（平成29年3月提出）。
31	医療機関が行う検体検査及び医療機関からの業務委託により行われる検体検査の精度の確保	医療機関で検体検査の業務を行う場合において、検体検査の業務を行う施設の構造設備、管理組織、検体検査の精度の確保の方法等に関する基準を設けること及び医療機関から衛生検査所、病院又は診療所で検体検査を行う受託業者等に検体検査の業務を委託する場合における検体検査の精度の確保に係る基準を設けることを明確化すること等を盛り込んだ「医療法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（平成29年3月提出）。
32	病院等に対する監督規制の見直し	都道府県知事等は、病院等の業務が法令若しくは法令に基づく処分違反し、又はその運営が著しく適正を欠くと認めるときは、当該病院等の開設者に対し、医療法の施行に必要な限度において、期限を定めて、必要な措置をとるべき旨を命ずることができること等を盛り込んだ「医療法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（平成29年3月提出）。

(注) 表中の( )の件数は、評価対象とした規制の新設又は改廃に係る政策において、発生する効果と負担の関係を分析するのに適した評価の単位を計上

表 15-4) 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（平成28年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（厚生労働省の租税特別措置等を対象とする政策評価）

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/sotoku/mhlw.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mhlw.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	医療機関の設備投資に関する特例措置の創設	都道府県で策定された地域医療構想に沿った病床の機能分化・連携などに資する固定資産を医療機関等が取得した場合に、税制上の特例措置を創設するという税制改正要望を行い、検討事項となっている。
2	高額な医療用機器に係る特別償却制度の適用期限の延長	高額な医療用機器に係る特別償却制度について、対象機器の見直しを行った上で、適用期限を2年間延長するという税制改正要望を行い、所要の改正が盛り込まれた。
3	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除について、高水準型について、適用期限を3年間延長すること、増加型の廃止に伴い、総額型の控除率について、試験研究費の増減に応じたものに見直すこと等の税制改正要望を行い、高水準型について、適用期限を2年間延長すること、総額型の控除率について試験研究費の増減割合に応じた率とすることなどの改正が盛り込まれた。
4	中小企業者等の試験研究費に係る特例措置の拡充	中小企業者等の試験研究費に係る税額控除について、高水準型について、適用期限を3年間延長すること、増加型の廃止に伴い、総額型の控除率について、試験研究費の増減に応じたものに見直すこと等の税制改正要望を行い、高水準型について、適用期限を2年間延長すること、総額型の控除率について試験研究費の増減割合に応じた率とすることなどの改正が盛り込まれた。
5	公害防止用設備に係る特例措置の延長	公害防止用設備（テトラクロロエチレン溶剤を使用する活性炭吸着回収装置内蔵型のドライクリーニング機）に係る特別償却の特例措置を2年延長するという税制改正要望を行い、対象設備の取得価格要件の見直しを行った上で、所要の改正が盛り込まれた。
6	公共施設等運営権制度（コンセッション制度）を活用した水道事業等の経営安定化のための準備金に対する税制上の特例措置の創設	水道事業等における公共施設等運営権制度の活用促進を図るため、遡増する償却費を事業期間前期に準備金として積み立てる制度を創設するとともに、民間事業者が積み立てる当該準備金について、損金算入や課税の留保の特例措置を創設するという税制改正要望を行ったが、別途運用により対応できることが明らかとなったため、措置しないこととされた。
7	生活衛生同業組合等が設置する共同利用施設に係る特別償却制度の適用期限の延長	生活衛生同業組合等が設置する共同利用施設に係る特別償却制度について、適用期限を2年延長するという税制改正要望を行い、対象施設の取得価格要件の見直しを行った上で、所要の改正が盛り込まれた。
8	生活衛生同業組合等及び消費生活協同組合等の貸倒引当金の特例措置の適用期限の延長	生活衛生同業組合等及び消費生活協同組合等の貸倒引当金の特例措置について、適用期限を2年延長するという税制改正要望を行い、割増率の見直しを行った上で、所要の改正が盛り込まれた。
9	中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額の特別控除（中小企業投資促進税制）の拡充	中小企業者等が一定の設備投資を行った場合に、税額控除（7%）又は特別償却（30%）（上乗せ措置については、税額控除（10%）又は即時償却）の選択適用を認めるという特別措置について、対象設備を追加した上で、適用期限を2年延長するという税制改正要望を行い、上乗せ措置については「中小企業等経営強化法」に基づく措置へと見直しを行った上で、所要の改正が盛り込まれた。

10	特定中小企業者等が経営改善設備を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（商業・サービス業・農林水産業活性化税制）の延長	商業・サービス業を営む中小企業者等が経営改善指導等に基づき、建物附属設備（1台60万円以上）又は器具・備品（1台30万円以上）を取得した場合の税額控除等について、適用期限を3年延長するという税制改正要望を行い、適用期限の見直しを行った上で、所要の改正が盛り込まれた。
11	サービス付き高齢者向け住宅供給促進税制の延長	サービス付き高齢者向け住宅供給促進税制における固定資産税の減額措置及び不動産取得税の特例措置について、適用期限を2年延長するという税制改正要望を行い、所要の改正が盛り込まれた。
12	企業年金等の積立金に対する特別法人税の撤廃	企業年金等（厚生年金基金、確定拠出年金、確定給付企業年金、勤労者財産形成給付金及び勤労者財産形成基金）の積立金に対する特別法人税を撤廃するという税制改正要望を行い、平成二十九年度税制改正大綱において、特別法人税の課税停止措置の期限が平成三十一年度末まで再延長されることとなった。

## 2 事後評価

表 15-5) 実績評価方式により評価を実施した政策(目標管理型の政策評価)(平成 28 年 9 月 30 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（厚生労働省の政策体系一覧）

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/mhlw\\_h24.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/mhlw_h24.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	評価結果の反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【基本目標 1 施策目標 3-2】 医療安全確保対策の推進を図ること	目標達成	引き続き推進	評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 <予算要求> 平成 29 年度概算要求 (1,275 百万円) を行った (平成 29 年度予算案額 : 1,104 百万円)。 <事前分析表の変更> 測定指標が、当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与しているかについて検証し、測定指標 (医療事故情報収集等事業の参加登録医療機関数、医療安全支援センターの設置数、病院の立入検査における検査項目に対する遵守率) の見直しを検討していく予定である。
2	【基本目標 1 施策目標 9-2】 生活習慣病対策や長期入院の是正等により中長期的な医療費の適正化を図ること	進展が大きい	引き続き推進	評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 <予算要求> 平成 29 年度概算要求 (23,876 百万円) を行った (平成 29 年度予算案額 : 22,695 百万円)。 <事前分析表の変更> 平均在院日数の減少については、平成 26 年の数値において目標値を達成している。 平成 26 年度時点の特定健康診査 (以下「特定健診」という。) の受診者は約 2,600 万人であり、平成 20 年度時点の受診者約 2,000 万人と比較して毎年 100 万人増加しているが、特定健診・特定保健指導の実施率とメタボリックシンドロームの該当者・予備群の減少

			<p>率について、直近の実績値ではまだ目標を達成していない。</p> <p>保険者による特定健診・特定保健指導を着実に実施し、保険者全体で更なる実施率の向上を達成する観点から、第3期特定健康診査等実施計画期間（平成30年度～35年度）に向けて、以下のような制度の運用を見直し、本年1月19日に議論のまとめを行った。引き続き、目標達成に向けた取り組みを進めていく。</p> <p>○保険者機能の責任を明確にする観点から、全保険者の特定健診・特定保健指導の実施率を、29年度実績から公表。</p> <p>○詳細な健診項目に血清クレアチニン検査を追加（糖尿病性腎症の重症化予防）。</p> <p>○特定保健指導の質を確保しつつ、現場の創意工夫や効率化を推進する観点から、以下のとおり特定保健指導の運用ルールを見直す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行動計画の実績評価の時期を現在の「6か月以降」から、保険者の判断で「3か月以降」とすることができる。</li> <li>・保険者が特定保健指導全体の総括・管理を行う場合、初回面接と実績評価の「同一機関要件」を廃止する。</li> <li>・初回面接の分割実施を可能とし、特定健診受診当日に対象者と見込まれる者に初回面接をできるようにする。</li> <li>・積極的支援対象者に対する柔軟な運用による特定保健指導のモデル実施の導入（モデル実施は、一定の要件を満たせば、特定保健指導を実施したとみなすこととする）。等</li> </ul>	
3	<p>【基本目標 1 施策目標 10-1】</p> <p>地域住民の健康の保持・増進及び地域住民が安心して暮らせる地域保健体制の確保を図ること</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>平成29年度概算要求（3,881百万円）を行った（平成29年度予算案額：3,478百万円）。</p> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <p>達成手段が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与していると考えられ、引き続きこれまでの取組を推進していく。</p>
4	<p>【基本目標 2 施策目標 3-1】</p> <p>規制されている乱用薬物について、不正流通の遮断及び乱用防止を推進すること</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>平成29年度概算要求（1,691百万円）を行った（平成29年度予算案額：1,496百万円）。</p> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <p>薬物事犯取締関係で、依然として高水準の検挙人員となっている覚醒剤事犯や大麻事犯について、薬物専門捜査機関としての麻薬取締部の体制強化のため増員要求を行った。</p> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <p>達成手段が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与していると考えられ、引き続きこれまでの取組を推進していくこととした。</p>

5	<p>【基本目標 2 施策目標 5-1】 生活衛生関係営業の衛生水準の確保及び振興等により、生活衛生の向上、増進を図ること</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt; 平成 29 年度概算要求（4,297 百万円）を行った（平成 29 年度予算案額：4,128 百万円）。</p> <p>&lt;税制改正要望&gt; 生活衛生同業組合等が設置する振興計画に基づく共同利用施設に係る特別償却制度の他、生活衛生関係営業の振興を推進していくため、所要の税制改正要望を行った。</p> <p>&lt;事前分析表の変更&gt; 達成手段が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与していると考えられ、引き続き当該施策目標の達成に向けこれまでの取組を推進していくこととした。</p>
6	<p>【基本目標 3 施策目標 3-2】 被災労働者等の社会復帰促進・援護等を図ること</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt; 平成 29 年度概算要求（154,098 百万円）を行った（平成 29 年度予算案額：153,212 百万円）。</p> <p>&lt;事前分析表の変更&gt; 厚生労働省政策評価に関する有識者会議労働・子育てワーキンググループ（平成 28 年 7 月 22 日開催）での議論を踏まえ、 ○平成 28 年度事前分析表中の測定指標の選定理由を見直した。 ○また、平成 29 年度事前分析表においては、複数の測定指標を設定する予定である。</p>
7	<p>【基本目標 3 施策目標 7-1】 個別労働紛争の解決の促進を図ること</p>	目標達成	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt; 平成 29 年度概算要求（2,121 百万円）を行った（平成 29 年度予算案額：2,102 百万円）。</p> <p>&lt;事前分析表の変更&gt; 達成手段が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与していると考えられ、さらに高い目標値を設定して、引き続きこれまでの取組を推進していくこととした。</p>
8	<p>【基本目標 4 施策目標 5-1】 求職者支援訓練の実施や職業訓練受講給付金の支給等を通じ、雇用保険を受給できない求職者の就職を支援すること</p>	目標達成	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt; 平成 29 年度概算要求（22,866 百万円）を行った（平成 29 年度予算案額：20,431 百万円）。</p> <p>&lt;事前分析表の変更&gt; 達成手段が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与していると考えられ、さらに高い目標値を設定して、引き続きこれまでの取組を推進していくこととした。</p>
9	<p>【基本目標 6 施策目標 5-1】</p>	相当程度進展	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p>

	ひとり親家庭の自立のための総合的な支援を図ること	あり		平成 29 年度概算要求（195,224 百万円）を行った（平成 29 年度予算案額：193,568 百万円）。 ＜事前分析表の変更＞ すくすく・サポート・プロジェクト（ひとり親家・多子世帯等自立応援プロジェクト）（平成 27 年 12 月 21 日「子どもの貧困対策会議」決定）に基づき、取組を推進すべきという評価結果を踏まえ、測定指標を同プロジェクトの K P I に見直す予定である。
10	【基本目標 7 施策目標 3-4】 旧陸海軍に関する人事資料を適切に整備保管すること及び旧陸海軍に関する恩給請求書を適切に進達すること	目標達成	引き続き推進	評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 ＜予算要求＞ 平成 29 年度概算要求（279 百万円）を行った（平成 29 年度予算案額：254 百万円）。 ＜事前分析表の変更＞ 達成手段が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与していると考えられるものについて、引き続きこれまでの取組を推進していくとともに、より重点的に取り組むべき課題について検証を行い、次期目標等へ反映していく予定である。
11	【基本目標 8 施策目標 1-1】 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること	相当程度進展あり	引き続き推進	評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 ＜予算要求＞ 平成 29 年度概算要求（1,114,405 百万円）を行った（平成 29 年度予算案額：1,119,071 百万円）。 ＜機構・定員要求＞ 障害者の地域生活支援や精神障害者の地域移行を推進していく必要があることから、施策の企画立案や自治体、関係団体等との調整を行う人員など推進体制の強化を図るための増員を要求する。 ＜事前分析表の変更＞ 達成手段が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与していると考えられ、これまでの取組を引き続き推進していくこととした。
12	【基本目標 10 施策目標 1-2】 二国間等の国際協力を推進し、連携を強化すること	相当程度進展あり	引き続き推進	評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 ＜予算要求＞ 平成 29 年度概算要求（519 百万円）を行った（平成 29 年度予算案額：493 百万円）。 ＜事前分析表の変更＞ 達成手段が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与しているかについて検証した上で、引き続きこれまでの取組を推進していくこととした。
13	【基本目標 11 施策目標 2-1】 厚生労働科学研究事業の適正かつ効果的な実施及び医薬品等の研究開発の促進	相当程度進展あり	引き続き推進	評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 ＜予算要求＞ 平成 29 年度概算要求（70,375 百万円）を行った（平成 29 年度予算案額：58,214 百万円）。 ＜事前分析表の変更＞ 達成手段が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与していると考えられ、引き続きこれまでの取組を推進していくこととした。



	を図ること			
14	【基本目標 12 施策目標 1-2】 社会保障・税番号制度について、国民の理解を得ながら、その着実な導入を図るとともに、社会保障・税番号の利活用を推進し、国民の利便性の向上を図ること	相当程度進展あり	引き続き推進	評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 ＜予算要求＞ 測定指標としている医療保険者中間サーバーの開発については、28年度に開発完了することを目標としているため、平成 29 年度の概算要求は行っていない。 ＜事前分析表の変更＞ 測定指標が、達成手段の当該施策目標に対する寄与度を適切に示しているかについて検討し、測定指標を変更する予定である。

表 15- (6) 事業評価方式により評価を実施した政策(成果重視事業)(平成 28 年 9 月 30 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（厚生労働省の一般分野の政策を対象とする政策評価（事業評価方式））

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/ippanjigyo/mhlw.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippanjigyo/mhlw.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	公的年金業務の業務・システム最適化事業	そのまま継続が妥当	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、平成 29 年度概算要求（13,923 百万円）を行った（平成 29 年度予算案額：13,178 百万円）。

表 15- (7) 総合評価方式により評価を実施した政策（平成 28 年 9 月 30 日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（厚生労働省の一般分野の政策を対象とする政策評価（総合評価方式））

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/ippansogo/mhlw.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippansogo/mhlw.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	「国民に信頼される行政の実現」について	そのまま継続が妥当	【引き続き推進】 今後も、主に民間出身者で構成されるアフターサービス推進室の知見を活用して制度・業務の改善へ繋げる仕組みにより、引き続き、「国民の皆様の声」の活用を図るとともに、業務効率化の流れを踏まえつつ、より分かりやすい公表方法やより効果的かつ効率的な運用のための方策を検討する。 国民に伝わるような情報発信については、引き続き、省全体の分かりやすい情報発信に対する意識を高める活動を行っていくこととする。 アフターサービスについては、業務対象分野を更に拡大し、新規分野の調査を進めるとともに、好事例の紹介等にも取り組んで行くこと

			とする。
2	「行政事業レビュー」について	そのまま継続が妥当	<p>【引き続き推進】</p> <p>今後も、引き続き、行政事業レビューの実施に取り組む予定。</p>
3	「適切な人事評価と適材適所の人事の推進」について	そのまま継続が妥当	<p>【引き続き推進】</p> <p>今後は、人事評価制度について、実施状況等も踏まえつつ、必要に応じて見直しを行う。併せて、定められた基準、方法等に則って人事評価を行うよう職員に対する指導を徹底するとともに、評価者訓練を着実に進める。</p> <p>このような人事評価制度の取組を踏まえて、次代の厚生労働行政を担う人物像に照らして、前例にとられない適材適所の人事を推進していくこととしている。</p>
4	「職員の育成」について	そのまま継続が妥当	<p>【引き続き推進】</p> <p>昨年の情報政策関連事業に係る収賄容疑による職員逮捕・起訴事案や日本年金機構における個人情報流出事案を踏まえ、二度と同じような事案が発生しないよう、管理職員に求められる情報技術や職員管理等に関する知識の修得を図るため、関係各局と調整のうえ速やかに必要な研修を実施する。</p>
5	「職員一人一人がやりがいをもって業務を行うことができるよう、職場環境の改善等を進めること」について	そのまま継続が妥当	<p>【引き続き推進】</p> <p>「厚生労働省における女性活躍とワークライフバランス推進のための取組計画」（平成27年4月1日策定、平成28年4月1日一部改正）において、引き続き男性職員の育児休業等取得率の目標を掲げているところであり、大臣等政務3役から子どもが生まれた本省男性職員及びその上司に対し、育児休業等の取得を直接促すとともに、地方機関においても当該機関の長から同様の取組を行う等により、取得率の更なる向上を目指す。</p> <p>恒常的な残業実態の改善等については、平成26年10月に発足した「省内長時間労働削減推進チーム」により、平成27年1月に「厚生労働省働き方・休み方改革推進戦略～『休むことも仕事です。今度こそ本気です。』～」が提言された。この提言を踏まえ、平成27年10月から本省内部局及び中央労働委員会事務局において、厚生労働省働き方・休み方改革の取組を実施している。この取り組みでは、超過勤務の縮減の取組として原則として毎日20時までに退庁すること、年次休暇の取得促進のため全ての職員が年間16日以上年次休暇を取得することを目標として掲げており、働きやすい職場環境の改善を推進する。また、「指定休暇」及び「節目休暇」による休暇取得促進の取組、並びに「メールや省内放送による周知」による超過勤務の縮減の取組を継続するとともに、職場のいじめ・嫌がらせの防止に向けた職員への意識啓発を更に推進する。</p>

6	「政策の企画・立案に時間を割くことができるような体制を確立するため、業務改善・効率化の取組を進めること」について	そのまま継続が妥当	<b>【引き続き推進】</b> 今後も、「組織活性化推進プロジェクトチーム」等を中心に、厚生労働省全体で業務改善に向けた取組を総合的に推進する。 特に、「業務適正化推進チーム（主査：副大臣、副主査：政務官）」において、業務適正化に向けた様々な取組がとりまとめられており、今後も引き続き、更なる業務の改善・効率化のため、その具体化・着実な実行に取り組んでいく。
---	----------------------------------------------------------	-----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

表 15－(8) 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（平成 28 年 8 月 31 日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（厚生労働省の租税特別措置等を対象とする政策評価（事後評価））

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/sotoku/mhlw.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mhlw.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	家内労働者等の事業所得等の所得計算の特例	そのまま継続が妥当	<b>【引き続き推進】</b> 家内労働者の生活の安定を確保するため、当該措置を継続することとする。

表 15－(9) 事業評価方式により評価を実施した政策（公共事業の再評価（平成 27 年度予算））（平成 28 年 5 月 18 日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（厚生労働省の未着手・未了の政策を対象とする政策評価）

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/miryo/mhlw.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/miryo/mhlw.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	簡易水道等施設整備事業（1 地区）	そのまま継続が妥当	<b>【引き続き推進】</b> 引き続き 1 地区を継続する。
2	水道水源開発等施設整備事業（5 地区）	そのまま継続が妥当	<b>【引き続き推進】</b> 引き続き 5 地区を継続する。

表 15－(10) 事業評価方式により評価を実施した政策（公共事業の再評価（平成 28 年度予算））（平成 28 年 5 月 18 日、11 月 16 日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（厚生労働省の未着手・未了の政策を対象とする政策評価（事後評価））

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/miryo/mhlw.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/miryo/mhlw.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	簡易水道等施設整備事業（6 地区）	そのまま継続が妥当	<b>【引き続き推進】</b> 引き続き 6 地区を継続する。

		当	
2	水道水源開発等施設整備事業（1地区）	そのまま 継続が妥 当	【引き続き推進】 引き続き1地区を継続する。
3	生活基盤施設耐震化等 交付金（3地区）	そのまま 継続が妥 当	【引き続き推進】 引き続き2地区を継続する。 【改善・見直し】 1地区を見直しの上継続する。

表 15- (11) 事業評価方式により評価を実施した政策（終了時の個別研究開発課題）（平成 28 年 9 月 2 日公表）  
政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（厚生労働省の完了後・終了時の政策を対象とする  
政策評価（事後評価））

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kanryogo/mhlw.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kanryogo/mhlw.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価 の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	政策科学総合研究事業 （8 課題）	有効性・ 効率性等 が認めら れる。	行政課題の解決に資する成果が挙げられており、効率的な研究事業が 運営されているとの評価を踏まえ、引き続き施策等への活用の観点も 踏まえた研究の推進を図ることとしている。また、平成 27 年度に終 了した計 162 課題の成果に関する評価結果については、今後同種の政 策の企画立案や次期研究開発課題の実施に際し、反映する予定として いる。
2	地球規模保健課題解決 推進のための行政施策 に関する研究事業（1 課 題）		
3	厚生労働科学特別研究 事業（24 課題）		
4	未承認薬評価研究事業 （終了課題なし）		
5	成育疾患克服等次世代 育成基盤研究事業（健 やか次世代育成総合研 究事業）（2 課題）		
6	がん対策推進総合研究 事業（がん政策研究事 業）（1 課題）		
7	循環器疾患・糖尿病等 生活習慣病対策総合研 究事業（9 課題）		
8	女性の健康の包括的支 援総合研究事業（終了 課題なし）		
9	難治性疾患政策研究事 業（24 課題）		
10	免疫アレルギー疾患等 政策研究事業（免疫ア レルギー疾患政策研究		

	分野) (終了課題なし)		
11	免疫アレルギー疾患等 政策研究事業 (移植医 療基盤整備研究分野) (1 課題)		
12	慢性の痛み政策研究事 業 (終了課題なし)		
13	長寿科学政策研究事業 (1 課題)		
14	認知症政策研究事業 (2 課題)		
15	障害者政策総合研究事 業 (22 課題)		
16	新興・再興感染症及び 予防接種政策推進研究 事業 (5 課題)		
17	エイズ対策研究事業 (2 課題)		
18	肝炎等克服政策研究事 業 (4 課題)		
19	地域医療基盤開発推進 研究事業 (21 課題)		
20	労働安全衛生総合研究 事業 (6 課題)		
21	食品の安全確保推進研 究事業・カネミ油症に 関する研究事業 (15 課 題)		
22	医薬品・医療機器等レ ギュラトリーサイエン ス政策研究事業 (4 課 題)		
23	化学物質リスク研究事 業 (4 課題)		
24	健康安全・危機管理対 策総合研究事業 (6 課 題)		



農林水産省





表 16 農林水産省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況(個表)

1 事前評価

表 16-1(1) 国営土地改良事業等を対象として評価を実施した政策 (平成 28 年 8 月 31 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (農林水産省の公共事業を対象とする政策評価 (事前評価))

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kokyo/maff.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/maff.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	国営かんがい排水事業 (直轄) (11 地区)	11 地区を概算要求した。
2	国営農地再編整備事業 (直轄) (1 地区)	1 地区を概算要求した。
3	国営総合農地防災事業 (直轄) (1 地区)	1 地区を概算要求した。

表 16-1(2) 農業農村整備事業補助事業を対象として評価を実施した政策 (平成 28 年 10 月 11 日、平成 29 年 3 月 31 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (農林水産省の公共事業を対象とする政策評価 (事前評価))

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kokyo/maff.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/maff.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	農村地域防災減災事業 (補助) (13 地区)	13 地区を採択した。
2	農業競争力強化基盤整備事業 (補助) (63 地区)	63 地区を採択した。
3	水利施設整備事業 (補助) (1 地区)	1 地区を採択した。

表 16-1(3) 林野公共事業を対象として評価を実施した政策 (平成 29 年 3 月 31 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (農林水産省の公共事業を対象とする政策評価 (事前評価))

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kokyo/maff.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/maff.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	森林環境保全整備事業 (直轄) (15 地区)	15 地区を採択した。
2	森林環境保全整備事業 (補助) (22 地区)	22 地区を採択した。
3	水源林造成事業 (国立研究開発法人事業) (2 地区)	2 地区を採択した。

表 16- (4) 水産関係公共事業を対象として評価を実施した政策（平成 28 年 8 月 31 日、平成 28 年 10 月 11 日、平成 29 年 3 月 31 日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（農林水産省の公共事業を対象とする政策評価（事前評価））

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kokyo/maff.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/maff.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	直轄特定漁港漁場整備事業（直轄） （6 地区）	6 地区を概算要求した。
2	水産物供給基盤整備事業（補助）（7 地区）	7 地区を採択した。
3	水産資源環境整備事業（補助）（16 地区）	16 地区を採択した。

表 16- (5) 研究開発を対象として評価を実施した政策（平成 28 年 8 月 31 日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（農林水産省の研究開発を対象とする政策評価（事前評価））

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kenkyu/maff.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/maff.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	未来を開拓する農林水産業革新プログラム事業（新規）	評価結果を踏まえ、「戦略的プロジェクト研究推進事業」として一括で平成 29 年度予算概算要求（2,151 百万円）を行った。（平成 29 年度予算案額：1,050 百万円）
2	生産現場強化のための研究開発のうち、農林水産業における昆虫等の積極的利活用技術の開発（新規）	
3	薬剤耐性問題に対応した家畜疾病防除技術の開発（新規）	
4	農林水産分野における気候変動対応のための研究開発のうち、農林水産分野における気候変動緩和技術の開発（新規）	
5	蚕業革命による新産業創出プロジェクト（新規）	

表 16- (6) 規制を対象として評価を実施した政策（平成 29 年 2 月 21 日、平成 29 年 2 月 28 日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（農林水産省の規制を対象とする政策評価）

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kisei/maff.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/maff.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	海洋生物資源の保存及び管理に関する法律第 2 条第 6 項の第 1 種特定海洋生物資源の指定（対象の追加）	評価結果を踏まえ、平成 29 年 2 月 21 日から 3 月 22 日まで「海洋生物資源の保存及び管理に関する法律施行令の一部を改正する政令」についての意見・情報の募集を実施した。

2	農林物資の規格化等に関する法律の一部改正に伴う登録試験業者制度の創設	評価結果を踏まえ、平成 29 年 2 月 28 日、「農林物資の規格化等に関する法律及び独立行政法人農林水産消費安全技術センター法の一部を改正する法律案」を閣議決定した。
---	------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------

表 16- (7) 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策(11 措置 24 評価書) (平成 28 年 8 月 31 日、平成 29 年 2 月 10 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (農林水産省の租税特別措置等を対象とする政策評価)

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/sotoku/maff.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/maff.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除(中小企業投資促進税制)	評価結果を踏まえ、中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除 (中小企業投資促進税制) (食品企業者関係) の拡充・延長について、税制改正要望を行った。
	(ア) 食品企業者関係	
	(イ) 農業者関係	
	(ウ) 森林組合等関係	
	(エ) 漁業協同組合等関係	
2	肉用牛の売却による農業所得の課税の特例	評価結果を踏まえ、肉用牛の売却による農業所得の課税の特例の延長について、税制改正要望を行った。
3	特定の事業用資産の買換え・交換の場合の譲渡所得の課税の特例措置	評価結果を踏まえ、特定の事業用資産の買換え・交換の場合の譲渡所得の課税の特例措置(市街化区域等の内外の土地等)の延長について、税制改正要望を行った。
	(ア) 市街化区域等の内外の土地等	
	(イ) 農用地区域内にある土地等	
	(ウ) 漁船	評価結果を踏まえ、特定の農業用資産の買換え及び交換の場合の譲渡所得の課税の特例(漁船)の延長について、税制改正要望を行った

4	企業年金等の積立金に対する特別法人税の撤廃	評価結果を踏まえ、企業年金等の積立金に対する特別法人税の撤廃について、税制改正要望を行った。
5	特定中小企業者等が経営改善設備を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除(商業・サービス業・農林水産業活性化税制)	評価結果を踏まえ、特定中小企業者等が経営改善設備を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除(商業・サービス業・農林水産業活性化税制)(食品企業者関係)の延長について、税制改正要望を行った。
	(ア) 食品企業者関係	
	(イ) 農林水産業関係	評価結果を踏まえ、特定中小企業者等が経営改善設備を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除(商業・サービス業・農林水産業活性化税制)(農林水産業関係)の延長について、税制改正要望を行った。
6	中小企業等の貸倒引当金の特例	評価結果を踏まえ、中小企業等の貸倒引当金の特例(農業協同組合等)の延長について、税制改正要望を行った。
	(ア) 農業協同組合等	
	(イ) 森林組合等	評価結果を踏まえ、中小企業等の貸倒引当金の特例(森林組合等)の延長について、税制改正要望を行った。
	(ウ) 漁業協同組合等	評価結果を踏まえ、中小企業等の貸倒引当金の特例(漁業協同組合等)の延長について、税制改正要望を行った。
7	農業経営基盤強化準備金及び農用地等を取得した場合の課税の特例	評価結果を踏まえ、農業経営基盤強化準備金及び農用地等を取得した場合の課税の特例の拡充・延長について、税制改正要望を行った。
8	特定地域における工業用機械等に係る割増償却制度	評価結果を踏まえ、特定地域における工業用機械等に係る割増償却制度(振興山村における工業用機械等の割増償却)の延長について、税制改正要望を行った。
	(ア) 振興山村における工業用機械等の割増償却	
	(イ) 過疎地域における事業用設備等に係る特別償却	評価結果を踏まえ、特定地域における工業用機械等に係る割増償却制度(過疎地域における事業用設備等に係る特別償却)の拡充・延長について、税制改正要望を行った。
	(ウ) 奄美群島における工業用機械等に係る割増償却制度	評価結果を踏まえ、特定地域における工業用機械等に係る割増償却制度(奄美群島における工業用機械等に係る割増償却制度)の延長について、税制改正要望を行った。

	(エ) 半島振興対策実施地域における工業用機械等に係る割増償却制度	評価結果を踏まえ、特定地域における工業用機械等に係る割増償却制度（半島振興対策実施地域における工業用機械等に係る割増償却制度）の延長について、税制改正要望を行った。
	(オ) 離島振興対策実施地域における工業用機械等に係る割増償却制度	評価結果を踏まえ、特定地域における工業用機械等に係る割増償却制度（離島振興対策実施地域における工業用機械等に係る割増償却制度）の延長について、税制改正要望を行った。
9	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除	評価結果を踏まえ、試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充・延長について、税制改正要望を行った。
	中小企業者等の試験研究費に係る特例措置の拡充及び延長	評価結果を踏まえ、中小企業者等の試験研究費に係る特例措置の拡充・延長について、税制改正要望を行った。
10	森林法等の改正に伴う税制上の措置（森林経営計画関係）のうち、農地保有の合理化等のために農地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除	評価結果を踏まえ、森林法等の改正に伴う税制上の措置について、税制改正要望を行った。
11	認定事業再編事業者を対象とする割増償却の特例	評価結果を踏まえ、認定事業再編事業者を対象とする割増償却の特例の新設について、税制改正要望を行った。

## 2 事後評価

表 16－(8) 実績評価方式により評価を実施した政策(目標管理型の政策評価)(平成 28 年 8 月 31 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（農林水産省の政策体系一覧）

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/maff\\_h27.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/maff_h27.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	評価結果の反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【政策分野 (1)】 国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保	相当程度進展あり	改善・見直し	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農林水産省ガイドラインに則したGAPの普及・拡大を図るため、引き続き、生産者向け研修会や指導者の育成を行う「産地活性化総合対策事業（継続）(0135)」のうちGAP体制強化・供給拡大事業について、平成 29 年度予算概算要求（60 百万円）を行った。（平成 29 年度予算案額：56 百万円）。</li> <li>平成 28 年 6 月に行われた行政事業レビュー（公開プロセス）において対象となった「食品の品質管理体制強化対策事業(0019)」について、外部有識者の「研修やセミナーが HACCP 導入率に影響するまでの中間アウトカムを設定すべき。」等の指摘を踏まえ、28 年度事業の実施の中で研修主体ごとに研修受講者が HACCP に取り組むようになったかの確認を行い、その結果を基に中間アウトカムの設定に</li> </ul>

			<p>ついて検討し、29年度事業を行うに当たって対応することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「トレーサビリティ対策事業（0003）」は、平成28年度農林水産省行政事業レビュー公開プロセスにおいて、「事業内容の一部改善」との評価結果となった。外部有識者の「競争性の確保。」等の指摘を踏まえ、公募の公告時期の早期化、公告期間の延長について検討したほか、事業者に対するヒアリング又はアンケート調査を実施し、可能な改善策についての検討等を行った。</li> <li>・食品トレーサビリティの取組を促進するため、地域段階における食品トレーサビリティの普及推進活動を支援する「食品トレーサビリティの普及促進（継続）（消費・安全対策交付金（0047）」について、平成29年度予算概算要求（2,200百万円の内数）を行った。（平成29年度予算案額：1,910百万円の内数）。</li> </ul> <p>&lt;その他（法令、組織、定員等）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・GAPの運営主体である都道府県、JAに対し、ガイドラインへの準拠状況を確認し、ガイドラインに準拠したGAPの名称等を公表した。また、準拠していないGAPについては、取組項目の追加等の検討を働きかけている。</li> <li>・卸売業者、小売業者及び外食産業事業者等の内部トレーサビリティの取組を促進するため、特に取組率の低い中小企業に着目し、これらの中小企業が参加するセミナー等の場での食品トレーサビリティ「実践的なマニュアル」の説明による普及啓発等を図っている。</li> </ul> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標値の達成状況を踏まえ、基準値及び目標値の見直しを行った。</li> </ul>
2	<p>【政策分野（2）】 幅広い関係者による食育の推進と国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承</p>	<p>相当程度進展あり</p>	<p>改善・見直し</p> <p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食料・農業・農村基本計画における国産農産物の消費拡大を目指す取組の推進や第3次食育推進基本計画において掲げられた学校給食における地場産物等を使用する割合を増やすという目標の達成を図るため、引き続き、国産農産物の利用を積極的に進める食品関連事業者等の取組を後押しするための表彰等の実施や、学校給食等への地場食材の供給の取組をはじめとした地産地消の取組を推進するためのコーディネーターの育成等を支援する「日本の食消費拡大国民運動推進事業（継続）（新28-0003）」について、平成29年度予算概算要求（311百万円）を行った（平成29年度予算案額：288百万円）。</li> <li>・これまでの食育の推進の成果と食をめぐる状況や諸課題を踏まえつつ、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、新たに、平成28年3月18日に食育推進会議にて決定された「第3次食育推進基本計画」の目標のうち、食文化の継承等当省関連の目標達成に向けて、地域の関係者が連携して取り組む、地域食文化の継承、和食給食の普及、共食機会の提供、食品ロスの削減、農林漁業</li> </ul>

			<p>体験の提供、地域で食育を推進するリーダーの育成等の食育活動を支援する「地域の魅力再発見食育推進事業（新規）（新 29-0002）」について、平成 29 年度予算概算要求（400 百万円）を行った（平成 29 年度予算案額：280 百万円）。</p> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標値の達成状況及び平成 28 年 3 月に決定された「第 3 次食育推進基本計画」を踏まえ、基準値及び目標値の見直しを行うとともに、目標及び測定指標の新設を行った。</li> </ul>	
3	<p>【政策分野（3）】 生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出による需要の開拓</p>	相当程度進展あり	改善・見直し	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6次産業化の市場規模が拡大した結果を踏まえ、これを更に促進するため、引き続き農林漁業者等と多様な事業者がネットワークを構築して取り組む新商品開発や販路開拓、加工・販売施設等の整備等を支援する「6次産業化ネットワーク推進対策事業（継続）（0016）」について、平成 29 年度予算概算要求（2,156 百万円）を行った（平成 29 年度予算案額：1,909 百万円）。</li> <li>・食品関連事業者と農業者の連携に向けての商談件数が増加した結果を踏まえ、これを更に促進するため、目標値の設定方法を見直すとともに、引き続き6次産業化に取り組む農林漁業者等の支援体制の整備、6次産業化ネットワーク活動の全国的な推進に向けた優良事例の収集・提供及び啓発セミナーの開催等を支援する「6次産業化サポート事業（継続）（0018）」について、平成 29 年度予算概算要求（399 百万円）を行った（平成 29 年度予算案額：379 百万円）。</li> </ul> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標値の達成状況及び平成 27 年 4 月に決定された「サービス産業チャレンジプログラム」を踏まえ、目標値の設定方法及び目標値の見直しを行うとともに、測定指標の新設を行った。</li> </ul>
4	<p>【政策分野（4）】 グローバルマーケットの戦略的な開拓</p>	目標達成	改善・見直し	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農林水産物・食品の輸出額が3年連続で増加し、過去最高となった結果を踏まえ、平成 28 年 5 月に取りまとめられた「農林水産物の輸出力強化戦略」に基づき、更なる輸出促進を図るため、新たに輸出に取り組む事業者の裾野を広げるとともに、多くの輸出機会を創出し、川上から川下に至るまでの総合的なビジネスサポートを強化する取組を支援する「輸出総合サポートプロジェクト（拡充）（0026）」について、平成 29 年度予算概算要求（1,747 百万円）を行った（平成 29 年度予算案額：1,601 百万円）。</li> <li>・農林水産物・食品の輸出額が3年連続で増加し、過去最高となった結果を踏まえ、現在支援対象としている国際空港近辺の卸売市場に加え、新たに国際港湾近辺の卸売市場から国産農産物等を輸出する構想を推進するための調査と計画策定を支援するとともに、卸売業者や仲卸業者等が輸出対応型の品質管理高度化設備を導入する取</li> </ul>

				<p>組を支援する「国際農産物等市場構想推進事業（拡充）（0036）」について、平成 29 年度予算概算要求（372 百万円）を行った（平成 29 年度予算案額：220 百万円）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アジアにおける我が国食品産業の現地法人数の増加傾向が維持された結果を踏まえ、測定指標及び目標値を見直すとともに、これを更に促進するため、海外展開を図る食品関連事業者に対し、現地の消費者の特徴や想定市場規模等の調査、海外進出・現地展開に係る豊富な専門知識や経験を持つ人材派遣、食品関連事業者間の連携先開拓を目的とした国内外の展示会・商談会の開催等を通じ、事業検討段階から現地法人立ち上げ後までの一貫した支援を行う「食品産業グローバル展開推進事業（拡充）（0029）」について、平成 29 年度予算概算要求（208 百万円）を行った（平成 29 年度予算案額：188 百万円）。</li> <li>・地理的表示が 10 都道府県 12 製品の登録に至った結果を踏まえ、地理的表示（GI）保護制度による知的財産保護を、地域農業・食品産業の活性化につなげていくため、生産者の GI 保護制度活用に向けた相談体制を充実するとともに、国内のみならず海外の流通業者や消費者等に向け日本の GI 製品の詳細な情報の発信等を行う「地理的表示（GI）等活用総合対策事業（拡充）（新 28-0008）」について、平成 29 年度予算概算要求（191 百万円）を行った（平成 29 年度予算案額：174 百万円）。事業名は概算決定時に「地理的表示保護制度活用総合推進事業」とした。</li> </ul> <p>&lt;その他（法令、組織、定員等）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地理的表示が 10 都道府県 12 製品の登録に至った結果を踏まえ、GI 制度の適切な運用を図るため、地理的表示審査官の増員を要求するとともに、地方農政局等に GI 製品の管理等を行う者の配置を要求した。</li> </ul> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標値の達成状況及び平成 28 年 5 月に取りまとめられた「農林水産業の輸出力強化戦略」を踏まえ、測定指標の見直しを行った。</li> </ul>
5	【政策分野（6）】 力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等	目標達成	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年 6 月に行われた行政事業レビュー（公開プロセス）において対象となった「収入保険制度検討調査費（0081）」について、収入保険制度の仕組みの検討に当たって、モラルハザードの防止策が必要等の要請を受けたことについては、今後、制度の検討を進める中で、適切に対応する。なお、収入保険制度の関連予算については、平成 29 年度予算編成過程において、制度設計等と併せて検討を進めることとしている。</li> </ul>
6	【政策分野（7）】 担い手への農地集積・集約化と農	相当程度進展あり	改善・見直し	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・荒廃農地の解消を推進するため、既存の耕作放棄地再生利用緊急</li> </ul>



	地の確保			<p>対策交付金に荒廃農地の発生を予防するための簡易な再生作業の追加等を行い、新たに「荒廃農地等利活用促進交付金（新規）（新29-0007）」として、平成29年度予算概算要求（381百万円）を行った（平成29年度予算案額：231百万円）。</p> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標値の達成状況、平成28年8月に閣議決定された「土地改良長期計画」等を踏まえ、測定指標の見直しを行った。</li> </ul>
7	<p>【政策分野（8）】 構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進</p>	相当程度進展あり	改善・見直し	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な営農条件を備えた農地を確保するため、新たに工事コストの低減に寄与する支援を行う「農業競争力強化基盤整備事業（拡充）（0115）」について、平成29年度概算要求（46,179百万円）を行った（平成29年度予算案額：42,077百万円）。</li> <li>・農業水利施設の機能診断及び劣化の状況に応じた補修・更新等を行うことによる長寿命化とライフサイクルコスト低減を図る戦略的な保全管理を強化するため、新たに事業対象となる施設整備等を追加する「農業用排水施設の整備・保全（直轄）（拡充）（0108）」について、平成29年度概算要求（66,234百万円）を行った（平成29年度予算案額：53,598百万円）。</li> <li>・農地及び周辺地域の湛水被害等の防止を図るため、新たに事業対象となる整備等を追加する「農地の防災保全（補助）（拡充）（0109）」について、平成29年度概算要求（59,341百万円）を行った（平成29年度予算案額：51,081百万円）。</li> </ul> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標値の達成状況、平成28年8月に閣議決定された「土地改良長期計画」等を踏まえ、測定指標の見直しを行った。</li> </ul>
8	<p>【政策分野（9）】 需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革</p>	相当程度進展あり	改善・見直し	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・繁殖基盤の強化に向けて、引き続き、地域での収益力を向上させるための施設整備や和子牛生産を拡大するための和牛受精卵の活用を支援する「畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業（継続）（0148）」について、平成28年度補正予算（73,181百万円）を措置した。</li> <li>・自給飼料生産の一層の拡大等を図るため、引き続き「飼料増産総合対策事業（継続）（0130、0133、0136）」について、平成29年度予算概算要求（1,011百万円）を行った。（平成29年度予算案額：1,011百万円）。</li> <li>・肉用子牛生産者補給金制度等を実施し、肉用子牛生産の安定を図るため、引き続き「牛肉等関税財源畜産業振興対策交付金（継続）（0125）」について、平成29年度予算概算要求（99,276百万円）を行った。（平成29年度予算案額：35,281百万円）。</li> <li>・茶園の改植等による優良品種への転換や高品質化を加速化するた</li> </ul>

				め、支援単価の改定や高付加価値化に必要な資材の導入に対する支援に係る見直しを行い、「茶改植等支援事業（継続）（0138）」について、平成 29 年度予算概算要求（627 百万円）を行った。（平成 29 年度予算案額）：616 百万円）
9	【政策分野（11）】 先端技術の活用等による生産・流通システムの革新等	進展が大きい	改善・見直し	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農林水産省ガイドラインに則したGAPの普及・拡大を図るため、引き続き、生産者向け研修会や指導者の育成を行う「産地活性化総合対策事業（継続）（0135）」のうちGAP体制強化・供給拡大事業について、平成 29 年度予算概算要求（60 百万円）を行った。（平成 29 年度予算案額）：56 百万円）。</li> <li>・「産地リスク軽減技術総合対策事業（0183）」は、平成 28 年度行政事業レビュー（公開プロセス）において「廃止」と評価されたことから、平成 28 年度限りで廃止とした。</li> <li>・また、生産資材価格形成の仕組みの見直しの観点から、生産コスト削減に資するため、農業生産資材価格「見える化」推進事業（新規）について、平成 28 年度補正予算（50 百万円）を措置した。</li> </ul> <p>&lt;その他（法令、組織、定員等）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・GAPの運営主体である都道府県、JAに対し、ガイドラインへの準拠状況を確認し、ガイドラインに準拠したGAPの名称等を公表した。また、準拠していないGAPについては、取組項目の追加等の検討を働きかけている。</li> </ul>
10	【政策分野（13）】 農業の自然循環機能の維持増進とコミュニケーション	目標達成	改善・見直し	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全効果の高い営農活動を推進するため、引き続き、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援する「環境保全型農業直接支払交付金（0188）」について、平成 29 年度予算概算要求（2,716 百万円）を行った。（平成 29 年度予算案額）：2,410 百万円）。</li> <li>・オーガニック・エコ農産物の国内シェアを拡大するため、引き続き、生産者と実需者の連携を促進し円滑なビジネス環境を整えるとともに、新規就農・転換者の定着・拡大や地域の生産供給拠点を構築するための取組を支援する「オーガニック・エコ農産物安定供給体制構築事業（新 28-0026）」について、平成 29 年度予算概算要求（102 百万円）を行った。（平成 29 年度予算案額）：99 百万円）。</li> </ul>
11	【政策分野（14）】 地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承等	目標達成	改善・見直し	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、多様な主体の参画を得て取り組む地域の共同活動を支援する「多面的機能支払交付金（継続）（0191）」について、平成 29 年度概算要求（50,251 百万円）を行った（平成 29 年度予算案額）：48,251 百万円）。</li> </ul>

				<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施隊未設置市町村であって比較的被害が大きい市町村を中心とした鳥獣被害対策を推進するため、鳥獣被害対策実施隊の設置を促進するとともに、実施隊を中心とした地域ぐるみでの被害防止の取組を支援する「鳥獣被害防止総合対策交付金（継続）（0190）」について、平成 29 年度概算要求（11,000 百万円）を行った（平成 29 年度予算案額：9,500 百万円）。</li> </ul> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標値の達成状況、平成 28 年 8 月に閣議決定された「土地改良長期計画」を踏まえ、測定指標の見直しを行った。</li> </ul>
12	<p>【政策分野（15）】 多様な地域資源の積極的活用による雇用と所得の創出</p>	相当程度進展あり	改善・見直し	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年 6 月に行われた行政事業レビュー（公開プロセス）において対象となった「小水力等再生可能エネルギー導入推進事業（0194）」について、今後は、施設設計等の成果指標を考えるべき等の指摘を踏まえ、新指標を「農業水利施設を活用した小水力等発電電力量のかんがい排水に用いる電力量に占める割合」とし、計画作成した地域において発電施設の導入を着実に進めることとした。</li> <li>・バイオマス産業都市が新たに 12 地域選定され、計 34 地域（52 市町村）となった結果を踏まえ、これを更に拡大し、農山漁村に存在する再生可能なバイオマス資源を最大限活用した新たな産業・雇用の創出により農山漁村の活性化を図るため、新たにバイオマス産業都市構想の実現に向けた情報発信や指導等の取組を支援するとともに、バイオマス産業都市として選定された地域におけるプロジェクトの推進に必要な調査・設計、施設整備等を支援する「地域バイオマス利活用推進事業（新規）（新 29-0012）」について、平成 29 年度予算概算要求（700 百万円）を行った（平成 29 年度予算案額：480 百万円）。</li> <li>・再生可能エネルギーを活用した取組を行う地区数が 32 地区となり、また、その取組の検討に着手している地区が 132 地区となった結果を踏まえ、農山漁村に存在する資源を活用した再生可能エネルギーの導入拡大により農山漁村の活性化を図るため、引き続き農林漁業者やその組織する団体、農山漁村の集落・集団等が行う再生可能エネルギーの取組について、事業構想づくりから運転開始・利用に至るまでに必要となる様々な取組や手続を支援する「農山漁村活性化再生可能エネルギー総合推進事業（継続）（0197）」について、平成 29 年度予算概算要求（103 百万円）を行った（平成 29 年度予算案額：96 百万円）。</li> </ul> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標値の達成状況及び平成 28 年 8 月に閣議決定された「土地改良長期計画」を踏まえ、測定指標の見直しを行った。</li> </ul>
13	<p>【政策分野（16）】 多様な分野との</p>	目標達成	改善・見直し	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算&gt;</p>

	連携による都市農村交流や農村への移住・定住等			<ul style="list-style-type: none"> <li>都市農業の理解の促進を強化するため、新たに、都市農地の機能発揮のための取組への支援等を行う「都市農業機能発揮対策事業（拡充）(0202)」について、平成29年度概算要求（291百万円）を行った（平成29年度予算案額：160百万円）。</li> </ul> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>目標値の達成状況、平成28年3月に策定された「明日の日本を支える観光ビジョン」を踏まえ、目標の見直しを行った。</li> </ul>
14	【政策分野(20)】 水産資源の回復	相当程度進展あり	改善・見直し	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広域・重要資源に係る計画作成の指導及び改良漁具の導入に係る実証調査、個別割当（IQ）方式の効果実証、資源管理計画等の評価・検証及び高度化の取組を支援し、水産資源の維持回復を図るため、引き続き「資源管理体制高度化推進事業（継続）(0267)」、「資源管理指針等高度化推進事業（継続）(0268)」について、平成29年度概算要求（406百万円及び50百万円）を行った。（平成29年度予算案額：366百万円及び45百万円）</li> <li>「種苗放流等による資源造成の推進と環境負荷の少ない持続的な養殖業の確立」を達成するため、引き続き、「増殖対策（継続）(0266)」及び「養殖対策（継続）(0265)」について、平成29年度概算要求（590百万円及び254百万円）を行った。（平成29年度予算案額：489百万円及び236百万円）</li> </ul>
15	【政策分野(21)】 漁業経営の安定	相当程度進展あり	改善・見直し	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各年度2,000人の新規漁業就業者数を確保するため、引き続き漁業への就業を希望する者が経験ゼロからでも円滑に漁業へ就業できるよう、就業準備段階における資金の給付や就業相談会等の開催、漁業現場での実地による長期研修等を行う「新規漁業就業者総合支援事業（新規・拡充）(0290)」について、平成29年度概算要求（1,078百万円）を行った。（平成29年度予算案額：927百万円）</li> <li>漁業者等に対し低利の施設資金等の融通を円滑にすることにより漁業経営の安定を図る「漁業経営金融支援事業（継続）(0276)」について、29年度予算概算要求（509百万円）を行った。（平成29年度予算案額：475百万円）</li> </ul>
16	【政策分野(22)】 漁村の健全な発展	相当程度進展あり	改善・見直し	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「行政事業レビュー（公開プロセス）」に対する対応方向</li> </ul> <p>平成28年6月に行われた農林水産省行政事業レビュー（公開プロセス）において、「水産基盤整備事業（補助）(0303)」については、成果がより判り易くなるようアウトカム指標の改善が必要等の指摘がなされた。</p> <p>現在、次期漁港漁場整備長期計画（平成29年度～平成33年度閣議決定）に向け、水産政策審議会（うち漁港漁場整備分科会）におい</p>

			<p>て、検討を進めているところであるが、水産基盤整備事業（補助）は当該長期計画を踏まえ実施される事業であることから、行政事業レビューのアウトカム目標は当該長期計画の設定と整合させる必要がある。このため、今般の行政事業レビューにおけるアウトカム指標の改善については、当該長期計画の検討と並行して行うこととして、その結果を踏まえ、平成 29 年度のレビューシートから反映させることとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水産物の消費拡大と安全な水産物の安定供給のため、国産水産物の流通促進と消費拡大に向け、引き続き「国産水産物流通促進事業（継続）（0310）」について、平成 29 年度概算要求（821 百万円）を行った。（平成 29 年度予算案額：800 百万円）</li> </ul>
--	--	--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

表 16-（9） 国営土地改良事業等を対象として評価を実施した政策（期中）（平成 28 年 8 月 31 日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（農林水産省の未着手・未了の政策を対象とする政策評価（事後評価））

（[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/miryo/maff.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/miryo/maff.html)）参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	国営かんがい排水事業（直轄）（6 地区）	継続が妥当（6 地区）	【引き続き推進】 6 地区を継続した。
2	国営総合農地防災事業（直轄）（2 地区）	継続が妥当（2 地区）	【引き続き推進】 2 地区を継続した。
3	直轄海岸保全施設整備事業（直轄）（1 地区）	継続が妥当（1 地区）	【引き続き推進】 1 地区を継続した。

表 16-（10） 農業農村整備事業補助事業を対象として評価を実施した政策（期中）（平成 29 年 3 月 31 日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（農林水産省の未着手・未了の政策を対象とする政策評価（事後評価））

（[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/miryo/maff.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/miryo/maff.html)）参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	農業競争力強化基盤整備事業（補助）（9 地区）	継続が妥当（9 地区）	【引き続き推進】 9 地区を継続した。
2	農村地域防災減災事業（補助）（7 地区）	継続が妥当（7 地区）	【引き続き推進】 7 地区を継続した。

表 16－(11) 林野公共事業を対象として評価を実施した政策(期中) (平成 28 年 8 月 31 日、平成 29 年 3 月 31 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (農林水産省の未着手・未了の政策を対象とする政策評価 (事後評価))

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/miryo/maff.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/miryo/maff.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	国有林直轄治山事業 (直轄) (2 地区)	計画変更の上、継続が妥当 (2 地区)	【改善・見直し】 2 地区を計画変更した。
2	民有林直轄治山事業 (直轄) (1 地区)	計画を変更の上、継続が妥当 (1 地区)	【改善・見直し】 1 地区を計画変更した。
3	直轄地すべり防止事業 (直轄) (1 地区)	計画を変更の上、継続が妥当 (1 地区)	【改善・見直し】 1 地区を計画変更した。
4	民有林補助治山事業 (補助) (3 地区)	継続が妥当 (1 地区) 計画を変更の上、継続が妥当 (2 地区)	【引き続き推進】 1 地区を継続した。 【改善・見直し】 2 地区を計画変更した。
5	水源林造成事業 (国立研究開発法人事業) (22 地区)	継続が妥当 (22 地区)	【引き続き推進】 22 地区を継続した。

表 16－(12) 水産関係公共事業を対象として評価を実施した政策(期中) (平成 28 年 8 月 31 日、平成 29 年 3 月 31 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (農林水産省の未着手・未了の政策を対象とする政策評価 (事後評価))

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/miryo/maff.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/miryo/maff.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	直轄特定漁港漁場整備事業（直轄）（5地区）	継続が妥当（2地区） 計画を変更の上、継続が妥当（3地区）	【引き続き推進】 2地区を継続した。 【改善・見直し】 3地区を計画変更した。
2	水産物供給基盤整備事業（補助）（5地区）	継続が妥当（3地区） 計画を変更の上、継続が妥当（2地区）	【引き続き推進】 3地区を継続した。 【改善・見直し】 2地区を計画変更した。
3	水産資源環境整備事業（補助）（12地区）	継続が妥当（5地区） 計画を変更の上、継続が妥当（7地区）	【引き続き推進】 5地区を継続した。 【改善・見直し】 7地区を計画変更した。
4	海岸保全施設整備事業（補助）（1地区）	計画を変更の上、継続が妥当（1地区）	【改善・見直し】 1地区を計画変更した。

表 16-(13) 国営土地改良事業等を対象として評価を実施した政策(完了後) (平成 28 年 8 月 31 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（農林水産省の完了後・終了時の政策を対象とする政策評価（事後評価））

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kanryogo/maff.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kanryogo/maff.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	国営かんがい排水事業（直轄）（9地区）	一定の事業効果の発現が認められる	関係機関や地元農家と連携を図り、地域農業の発展に向けた活動の推進に努める。

		(9 地区)	
2	国営総合農地防災事業 (直轄) (1 地区)	一定の事業効果の発現が認められる (1 地区)	関係機関や地元農家と連携を図り、地域農業の発展に向けた活動の推進に努める。
3	独立行政法人水資源機構事業 (独立行政法人事業) (1 地区)	一定の事業効果の発現が認められる (1 地区)	関係機関や地元農家と連携を図り、地域農業の発展に向けた活動の推進に努める。
4	農用地総合整備事業 (直轄) (2 地区)	一定の事業効果の発現が認められる (2 地区)	関係機関や地元農家と連携を図り、地域農業の発展に向けた活動の推進に努める。

表 16-(14) 農業農村整備事業補助事業を対象として評価を実施した政策(完了後) (平成 29 年 3 月 31 日公表)  
 政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (農林水産省の完了後・終了時の政策を対象とする政策評価 (事後評価))

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kanryogo/maff.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kanryogo/maff.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	かんがい排水事業 (補助) (3 地区)	一定の事業効果の発現が認められる (3 地区)	今後も整備を推進することにより、農業経営の効率化や安定化に努める。
2	経営体育成基盤整備事業 (補助) (10 地区)	一定の事業効果の発現が認められる (10 地区)	今後も整備を推進することにより、経営規模の拡大等を図り、地域農業構造の改善に努める。
3	畑地帯総合整備事業 (補助) (4 地区)	一定の事業効果の発現が認められる	今後も整備を推進することにより、農業経営の安定や地域の中心となる経営体の育成に努める。



		(4 地区)	
4	農道整備事業（補助）（2 地区）	一定の事業効果の発現が認められる （2 地区）	今後も整備を推進することにより、農業経営の効率化を図るとともに、長寿命化の推進に努める。
5	中山間地域総合整備事業（補助）（3 地区）	一定の事業効果の発現が認められる （3 地区）	今後も整備を推進することにより、中山間地域の農業・農村の活性化に努める。
6	農地防災事業（補助）（3 地区）	一定の事業効果の発現が認められる （3 地区）	今後も整備を推進することにより、農業生産の維持、農業経営の安定化及び地域住民の生活環境の向上に努める。
7	草地畜産基盤整備事業（補助）（1 地区）	一定の事業効果の発現が認められる （1 地区）	今後も整備を推進することにより、飼料自給率の向上を図りつつ、生産コストの低減や経営規模の拡大に努める。

表 16－(15) 林野公共事業を対象として評価を実施した政策(完了後)（平成 28 年 8 月 31 日、平成 29 年 3 月 31 日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（農林水産省の完了後・終了時の政策を対象とする政策評価（事後評価））

（[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kanryogo/maff.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kanryogo/maff.html)）参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	国有林直轄治山事業（直轄）（3 地区）	一定の事業効果の発現が認められる （3 地区）	森林の水源涵養機能等を維持させていくため、施設の維持管理を行うとともに、森林整備の適切な実施及び地域防災対策との連携に努める。
2	民有林直轄治山事業（直轄）（2 地区）	一定の事業効果の発現が認められる （2 地区）	森林の水源涵養機能等を維持させていくため、施設の維持管理を行うとともに、森林整備の適切な実施及び地域防災対策との連携に努める。

3	森林環境保全整備事業 (直轄) (8 地区)	一定の事業効果の発現が認められる (8 地区)	森林の水源涵養機能等を維持させていくため、施設の維持管理を行うとともに、森林整備の適切な実施に努める。
4	民有林補助治山事業 (補助) (1 地区)	一定の事業効果の発現が認められる (1 地区)	森林の水源涵養機能等を維持させていくため、施設の維持管理を行うとともに、森林整備の適切な実施及び地域防災対策との連携に努める。
5	森林環境保全整備事業 (補助) (6 地区)	一定の事業効果の発現が認められる (6 地区)	森林の水源涵養機能等を維持させていくため、施設の維持管理を行うとともに、森林整備の適切な実施に努める。
6	森林居住環境整備事業 (補助) (5 地区)	一定の事業効果の発現が認められる (5 地区)	森林の水源涵養機能等を維持させていくため、施設の維持管理を行うとともに、森林整備の適切な実施に努める。

表 16-1(16) 水産関係公共事業を対象として評価を実施した政策(完了後) (平成 28 年 8 月 31 日、平成 29 年 3 月 31 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (農林水産省の完了後・終了時の政策を対象とする政策評価 (事後評価))

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kanryogo/maff.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kanryogo/maff.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	直轄特定漁港漁場整備事業 (直轄) (3 地区)	一定の事業効果の発現が認められる (3 地区)	衛生管理対策の強化等による地域水産業の競争力強化に努める。
2	水産物供給基盤整備事業 (補助) (18 地区)	一定の事業効果の発現が認められる	波浪や潮位等、自然条件の変化に伴い機能が低下している施設の強化等に努める。

		(18 地区)	
3	水産資源環境整備事業 (補助) (6 地区)	一定の事業効果の発現が認められる (6 地区)	海域の資源・環境変動に対応していくため、モニタリングの実施や関係者の取組との連携体制の構築に努める。
4	漁村総合整備事業 (補助) (1 地区)	一定の事業効果の発現が認められる (1 地区)	平成23年度より補助対象となった機能診断・機能保全計画策定を活用して、維持管理手法・体制づくりの推進に努める。

表 16-(17) 研究開発を対象として評価を実施した政策(完了後) (平成 28 年 8 月 31 日、平成 29 年 3 月 31 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (農林水産省の完了後・終了時の政策を対象とする政策評価 (事後評価))

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kanryogo/maff.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kanryogo/maff.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	農林水産業の革新的技術緊急展開事業	概ね目的を達成した。	研究結果を今後の研究開発課題の企画・立案に適切に反映するとともに、成果の普及・実用化を推進する。
2	農林水産業におけるロボット技術研究開発事業	概ね目的を達成した。	研究結果を今後の研究開発課題の企画・立案に適切に反映するとともに、成果の普及・実用化を推進する。
3	農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業	目的の達成がやや不十分だった。	研究結果を今後の研究開発課題の企画・立案に適切に反映するとともに、成果の普及・実用化を推進する。
4	食料生産地域再生のための先端技術展開事業	目的の達成がやや不十分だった。	研究結果を今後の研究開発課題の企画・立案に適切に反映するとともに、成果の普及・実用化を推進する。
5	ゲノム情報を活用した農産物の次世代生産基盤技術の開発プロジェクト (うち「ゲノム情報等を活用した薬剤抵抗性管理技術の開発」)	概ね目的を達成した。	研究結果を今後の研究開発課題の企画・立案に適切に反映するとともに、成果の普及・実用化を推進する。

	を除く)		
6	食品の安全性と動物衛生の向上のためのプロジェクト	概ね目的を達成した。	研究結果を今後の研究開発課題の企画・立案に適切に反映するとともに、成果の普及・実用化を推進する。

表 16-1(18) 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策(4 措置 9 評価書) (平成 28 年 8 月 31 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (農林水産省の租税特別措置等を対象とする政策評価)

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/sotoku/maff.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/maff.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除		<b>【引き続き推進】</b> 評価結果を踏まえ、特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除 (食品流通構造改善促進法の認定計画に基づく食品商業集積施設整備事業の用に供する土地として地方公共団体の出資を受けた事業実施法人に土地を譲渡した場合) について、引き続き継続する方針とした。
	(ア) 食品流通構造改善促進法の認定計画に基づく食品商業集積施設整備事業の用に供する土地として地方公共団体の出資を受けた事業実施法人に土地を譲渡した場合	継続が妥当	
	(イ) 農業経営基盤強化促進法の協議に基づく買入れ協議により農地保有合理化法人又は農地利用集積円滑化団体に買い取られる場合	継続が妥当	<b>【引き続き推進】</b> 評価結果を踏まえ、特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除 (農業経営基盤強化促進法の協議に基づく買入れ協議により農地保有合理化法人又は農地利用集積円滑化団体に買い取られる場合) について、引き続き継続する方針とした。
	(ウ) 農業協同組合法に規定する宅地等供給事業に基づき、組合が特定宅地造成事業等のために土地を譲渡した場合	継続が妥当	<b>【引き続き推進】</b> 評価結果を踏まえ、特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除 (農業協同組合法に規定する宅地等供給事業に基づき、組合が特定宅地造成事業等のために土地を譲渡した場合) について、引き続き継続する方針とした。
2	換地処分等に伴い資産を取得した場合の課税の特例	継続が妥当	<b>【引き続き推進】</b> 評価結果を踏まえ、換地処分等に伴い資産を取得した場合の課税の特例について、引き続き継続する方針とした。
3	特定土地区画整理事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除	継続が妥当	<b>【引き続き推進】</b> 評価結果を踏まえ、特定土地区画整理事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除について、引き続き継続する方針とした。

4	農地保有の合理化等のために農地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除		【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、農地保有の合理化等のために農地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除（農用地区域内の農用地等について農業委員会のあつせん若しくは農用地利用集積計画により譲渡又は農地売買等事業により農地中間管理機構若しくは農地利用集積円滑化団体に譲渡）について、引き続き継続する方針とした。
	(ア) 農用地区域内の農用地等について農業委員会のあつせん若しくは農用地利用集積計画により譲渡又は農地売買等事業により農地中間管理機構若しくは農地利用集積円滑化団体に譲渡	継続が妥当	
	(イ) 農業振興地域の整備に関する法律に基づく市町村の勧告等が行われ、土地所有者がこれに従って土地を譲渡する場合	継続が妥当	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、農地保有の合理化等のために農地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除（農業振興地域の整備に関する法律に基づく市町村の勧告等が行われ、土地所有者がこれに従って土地を譲渡する場合）について、引き続き継続する方針とした。
	(ウ) 特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律の定めるところにより、農林地等を譲渡した場合	継続が妥当	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、農地保有の合理化等のために農地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除（特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律の定めるところにより、農林地等を譲渡した場合）について、引き続き継続する方針とした。
	(エ) 地域森林計画の対象とされた土地を譲渡した場合、又は、都道府県知事のあつせんにより、林業経営改善計画の認定を受けた者に林地を譲渡した場合	継続が妥当	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、農地保有の合理化等のために農地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除（地域森林計画の対象とされた土地を譲渡した場合、又は、都道府県知事のあつせんにより、林業経営改善計画の認定を受けた者に林地を譲渡した場合）について、引き続き継続する方針とした。

表 16-19) 総合評価方式により評価を実施した政策（平成 29 年 3 月 16 日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（農林水産省の一般分野の政策を対象とする政策評価（総合評価方式））

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/ippansogo/maff.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippansogo/maff.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	気候変動に対する緩和・適応策の推進及び生物多様性の保全・利用	継続が妥当	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、全体として講ずべき施策は各種政府計画に照らして順調に進捗していると判断できるものの、世界的には気候変動によ

			る影響及び生物多様性の損失が継続していることから、我が国においても引き続き各種計画の見直し等を行い、一層の取組を進める。
--	--	--	--------------------------------------------------------------

經濟産業省





表 17 経済産業省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況(個表)

1 事前評価

表 17-1(1) 個別研究開発事業を対象として評価を実施した政策（平成 28 年 5 月 19 日、8 月 31 日、平成 29 年 2 月 10 日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（経済産業省の研究開発を対象とする政策評価（事前評価））

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kenkyu/meti.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/meti.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	省エネルギー型製造プロセス実現に向けた三次元積層造形技術の開発・実用化事業	<予算要求> 政策評価結果を踏まえて、平成 28 年度概算要求（600 百万円）を行った。（平成 28 年度予算案額：600 百万円）
2	銅原料からの不純物低減技術開発	<予算要求> 政策評価結果を踏まえて、平成 29 年度概算要求（100 百万円）を行った。（平成 29 年度予算案額：100 百万円）
3	再生医療の産業化に向けた評価基盤技術開発事業（新規テーマ「再生医療技術を応用した創薬支援基盤技術開発」）	<予算要求> 政策評価結果を踏まえて、平成 29 年度概算要求（3,482 百万円の内数）を行った。（平成 29 年度予算案額：2,450 百万円の内数）
4	省エネ型電子デバイス材料の評価技術の開発事業（新規テーマ「機能性材料の社会実装を支える高速・高効率の安全性評価手法の開発」）	<予算要求> 政策評価結果を踏まえて、平成 29 年度概算要求（1,050 百万円の内数）を行った。（平成 29 年度予算案額：830 百万円の内数）
5	ロボット・ドローンが活躍する省エネルギー社会の実現プロジェクト	<予算要求> 政策評価結果を踏まえて、平成 29 年度概算要求（4,310 百万円）を行った。（平成 29 年度予算案額：3,300 百万円）
6	バイオ燃料の生産システム構築のための技術開発事業（旧：セルロース系エタノール生産システム総合開発実証事業）（新規テーマ：バイオジェット燃料生産技術開発）	<予算要求> 政策評価結果を踏まえて、平成 29 年度概算要求（3,000 百万円）を行った。（平成 29 年度予算案額：2,000 百万円の内数）
7	高効率な資源循環システムを構築するためのリサイクル技術の研究開発事業	<予算要求> 政策評価結果を踏まえて、平成 29 年度概算要求（900 百万円）を行った。（平成 29 年度予算案額：500 百万円）
8	環境調和型製鉄プロセス技術の開発事業（フェロコークス活用製鉄プロセス技術の開発事業）	<予算要求> 政策評価結果を踏まえて、平成 29 年度概算要求（2,100 百万円の内数）を行った。（平成 29 年度予算案額：2,100 百万円の内数）

表 17-2) 規制を対象として評価を実施した政策 (平成 28 年 7 月 25 日、8 月 12 日、9 月 9 日、10 月 17 日、平成 29 年 1 月 11 日、1 月 31 日、2 月 7 日、2 月 10 日、3 月 3 日、3 月 7 日、3 月 10 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (経済産業省の規制を対象とする政策評価)

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kisei/meti.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/meti.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	非リスト規制品目に関する輸出規制の対象国の見直し	<法令改正> 評価結果を受けて、本政策を盛り込んだ「輸出貿易管理令の一部を改正する政令」(平成 28 年政令第 266 号) が平成 28 年 7 月 29 日に公布された。
2	国際的な枠組みにおける合意の国内履行に係る新たな輸出規制	<法令改正> 評価結果を受けて、本政策を盛り込んだ「輸出貿易管理令の一部を改正する政令」(平成 28 年政令第 346 号) が平成 28 年 11 月 7 日に公布された。
3	農林水産物に関する輸出規制の見直し	<法令改正> 評価結果を受けて、本政策を盛り込んだ「輸出貿易管理令の一部を改正する政令」(平成 28 年政令第 346 号) が平成 28 年 11 月 7 日に公布された。
4	高圧ガス保安法の自主保安の高度化を促す制度及び新技術等の出現・普及に円滑に対応する制度に係る政策(高圧ガス保安のスマート化)(2件)	<法令改正> 評価結果を受けて、本政策を盛り込んだ「高圧ガス保安法施行令の一部を改正する政令」(平成 28 年政令第 340 号) が平成 28 年 10 月 28 日に公布された。
5	安全・安心なクレジットカードの利用環境の整備及び FinTech によるイノベーションを促す新たな規制・制度環境の整備	<法令改正> 評価結果を受けて、本政策を盛り込んだ「割賦販売法の一部を改正する法律」(平成 28 年法律第 99 号) が平成 28 年 12 月 9 日に公布された。
6	ショーケースのエネルギー消費効率の向上を進める政策	<法令改正> 評価結果を受けて、本政策を盛り込んだ「エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行令の一部を改正する政令」(平成 29 年政令第 27 号) が平成 29 年 2 月 24 日に公布された。
7	我が国の現下のガス市場を巡る状況に鑑み、ガスの小売業への参入の全面自由化及びこれに伴う各種制度の整備等の措置を講ずる政策	<法令改正> 評価結果を受けて、本政策を盛り込んだ「電気事業法等の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令」(平成 29 年政令第 40 号) が平成 29 年 3 月 23 日に公布された。
8	原子力損害賠償・廃炉等支援機構から資金援助を受ける原子力事業者による廃炉等の適切かつ着実な実施の確保を図るため、当該原子力事業者は廃炉等積立金を同機構に積み立てなければならないこととする等の措置を講ずる政策	<法令改正> 評価結果を受けて、本政策を盛り込んだ「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法の一部を改正する法律案」を平成 29 年 2 月 7 日に国会に提出した。

9	計量法の適切な執行に向けた計量制度見直し(民間事業者の参入の促進、技術革新・社会的環境変化への対応等)に係る規制の見直し	<法令改正> 評価結果を受けて、本政策を盛り込んだ「計量法施行令の一部を改正する政令」及び「計量法関係手数料令の一部を改正する政令」が公布される予定
10	安全保障に関連する貨物や技術の国外流出を防止するための貿易管理等の強化(3件)	<法令改正> 評価結果を受けて、本政策を盛り込んだ「外国為替及び外国貿易法の一部を改正する法律案」を平成29年3月3日に国会に提出した。
11	化学物質管理に関する技術革新や化学産業の実態を踏まえた化学物質管理の見直し(2件)	<法令改正> 評価結果を受けて、本政策を盛り込んだ「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の一部を改正する法律案」を平成29年3月7日に国会に提出した。

(注) 表中の( )の件数は、評価対象とした規制の新設又は改廃に係る政策において、発生する効果と負担の関係を分析するのに適した評価の単位を計上

表 17-3) 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策(平成28年8月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト(経済産業省の租税特別措置等を対象とする政策評価)

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/sotoku/meti.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/meti.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	車体課税の抜本の見直し	<税制改正> 政策評価の結果を踏まえ、車体課税の抜本の見直しに関する税制措置について平成29年度税制改正要望を行った。(平成29年度税制改正において、措置された。)
2	所得拡大促進税制の見直し	<税制改正> 政策評価の結果を踏まえ、所得拡大促進税制の見直しに関する税制措置について平成29年度税制改正要望を行った。(平成29年度税制改正において、要件等を見直した上で措置された。)
3	企業年金等の積立金に対する特別法人税の撤廃	<税制改正> 政策評価の結果を踏まえ、企業年金等の積立金に対する特別法人税の撤廃に関する税制措置について平成29年度税制改正要望を行った。(平成29年度税制改正大綱において、長期検討事項として盛り込まれた。)
4	新事業開拓事業者投資損失準備金制度の拡充	<税制改正> 政策評価の結果を踏まえ、新事業開拓事業者投資損失準備金制度の拡充に関する税制措置について平成29年度税制改正要望を行った。(平成29年度税制改正において、要件等を見直した上で措置された。)
5	特定事業再編投資損失準備金制度の延長	<税制改正> 政策評価の結果を踏まえ、特定事業再編投資損失準備金制度の延長に関する税制措置について平成29年度税制改正要望を行った。
6	長期保有土地等に係る事業用資産の買換え等の場合の課税の特例措置の	<税制改正> 政策評価の結果を踏まえ、長期保有土地等に係る事業用資産の買換

	延長	え等の場合の課税の特例措置の延長に関する税制措置について平成29年度税制改正要望を行った。(平成29年度税制改正において、要件等を見直した上で措置された。)
7	中小企業者等の試験研究費に係る特例措置の拡充・延長	＜税制改正＞ 政策評価の結果を踏まえ、中小企業者等の試験研究費に係る特例措置の拡充・延長に関する税制措置について平成29年度税制改正要望を行った。(平成29年度税制改正において、要件等を見直した上で措置された。)
8	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充	＜税制改正＞ 政策評価の結果を踏まえ、試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充に関する税制措置について平成29年度税制改正要望を行った。(平成29年度税制改正において、要件等を見直した上で措置された。)
9	特定の用途に供する石炭に係る石油石炭税の軽減措置の拡充(苛性ソーダ製造のための自家発電用石炭)	＜税制改正＞ 政策評価の結果を踏まえ、特定の用途に供する石炭に係る石油石炭税の軽減措置の拡充(苛性ソーダ製造のための自家発電用石炭)に関する税制措置について平成29年度税制改正要望を行った。(平成29年度税制改正において、要件等を見直した上で措置された。)
10	特定都市再生建築物等の割増償却制度の延長	＜税制改正＞ 政策評価の結果を踏まえ、特定都市再生建築物等の割増償却制度の延長に関する税制措置について平成29年度税制改正要望を行った。
11	個人事業者の事業用資産に係る事業承継時の負担軽減措置の創設	＜税制改正＞ 政策評価の結果を踏まえ、個人事業者の事業用資産に係る事業承継時の負担軽減措置の創設に関する税制措置について平成29年度税制改正要望を行った。(与党の平成29年度税制改正大綱において、長期検討事項として盛り込まれた。)
12	信用保証協会が受ける抵当権の設定登記等の税率の軽減の延長	＜税制改正＞ 政策評価の結果を踏まえ、信用保証協会が受ける抵当権の設定登記等の税率の軽減の延長に関する税制措置について平成29年度税制改正要望を行った。(平成29年度税制改正において、措置された。)
13	中小企業者等の法人税率の特例の延長	＜税制改正＞ 政策評価の結果を踏まえ、中小企業者等の法人税率の特例の延長に関する税制措置について平成29年度税制改正要望を行った。(平成29年度税制改正において、措置された。)
14	非上場株式等についての相続税・贈与税の納税猶予制度の見直し	＜税制改正＞ 政策評価の結果を踏まえ、非上場株式等についての相続税・贈与税の納税猶予制度の見直しに関する税制措置について平成29年度税制改正要望を行った。(平成29年度税制改正において、措置された。)
15	中小企業等経営強化法に係る固定資産税の特例の拡充	＜税制改正＞ 政策評価の結果を踏まえ、中小企業等経営強化法に係る固定資産税の特例の拡充に関する税制措置について平成29年度税制改正要望を行った。(平成29年度税制改正において、措置された。)

16	特定中小企業者等が経営改善設備を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除の延長（商業・サービス業・農林水産業活性化税制）	<p>&lt;税制改正&gt;</p> <p>政策評価の結果を踏まえ、特定中小企業者等が経営改善設備を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除の延長（商業・サービス業・農林水産業活性化税制）に関する税制措置について平成29年度税制改正要望を行った。（平成29年度税制改正において、措置された。）</p>
17	中小企業等の貸倒引当金の特例の延長	<p>&lt;税制改正&gt;</p> <p>政策評価の結果を踏まえ、中小企業等の貸倒引当金の特例の延長に関する税制措置について平成29年度税制改正要望を行った。（平成29年度税制改正において、要件等を見直した上で措置された。）</p>
18	中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額の特別控除（中小企業投資促進税制）の拡充・延長	<p>&lt;税制改正&gt;</p> <p>政策評価の結果を踏まえ、中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額の特別控除（中小企業投資促進税制）の拡充に関する税制措置について平成29年度税制改正要望を行った。（平成29年度税制改正において、要件等を見直した上で措置された。）</p>
19	地域未来投資促進税制（仮称）の創設	<p>&lt;税制改正&gt;</p> <p>政策評価の結果を踏まえ、地域未来投資促進税制（仮称）の創設に関する税制措置について平成29年度税制改正要望を行った。（平成29年度税制改正において、措置された。）</p>
20	沖縄の観光地形成促進地域における課税の特例の拡充・延長	<p>&lt;税制改正&gt;</p> <p>政策評価の結果を踏まえ、沖縄の観光地形成促進地域における課税の特例の拡充・延長に関する税制措置について平成29年度税制改正要望を行った。（平成29年度税制改正において、要望の一部について措置された。）</p>
21	沖縄の情報通信産業特別地区・地域における課税の特例の延長	<p>&lt;税制改正&gt;</p> <p>政策評価の結果を踏まえ、沖縄の情報通信産業特別地区・地域における課税の特例の延長に関する税制措置について平成29年度税制改正要望を行った。（平成29年度税制改正において、要件等を見直した上で措置された。）</p>
22	沖縄の産業高度化・事業革新促進地域における課税の特例の拡充・延長	<p>&lt;税制改正&gt;</p> <p>政策評価の結果を踏まえ、沖縄の産業高度化・事業革新促進地域における課税の特例の拡充・延長に関する税制措置について平成29年度税制改正要望を行った。（平成29年度税制改正において、要望の一部について措置された。）</p>
23	沖縄の国際物流拠点産業集積地域における課税の特例の延長	<p>&lt;税制改正&gt;</p> <p>政策評価の結果を踏まえ、沖縄の国際物流拠点産業集積地域における課税の特例の延長に関する税制措置について平成29年度税制改正要望を行った。（平成29年度税制改正において、要件等を見直した上で措置された。）</p>
24	非製品ガスに係る石油石炭税の還付措置の延長	<p>&lt;税制改正&gt;</p> <p>政策評価の結果を踏まえ、非製品ガスに係る石油石炭税の還付措置の延長に関する税制措置について平成29年度税制改正要望を行っ</p>

		た。(平成 29 年度税制改正において、措置された。)
25	農林漁業用輸入 A 重油の石油石炭税の免税・還付措置の延長	<p>&lt;税制改正&gt;</p> <p>政策評価の結果を踏まえ、農林漁業用輸入 A 重油の石油石炭税の免税・還付措置の延長に関する税制措置について平成 29 年度税制改正要望を行った。(平成 29 年度税制改正において、措置された。)</p>
26	コージェネレーションに係る課税標準の特例措置の延長	<p>&lt;税制改正&gt;</p> <p>政策評価の結果を踏まえ、コージェネレーションに係る課税標準の特例措置の延長に関する税制措置について平成 29 年度税制改正要望を行った。(平成 29 年度税制改正において、要件等を見直した上で措置された。)</p>
27	ガス供給業に係る法人事業税の課税方式の変更	<p>&lt;税制改正&gt;</p> <p>政策評価の結果を踏まえ、ガス供給業に係る法人事業税の課税方式の変更に関する税制措置について平成 29 年度税制改正要望を行った。(与党の平成 29 年度税制改正大綱において、長期検討事項として盛り込まれた。)</p>
28	電気供給業に係る法人事業税の課税方式の変更	<p>&lt;税制改正&gt;</p> <p>政策評価の結果を踏まえ、電気供給業に係る法人事業税の課税方式の変更に関する税制措置について平成 29 年度税制改正要望を行った。(与党の平成 29 年度税制改正大綱において、長期検討事項として盛り込まれた。)</p>
29	電気事業者の分社化に伴い外部化するグループ会社間取引を控除する収入割の特例措置	<p>&lt;税制改正&gt;</p> <p>政策評価の結果を踏まえ、電気事業者の分社化に伴い外部化するグループ会社間取引を控除する収入割の特例措置に関する税制措置について平成 29 年度税制改正要望を行った。</p>
30	卸電力取引所におけるグロス・ビディング実施時の社内取引に係る法人事業税の特例制度の創設	<p>&lt;税制改正&gt;</p> <p>政策評価の結果を踏まえ、卸電力取引所におけるグロス・ビディング実施時の社内取引に係る法人事業税の特例制度の創設に関する税制措置について平成 29 年度税制改正要望を行った。(後に要望を取り下げた。)</p>
31	電気供給業における託送料金を控除する収入割の特例措置	<p>&lt;税制改正&gt;</p> <p>政策評価の結果を踏まえ、電気供給業における託送料金を控除する収入割の特例措置に関する税制措置について平成 29 年度税制改正要望を行った。(平成 29 年度税制改正において、措置された。)</p>
32	低公害自動車に燃料を充てんするための設備に係る課税標準の特例措置の延長	<p>&lt;税制改正&gt;</p> <p>政策評価の結果を踏まえ、低公害自動車に燃料を充てんするための設備に係る課税標準の特例措置の延長に関する税制措置について平成 29 年度税制改正要望を行った。(平成 29 年度税制改正において、要件等を見直した上で措置された。)</p>

## 2 事後評価

表 17- (4) 実績評価方式により評価を実施した政策(目標管理型の政策評価)(平成 28 年 8 月 31 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト(経済産業省の政策体系一覧)

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/meti\\_h25.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/meti_h25.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	評価結果の反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【施策 1-1】 経済基盤	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>※ 2 新陳代謝(平成 29 年度概算要求額: 768 百万円(平成 29 年度予算案額: 637 百万円))の内数</p> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <p>定員要求: 7 名増員要求</p> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <p>「設備投資額」の目標値及び目標達成年度を変更</p>
2	【施策 1-2】 新陳代謝	進展が大きくない	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>平成 29 年度概算要求額: 768 百万円(平成 29 年度予算案額: 637 百万円)</p> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ベンチャー企業への VC 投資額の対名目 GDP 比」等を新たな測定指標として設定</li> <li>・「グローバル・ベンチャー・エコシステム連携強化事業におけるプログラム参加者の 2 年後事業化実現比率」を新たな参考指標として設定</li> </ul>
3	【施策 1-3】 イノベーション	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>平成 29 年度概算要求額: 974 百万円(平成 29 年度予算案額: 853 百万円)</p> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <p>定員要求: 1 名増員要求</p> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <p>「研究開発型ベンチャーの育成とエコシステムの構築」の目標値及び目標達成年度を変更</p>
4	【施策 1-4】 基準認証	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>平成 29 年度概算要求額: 3,044 百万円(平成 29 年度予算案額: 2,706 百万円)</p>
5	【施策 1-5】 経済産業統計	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>平成 29 年度概算要求額: 3,154 百万円(平成 29 年度予算案額: 3,040 百万円)</p>
6	【施策 2-1】 ものづくり	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>平成 29 年度概算要求額: 28,596 百万円(平成 29 年度予算案額: 22,416 百万円)</p> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p>

				定員要求：1名増員要求 ＜事前分析表の変更＞ 「設備投資額」の目標値及び目標達成年度を変更
7	【施策2-2】 サービス	相当程度進展あり	引き続き推進	＜予算要求＞ 平成29年度概算要求額：1,226百万円（平成29年度予算案額：855百万円） ＜機構・定員要求＞ 定員要求：1名増員要求 ＜事前分析表の変更＞ 「バイオ技術の実用化件数」を新たな測定指標として設定
8	【施策2-3】 クールジャパン	相当程度進展あり	引き続き推進	＜予算要求＞ 平成29年度概算要求額：1,320百万円（平成29年度予算案額：2,060百万円）
9	【施策2-4】 IT	相当程度進展あり	引き続き推進	＜予算要求＞ 平成29年度概算要求額：9,430百万円（平成29年度予算案額：8,165百万円） ＜機構・定員要求＞ 定員要求：2名増員要求 ＜事前分析表の変更＞ ・「法人ポータルデータのデータ数」を新たな測定指標として設定 ・「法人ポータルのアクセス数（概数）」等を新たな参考指標として設定
10	【施策2-5】 流通・物流	相当程度進展あり	引き続き推進	＜予算要求＞ ※26 商取引安全（平成29年度概算要求額：497百万円（平成29年度予算案額：466百万円））等の内数
11	【施策3-1】 国際交渉・連携	相当程度進展あり	引き続き推進	＜予算要求＞ 平成29年度概算要求額：3,857百万円（平成29年度予算案額：3,647百万円） ＜機構・定員要求＞ 定員要求：3名増員要求
12	【施策3-2】 海外市場開拓支援	相当程度進展あり	引き続き推進	＜予算要求＞ 平成29年度概算要求額：9,324百万円（平成29年度予算案額：7,079百万円） ＜機構・定員要求＞ 機構要求：1名新設要求 定員要求：1名増員要求
13	【施策3-3】 貿易投資	相当程度進展あり	引き続き推進	＜予算要求＞ 平成29年度概算要求額：4,142百万円（平成29年度予算案額：34百万円） ＜事前分析表の変更＞ 「グローバル企業の日本でのビジネス展開の支援施策の実施状況誘致」の目標値を変更



14	【施策 3-4】 貿易管理	目標達成	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt; 平成 29 年度概算要求額：720 百万円（平成 29 年度予算案額：685 百万円）</p> <p>&lt;機構・定員要求&gt; 定員要求：1 名増員要求</p>
15	【施策 4-1】 経営革新・創業促進	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt; 平成 29 年度概算要求額：51,161 百万円（平成 29 年度予算案額：42,116 百万円）</p>
16	【施策 4-2】 事業環境整備	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt; 平成 29 年度概算要求額：30,402 百万円（平成 29 年度予算案額：25,453 百万円）</p> <p>&lt;機構・定員要求&gt; 定員要求：5 名増員要求</p>
17	【施策 4-3】 経営安定・取引適正化	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt; 平成 29 年度概算要求額：8,788 百万円（平成 29 年度予算案額：6,401 百万円）</p> <p>&lt;事前分析表の変更&gt; 「取引の適正化」の目標値を変更</p>
18	【施策 4-4】 地域産業	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt; 平成 29 年度概算要求額：6,637 百万円（平成 29 年度予算案額：4,712 百万円）</p> <p>&lt;事前分析表の変更&gt; 「地域経済分析システムへのログイン自治体数」を新たな測定指標として設定</p>
19	【施策 4-5】 福島・震災復興	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt; 平成 29 年度概算要求額：7,314 百万円（平成 29 年度予算案額：33,818 百万円）</p>
20	【施策 5-1】 資源・燃料	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt; 平成 29 年度概算要求額：348,906 百万円（平成 29 年度予算案額：311,580 百万円）</p> <p>&lt;機構・定員要求&gt; 機構要求：1 名新設要求 定員要求：3 名増員要求</p> <p>&lt;事前分析表の変更&gt; 「石油・石油ガス供給網の維持・強化」を新たな測定指標として設定</p>
21	【施策 5-2】 新エネルギー・省エネルギー	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt; 平成 29 年度概算要求額：395,834 百万円（平成 29 年度予算案額：329,918 百万円）</p> <p>&lt;機構・定員要求&gt; 定員要求：2 名増員要求</p> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p>

				「再生可能エネルギー（熱利用）の導入量」を新たな測定指標として設定
22	【施策5-3】 電力・ガス	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt; 平成29年度概算要求額：174,881百万円（平成29年度予算案額：178,988百万円）</p> <p>&lt;機構・定員要求&gt; 定員要求：18名増員要求</p> <p>&lt;事前分析表の変更&gt; 「先進超々臨界圧火力発電（A-USC）の要素技術開発の累計件数（件）」等の測定指標を廃止</p>
23	【施策5-4】 環境	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt; 平成29年度概算要求額：15,435百万円（平成29年度予算案額：13,048百万円）</p> <p>&lt;機構・定員要求&gt; 定員要求：1名増員要求</p> <p>&lt;事前分析表の変更&gt; 「2030年度において2013年度比温室効果ガス26%削減」を新たな測定指標として設定</p>
24	【施策6-1】 産業保安	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt; 平成29年度概算要求額：3,401百万円（平成29年度予算案額：3,368百万円）</p> <p>&lt;機構・定員要求&gt; 定員要求：9名増員要求</p>
25	【施策6-2】 製品安全	目標達成	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt; ※26 商取引安全（平成29年度概算要求額：497百万円（平成29年度予算案額：466百万円））等の内数</p> <p>&lt;事前分析表の変更&gt; 「重大製品事故の発生件数」を新たな測定指標として設定</p>
26	【施策6-3】 商取引安全	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt; 平成29年度概算要求額：497百万円の内数（平成29年度予算案額：466百万円の内数）</p>
27	【施策6-4】 化学物質管理	目標達成	引き続き推進	<p>&lt;予算要求&gt; 平成29年度概算要求額：911百万円（平成29年度予算案額：837百万円）</p> <p>&lt;事前分析表の変更&gt; 「新規化学物質の審査及び制度の見直し」を新たな測定指標として設定</p>

表 17-5) 個別公共事業を対象として評価を実施した政策 (平成 28 年 9 月 30 日、平成 29 年 3 月 31 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (経済産業省の未着手・未了の政策を対象とする政策評価 (事後評価))

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/miryo/medi.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/miryo/medi.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	工業用水道事業 (7 事業)	事業の継続が妥当	【引き続き推進】 <予算要求> 平成 29 年度概算要求額 : 2,290 百万円の内数 (平成 29 年度予算案額 : 2,010 百万円の内数)

表 17-6) 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策 (平成 28 年 8 月 31 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (経済産業省の租税特別措置等を対象とする政策評価)

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/sotoku/medi.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/medi.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	外国組合員に対する課税の特例	措置の継続が妥当	【引き続き推進】 政策評価の結果を踏まえ、これまでの取組を引き続き進めた。
2	(エンジェル税制) 特定中小会社が発行した株式の取得に要した金額の控除等 特定中小会社が発行した株式に係る譲渡損失の繰越控除等 特定新規中小会社が発行した株式を取得した場合の課税の特例	措置の継続が妥当	【引き続き推進】 政策評価の結果を踏まえ、これまでの取組を引き続き進めた。
3	特定中小会社が発行した株式に係る譲渡損失の繰越控除等及び譲渡所得等の課税の特例措置 (エンジェル税制)	措置の継続が妥当	【引き続き推進】 政策評価の結果を踏まえ、これまでの取組を引き続き進めた。
4	(ストックオプション税制) 特定の取締役等が受ける新株予約権等の行使による株式の取得に係る経済的利益の非課税等	措置の継続が妥当	【引き続き推進】 政策評価の結果を踏まえ、これまでの取組を引き続き進めた。

5	特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除（総合特区法）	措置の継続が妥当	【引き続き推進】 政策評価の結果を踏まえ、これまでの取組を引き続き進めた。
6	特定の基金に対する負担金等の損金算入の特例（信用保証協会）	措置の継続が妥当	【引き続き推進】 政策評価の結果を踏まえ、これまでの取組を引き続き進めた。
7	特定の基金に対する負担金等の損金算入（必要経費算入）の特例（中小企業倒産防止共済制度の掛金に係るもの）	措置の継続が妥当	【引き続き推進】 政策評価の結果を踏まえ、これまでの取組を引き続き進めた。
8	小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例	措置の継続が妥当	【引き続き推進】 政策評価の結果を踏まえ、これまでの取組を引き続き進めた。
9	青色申告特別控除	措置の継続が妥当	【引き続き推進】 政策評価の結果を踏まえ、これまでの取組を引き続き進めた。
10	相続財産に係る株式をその発行した非上場会社に譲渡した場合のみなし配当課税の特例	措置の継続が妥当	【引き続き推進】 政策評価の結果を踏まえ、これまでの取組を引き続き進めた。
11	特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除（地域商店街活性化法、中心市街地活性化法）	措置の継続が妥当	【引き続き推進】 政策評価の結果を踏まえ、これまでの取組を引き続き進めた。
12	石油又は可燃性天然ガスを目的とする鉱業権の鉱区に係る軽減税率	措置の継続が妥当	【引き続き推進】 政策評価の結果を踏まえ、これまでの取組を引き続き進めた。
13	使用済自動車に係る自動車重量税の還付	措置の継続が妥当	【引き続き推進】 政策評価の結果を踏まえ、これまでの取組を引き続き進めた。
14	特定の基金に対する負担金等の損金算入の特例（鉱害防止事業基金）	措置の継続が妥当	【引き続き推進】 政策評価の結果を踏まえ、これまでの取組を引き続き進めた。
15	先物取引の差金等決済に係る損失の繰越控除	措置の継続が妥当	【引き続き推進】 政策評価の結果を踏まえ、これまでの取組を引き続き進めた。
16	特定の基金に対する負担金等の損金算入の特例（商品先物取引法に基づく委託者保護基金）	措置の継続が妥当	【引き続き推進】 政策評価の結果を踏まえ、これまでの取組を引き続き進めた。

国土交通省



表 18 国土交通省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況(個表)

1 事前評価

表 18-(1) 政策アセスメントを実施した政策<平成 29 年度予算概算要求時> (平成 28 年 8 月 31 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (国土交通省の一般分野の政策を対象とする政策評価 (事業評価方式))

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/ippanjigyo/mlit.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippanjigyo/mlit.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【政策目標 1】 民間賃貸住宅を活用した新たな住宅セーフティネット制度の創設	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算概算要求を行った。 (概算要求額 48,466 百万円の内数、社会資本整備総合交付金等の内数)
2	【政策目標 3・政策目標 5】 安全・環境基準適合性の事後チェック体制の構築	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算概算要求を行った。 (概算要求額 350 百万円)
3	【政策目標 4】 大規模地震に対応した震度予測精度の向上	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算概算要求を行った。 (概算要求額 147 百万円)
4	【政策目標 5】 自動車運送事業の安全総合対策事業	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算概算要求を行った。 (概算要求額 1,163 百万円 (事故対策勘定))
5	【政策目標 6】 訪日外国人旅行者受入基盤整備・加速化事業	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算概算要求を行った。 (概算要求額 15,500 百万円)
6	【政策目標 6】 地方空港における CIQ 機能強化の促進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算概算要求を行った。 (概算要求額 (一般空港等) 92,228 百万円の内数)
7	【政策目標 6】 地方管理空港における国際線新規就航・増便支援	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算概算要求を行った。 (概算要求額 102 百万円)
8	【政策目標 8】 次世代ステーション創造事業	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算概算要求を行った。 (概算要求額 2,397 百万円の内数)
9	【政策目標 9】 空き家・空き地バンクの標準化や地域協議会による空き家・空き地等の有効活用・管理等への支援	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算概算要求を行った。 (概算要求額 140 百万円)
10	【政策目標 9】 クラウドファンディング等を活用	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算概算要求を行った。

	した空き家・空き店舗等の再生の推進	(概算要求額 136 百万円)
11	【政策目標 10】 広域連携プロジェクト等の推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算概算要求を行った。 (概算要求額 240 百万円) <機構・定員要求> 広域連携プロジェクト等の推進に係る業務を適切に推進するための必要な人員(係長 1 名)を要求した。

表 18-2) 政策アセスメントを実施した政策<平成 28 年度 2 次補正予算時> (平成 28 年 9 月 13 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト(国土交通省の一般分野の政策を対象とする政策評価(事業評価方式))

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/ippanjigyo/mlit.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippanjigyo/mlit.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【政策目標 6】 訪日外国人旅行者受入基盤整備・加速化事業	評価結果を踏まえ、平成 28 年度 2 次補正予算に反映した。 (補正予算額 15,500 百万円)
2	【政策目標 9】 熊本地震に伴う被災地域境界基本調査	評価結果を踏まえ、平成 28 年度 2 次補正予算に反映した。 (補正予算額 440 百万円)
3	【政策目標 9】 トラック運送業の生産性向上の促進	評価結果を踏まえ、平成 28 年度 2 次補正予算に反映した。 (補正予算額 400 百万円)

表 18-3) 政策アセスメントを実施した政策<平成 28 年度政策アセスメント評価書の追加> (平成 29 年 3 月 22 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト(国土交通省の一般分野の政策を対象とする政策評価(事業評価方式))

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/ippanjigyo/mlit.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippanjigyo/mlit.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	国際クルーズ旅客受入機能高度化事業の創設	評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算に反映した。 (予算額 1,000 百万円)

表 18-4) 規制を対象として評価を実施した政策 (平成 28 年 6 月 2 日、6 月 21 日、9 月 15 日、10 月 17 日、10 月 18 日、11 月 8 日、11 月 16 日、平成 29 年 2 月 2 日、2 月 9 日、3 月 2 日及び 3 月 9 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト(国土交通省の規制を対象とする政策評価)

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kisei/mlit.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mlit.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	駐車場法施行令の一部を改正する政令案	<法令改正> 評価結果を踏まえ、平成 28 年 7 月 15 日、駐車場法施行令の一部を改正する政令が公布された。



2	都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令案（3件）	<p>&lt;法令改正&gt;</p> <p>評価結果を踏まえ、平成28年8月29日、都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令が公布された。</p>
3	日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定及び日本国における国際連合の軍隊の地位に関する協定の実施に伴う航空法の特例に関する法律施行令の一部を改正する政令案	<p>&lt;法令改正&gt;</p> <p>評価結果を踏まえ、平成28年10月28日、日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定及び日本国における国際連合の軍隊の地位に関する協定の実施に伴う航空法の特例に関する法律施行令の一部を改正する政令が公布された。</p>
4	道路運送法の一部を改正する法律案（4件）	<p>&lt;法令改正&gt;</p> <p>評価結果を踏まえ、平成28年12月9日、道路運送法の一部を改正する法律が公布された。</p>
5	河川法施行令の一部を改正する政令案	<p>&lt;法令改正&gt;</p> <p>評価結果を踏まえ、平成28年12月2日、河川法施行令の一部を改正する政令が公布された。</p>
6	海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行令の一部を改正する政令案	<p>&lt;法令改正&gt;</p> <p>評価結果を踏まえ、平成28年12月16日、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行令の一部を改正する政令が公布された。</p>
7	都市公園法施行令の一部を改正する政令案	<p>&lt;法令改正&gt;</p> <p>評価結果を踏まえ、平成28年12月26日、都市公園法施行令の一部を改正する政令が公布された。</p>
8	都市計画法施行令の一部を改正する政令案	<p>&lt;法令改正&gt;</p> <p>評価結果を踏まえ、平成28年12月26日、都市計画法施行令の一部を改正する政令が公布された。</p>
9	海上運送法及び船員法の一部を改正する法律案（2件）	<p>&lt;法令改正&gt;</p> <p>評価結果を踏まえ、平成29年2月3日、海上運送法及び船員法の一部を改正する法律案が国会に提出された。</p>
10	水防法等の一部を改正する法律案（4件）	<p>&lt;法令改正&gt;</p> <p>評価結果を踏まえ、平成29年2月10日、水防法等の一部を改正する法律案が国会に提出された。</p>
11	都市緑地法等の一部を改正する法律案	<p>&lt;法令改正&gt;</p> <p>評価結果を踏まえ、平成29年2月10日、都市緑地法等の一部を改正する法律案が国会に提出された。</p>
12	道路運送車両法の一部を改正する法律案	<p>&lt;法令改正&gt;</p> <p>評価結果を踏まえ、平成29年3月3日、道路運送車両法の一部を改正する法律案が国会に提出された。</p>
13	不動産特定共同事業法の一部を改正する法律案（5件）	<p>&lt;法令改正&gt;</p> <p>評価結果を踏まえ、平成29年3月3日、不動産特定共同事業法の一</p>

		部を改正する法律案が国会に提出された。
14	港湾法の一部を改正する法律案（2件）	<法令改正> 評価結果を踏まえ、平成29年3月10日、港湾法の一部を改正する法律案が国会に提出された。
15	通関案内士法及び旅行業法の一部を改正する法律案（6件）	<法令改正> 評価結果を踏まえ、平成29年3月10日、通関案内士法及び旅行業法の一部を改正する法律案が国会に提出された。
16	住宅宿泊事業法案	<法令制定> 評価結果を踏まえ、平成29年3月10日、住宅宿泊事業法案が国会に提出された。

(注) 表中の( )の件数は、評価対象とした規制の新設又は改廃に係る政策において、発生する効果と負担の関係を分析するのに適した評価の単位を計上

表 18-5) 新規事業採択時評価を実施した個別公共事業<平成 29 年度予算に向けた事業> (平成 28 年 8 月 29 日公表)

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（国土交通省の公共事業を対象とする政策評価（事前評価））

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kokyo/mlit.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mlit.html)) 参照

No.	事業区分	政策評価の結果の政策への反映状況
1	ダム事業（直轄事業等）	<予算要求> 評価結果を踏まえ、1件について平成29年度予算概算要求を行った。
2	官庁営繕事業	<予算要求> 評価結果を踏まえ、3件について平成29年度予算概算要求を行った。
3	船舶建造事業	<予算要求> 評価結果を踏まえ、4件について平成29年度予算概算要求を行った。
4	海上保安官署施設整備事業	<予算要求> 評価結果を踏まえ、6件について平成29年度予算概算要求を行った。

表 18-6) 新規事業採択時評価を実施した個別公共事業<平成 28 年度第 2 次補正予算要求時> (平成 28 年 10 月 11 日、10 月 12 日公表)

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（国土交通省の公共事業を対象とする政策評価（事前評価））

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kokyo/mlit.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mlit.html)) 参照

No.	事業区分	政策評価の結果の政策への反映状況
1	船舶建造事業	評価結果を踏まえ、7件について平成28年度2次補正予算に反映した。
2	海上保安官署施設整備事業	評価結果を踏まえ、1件について平成28年度2次補正予算に反映した。(うち1件公表済分)

3	都市・幹線鉄道整備事業	評価結果を踏まえ、65件について平成28年度2次補正予算に反映した。
---	-------------	------------------------------------

表 18-7) 新規事業採択時評価を実施した個別公共事業<平成29年度予算に向けた事業> (平成29年2月3日公表)

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (国土交通省の公共事業を対象とする政策評価 (事前評価))

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kokyo/mlit.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mlit.html)) 参照

No.	事業区分	政策評価の結果の政策への反映状況
1	ダム事業 (直轄事業等)	評価結果を踏まえ、1件について平成29年度予算執行に反映した。 (うち1件公表済分)
2	官庁営繕事業	評価結果を踏まえ、3件について平成29年度予算執行に反映した。 (うち3件公表済分)
3	船舶建造事業	評価結果を踏まえ、6件について平成29年度予算執行に反映した。 (うち4件公表済分)

(注) 「政策評価の結果の政策への反映状況」欄は、公表済分を含む。

表 18-8) 新規事業採択時評価を実施した個別公共事業<平成29年度予算に向けた事業(直轄事業等)> (平成29年3月30日公表)

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (国土交通省の公共事業を対象とする政策評価 (事前評価))

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kokyo/mlit.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mlit.html)) 参照

No.	事業区分	政策評価の結果の政策への反映状況
1	河川事業 (直轄事業)	評価結果を踏まえ、2件について平成29年度予算執行に反映した。
2	砂防事業等 (直轄事業)	評価結果を踏まえ、1件について平成29年度予算執行に反映した。
3	海岸事業 (直轄事業)	評価結果を踏まえ、1件について平成29年度予算執行に反映した。
4	道路・街路事業 (直轄事業等)	評価結果を踏まえ、8件について平成29年度予算執行に反映した。
5	港湾整備事業 (直轄事業)	評価結果を踏まえ、7件について平成29年度予算執行に反映した。

表 18-9) 新規事業採択時評価を実施した個別公共事業<平成29年度予算に向けた事業(補助事業等)> (平成29年3月31日公表)

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (国土交通省の公共事業を対象とする政策評価 (事前評価))

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kokyo/mlit.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mlit.html)) 参照

No.	事業区分	政策評価の結果の政策への反映状況
1	河川事業 (補助事業)	評価結果を踏まえ、3件について平成29年度予算執行に反映した。
2	道路・街路事業 (補助事業等)	評価結果を踏まえ、6件について平成29年度予算執行に反映した。
3	市街地整備事業 (補助事業)	評価結果を踏まえ、5件について平成29年度予算執行に反映した。
4	都市・幹線鉄道整備事業 (補助事業)	評価結果を踏まえ、106件について平成29年度予算執行に反映した。

5	住宅市街地総合整備事業（補助事業等）	評価結果を踏まえ、8件について平成29年度予算執行に反映した。
---	--------------------	---------------------------------

表 18-（10）個別研究開発課題を対象として評価を実施した政策（平成28年6月1日、8月30日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（国土交通省の研究開発を対象とする政策評価（事前評価））

（[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kenkyu/mlit.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mlit.html)）参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	i-construction を加速させる長距離無線 LAN システムの開発	評価結果を踏まえ、平成28年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約45百万円）
2	河川土工の施工管理のためのレーザスキャナ搭載 UAV を用いた計測データの利活用技術に関する研究開発	評価結果を踏まえ、平成28年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約27百万円）
3	各種センサ等を用いたコンクリート工事における品質管理の高度化・工期短縮化技術の開発	評価結果を踏まえ、平成28年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約44百万円）
4	既設宅地のスマート液状化対策工法の開発	評価結果を踏まえ、平成28年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約45百万円）
5	物流用ドローンポートシステムの研究開発	評価結果を踏まえ、平成28年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約50百万円）
6	コンテナ船の大型化に向けた高圧脱水固化処理工法の開発	評価結果を踏まえ、平成28年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約55百万円）
7	医学的知見に裏付けられた体調急変に関するメカニズムの解明によるドライバーの体調スクリーニングに資する基礎研究	評価結果を踏まえ、平成28年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約60百万円）
8	ICT の全面的な活用による建設生産性向上に関する研究	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成29年度予算概算要求を行った。 （研究費総額 約425百万円）
9	新しい木質材料を活用した混構造建築物の設計・施工技術の開発	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成29年度予算概算要求を行った。 （研究費総額 約550百万円）
10	住宅における省エネ・環境・快適性を評価するシミュレーションツール（BEST 住宅版）の開発	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成29年度予算概算要求を行った。 （研究費総額 約10百万円）
11	太陽熱・排熱活用型 HP による暖冷房・換気・給湯一体型システムの技術開発	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成29年度予算概算要求を行った。 （研究費総額 約100百万円）
12	太陽熱を利用するハイブリッド給湯・浴室乾燥システムの技術開発	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成29年度予算概算要求を行った。 （研究費総額 約66百万円）

13	居住者の世帯構成や住まい方を反映した住宅環境設計手法の開発	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成29年度予算概算要求を行った。 (研究費総額 約12百万円)
14	コンクリートスラッジから生成されたヒ素除去剤の供給・処理装置開発と実用化及び環境対策	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成29年度予算概算要求を行った。 (研究費総額 約48百万円)
15	実環境下における仕上げ材付きコンクリートの中酸化進行の非/微破壊評価/と外観維持型鉄筋腐食抑制技術の開発	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成29年度予算概算要求を行った。 (研究費総額 約3.3百万円)
16	高経年施設の維持保全最適化を目的とする耐久性(健全性)診断および点検・調査診断技術の開発	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成29年度予算概算要求を行った。 (研究費総額 約10百万円)
17	安価で施工性がよく変形追従性に優れた木造用耐震デバイスの開発	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成29年度予算概算要求を行った。 (研究費総額 約83.3百万円)
18	構造用集成材を用いた建築物の火災時倒壊時間予測に基づく設計技術の開発	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成29年度予算概算要求を行った。 (研究費総額 約6百万円)
19	モルタル仕上既存木造住宅の外付鋼板耐震補強工法の開発	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成29年度予算概算要求を行った。 (研究費総額 約4百万円)
20	人的被害および避難者数の大幅低減を目的とした耐震シェルターの開発	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成29年度予算概算要求を行った。 (研究費総額 約14.3百万円)
21	燃料電池鉄道車両実用化に向けた開発(鉄道車両用水素貯蔵用システムの開発)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成29年度予算概算要求を行った。 (研究費総額 約30百万円)
22	燃料電池電車用電力変換装置の開発	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成29年度予算概算要求を行った。 (研究費総額 約150百万円)
23	水防活動支援技術に関する研究	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成29年度予算概算要求を行った。 (研究費総額 約60百万円)
24	避難所における被災者の健康と安全確保のための設備等改修技術の開発	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成29年度予算概算要求を行った。 (研究費総額 約46百万円)
25	多様化する生活支援機能を踏まえた都市構造の分析・評価技術の開発	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成29年度予算概算要求を行った。 (研究費総額 約44百万円)
26	地震火災時の通行可能性診断技術の開発	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成29年度予算概算要求を行った。

		(研究費総額 約 44 百万円)
27	建築物のエネルギー消費性能の向上を目指したファサード設計法に関する研究	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算概算要求を行った。 (研究費総額 約 52 百万円)
28	地震災害時における空港舗装の迅速な点検・復旧方法に関する研究	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算概算要求を行った。 (研究費総額 約 20 百万円)
29	迅速・高精度な GNSS 定常解析システムの構築に関する研究	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算概算要求を行った。 (研究費総額 約 26 百万円)
30	浸水状況把握のリアルタイム化に関する研究	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算概算要求を行った。 (研究費総額 約 48 百万円)

表 18-(11) 個別研究開発課題を対象として評価を実施した政策（平成 29 年 3 月 30 日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（国土交通省の研究開発を対象とする政策評価（事前評価））

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kenkyu/mlit.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mlit.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	i-construction を加速させる長距離無線 LAN システムの開発	評価結果を踏まえ、平成 28 年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約 45 百万円)
2	河川土工の施工管理のためのレーザスキャナ搭載 UAV を用いた計測データの利活用技術に関する研究開発	評価結果を踏まえ、平成 28 年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約 27 百万円)
3	各種センサ等を用いたコンクリート工事における品質管理の高度化・工期短縮化技術の開発	評価結果を踏まえ、平成 28 年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約 44 百万円)
4	既設宅地のスマート液状化対策工法の開発	評価結果を踏まえ、平成 28 年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約 45 百万円)
5	物流用ドローンポートシステムの研究開発	評価結果を踏まえ、平成 28 年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約 50 百万円)
6	コンテナ船の大型化に向けた高圧脱水固化処理工法の開発	評価結果を踏まえ、平成 28 年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約 55 百万円)
7	医学的知見に裏付けられた体調急変に関するメカニズムの解明によるドライバーの体調スクリーニングに資する基礎研究	評価結果を踏まえ、平成 28 年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約 60 百万円)
8	ICT の全面的な活用による建設生産性向上に関する研究	評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約 425 百万円)
9	新しい木質材料を活用した混構造建築物の設計・施工技術の開発	評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約 550 百万円)

10	住宅における省エネ・環境・快適性を評価するシミュレーションツール（BEST 住宅版）の開発	評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約 10 百万円）
11	太陽熱・排熱活用型 HP による暖冷房・換気・給湯一体型システムの技術開発	評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約 100 百万円）
12	太陽熱を利用するハイブリッド給湯・浴室乾燥システムの技術開発	評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約 66 百万円）
13	居住者の世帯構成や住まい方を反映した住宅環境設計手法の開発	評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約 12 百万円）
14	コンクリートスラッジから生成されたヒ素除去剤の供給・処理装置開発と実用化及び環境対策	評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約 48 百万円）
15	実環境下における仕上げ材付きコンクリートの中性化進行の非/微破壊評価/と外観維持型鉄筋腐食抑制技術の開発	評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約 3.3 百万円）
16	高経年施設の維持保全最適化を目的とする耐久性（健全性）診断および点検・調査診断技術の開発	評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約 10 百万円）
17	安価で施工性がよく変形追随性に優れた木造用耐震デバイスの開発	評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約 83.3 百万円）
18	構造用集成材を用いた建築物の火災時倒壊時間予測に基づく設計技術の開発	評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約 6 百万円）
19	モルタル仕上既存木造住宅の外付鋼板耐震補強工法の開発	評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約 4 百万円）
20	人的被害および避難者数の大幅低減を目的とした耐震シェルターの開発	評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約 14.3 百万円）
21	燃料電池鉄道車両実用化に向けた開発（鉄道車両用水素貯蔵用システムの開発）	評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約 30 百万円）
22	燃料電池電車で電力変換装置の開発	評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約 150 百万円）
23	水防活動支援技術に関する研究	評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約 60 百万円）
24	避難所における被災者の健康と安全確保のための設備等改修技術の開発	評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約 46 百万円）
25	多様化する生活支援機能を踏まえた都市構造の分析・評価技術の開発	評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算執行に反映した。 （研究費総額 約 44 百万円）

26	地震火災時の通行可能性診断技術の開発	評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約 44 百万円)
27	建築物のエネルギー消費性能の向上を目指したファサード設計法に関する研究	評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約 52 百万円)
28	地震災害時における空港舗装の迅速な点検・復旧方法に関する研究	評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約 20 百万円)
29	迅速・高精度な GNSS 定常解析システムの構築に関する研究	評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約 26 百万円)
30	浸水状況把握のリアルタイム化に関する研究	評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約 48 百万円)

(注)「政策評価の結果への反映状況」欄は、公表済分の再掲を含む。

表 18-(12) 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策 (平成 28 年 8 月 31 日、12 月 22 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (国土交通省の租税特別措置等を対象とする政策評価)

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/sotoku/mlit.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mlit.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充	< 税制改正 > 評価結果を踏まえ、平成 29 年度税制改正要望において「試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充」を要望した。
2	中小企業者等の試験研究費に係る特例措置の拡充	< 税制改正 > 評価結果を踏まえ、平成 29 年度税制改正要望において「中小企業者等の試験研究費に係る特例措置の拡充」を要望した。
3	振興山村における工業用機械等の割増償却	< 税制改正 > 評価結果を踏まえ、平成 29 年度税制改正要望において「振興山村における工業用機械等の割増償却」を要望した。
4	過疎地域における事業用資産の買換えの場合の課税の特例措置	< 税制改正 > 評価結果を踏まえ、平成 29 年度税制改正要望において「過疎地域における事業用資産の買換えの場合の課税の特例措置」を要望した。
5	過疎地域における事業用設備等に係る特別償却	< 税制改正 > 評価結果を踏まえ、平成 29 年度税制改正要望において「過疎地域における事業用設備等に係る特別償却」を要望した。
6	半島振興対策実施地域における工業用機械等に係る割増償却制度の延長	< 税制改正 > 評価結果を踏まえ、平成 29 年度税制改正要望において「半島振興対策実施地域における工業用機械等に係る割増償却制度の延長」を要望した。
7	離島振興対策実施地域における工業用機械等に係る割増償却制度の延長	< 税制改正 > 評価結果を踏まえ、平成 29 年度税制改正要望において「離島振興対策実施地域における工業用機械等に係る割増償却制度の延長」を要望した。



8	奄美群島における工業用機械等に係る割増償却制度の延長	<p>&lt;税制改正&gt;</p> <p>評価結果を踏まえ、平成 29 年度税制改正要望において「奄美群島における工業用機械等に係る割増償却制度の延長」を要望した。</p>
9	投資信託等に係る二重課税調整措置の見直し	<p>&lt;税制改正&gt;</p> <p>評価結果を踏まえ、平成 29 年度税制改正要望において「投資信託等に係る二重課税調整措置の見直し」を要望した。</p>
10	土地等の譲渡益に対する追加課税制度（重課）の停止期限の延長	<p>&lt;税制改正&gt;</p> <p>評価結果を踏まえ、平成 29 年度税制改正要望において「土地等の譲渡益に対する追加課税制度（重課）の停止期限の延長」を要望した。</p>
11	長期保有土地等に係る事業用資産の買換え等の場合の課税の特例措置の延長	<p>&lt;税制改正&gt;</p> <p>評価結果を踏まえ、平成 29 年度税制改正要望において「長期保有土地等に係る事業用資産の買換え等の場合の課税の特例措置の延長」を要望した。</p>
12	優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例の延長	<p>&lt;税制改正&gt;</p> <p>評価結果を踏まえ、平成 29 年度税制改正要望において「優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例の延長」を要望した。</p>
13	中小企業等の貸倒引当金の特例の延長	<p>&lt;税制改正&gt;</p> <p>評価結果を踏まえ、平成 29 年度税制改正要望において「中小企業等の貸倒引当金の特例の延長」を要望した。</p>
14	市町村が指定する緑地管理機構に土地等を譲渡した場合の 2,000 万円特別控除制度の適用	<p>&lt;税制改正&gt;</p> <p>評価結果を踏まえ、平成 29 年度税制改正要望において「市町村が指定する緑地管理機構に土地等を譲渡した場合の 2,000 万円特別控除制度の適用」を要望した。</p>
15	特定都市再生緊急整備地域に係る課税の特例措置の延長	<p>&lt;税制改正&gt;</p> <p>評価結果を踏まえ、平成 29 年度税制改正要望において「特定都市再生緊急整備地域に係る課税の特例措置の延長」を要望した。</p>
16	都市再生緊急整備地域に係る課税の特例措置の延長	<p>&lt;税制改正&gt;</p> <p>評価結果を踏まえ、平成 29 年度税制改正要望において「都市再生緊急整備地域に係る課税の特例措置の延長」を要望した。</p>
17	関西文化学術研究都市建設促進法に基づいて整備される文化学術研究施設に係る特別償却制度の延長	<p>&lt;税制改正&gt;</p> <p>評価結果を踏まえ、平成 29 年度税制改正要望において「関西文化学術研究都市建設促進法に基づいて整備される文化学術研究施設に係る特別償却制度の延長」を要望した。</p>
18	三大都市圏の政策区域における特定の事業用資産の買換え等の特例措置の延長	<p>&lt;税制改正&gt;</p> <p>評価結果を踏まえ、平成 29 年度税制改正要望において「三大都市圏の政策区域における特定の事業用資産の買換え等の特例措置の延長」を要望した。</p>
19	都市機能誘導区域外から区域内への特定の事業用資産の買換え等の特例措置の延長	<p>&lt;税制改正&gt;</p> <p>評価結果を踏まえ、平成 29 年度税制改正要望において「都市機能誘導区域外から区域内への特定の事業用資産の買換え等の特例措置の延長」を要望した。</p>

20	市街地再開発事業における特定の事業用資産の買換え等の特例措置の延長	<税制改正> 評価結果を踏まえ、平成29年度税制改正要望において「市街地再開発事業における特定の事業用資産の買換え等の特例措置の延長」を要望した。
21	避難解除区域等に係る特例措置(収用交換等の場合の譲渡所得の特別控除等)の帰還困難区域内に設定される復興拠点等への拡大	<税制改正> 評価結果を踏まえ、平成29年度税制改正要望において「避難解除区域等に係る特例措置(収用交換等の場合の譲渡所得の特別控除等)の帰還困難区域内に設定される復興拠点等への拡大」を要望した。
22	雨水貯留利用施設に係る割増償却制度の延長	<税制改正> 評価結果を踏まえ、平成29年度税制改正要望において「雨水貯留利用施設に係る割増償却制度の延長」を要望した。
23	サービス付き高齢者向け住宅供給促進税制の延長	<税制改正> 評価結果を踏まえ、平成29年度税制改正要望において「サービス付き高齢者向け住宅供給促進税制の延長」を要望した。
24	防災街区整備事業に係る事業用資産の買換え特例等の延長	<税制改正> 評価結果を踏まえ、平成29年度税制改正要望において「防災街区整備事業に係る事業用資産の買換え特例等の延長」を要望した。
25	中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額の特別控除(中小企業投資促進税制)の拡充	<税制改正> 評価結果を踏まえ、平成29年度税制改正要望において「中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額の特別控除(中小企業投資促進税制)の拡充」を要望した。
26	船舶に係る特別償却制度の拡充及び延長	<税制改正> 評価結果を踏まえ、平成29年度税制改正要望において「船舶に係る特別償却制度の拡充及び延長」を要望した。
27	海上運送業における特定の事業用資産の買換え等の場合の課税の特例措置の延長	<税制改正> 評価結果を踏まえ、平成29年度税制改正要望において「海上運送業における特定の事業用資産の買換え等の場合の課税の特例措置の延長」を要望した。
28	対外船舶運航事業を営む法人の日本船舶による収入金額の課税の特例措置(トン数標準税制)の拡充及び延長	<税制改正> 評価結果を踏まえ、平成29年度税制改正要望において「対外船舶運航事業を営む法人の日本船舶による収入金額の課税の特例措置(トン数標準税制)の拡充及び延長」を要望した。
29	港湾の整備、維持管理及び防災対策等に係る作業船の買換え等の場合の課税の特例措置の延長	<税制改正> 評価結果を踏まえ、平成29年度税制改正要望において「港湾の整備、維持管理及び防災対策等に係る作業船の買換え等の場合の課税の特例措置の延長」を要望した。
30	航空機騒音対策事業に係る特定の事業用資産の買換え等の特例措置の延長	<税制改正> 評価結果を踏まえ、平成29年度税制改正要望において「航空機騒音対策事業に係る特定の事業用資産の買換え等の特例措置の延長」を要望した。
31	沖縄の観光地形成促進地域における課税の特例の拡充・延長	<税制改正> 評価結果を踏まえ、平成29年度税制改正要望において「沖縄の観光

		地形成促進地域における課税の特例の拡充・延長」を要望した。
32	生産緑地地区の要件緩和に伴う特例措置の拡充	＜税制改正＞ 評価結果を踏まえ、平成 29 年度税制改正要望において「生産緑地地区の要件緩和に伴う特例措置の拡充」を要望した。
33	熊本地震による被害等からの復旧及び今後の災害への対応の観点からの税制上の措置（被災市街地復興土地区画整理事業等に係る土地等の譲渡所得の課税の特例）	＜税制改正＞ 評価結果を踏まえ、平成 29 年度税制改正要望において「熊本地震による被害等からの復旧及び今後の災害への対応の観点からの税制上の措置（被災市街地復興土地区画整理事業等に係る土地等の譲渡所得の課税の特例）」を要望した。

## 2 事後評価

表 18-1(13) 政策レビューを実施した政策（平成 29 年 4 月 3 日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（国土交通省の一般分野の政策を対象とする政策評価（総合評価方式））

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/ippansogo/mlit.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippansogo/mlit.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	社会資本ストックの戦略的維持管理	目標の達成状況等について分析を行い、その要因や課題を明らかにした	【引き続き推進】 評価結果等を踏まえながら、「①メンテナンスサイクルの構築」、「②トータルコストの縮減・平準化」、「③地方公共団体に対する支援」の施策を着実に進め、政策に反映していく。
2	官民連携の推進	目標の達成状況等について分析を行い、その要因や課題を明らかにした	【引き続き推進】 ・先導的官民連携支援事業の課題を踏まえ、その運用の改善を図るとともに、地域プラットフォーム（ブロックプラットフォーム）も活用しつつ横展開の手法を効果的なものに改善していく。 ・また、地域プラットフォーム等において指摘されている PPP/PFI 推進に係る課題に対応するため、新たな取組として、先進自治体公務員の活用、マニュアル・ガイドの作成、知識、事例等の体系的整理等に取り組む。これらの取組の成果については、地域プラットフォーム（ブロックプラットフォーム）等を活用して幅広い関係者への共有を図る。
3	LCC の事業展開の促進	目標の達成状況等について分析を行い、その要因や課題を明らかにした	【引き続き推進】 今後の LCC 政策は観光や地方創生の観点を重視して、地方空港のゲートウェイ機能強化と併せ、LCC 就航促進を更に進め

			ていく。
4	MICE 誘致の推進	目標の達成状況等について分析を行い、その要因や課題を明らかにした	<b>【引き続き推進】</b> 我が国・都市がグローバルレベルの国際会議誘致競争に打ち勝つため、MICE 国際競争力強化委員会最終とりまとめ（平成 25 年 8 月）を踏まえて、都市の誘致競争力の強化、MICE プレイヤーの強化、チームジャパンの誘致体制の構築、国・都市の戦略実現ツールとしての MICE の活用に取り組む。

表 18-(14) 再評価を実施した個別公共事業<平成 28 年度予算に係る再評価>(平成 28 年 7 月 20 日、8 月 25 日公表)

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（国土交通省の未着手・未了の政策を対象とする政策評価（事後評価））

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/miryo/mlit.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/miryo/mlit.html)) 参照

No.	事業区分	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	ダム事業（直轄事業等）	事業の継続が妥当（5 件）、事業の中止が妥当（1 件）	評価結果を踏まえ、平成 28 年度予算執行に反映した。
2	ダム事業（補助事業）	事業の継続が妥当（2 件）	評価結果を踏まえ、平成 28 年度予算執行に反映した。

表 18-(15) 再評価を実施した個別公共事業<平成 29 年度予算概算要求に係る再評価>(平成 28 年 8 月 29 日、12 月 7 日公表)

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（国土交通省の未着手・未了の政策を対象とする政策評価（事後評価））

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/miryo/mlit.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/miryo/mlit.html)) 参照

No.	事業区分	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	ダム事業（直轄事業等）	事業の継続が妥当（7 件） (注)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算概算要求を行った。

2	官庁営繕事業	事業の継続が妥当 (6件)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成29年度予算概算要求を行った。
---	--------	------------------	--------------------------------------

(注) うち1件は、平成28年8月29日に評価手続中としていたが、平成28年12月7日に評価結果を公表した。

表 18- (16) 再評価を実施した個別公共事業<平成29年度予算に向けた再評価>(平成29年2月3日公表)

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト(国土交通省の未着手・未了の政策を対象とする政策評価(事後評価))

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/miryo/mlit.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/miryo/mlit.html)) 参照

No.	事業区分	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	ダム事業(直轄事業等)	事業の継続が妥当 (12件)、 事業の中止が妥当 (1件)	評価結果を踏まえ、平成29年度予算執行に反映した。(うち13件公表済分)
2	河川事業(直轄事業)	事業の継続が妥当 (72件)	評価結果を踏まえ、平成29年度予算執行に反映した。
3	砂防事業等(直轄事業)	事業の継続が妥当 (23件)	評価結果を踏まえ、平成29年度予算執行に反映した。
4	海岸事業(直轄事業)	事業の継続が妥当 (3件)	評価結果を踏まえ、平成29年度予算執行に反映した。
5	道路・街路事業(直轄事業等)	事業の継続が妥当 (200件)	評価結果を踏まえ、平成29年度予算執行に反映した。
6	港湾整備事業(直轄事業)	事業の継続が妥当 (45件)	評価結果を踏まえ、平成29年度予算執行に反映した。
7	都市公園等事業(直轄事業等)	事業の継続が妥当 (2件)	評価結果を踏まえ、平成29年度予算執行に反映した。
8	官庁営繕事業	事業の継続が妥当 (8件)	評価結果を踏まえ、平成29年度予算執行に反映した。(うち6件公表済分)

(注) 「政策評価の結果」及び「評価結果の反映状況」欄は、公表済分を含む。

表 18-(17) 再評価を実施した個別公共事業<平成 29 年度予算に向けた再評価(直轄事業等)>(平成 29 年 3 月 30 日公表)

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（国土交通省の未着手・未了の政策を対象とする政策評価（事後評価））

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/miryo/mlit.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/miryo/mlit.html)) 参照

No.	事業区分	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	河川事業（直轄事業）	事業の継続が妥当 (1 件)	評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算執行に反映した。
2	ダム事業（直轄事業等）	事業の継続が妥当 (1 件)	評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算執行に反映した。
3	道路・街路事業（直轄事業等）	事業の継続が妥当 (2 件)	評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算執行に反映した。

表 18-(18) 再評価を実施した個別公共事業<平成 29 年度予算に向けた再評価(補助事業等)>(平成 29 年 3 月 31 日公表)

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（国土交通省の未着手・未了の政策を対象とする政策評価（事後評価））

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/miryo/mlit.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/miryo/mlit.html)) 参照

No.	事業区分	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	河川事業（補助事業）	事業の継続が妥当 (2 件)	評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算執行に反映した。
2	ダム事業（補助事業）	事業の継続が妥当 (16 件)	評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算執行に反映した。
3	道路・街路事業（補助事業等）	事業の継続が妥当 (49 件)	評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算執行に反映した。
4	市街地整備事業（補助事業）	事業の継続が妥当 (4 件)	評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算執行に反映した。
5	港湾整備事業（補助事業）	事業の継続が妥当 (15 件)	評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算執行に反映した。
6	都市・幹線鉄道整備事業（補助事業）	事業の継続が妥当 (4 件)、	評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算執行に反映した。

		評価手続き中 (1件)	
7	住宅市街地総合整備事業 (補助事業等)	事業の継続が妥当 (7件)	評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算執行に反映した。
8	都市公園等事業 (補助事業)	事業の継続が妥当 (2件)	評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算執行に反映した。

表 18-(19) 完了後の事後評価を実施した個別公共事業 (平成 29 年 3 月 31 日公表)

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (国土交通省の完了後・終了時の政策を対象とする政策評価 (事後評価))

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kanryogo/mlit.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kanryogo/mlit.html)) 参照

No.	事業区分	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	河川事業 (直轄事業)	対応なし (9件)	再事後評価、改善措置の必要なし 9件
2	ダム事業 (直轄事業等)	対応なし (5件)	再事後評価、改善措置の必要なし 5件
3	道路・街路事業 (直轄事業等)	対応なし (23件)	再事後評価、改善措置の必要なし 23件
4	道路・街路事業 (補助事業等)	再事後評価 (1件)、対応なし (2件)	再事後評価 1件 再事後評価、改善措置の必要なし 2件
5	港湾整備事業 (直轄事業)	対応なし (16件)	再事後評価、改善措置の必要なし 16件
6	空港整備事業 (直轄事業等)	対応なし (1件)	再事後評価、改善措置の必要なし 1件
7	空港整備事業 (補助事業等)	対応なし (1件)	再事後評価、改善措置の必要なし 1件
8	都市・幹線鉄道整備事業	対応なし (1件)	再事後評価、改善措置の必要なし 1件
9	都市公園等事業 (直轄事業等)	対応なし (1件)	再事後評価、改善措置の必要なし 1件
10	官庁営繕事業	対応なし (7件)	再事後評価、改善措置の必要なし 7件

表 18-(20) 個別研究開発課題を対象として中間評価を実施した政策(平成 28 年 8 月 30 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（国土交通省の未着手・未了の政策を対象とする政策評価（事後評価））

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/miryo/mlit.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/miryo/mlit.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	海洋産業の戦略的育成に向けた技術研究開発（海洋資源開発関連技術研究開発）	継続が妥当	【引き続き推進】 <予算要求> 評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算執行等に反映した。

表 18-(21) 個別研究開発課題を対象として終了時評価を実施した政策(平成 28 年 8 月 30 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（国土交通省の完了後・終了時の政策を対象とする政策評価（事後評価））

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kanryogo/mlit.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kanryogo/mlit.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	離島の交通支援のためのシームレス小型船システムの開発	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
2	沿道騒音対策策定のためのインテリジェント化されたアコースティックイメージングシステムの実用化研究	概ね目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
3	海洋鉱物資源開発における交通運輸分野の技術開発に関する研究	概ね目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
4	機上の乱気流事故防止システムに対する信頼性評価の研究開発	概ね目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。

表 18-(22) 個別研究開発課題を対象として終了時評価を実施した政策(平成 29 年 3 月 30 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（国土交通省の完了後・終了時の政策を対象とする政策評価（事後評価））

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kanryogo/mlit.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kanryogo/mlit.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	電力依存度低減に資する建築物の評価・設計技術の開発	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。



2	高エネルギー可搬型 X線橋梁その場透視検査の実用化	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
3	光学的計測法を用いた効率的・低コストな新しい橋梁点検手法の開発	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
4	既存建物下の局部地盤改良を可能にする極超微粒子セメントを利用したセメント浸透固化型液状化対策工法の技術開発	あまり目標を達成できなかった	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
5	迅速かつ効率的な復旧・復興のための災害対応マルチプラットフォームの開発	概ね目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
6	地中に埋設される排水管（FRPM管）の樹脂モルタル部分の亀裂を配管内部に紫外線を照射することで検知する塗装工法の開発	概ね目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
7	大規模地震災害時における最低限の下水道機能維持・早期復旧に関する研究	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
8	持続可能な社会・経済・生活を支える社会資本の潜在的役割・効果に関する研究	概ね目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
9	道路インフラと自動車技術との連携による次世代 ITS の開発	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
10	リスクマネジメントの観点を組み込んだ維持管理の持続性向上手法に関する研究	概ね目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
11	非構造部材の安全性評価手法の研究	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
12	地域の住宅生産技術に対応した省エネルギー	十分に目標を達成	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。

	技術の評価手法に関する研究	できた	
13	港湾分野における技術・基準類の国際展開方策に関する研究	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
14	港湾地域における津波からの安全性向上に関する研究	概ね目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
15	東日本大震災によって影響を受けた港湾域の環境修復技術に関する研究	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
16	女性の健康サポート機能付き温水洗浄便座の技術開発	概ね目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
17	電力ピークカット及び快適性向上に資する太陽熱を利用した住宅向け調湿・除湿並びに低温床暖房システムの開発	概ね目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
18	環境に配慮した既存躯体と補強部材接続面における省力化接合工法の技術開発	概ね目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
19	アーチフレーム方式による木造住宅耐震改修工法の技術開発	あまり目標を達成できなかった	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
20	地震時における構造物の共振現象の解明と走行安全性への影響の研究	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
21	津波による橋りょう流失のメカニズム解明と対策法の開発	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
22	車上連動による列車制御システムの開発	概ね目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
23	地域鉄道に対応した軌道構造改良計画システムの開発	概ね目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。

24	新たなホーム柵の整備 拡大に係る技術開発	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
25	海洋産業の戦略的育成 に向けた技術研究開発 (次世代海洋環境関連 技術開発)	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
26	広域地殻変動データに 基づくプレート境界の 固着とすべりのモニタ リングシステムの開発	概ね目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
27	G N S Sによる地殻変動 推定における時間分 解能向上のための技術 開発	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
28	空中三角測量の全自動 化によるオルソ画像作 成の効率化に関する研 究	概ね目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。

表 18—(23) 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策(平成 28 年 8 月 31 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（国土交通省の租税特別措置等を対象とする政策評価）

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/sotoku/mlit.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mlit.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特定農山村地域における特別控除	継続が妥当	<b>【引き続き推進】</b> 評価結果を踏まえ、特に過疎化が著しい中山間地域等において、地域資源の保安全管理上の問題が深刻化している状況にある中、農村の集落機能の維持と地域の特性に即した農林業等の振興を図るため、当該措置を継続することとした。
2	特定の土地等の長期譲渡所得の特別控除	継続が妥当	<b>【引き続き推進】</b> 評価結果を踏まえ、土地の流動化と有効利用を通じた景気の回復のため、当該措置を継続することとした。
3	平成 21 年及び 22 年中に土地等の先行取得をした場合の譲渡所得の課税の特例	継続が妥当	<b>【引き続き推進】</b> 評価結果を踏まえ、土地の流動化と有効利用を通じた景気の回復のため、当該措置を継続することとした。
4	関西国際空港土地保有会社の用地整備準備金制度	継続が妥当	<b>【引き続き推進】</b> 評価結果を踏まえ、関西国際空港を首都圏空港と並ぶ国際拠点空港として再生・強化するため、当該措置を継続することとした。



環境省



表 19 環境省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況(個表)

1 事前評価

表 19-1(1) 規制を対象として評価を実施した政策 (平成 29 年 2 月、3 月公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (環境省の規制を対象とする政策評価) ([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kisei/env.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/env.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	遺伝子組換え生物等の違法な第一種使用等、第二種使用等又は譲渡等により生物の多様性に係る損害が生じた場合の回復措置命令の新設	「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した。
2	特定第二種国内希少野生動植物種制度の新設	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した。
3	希少野生動植物種の違法な捕獲等又は譲渡し等をした者に対する譲渡し等措置命令の新設等	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した。
4	国際希少野生動植物種の個体等の登録に係る個体識別措置及び登録の更新制の創設等	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した。
5	特別国際種事業者の登録制度の創設等、希少野生動植物種の個体等の譲渡し又は引渡しに係る事業管理の強化	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した。
6	保護増殖事業の実施に係る土地への立入り等に関する規定の新設	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した。
7	希少種保全動植物園等の認定制度の創設	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した。
8	一般化学物質のうち毒性が強い化学物質に係る管理の強化	「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した。
9	新規化学物質の審査特例制度における国内の総量規制の見直し	「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した。
10	土壌汚染状況調査の対象となる土地の拡大	「土壌汚染対策法の一部を改正する法律案」を国会に提出した。

11	汚染の除去等の措置内容に関する計画提出命令の創設	「土壌汚染対策法の一部を改正する法律案」を国会に提出した。
12	我が国における処理技術・能力を考慮できるようにするための「特定有害廃棄物等」の範囲の見直し	「特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した。
13	我が国ではバーゼル条約上の「有害廃棄物」に該当しない物であって、輸出先国では同条約上の「有害廃棄物」に該当する物とされているものについての、我が国バーゼル法の「特定有害廃棄物等」の範囲への取り込み	「特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した。
14	再生利用事業者等目的輸入事業者の認定及び再生利用等事業者の認定に係る特定有害廃棄物等に係る輸入承認を受ける義務の免除	「特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した。
15	廃棄物処理業の許可を取り消された者等に対する措置命令の規定の準用及び排出事業者への通知の義務付け	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した。
16	電子マニフェストの使用の一部義務化	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した。
17	二以上の事業者による一体的処理の特例	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した。
18	有害使用済機器保管等業者に関する届出制の新設	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した。

表 19-2) 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策 (平成 29 年 2 月公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (環境省の租税特別措置等を対象とする政策評価) ([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/sotoku/env.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/env.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	中小企業者等の試験研究費に係る特例措置の拡充	税制改正要望において、中小企業者等の試験研究費に係る特例措置について、試験研究費の定義の見直し (サービス開発の追加) や、総額型に関し試験研究費の増減に応じた控除率を設定すること等を要望した。
2	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充	税制改正要望において、試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除について、試験研究費の定義の見直し (サービス開発の追加)



		や、総額型に関し試験研究費の増減に応じた控除率を設定すること等を要望した。
3	低公害車の燃料等供給設備に係る課税標準の特例措置の延長	税制改正要望において、燃料電池自動車に水素を充てんするための設備、または専ら天然ガス自動車に可燃性天然ガスを充てんするための設備で、新たに取得されたものに対する固定資産税の課税標準額を最初の3年度分を2/3とする特例措置について、2年間延長することを要望した。
4	コージェネレーションに係る課税標準の特例措置の延長	税制改正要望において、コージェネレーション設備について、新たに固定資産税が課せられることとなった年度から3年度分の固定資産税の課税標準を課税標準となるべき価額の5/6に軽減する特例措置について、2年間延長することを要望した。

## 2 事後評価

表 19- (3) 実績評価方式により評価を実施した政策(目標管理型の政策評価)(平成 28 年 9 月公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト(環境省の政策体系一覧)

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/env\\_h24.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/env_h24.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	評価結果の反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【施策 1 目標 1-1】 地球温暖化対策の計画的な推進による低炭素社会づくり	相当程度進展あり	引き続き推進	地球温暖化の総合的かつ計画的な推進のための施策を引き続き行っていくため、所要額を要求した。
2	【施策 1 目標 1-2】 国内における温室効果ガスの排出抑制	相当程度進展あり	引き続き推進	「気候変動に関する国際連合枠組条約に基づく第 2 回日本国隔年報告書」に掲げられた対策・施策の着実な実施を図るため、所要額を要求した。
3	【施策 1 目標 1-3】 森林吸収源による温室効果ガス吸収量の確保	相当程度進展あり	引き続き推進	京都議定書の第一約束期間に引き続き、温室効果ガスの吸収量確保のため、所要額を要求した。
4	【施策 1 目標 1-4】 市場メカニズムを活用した海外	目標達成	引き続き推進	途上国において優れた低炭素技術等の普及促進や対策実施を通じ、我が国の排出削減・吸収への貢献を適切に評価する二国間クレジット制度の本格的な運用を開始し、我が国の温室効果ガス排出削減の目標達成に活用するため、所要額を要求した。

	における地球温暖化対策の推進			
5	【施策 2 目標 2-1】 オゾン層の保護・回復	相当程度進展あり	改善・見直し	フロン等対策推進調査費について、フロン類算定漏えい量報告・公表制度等に必要予算を重点的に要求する一方、フロン類の適正管理推進モデル事業について経費縮減を図り、必要最小限の額を要求した。
6	【施策 2 目標 2-2】 地球環境保全に関する国際連携・協力	相当程度進展あり	引き続き推進	パリ協定の実施や SDGs の達成といった世界全体の課題解決に向け、地球環境保全に関する国際連携・協力を推進するため、所要額を要求した。
7	【施策 2 目標 2-3】 地球環境保全に関する調査研究	目標達成	引き続き推進	地球環境保全の基盤的施策として、地球環境分野のモニタリングを推進するとともに、気候変動の影響及び影響に対する適応の情報収集・調査研究を引き続き行っていくため、所要額を要求した。
8	【施策 4 目標 4-1】 国内及び国際的な循環型社会の構築	目標達成	引き続き推進	循環型社会形成推進基本計画に基づき定められた、資源生産性の向上、循環利用率の向上、廃棄物最終処分量の削減等の目標を達成するとともに、3Rイニシアティブに基づき国際的に3Rを推進することにより、循環型社会の形成を目指すため、所要額を要求した。
9	【施策 4 目標 4-2】 各種リサイクル法の円滑な施行によるリサイクル等の推進	相当程度進展あり	引き続き推進	政策評価結果を踏まえ、引き続き、循環型社会の構築を目指し、各種リサイクル法の円滑な推進に資するリサイクルに関する制度設計、意識向上、技術の高度化等のための所要額を要求した。
10	【施策 4 目標 4-3】 一般廃棄物対策（排出抑制・リサイクル・適正処理等）	相当程度進展あり	引き続き推進	一般廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等を推進するため、所要額を要求した。
11	【施策 4 目標 4-4】 産業廃棄物対策（排出抑制・リサイクル・適正処理等）	目標達成	改善・見直し	政策評価結果を踏まえ、産業廃棄物処理業優良化推進事業費において、効率的な予算執行の観点から予算を削減した。 また、石綿含有廃棄物無害化処理技術認定事業のうち、人件費について経費縮減を図り、予算を削減した。
12	【施策 4 目標 4-5】 廃棄物の不法投棄の防止等	相当程度進展あり	引き続き推進	不法投棄等に起因する生活環境保全上の支障等の除去を促進するため、所要額を要求した。

13	【施策 4 目標 4-6】 浄化槽の整備によるし尿及び雑排水の適正な処理	進展が大きい	引き続き推進	地方部等に最適な汚水処理施設である浄化槽の普及を引き続き行い、生活排水の適正な処理によって健全な水環境を確保するため、所要額を要求した。
14	【施策 4 目標 4-7】 東日本大震災への対応(災害廃棄物の処理)	相当程度進展あり	引き続き推進	東日本大震災により発生した災害廃棄物の安全かつ迅速な処理を推進するため、所要額を要求した。
15	【施策 6 目標 6-1】 環境リスクの評価	相当程度進展あり	引き続き推進	引き続き、環境リスクの評価を着実に推進していく必要があるため、所要の概算要求を行った。
16	【施策 6 目標 6-2】 環境リスクの管理	目標達成	改善・見直し	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行経費について、政策評価結果を踏まえ、化審法に基づくスクリーニング評価及びリスク評価を着実に推進しつつ、運用していたデータベースを廃止・統合するなどの見直し・効率化を図ることで、概算要求の縮減(5,037千円)を行った。  平成 29 年度当初予算額 671,446(千円)
17	【施策 6 目標 6-3】 国際協調による取組	目標達成	引き続き推進	引き続き、化学物質対策の国際協調について推進していく必要があるため、所要の概算要求を行った。
18	【施策 6 目標 6-4】 国内における毒ガス弾等対策	目標達成	引き続き推進	引き続き、国内における毒ガス弾等対策を進め必要があるため、所要の概算要求を行った。
19	【施策 10 目標 10-1】 放射性物質により汚染された廃棄物の処理	相当程度進展あり	引き続き推進	引き続き、放射性物質により汚染された廃棄物の処理に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。
20	【施策 10 目標 10-2】 放射性物質汚染対処特措法に基づく除染等の措置等	相当程度進展あり	引き続き推進	引き続き、放射性物質汚染対処特措法に基づく除染等の措置等に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。

21	【施策 10 目標 10-3】 放射線に係る一 般住民の健康管 理・健康不安対策	目標達成	引き続き推進	政策評価結果を踏まえ、現状の事業について検討を重ね、概算要求額の見直しを図った。
----	------------------------------------------------------	------	--------	------------------------------------------

表 19-4) 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策(平成 29 年 2 月公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（環境省の租税特別措置等の政策を対象とする政策評価）

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/sotoku/env.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/env.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	放射性物質環境汚染対処特措法に基づく汚染廃棄物等の処理施設に関する収容代替資産の所得に係る 5000 万円特別控除等の適用	今後とも引き続き措置していく	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、汚染廃棄物等の処理施設を整備することで、除染の迅速化、仮置場の設置に係る環境整備、汚染廃棄物等の迅速な処理が図られ、事故由来放射性物質による環境の汚染が人の健康又は生活環境に及ぼす影響の速やかな低減に寄与するため、引き続き当該措置を継続していくこととした。
2	特定非営利活動法人に係る税制上の特例措置	今後とも引き続き措置していく	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、NPO法人の活動を支える資金調達の円滑化を図ることにより、民間の公益活動の活性化を図り、活力あふれる共助社会づくりを推進するため、引き続き当該措置を継続していくこととした。

原子力規制委員会



表 20 原子力規制委員会における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況(個表)

1 事前評価

表 20-1(1) 規制を対象として評価を実施した政策(平成 29 年 2 月 6 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（原子力規制委員会の規制を対象とする政策評価）  
 ([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kisei/nsr.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/nsr.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	原子力利用における安全対策強化のための原子力事業者に対する検査制度の見直し及び放射性同位元素の防護措置の義務化等	政策評価結果を踏まえ、原子力事業者等に対する検査制度の見直し、放射性同位元素の防護措置の義務化等の措置を講ずる「原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律案」の閣議決定を平成 29 年 2 月 7 日に行った。

2 事後評価

表 20-1(2) 実績評価方式により評価を実施した政策(目標管理型の政策評価)(平成 28 年 8 月 31 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（原子力規制委員会の政策体系一覧）  
 ([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/nsr\\_h27.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/nsr_h27.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	評価結果の反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【施策目標 1】 原子力規制行政に対する信頼の確保	相当程度進展あり	引き続き推進	政策評価結果を踏まえ、引き続き対象施策を推進するため、以下の措置を行った。 <予算要求> 平成 29 年度概算要求（1,103 百万円）を行った。 【予算額 958 百万円】 <機構・定員要求> 原子力・放射線利用の更なる安全確保のため、必要な機構・定員等を要求し、平成 29 年度に原子力規制技監及び参事官（法規担当）を設置し、定員 6 名を増員することとなった。 また、原子力規制委員会の情報システム・セキュリティ確保の体制強化のため、必要な定員を要求し、平成 29 年度に定員 2 名を増員することとなった。 <事前分析表の変更> 総合規制評価サービス（IRRS）の受入れが終了したため、測定指標の「総合規制評価サービス（IRRS）の受入れと指摘への対応」を「IRRS ミッションにおいて明らかになった課題への対応」へ変更した。
2	【施策目標 2】 原子力施設等に係る規制の厳正	相当程度進展あり	引き続き推進	政策評価結果を踏まえ、引き続き対象施策を推進するため、以下の措置を行った。 <予算要求>

	かつ適切な実施			<p>平成 29 年度概算要求（906 百万円）を行った。</p> <p><b>【予算額 724 百万円】</b></p> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <p>原子力・放射線利用の更なる安全確保のため、必要な機構・定員等を要求し、平成 29 年度に検査監視総括課及び安全規制管理官（放射線規制担当）を設置し、定員 24 名を増員することとなった。</p> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <p>測定指標の「緊急作業員の被ばくに関する規制の見直し」に関しては平成 27 年度で見直しを終了したため、平成 28 年度実施施策に係る政策評価の事前分析表の測定指標からは削除した。</p>
3	<p><b>【施策目標 3】</b></p> <p>東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組の監視等</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>政策評価結果を踏まえ、引き続き対象施策を推進するため、以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>平成 29 年度概算要求（2,111 百万円）を行った。</p> <p><b>【予算額 1,467 百万円】</b></p>
4	<p><b>【施策目標 4】</b></p> <p>原子力の安全確保に向けた技術・人材の基盤の構築</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>政策評価結果を踏まえ、引き続き対象施策を推進するため、以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>政策評価結果を踏まえて、高経年化技術評価高度化及び発電炉設計審査分野の規制研究事業の見直しを行うなどし、平成 29 年度概算要求（15,756 百万円）を行った。<b>【予算案額 12,232 百万円】</b></p> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <p>原子力・放射線利用の更なる安全確保のため、必要な定員を要求し、平成 29 年度に定員 10 名を増員することとなった。</p> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <p>IRRS ミッションの勧告を踏まえ、能力と経験を備えた職員の確保を進めることを平成 28 年度実施施策に係る政策評価の事前分析表の測定指標に加えた。</p>
5	<p><b>【施策目標 5】</b></p> <p>核セキュリティ対策の強化及び保障措置の着実な実施</p>	目標達成	引き続き推進	<p>政策評価結果を踏まえ、引き続き対象施策を推進するため、以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>平成 29 年度概算要求（4,481 百万円）を行った。</p> <p><b>【予算額 4,073 百万円】</b></p>
6	<p><b>【施策目標 6】</b></p> <p>原子力災害対策及び放射線モニタリングの充実</p>	目標達成	引き続き推進	<p>政策評価結果を踏まえ、引き続き対象施策を推進するため、以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>平成 29 年度概算要求（24,314 百万円）を行った。</p> <p><b>【予算額 20,304 百万円】</b></p> <p>&lt;機構・定員要求&gt;</p> <p>原子力施設及び原子力艦の緊急時モニタリング体制強化のため、必要な定員を要求し、平成 29 年度に定員 4 名を増員することとなった。</p>



防衛省



表 21 防衛省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況(個表)

1 事前評価

表 21-1(1) 個別研究開発事業を対象として評価を実施した政策 (平成 28 年 9 月 5 日、12 月 26 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (防衛省の研究開発を対象とする政策評価 (事前評価))

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kenkyu/mod.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mod.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	新艦対空誘導弾	評価結果を踏まえ、平成29年度概算要求 (約90億円。後年度負担額を含む。試作総経費約224億円) を行った。 (平成 29 年度予算案額 : 約 90 億円)
2	12 式地对艦誘導弾 (改) 及び哨戒機用新空対艦誘導弾	評価結果を踏まえ、平成29年度概算要求 (約116億円。後年度負担額を含む。試作総経費約219億円) を行った。 (平成 29 年度予算案額 : 約 115 億円)
3	将来潜水艦用ソーナーシステムの研究試作	評価結果を踏まえ、平成29年度概算要求 (約51億円。後年度負担額を含む。) を行った。 (平成 29 年度予算案額 : 約 51 億円)
4	流体雑音低減型潜水艦船型の研究試作	評価結果を踏まえ、平成29年度概算要求 (約12億円。後年度負担額を含む。) を行った。 (平成 29 年度予算案額 : 約 12 億円)
5	電磁加速システムの研究	評価結果を踏まえ、平成29年度概算要求 (約21億円。後年度負担額を含む。) を行った。 (平成 28 年度補正予算額 : 約 10 億円)
6	車両用多種環境シミュレータの研究	評価結果を踏まえ、平成29年度概算要求 (約20億円。後年度負担額を含む。) を行った。 (平成 28 年度補正予算額 : 約 20 億円)
7	将来水陸両用技術の研究試作	評価結果を踏まえ、平成29年度概算要求 (約24億円。後年度負担額を含む。) を行った。 (平成 29 年度予算案額 : 約 24 億円)
8	電子戦評価技術の研究試作	評価結果を踏まえ、平成28年度補正予算 (約62億円。後年度負担額を含む。) の要求を行った。 (平成 28 年度補正予算額 : 約 62 億円)

表 21-1(2) 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策 (平成 28 年 9 月 5 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (防衛省の租税特別措置等を対象とする政策評価)

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/sotoku/mod.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mod.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	「予備自衛官等招集準備金」制度の創設	評価結果を踏まえ、平成29年度税制改正要望を行った。

2	特定の事業用資産の買換え等の場合の譲渡所得の課税の特例	評価結果を踏まえ、平成 29 年度税制改正要望を行った。
3	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充	評価結果を踏まえ、平成 29 年度税制改正要望を行った。
4	米軍等行動関連措置法等に基づく免税軽油の提供時における課税免除の特例措置の創設	評価結果を踏まえ、平成 29 年度税制改正要望を行った。
5	ACSA に基づく免税軽油の提供時における課税免除の特例措置の拡充	評価結果を踏まえ、平成 29 年度税制改正要望を行った。

## 2 事後評価

表 21－(3) 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（平成 28 年 9 月 5 日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（防衛省の租税特別措置等を対象とする政策評価）  
[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/sotoku/mod.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mod.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特定土地区画整理事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除	継続は妥当	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、本制度を継続することとした。
2	収用等に伴い代替資産を取得した場合の課税の特例	継続は妥当	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、本制度を継続することとした。
3	交換処分等に伴い資産を取得した場合の課税の特例	継続は妥当	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、本制度を継続することとした。
4	収用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除	継続は妥当	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、本制度を継続することとした。
5	特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除	継続は妥当	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、本制度を継続することとした。